

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月4日提出
【事業年度】	自 2011年 1 月 1 日 至 2011年12月31日
【会社名】	ジンマー・ホールディングス・インク (Zimmer Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、法律顧問兼秘書役 チャド・F・フィップス (Chad F. Phipps, Senior Vice President, General Counsel and Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、46580 インディアナ州 ワルソー、イースト・メイン・ストリート 345 (345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石 井 禎
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【事務連絡者氏名】	弁護士 齊 藤 裕 也 弁護士 山 崎 ふ み
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ジンマー・ホールディングス・インク」及び「ジンマー」とは、文脈に応じてジンマー・ホールディングス・インク又はジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指す。

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円は、1ドル＝79.86円の換算率(平成24年5月1日現在の三菱東京UFJ銀行対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

当社を規制する法体系はアメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、会社の事業活動のほとんどすべての分野に影響を及ぼしており、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務をはじめとする広い範囲に及んでいる。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行はアメリカ合衆国証券取引委員会（「SEC」）がこれを司っているが、同法は一般的に詐欺的手段による有価証券の売買を禁ずるとともに、当社のように株式を公開している会社のほとんどに対しては、定期的に財務その他の報告をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州の法律に基づいて設立されているが、デラウェア州にはデラウェア州一般会社法（以下「DGCL」という）をはじめとして会社に適用される数多くの法律がある。以下は、DGCLの骨子である。

(a) 基本定款及び附属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州州務長官に基本定款を届出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項 - 名称、所在地、事業目的、授權資本株式数及び株式の種類（もしあれば） - を定めなければならない。基本定款の他に、会社は、事業の実施並びに株主、取締役及び役員の権利、権限、義務及び機能に関する、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする附属定款を採択しなければならない。

(b) 株式の種類

DGCLによれば、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、基本定款に定める役員選任権、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの株式を発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、取締役会の決議によって、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式のときに額面未満の価格とすることが禁じられている点を除いて、取締役会の決するところによる。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任を目的として会社の附属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は附属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、附属定款に別段の定めがない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

DGCLに基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めがある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。DGCL、基本定款及び附属定款によって課されている制限の範囲内において、取締役会には、会社の事業の管理運営に関する広範囲な権限が認められている。取締役は、定時株主総会において選任される。取締役の死亡又は辞任によって欠員が生じたときは、株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、当該欠員を補充する取締役を選任することができる。基本定款又は附属定款で認められている場合には、取締役はこれを1、2又は3のグループに分割することができる。2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、解任事由の有無を問わず、株主の過半数の議決によってのみ解任される。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を解任事由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は基本定款及び附属定款に定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は附属定款による制限がない限り、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役会の決議は実際に取締役会を開催しなくてもこれを書面決議として有効に採用することができる。

(e) 委員会

DGCLに基づき、取締役会は、全取締役会の過半数の賛成により、1つ以上の委員会を指定することができ、各委員会は、会社の2名以上の取締役が構成するものとする。

(f) 役員

会社の日常の業務執行を担当する役員は、取締役会の決議によって選任される。会社には、附属定款が定める又は取締役会の決定する役員を置く。各役員の権限は、附属定款に定められ又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国の法律及びデラウェア州の法律によって決せられるほか、当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定されている。当社の改訂基本定款及び改訂附属定款の現在の内容は、次のようなものである。

(a) 株式

(i) 授權資本

当社の授權資本株式1,250,000,000株は、1株当たり額面金額0.01ドルの普通株式（以下「普通株式」という）1,000,000,000株と、1株当たり額面金額0.01ドルの優先株式（以下「優先株式」という）250,000,000株からなる。

(ii) 普通株式

(A) 普通株式は、優先株式及び優先株式の各シリーズの明示的条件に従うものとする。各普通株式は、基本定款に規定され、又は法律により要請される場合を除き、他の全ての普通株式と同等とする。

(B) 基本定款により授權される普通株式は、新株引受権の対象とならないものとする。現在及び将来の発行済普通株式の株主は、授權後未発行株式、又は当社により発行された、又は発行される、優先株式、普通株式若しくはその他の持分有価証券のいずれについても購入、又は購入の募集にかかる新株引受権を有しないものとする。

(C) 普通株式の株主は、当該普通株式の株主が議決権を有する、株主に対して提示される全議案について、1株につき1議決権を有するものとする。法律又は、優先株式の各シリーズの権利、権能及び優先権を指定する取締役会により採択された決議により規定される場合を除き、普通株式は、取締役選任、及びその他一切の目的について独占的議決権を有するものとし、優先株式の株主は、当該株主が議決権を有しない株主総会の招集通知を受領する権限を有しないものとする。優先株式の授權株式数は、優先株式の株主の議決が、優先株式指定により要請されていない場合には、発行済普通株式の過半数の株主の賛成票により、優先株式の株主又は各シリーズの株主の議決なく、（発行済株式数を下回らない程度に）増減することができる。

(D) 配当金について普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、取締役会が随時普通株式について宣言する、法的に利用可能な資金からの当社の配当金及びその他の現金、有価証券又は財産の分配を受ける権限を有するものとする。

(E) 当社の任意又は強制清算又は解散の場合、配当金について又は清算時、普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、その保有する普通株式数の割合に応じて、株主に対し分配可能な当社の残存資産の全てを受領する権限を有するものとする。

(F) 当社は、全ての目的上、その氏名がその保有株式とともに登録されている者を株式の所有者として取扱う権限を有するものとし、適用法により明示的に規定される場合を除き、その通知の受領の有無に拘らず、その他の者のかかる株式についての衡平法上その他の請求権又は利益を認める義務を負わないものとする。

(iii) 優先株式

優先株式は随時、1シリーズ以上発行することができる。当社の取締役会（以下、「取締役会」といい、個々の構成員を「取締役」という）は、各シリーズの優先株式の発行について、DGCLに従い証明書（「優先株式指定」）を提出することにより、随時各シリーズの株式数を定め、各シリーズの株式の指定、権能、特権、優先権及び権利、並びに各株式の適格、限度及び制限を設定することを授權されるものとする。各シリーズに関連する取締役会の決定権限は、以下を含むが、これらに限定されないものとする。

(A) シリーズの指定 - 数、文字若しくは標題を指定することにより可能である。

(B) 各シリーズの株式数 - 取締役会は、決定後も、適用ある優先株式指定に規定される場合を除き、株式数を増減することができるが、発行済株式を下回ってはならない。

(C) 配当金がある場合の、かかる配当金の累積又は非累積、及び累積配当請求権を有するシリーズの株式の場合における、かかるシリーズの株式についての配当金が累積される日、又はかかる日の決定方法。

(D) かかるシリーズの株式の保有者に支払われる配当率又はかかる配当の決定方法、かかる配当金が支払われる条件及びかかる配当金が支払われる日、又はかかる日の決定方法。

(E) 当社若しくは当社株主の選択により、又は特定の事情の発生時に、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(F) 減債資金その他によりかかるシリーズの株式を買取る、又は償却する当社の義務が存する場合には、その義務、及びかかる義務に従い、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(G) 当社の営業活動の任意若しくは強制清算若しくは解散時における当社の資産からの支払金額、又は各シリーズの優先権がある場合の優先権。

(H) 当社株主若しくは当社の選択により、又は特定の事情の発生時にいつでも行うことのできる、かかるシリーズの株式、他のクラスの株式、同じ若しくは他のクラスの他のシリーズの株式、当社又はその他の会社若しくは企業体の他の有価証券への転換又は交換についての規定がある場合にはその規定、及び当該転換又は交換に適用される転換価格又は交換価格、転換率又は交換率、かかる株式が転換又は交換される日、並びにかかる転換又は交換がなされるその他一切の条件。

(I) 同じシリーズの株式又は他のクラス若しくはシリーズの株式について制限がある場合の制限、並びに

(J) 各シリーズの株主に議決権がある場合の議決権。

(iv) 株券

(A) 株券及び譲渡 当社株主の利益は、当社が随時規定する形式の株券により表章されるものとする。但し、当社取締役会は、適用法に基づく株主の権利に基づき、当社の普通株式又は優先株式の一部若しくは全て、又はその全てのクラス若しくはシリーズについて株券不発行株式とすることを決議により定めることができる。株券不発行株式とすることを認めるかかる決議の採択にもかかわらず、その時点まで株券により表章された当社株式の株主であったものは、取締役会が決議により規定する方法又は適用法が別途許容する方法により署名され、副署され、登録された株券を有する権利を与えられており、また、株券不発行株式の株主であっても請求することにより、かかる権利を与えられる。株券の署名はファクシミリによることができる。株券の署名又はファクシミリによる署名をした役員、名義書換代理人又は株式登録人が、当該株券の発行前に、役員、名義書換代理人又は株式登録人であることを辞めたときは、同人らが株券の発行日において役員、名義書換代理人又は株式登録人であった場合と同一の効力をもって、当社が株券を発行することができる。当社の株式は、当社又はその代理人が合理的に要求する、裏書され、又は真正なる署名である旨の証明書が添付され、適法に署名された(又は、株券不発行の場合、適法に実行された指示又は適用法の許可するその他の方法による)譲渡証書とともに、少なくとも同数の株式についての株券の取消しを申し出ることにより、当社の株主名簿の名義書換がなされるものとする。法律又はこれら附属定款による別途規定のない限り、株券不発行株式の所有者の権利及び義務は、同じクラス及びシリーズの株式を表章する株券の所有者の権利及び義務と同一とする。

(B) 株券の紛失、盗難、毀損 当社の株券又は株券不発行株式の紛失、毀損又は盗難の証拠を作成し、かつ、取締役会又は財務担当役員がその裁量により要求する金額、条件及び担保により保証される損失補償証書を当社に対し交付する場合を除き、紛失、毀損又は盗難が主張される株券又は株券不発行株式に代替する株券又は株券不発行株式は発行されないものとする

(b) 株主総会**(i) 定時株主総会**

当社の年次株主総会は、取締役会の決議により設定される場所及び日時において開催される。

(ii) 臨時株主総会

法律上別段の定めがない場合、利益配当に関し、又は清算若しくは解散時において普通株式に優先するクラス又はシリーズの株主の権利に従い、当社の臨時株主総会は、理由の如何を問わず、欠員又は未選任の新取締役がない場合の当社の取締役総数(以下、「全取締役数」という)の過半数によって承認された目的を明示した決議に従い、取締役会により招集されるものとする。招集通知に記載された以外の議案は、いかなる臨時株主総会においても審議されることはない。

(iii) 開催地

取締役会は、年次株主総会又は臨時株主総会の開催場所を指定することができる。指定されなかった場合には、総会の開催場所は当社の主たる営業所とする。

(iv) 株主総会招集通知

当社は、総会において議決権を有する株主名簿上の各株主に対し、開催場所、日時、及び会議の目的が記載された招集通知を、かかる総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、直接、郵送又は他の適法な方法により交付するものとする。郵送の場合、株主には、当社の株式書換名簿上に記載された株主の住所に宛て、料金前払により合衆国郵便に通知が投函された時に、交付されたものとみなされる。法律によって要求されている場合には、さらなる通知をなすものとする。当社の総会招集通知に従い、総会前に提起された議案のみが、臨時株主総会において審議されるものとする。（総会が適法に招集されなかったため、総会の冒頭、通知を受ける権利を有する株主が出席して反対を表明した場合を除き）議決権を有する株主全員が出席している場合、又は附属定款第6.04項に従い、欠席株主が招集通知を放棄した場合には、招集通知なく総会を開催することができる。取締役会の決議により、予定されていた株主総会期日前に公告後直ちに、取締役会の決議により、予定されていた株主総会を延期し、臨時株主総会を中止することができる。

(v) 定足数及び休会；議決権

法律又は当社の基本定款に別途定めがある場合を除き、株主総会の定足数は、本人又は委任状によって行使される、取締役選任決議における通常の議決権を有する発行済株式（以下、「議決付株式」という）総数の議決権の過半数を保有する株主とする。但し、一定のクラスとして議決を行う株式のクラス又はシリーズにより、ある議案を議決しなければならない場合は、当該クラス又はシリーズの発行済株式の議決権の過半数を保有する株主が、かかる議案の審議のための当該クラス又はシリーズの株式についての定足数となる。株主総会の議長は随時、定足数の有無に拘らず、総会を休会することができる。法律に定める場合を除き、休会される総会の時間及び場所の通知を要しない。適法に招集され、定足数を満たす総会における出席株主は、株主の退出により定足数を満たさなくなった場合においても、休会まで引続き議案を審議することができる。

(vi) 委任状

全ての株主総会において、株主は、デラウェア州一般会社法（以下、「DGCL」という）により委任状、又は当該株主により適法に授權された代理人によって、議決することができる。

(vii) 議長及び書記

取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席していて議長の任務を果たすことのできる(i)副議長（もし選任されていれば）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、かかる順序で、取締役会会長の代行として株主総会議長役を務めるものとする。書記役は、全株主総会の議事録をおさめた帳簿を保管する又は保管させるものとし、全ての通知が附属定款の規定に従って適法に行われたことを確認する。

(c) 取締役会

当社の業務は、取締役会の指示によって運営される。改訂附属定款により明示的に与えられた権能及び権限に加え、取締役会は、当社の一切の権能を行使し、法律、改訂基本定款、又は改訂附属定款に株主が行使することを要する事項を除き、一切の法律行為及び事項をなすものとする。

(i) 員数、選任及び任期

利益配当に関し、又は清算若しくは解散時において、普通株式に優先するクラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下で取締役を追加する権利に関連する(改訂)定款第4条の規定により指定される場合を除き、取締役の員数は、取締役会の過半数の投票により随時決められる(但し、3名以上とする)。2008年度株主総会から、利益配当に関し、又は清算若しくは解散時において、普通株式に優先するクラス又はシリーズの株主により選出される取締役の場合を除き、任期切れとなる取締役は、1年の任期で選出され、その承継者が適法に選任され資格を得るまで、各取締役はその職務に就くこととする。

(ii) 新たに創設される取締役職及び欠員

利益配当に関し、又は清算若しくは解散時において普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に関する(改訂)定款第4条により規定される場合、同第4条の規定により設定される場合、又は同第4条に従う場合を除き、取締役の員数の増加により新たに創設された取締役職及び、死亡、辞任、欠格、解任又はその他の事由により取締役会の欠員は、取締役会の定足数に達しない場合であっても、在職中の残存取締役の過半数の賛成票によってのみ補充されるものとし、株主により補充されることはないものとする。前述により選任された取締役は、次回年次株主総会で失効する任期を全うし、かつ、かかる取締役の承継者が適法に選任され資格を得るまでその職務に就くものとする。取締役会を構成する取締役の員数の削減は、現職取締役の任期を短縮するものであってはならない。

(iii) 定時取締役会

定時取締役会は、年次株主総会終了後速やかに、附属定款以外の通知をなすことなく開催することができる。取締役会は、その決議により、決議以外に通知することなく、追加される定時取締役会の開催場所及び日時につき規定することができる。

(iv) 臨時取締役会

臨時取締役会は、社長兼最高経営責任者又はその時点において就任中の取締役3名以上の要求によって招集されるものとする。取締役会の招集権限を有する者は、会議の場所及び日時を設定することができる。

(v) 招集通知

臨時取締役会の招集通知はいずれも、各取締役の執務場所又は住居において、直接本人に、第一種郵便、翌日配達便若しくはクーリエ・サービス、又は電報若しくはファクシミリ送信により書面を交付し、又は電話若しくはその他の適法な方法により口頭でなされるものとする。第一種郵便の場合は、かかる通知は、当該取締役会より5暦日以上前に郵便料金前払いの上、上記住所宛米国郵便に預託されたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。電報、翌日配達便又はクーリエ・サービスの場合は、かかる通知は、当該取締役会より24時間以上前に、電報会社に電報が送られたとき、又はかかる通知が翌日配達郵便やクーリエ・サービスの会社に届けられたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。ファクシミリ送信の場合は、当該取締役会の開始時より12時間以上前に、かかる通知が送信されたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。電話、直接手渡し又はその他の適法な方法による場合には、かかる通知は、取締役会の開始時より12時間以上前になされるものとする。改訂附属定款第8.01項に規定するとおり、改訂附属定款の修正を除き、審議される議案又は定時若しくは臨時取締役会の目的は、かかる取締役会の招集通知に記載することを要する。取締役会は、(当該取締役会が適法に招集されなかったため、当該取締役会の冒頭、取締役が出席して反対の意思を表明する場合を除き)取締役全員が出席し、又は欠席取締役がかかる取締役会の開催前後に取締役会招集通知の放棄をした場合には、招集通知なく開催することができる。

(vi) 取締役会の同意による決議

取締役会又は取締役会委員会の会議に要求され、又は許容される決議はいずれも、場合に応じ、取締役会又は委員会の構成員全員が適用法により同意した場合には、会議を開催することなく行うことができる。

(vii) 電話会議

取締役会又は取締役会委員会の構成員はいずれも、電話会議又はその他の通信装置による会議に出席することができる。会議出席者全員は相互に審議することができ、かかる方法により会議に出席することは、会議に本人が出席したものとす。

(viii) 定足数

修正基本定款第7条に従い、全取締役数の少なくとも過半数に相当する取締役の数が、議案審議のため定足数とし、会議において、定足数の出席がない場合には、出席取締役の過半数により、更なる通知をなすことなく随時休会することができる。定足数を満たす出席取締役の過半数の行為は、取締役会の行為とする。

(ix) 解任

配当金について、又は清算若しくは解散時に普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に従い、取締役会は、正当事由の有無に関わらず、単一のクラスとして議決する、発行済議決権付株式総数の議決権の過半数の株主の賛成票によってのみ解任することができる。

(d) 取締役会委員会

(i) 取締役会は随時、一名又は複数名の取締役からなる委員会を指定することができる。取締役会は、委員会の会議において、一名又は複数名の取締役を指名し委員会の構成員を変更することができ、かかる取締役は欠席又は欠格構成員に代わることができる。かかる委員会は、法律が許容する範囲内において、指名決議に明記される権能を行使し、責任を負うことができる。かかる委員会の構成員の欠席又は欠格の場合、議決権を有する出席構成員は、定足数を構成すると否とに拘らず、かかる欠席又は欠格構成員に代わり、会議において議決する取締役会の他の構成員を全員一致で指名することができる。各委員会は、書面による議事録を保管し、要請のある場合には取締役会に対し、議事を報告するものとする。

(ii) 取締役会が別途規定する場合を除き、委員会の過半数は、決議事項を決定し、その会議の日時及び開催場所を設定することができる。かかる会議の招集通知は、附属定款第3.04項に規定する方法により委員会の各構成員に対しなされるものとする。取締役会は何時でも、かかる委員会の欠員を補充し、構成員を変更し、又は委員会を解散する権能を有するものとする。附属定款中の規定はいずれも、取締役会が、全員又は一部、取締役以外の者から構成される1個又は複数の委員会を指名することを妨げるものではない、但し、委員会は、取締役会の権限を有することはなく、取締役会の権限を行使することはできない。

(e) 役員**(i) 選任された役員**

当社の選任される役員は、社長兼最高経営責任者、秘書役、財務担当役その他取締役会が随時適当とみなす役員（上席副社長、業務執行副社長、副社長を含むが、これに限られない。）とする。取締役会により選任された役員は全員、当社附属定款第4条の特定の規定に従い、各役職に付随する権能を有し、かつ、通常の任務を遂行するものとする。さらに、かかる役員は、取締役会又は取締役会委員会が随時付与する権能を有し、かつ、任務を負うものとする。当社の業務執行に必要又は望ましい場合には、（一名又は複数名の副社長、コントローラー、秘書役補佐、財務担当役補佐を含む）その他の役員を、取締役会若しくは取締役会委員会が随時選任し、又は社長兼最高経営責任者が指名するものとする。かかるその他の役員又は代理人は、本附属定款に規定され、又は取締役会、取締役会委員会、又は社長が規定する任期中、その職務に就くものとする。

(ii) 選任及び任期

当社の選任された役員は、年次株主総会に伴い開催される定時取締役会において、毎年選任されるものとする。かかる取締役会において役員選任がなされなかった場合には、その後できる限り速やかに選任を行うものとする。各役員は、後任役員が適法に選任され、資格を有するまで、又は当該役員が、死亡若しくは辞任まで、又は改訂附属定款により解任されるまでその職務に就くものとする。

(iii) 取締役会会長

取締役会は、非経営取締役1名をその会長（「取締役会会長」）に任命する。取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席し任務を果たすことのできる(i)副議長（もし選任されていれば）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、かかる順序で、取締役会長の代行として株主総会議長役を務めることとする。取締役会会長は、また、当社の非経営取締役による執行会議に出席している場合についても議長を務めるものとする。取締役会会長は、取締役会により随時明白に委任されない限り、当社を代表して遂行する執行権又はその他の権限を有さない。取締役会は、また、取締役会会長の不在中、又は任務遂行不能の場合、その代理として副会長を選出することができる。

(iv) 社長；最高経営責任者

社長は当社の最高経営責任者とし、通常の役員としての業務に携わり、取締役会の監視の下、当社の方針及び業務の全般的管理並びに当社の事業の管理及び遂行に関し責任を有し、法律の求めるかかる職位に付随するあらゆる任務並びに取締役会が適宜求めるその他の任務を遂行することとする。社長兼最高経営責任者は取締役会及び株主に報告し、取締役会及び取締役会委員会の下した指令及び決議が実行されるよう監督するものとする。取締役を兼務する社長兼最高経営責任者は、取締役会会長及び副会長の不在中、又は任務履行不能の場合、すべての株主総会及び取締役会の議長を務めるものとする。

(v) 副社長

各上席副社長、業務執行副社長、及びいずれの副社長も、取締役会又は社長兼最高経営責任者がかかる者に付与する権限を有し、かつ、その任務を遂行するものとする。

(vi) 財務担当役

(A) 財務担当役は、会社の資金の受領、保管及び支払いにつき通常の監督をするものとする。財務担当役は、当社の資金を、取締役会が授権する銀行、又は取締役会の決議により規定する方法により保管場所として指定される銀行に預金するものとする。財務担当役は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が随時付与するその他の権能を有し、かつ、任務を負い、又はその課された命令に従うものとする。

(B) 取締役会、又は社長兼最高経営責任者は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が付与する、財務担当役の権限を有し、かつ、任務を遂行する、1名又は複数名の財務担当役補佐を指定することができる。財務担当役の不在中又は就業不能中、財務担当役の権限及び任務は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が指名する、財務担当役補佐に属するものとする。

(vii) 秘書役

(A) 秘書役は取締役会、取締役会委員会及び株主総会の全ての会議の議事録を、そのために用意された一冊又は複数の記録簿に保管し、又は保管させるものとし、全ての通知が、改訂附属定款の規定に従い、かつ、法律の要請するとおり適法になされるか否かを監督する。秘書役は、当社の記録及び社印を管理し、当社の証券類及び文書に社印を押捺し、かかる社印の下に当社を代表して署名し、また、法律に基づき必要とされる帳簿、報告書、証明書、並びにその他の書類及び記録が適切に保管され、提出されるよう監督するものとする。さらに秘書役は通常、秘書役の役職に付随する一切の任務、及び取締役会、又は社長兼最高経営者が随時秘書役に割当てするその他の任務を遂行する。

(B) 取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者は、改訂附属定款に規定し、又は取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者が任命する秘書役の職務権限を有し、任務を負う1名又は複数名の秘書役補佐を指名することができる。秘書役の不在中又は就業不能中は、秘書役の権限及び任務は、取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者が指名する秘書役補佐が有するものとする。

(viii) 解任

取締役会が、役員又は代理人の解任が当社の最大の利益となると判断した場合は何時でも、取締役の過半数の賛成票により、当社の役員又は代理人を解任することができる。社長兼最高経営責任者によって指名された役員又は代理人はいずれも、その者を解任することが当社の最大の利益となると取締役会会長又は社長兼最高経営責任者が判断した場合は何時でも、取締役会会長又は社長兼最高経営責任者により解任することができる。選任された役員はいずれも、雇用契約又は従業員給付制度に規定する場合を除き、その者の承継者の選任、その者の死亡、辞職又は解任の日を経過後、当該役員の選任に基づく補償を当社に対し請求する如何なる契約上の権利も有しないものとする。

(ix) 欠員

新たに創設された役職、又は死亡、辞任若しくは解任によって選任された役職上の欠員は、当該任期未了期間について、取締役会が補充することができる。社長兼最高経営責任者が指名した役職について、死亡、辞任又は解任による欠員はいずれも、社長兼最高経営責任者が補充することができる。

(f) 会計年度

当社の会計年度は毎年1月初日に開始し、12月最終日に終了する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得並びに配当金及び清算に際しての分配資産の売却代金の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

本項では、本報告書提出日現在の当社の株主に対する米国の所得税の重要な影響について、その概要を記述する。本項では、株主は投資目的で株式を保有するものであり、特別規則を適用される可能性のある所有者には属していないことを想定しているが、同所有者は証券ディーラー、パートナーシップ若しくはパススルー主体、銀行又は当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有すると見なされる個人を含むがそれらに限定されない。本項では、株主の特別の状況によって異なる課税上の影響については記載していない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び売却することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「2004年日米租税条約」という）の規定が適用されることがある。2004年日米租税条約の有利な規定又は現行の相続税に関する条約のいずれが適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。

(a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収されるが、関連性を有する場合には、これに代って配当金には通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。しかしながら、2004年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。但し、日本の実質株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる実質株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該実質株主に対しては通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。

(b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の株式の売却に関連して日本の実質的株主により認識された所得は、株式の売却により認識された利益が日本の実質株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属していない限り（株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて又はその前2年間に相当な日数、アメリカ合衆国に滞在していなかった場合）アメリカ合衆国連邦所得税を免除される。

(c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリ合衆国連邦所得税のほかに、日本の実質株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び/又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2004年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止若しくは制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活することが含まれている。

(d) 相続税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式はアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる。アメリカ合衆国の部分的税額控除又は条約による一部軽減がある状況において適用される。

(2) 日本における課税上の取扱い

ストック・オプションの行使により認識される利益は、日本での課税対象となる。日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつ、その限度内で、日本の個人及び法人は、上記パラグラフ(1)(米国における課税上の取扱い)のサブパラグラフ(a)、(b)及び(c)に記載した個人又は法人の所得(個人の場合には相続財産を含む。)を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本における支払税額からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4 【法律意見】

当社の上席副社長、法律顧問兼秘書役であるチャド・F・フィップスより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法の下で、適法に設立され、かつ、正常な状態で有効に存続している。
- (2) 本有価証券報告書に含まれるアメリカ合衆国及びデラウェア州の法令に関する記述は全ての重要な点において正確である。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

2011年12月31日に終了した5年間の各財務情報は以下の通りである。

(単位：1株当たりの金額を除き百万ドル)

	2011年度末	2010年度末	2009年度末	2008年度末	2007年度末
純売上高	4,451.8	4,220.2	4,095.4	4,121.1	3,897.5
純収益	760.8	596.9	717.4	848.6	773.2
総資産	8,515.3	7,999.9	7,785.5	7,239.0	6,633.7
普通株式1株当り利益					
基本的：	4.05ドル	2.98ドル	3.34ドル	3.73ドル	3.28ドル
希薄化後	4.03ドル	2.97ドル	3.32ドル	3.72ドル	3.26ドル
平均発行済み社外 流通普通株式数					
基本的：	187.6百万株	200.0百万株	215.0百万株	227.3百万株	235.5百万株
希薄化後：	188.7百万株	201.1百万株	215.8百万株	228.3百万株	237.5百万株
営業活動により生じた 正味現金	1,176.9	1,193.5	1,117.5	1,038.1	1,084.4
投資活動により生じた (使用した) 正味現金	(624.4)	(726.9)	(381.2)	(924.2)	(491.5)
財務活動により生じた (使用した) 正味現金	(455.8)	(489.6)	(262.1)	(343.5)	(399.5)
期末現金及び現金同等物	768.3	668.9	691.7	212.6	463.9
従業員数	約8,700名	約8,800名	約8,200名	約8,500名	約7,600名

(単位：1株当たりの金額を除き百万円)

	2011年度末	2010年度末	2009年度末	2008年度末	2007年度末
純売上高	355,521	337,025	327,059	329,111	311,254
純収益	60,757	47,668	57,292	67,769	61,748
総資産	680,032	638,872	621,750	578,107	529,767
普通株式1株当たり利益					
基本的：	323円	238円	267円	298円	262円
希薄化後	322円	237円	265円	297円	260円
平均発行済み社外流通 普通株式数					
基本的：	187.6百万株	200.0百万株	215.0百万株	227.3百万株	235.5百万株
希薄化後：	188.7百万株	201.1百万株	215.8百万株	228.3百万株	237.5百万株
営業活動により生じた 正味現金	93,987	95,313	89,244	82,903	86,600
投資活動により生じた (使用した)正味現金	(49,865)	(58,050)	(30,443)	(73,807)	(39,251)
財務活動により生じた (使用した)正味現金	(36,400)	(39,099)	(20,931)	(27,432)	(31,904)
期末現金及び現金同等物	61,356	53,418	55,239	16,978	37,047
従業員数	約8,700名	約8,800名	約8,200名	約8,500名	約7,600名

2 【沿革】

1927年	ジンマー・インク設立。
1972年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーがジンマー・インクを買収。
2001年1月	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの全額出資子会社としてジンマー・ホールディングス・インク設立。
2001年8月	ジンマー・インクは、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーからスピンオフされ、ジンマー・ホールディングス・インクの全額出資子会社となる。
2003年	スイスの整形外科製品メーカーでヨーロッパでは再生医療製品製造の大手であるセンターパルスAGを買収。
2004年	インプレックス・コーポを買収し、トラベキュラー・メタル技術部門を設立。
2007年4月	マサチューセッツの非公開脊椎用製品会社であるエンディウス・インコーポレーテッドを買収。
2007年11月	整形外科治療用コンピュータ・ナビゲーション大手のオーソフトを買収。
2008年10月	アボット・ラボラトリーズの前子会社であるアボット・スパインを買収。
2010年12月	急速な成長を遂げる中国の整形外科用インプラント市場を牽引する北京モンターニュ・メディカル・デバイスCo. Ltdを買収。また、スイスの整形外科用電力器具メーカー、ソデム・ディフュージョンS.A.を買収。

日本の関係法人の沿革

(ジンマー株式会社)

1975年	ジンマー・ユー・エス・エイ株式会社設立。
1981年	ジンマー・ジャパン株式会社に名称変更。
1990年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社ジンマー事業部となる。
2001年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社から独立し、ジンマー・インクの全額出資子会社としてジンマー株式会社設立。
2003年	ジンマー・ホールディングス・インクがスイス法人であるセンターパルスAGを買収。これに伴い、2003年10月2日付けでセンターパルス・ジャパン株式会社を所有及び管理することとなる。

3 【事業の内容】

概要

当社は、整形外科再建用器具、脊椎用器具及び外傷用器具、生物製剤、歯科用インプラント、関連外科治療用製品の設計、開発、製造及び販売における世界有数の企業である。また、当社ではその他医療関連サービスを提供している。本報告書中使用される「ジンマー」、「当社」及びこれに類似する言葉は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を総称している。ジンマー・ホールディングスは親会社のみを意味する。

ジンマー・ホールディングスは、2001年、デラウェア州において設立された。当社の歴史は、インディアナ州ワルソーに、前身であるジンマー・マニュファクチャリング・カンパニーが設立された1927年に遡る。2001年8月6日に、ジンマー・ホールディングスは親会社から分離し、独立した上場会社となった。

顧客、売上及び販売

顧客の中心となるのは、整形外科医、神経外科医、口腔外科医、歯科医、病院、卸売業者、医療用品取扱業者、また代理店としての医療製品購入組織又は購買団体などである。これらの顧客は巨大な多国籍企業から開業医及び歯科医まで幅広い。

当社はインディアナ州ワルソーに本社を置き、25ヶ国以上で事業を行い、100ヶ国以上で製品を販売しており、また全世界100ヶ所以上に製造、流通、倉庫保管及び事務用の施設を有する。当社の事業は、3つの主要な地理的セグメントであるアメリカ地域（アメリカ合衆国を中心に、その他の北米、中米、南米市場を含む。）、ヨーロッパ地域（ヨーロッパを中心に、中東及びアフリカ市場を含む。）並びにアジア太平洋地域（日本及びオーストラリアを中心に、その他のアジア太平洋市場を含む。）を通じて運営される。

当社では、製品の販売を3つの主要流通経路を通じて行っている。即ち、1）直接販売顧客と呼ばれる病院など医療機関への直接販売、2）在庫流通業者及び医療卸売業者を通じた販売、並びに3）歯科医院及び歯科研究所への直接販売である。直接販売取引では、一般的には、商品在庫が販売代理店又は顧客に委託される。在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院及び歯科研究所へ販売する場合、製品の所有権は、出荷時又は製品の設置時に移行する。2011年度の当社の直接販売取引は純売上高の80%を占めた。直接販売顧客、在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院又は歯科研究所のうち、単独で2011年度の当社の純売上高の1%超を占めたものはない。

当社では在庫を自社の倉庫施設に保管しているが、外科処置時に必要に応じて製品が提供されるよう十分な数量を所有権は当社のまま委託在庫品として預けている。安全在庫の水準は、需要量、製造に必要なリード・タイム、サービス水準を保つために不可欠な数量など数多くの条件に基づき決定される。当社はまた、現地の市場習慣と通常一貫性のある与信条件に基づく売掛金残高も有している。

販売員、販売マネジャー及びサポート部員のネットワークが利用されるが、その大部分は独立した販売業者及び販売代理店に雇用されているか委託されている。これら販売員を対象とした、特定製品の使用方法及び外科医への製品特性と使用法に関する情報の最良の伝達方法などについての研修に、当社では多大な時間と費用を投じている。販売担当者は強力な専門的販売手法を有し、また、外科医に対する専門的なサポートを提供できるよう医学的訓練を受けておく必要がある。

世界各地の様々な医療システムに対応するため、当社の販売戦略と組織の構造は地域によって異なっている。また、一貫した高品質サービスを提供するため、各地域における販売担当者の研修、マーケティング及び医療教育にグローバルな手法を利用している。さらに、当社では外科医学の主要な進歩状況について、また、整形外科医、神経外科医、歯科医及び口腔外科医、並びにその外科処置に関連するその他の問題について、常に最先端の状況を把握している。

アメリカ地域： アメリカ地域は2011年度の純売上高の2,440.8百万ドル（55％）を占める最大地域であり、その中でも米国は同地域の純売上高の93％を占めている。米国の販売部隊は独立した販売代理店によって構成されているが、その大半が当社製品のみを排他的に販売している。米国における販売代理店は売上に応じた販売手数料を受け取るが、多くの営業判断と費用負担について責任を負う。販売手数料は、販売時に発生する。

この地域において、当社は、団体購入組織と契約し、また顧客医療機関との取引を管理してきたが、特定組織に属する顧客医療機関に大量購入による割引を提供することにより販売数量を伸ばしてきた。通常、特定の製品に関し、当社は、優先購入先の一社として購入組織から指定を受けるが、かかる購入組織の加盟企業には当社製品を購入する義務はない。団体購入組織との契約期間は通例3年であるが、期間延長もある。

アメリカ地域において、当社は、一定の販売数値目標の達成率と運転資金の効率的な水準維持など、様々な業績評価指標により、独立系販売代理店を監視し、順位づけしている。

ヨーロッパ地域： ヨーロッパ地域は2011年の純売上高の27％、すなわち1,214.5百万ドルを占めたが、そのうちフランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スイス及びイギリスを合計すると同地域の純売上高の72％を占めた。この地域には、ベネルックス諸国、北欧、中欧、東欧、中東及びアフリカなど、その他の主要市場が含まれている。本セグメントにおける当社の販売部隊は、直接販売担当従業員、委託代理業者、独立販売業者、及び販売支援要員から構成されている。当社は、ヨーロッパ地域において、臨床的に実証され確立している当社製品のデザイン、革新的ソリューション、最先端の材料技術と表面加工技術といった強みを強調している。大半のヨーロッパ諸国において、医療費には政府の補助が入り、したがって医療費への支出を左右する政府予算により本セグメントの売上は影響を受ける可能性がある。

アジア太平洋地域： アジア太平洋地域は2011年度の純売上高の18％、すなわち796.5百万ドルを占めたが、日本は同地域における売上高の約52％を占める地域最大の市場である。この地域には、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国、台湾、インド、タイ、シンガポール、香港、マレーシアなど、主要市場が含まれている。日本及びアジア太平洋地域の大部分の国において、当社は、当該地域の病院の代理人として発注する取扱業者並びに各市場における整形外科医、神経外科医及び歯科医と関係を構築し維持している販売員のネットワークを確立している。こうした販売員は、この地域にある7,000を超える病院と関係を結んでいる。当社の販売員の知識と技能は、外科医に対して、サービス、製品情報及びサポートを提供するに当たって重要な役割を果たしている。2011年11月、当社は中国の北京に新しい研究開発センターを設立することを発表した。同センターは、アジア地域の患者や医療提供者に特有のニーズに応えることのできる製品及び技術に重点を置くことになる。

季節要因

当社の事業は、その性質から、やや季節要因の影響を受ける。具体的には、当社製品には選択的な処置で使用されるものが多数あり、特に夏季にその処置数が減少し、また年度末に、医療保険プランにおける年間控除額に達したことにより増加する傾向がある。

流通

当社は、米国内では、インディアナ州ワルソー、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、テネシー州メンフィス、カリフォルニア州カールスバッド、テキサス州オースティンに、また国外では、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ共和国、中国、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インド、イタリア、日本、韓国、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、及びイギリスに流通拠点を配備している。

商品は、通常、宅急便にて配達される。当社では、確定注文に対するバックログ（受注残）が当社の事業を理解する上で重大な水準であるとは考えていない。

製品

当社の製品には、整形外科再建用器具、脊椎用器具及び外傷用器具、生物製剤、歯科用インプラント、並びに関連外科製品が含まれている。

当社は、製品カテゴリーの大半において当社の専有技術であるTrabecular MetalTM技術を利用している。Trabecular Metalは、細胞の構造が他の人工関節製品の材料に比べて物理的にまた機能的に、より骨に類似している構造的生体材料である。高度に多孔性の骨梁構造は、正常な骨形成をより誘導しやすい。Trabecular Metalインプラントは、元素タンタル・メタルを使用し、また、特許取得済みの蒸着技術に基づき製造されているが、この蒸着技術は、極めて細かい表面構造を持つ海绵骨に似た金属製支柱構造を作ることができる。

整形外科用再建インプラント

膝関節用インプラント

膝関節全置換手術には、通常、大腿骨部品、膝蓋骨（膝頭）、脛骨トレイ、及び（脛骨トレイの上に設置する）関節接合面の交換が含まれる。膝関節置換手術には、初めての（プライマリー）関節置換処置と、前回までの処置で組み入れたインプラント又は部品の交換、修復、改良を行う再置換処置の2通りがある。膝関節の靭帯の安定度にはばらつきがあるので、膝関節用のインプラントはそれに対応できるよう設計されている。十字靭帯温存型（以下「CR」）と呼ばれる人工膝関節の設計では、後十字靭帯を温存することを要し、後部安定化型（以下「PS」）及び超適合型（以下「UC」）と呼ばれる別の設計では、後十字靭帯抜きで関節を安定させる。また、膝関節の変性が限定的なものである場合には部分的な再建処置を行うが、それは膝関節の片側、すなわち単顆のみを単顆置換型人工膝関節に交換するものである。

当社は、次に引用するものを含め、高度な膝関節処置のための製品を幅広く提供している。

NexGen[®]全膝関節ソリューション。世界で最も多く販売されている膝関節製品ブランドであるNexGen膝関節製品ラインは、膝関節再建手術のための包括的なシステムであり、PS、CR及び再置換処置を含め、膝関節置換におけるプライマリー及び再置換の一連の処置において多く採用されている。NexGen膝関節システムにより、部品の相互交換が可能な統一化されたシステムをもとに、患者の個別のニーズに合わせて、関節を安定させ、サイズや機能オプションを適正化することが可能である。NexGen膝関節システムは、手術及び処置に関する複数の方針に対応できる完全かつ多様な膝関節処置のための機器をオプションとして提供する。NexGen膝関節システムの広範性と多様性により、手術中、医師は患者の個々のニーズに応じて、ひとつのインプラントから別の種類のものに移行することができ、現在適用している外科手術方針を成功に導くことができる。数千人の患者を対象とする人工関節再建術の実績を追跡調査したデータベースである全米人工関節再建台帳において、NexGen膝関節再建製品は、最も頻繁に使用される膝関節システム群としては、再置換処置の頻度が最も低い製品の1つとして報告されている。

NexGen CR製品ラインは、後十字靭帯の機能がある場合に使用されるよう設計されたものである。NexGen CR-Flex固定ベアリング膝関節は、後部安定化型のデザイン同様、日常活動の中で深く膝を曲げることを要する患者のために、より大きな可動域をもたらすよう設計されている。NexGen CR-Flex大腿骨部品は軟部組織バランシング（屈曲バランシング）を可能にし、医師は骨を余分に切除することなく、また重要な処置時間を無駄にすることなく、部品サイズを調節し、インプラントのバランスを調節し安定化させることができる。

NexGen Legacy[®]後部安定化型膝関節製品ラインは、後十字靱帯欠損の場合に関節を安定化させる、PS（後部安定化）機能は、NexGen Legacy後部安定化型フレックス（以下「LPSフレックス」）膝関節の導入により強化された。これは、最大155度にも及ぶ可動域で膝を曲げることのできる高屈曲性のインプラントで、そのライフスタイルや体型から、かかるインプラントの可動性が活かされる患者に適用される。当社は、2008年にNexGenLPS-フレックス・モバイル・ニーを発売したが、外科医及びかかる高性能インプラント・デザインに最適と思われる患者を対象とする米国市場において、モバイル・ベアリング全膝関節治療術を提供できる会社は、当社を含め2社しかない。

Gender Solutions[®] NexGen大腿骨は、特に女性患者に共通して見られる身体構造的な特徴に合わせて最適化された形状と機能を持たせて設計されている。膝関節手術の患者の5割以上が女性であることから、今後性別によるGender[™]インプラントは戦略的重要性を有している。Gender Solutions大腿骨は、NextGen CR-FlexとLPS-Flexの両方の設定で提供されている。身体的特徴又はその他患者の特徴に合わせインプラント設計を進化させるという考え方により、当社の一連の製品において、性別をベースとするテクノロジーが急速に発展しており、かかる傾向はまた、拡大する当社ポートフォリオのその他重要ブランドにも広がっている。

NexGen再置換用膝関節製品ラインは、靱帯と軟部組織非能率に対する複数の制約レベル及びTrabecular Metal技術による材料から作られた骨増強インプラント・システムをはじめ、再置換を必要とする様々な状況に対応した臨床的なソリューションを提供するために設計された複数の異なる製品によって構成される。この強化技術は、再置換手術における骨の大量喪失に対応し、また、インプラント組織の中で自然骨が再生できるよう設計されている。

当社は、従来のポリエチレンを用いたNexGen膝関節システム及びProlong[™]ハイクロスリンク・ポリエチレンによる NexGen膝関節システムの両方において、ポリエチレン性能を高めている。Prolongは、磨耗しにくく、酸化、孔食、亀裂に対する耐性が強い。Prolongハイクロスリンク・ポリエチレンは、NexGen CR-FlexとLPS-Flex大腿骨コンポーネントの両方に対応できるデザインで提供されている。

Natural-Knee[®] IIシステム。これは、身体的構造を踏まえて設計され、広範な種類の、相互交換可能なインプラントによって構成されている。具体的には、活動的な患者に対し安定した固定化を可能にする当社独自のCSTi[™] Cancellous-Structured Titanium多孔性コーティングのオプションが含まれる。

Gender Solutions[®] Natural-Knee[®]フレックス・システム。本製品が発売されたことにより、Natural-Knee[®]システムに当社のハイ・フレックス及びGender Solutions膝関節のデザイン概念が加わった。Gender Solutions Natural-Kneeフレックス・システムの前提となる概念は、膝関節手術を受ける患者には2種類が存在するという認識であり、それに基づき、適合性を高めるため、異なる2つのインプラントの型が提供されることとなった。このシステムは、最高155度の高屈曲性を提供する。また、非対称脛骨プレート、CSTi多孔性コーティング、Prolongハイクロスリンク・ポリエチレン及び超適合型関節接合面等のジンマーの技術が活用されている。

Innex[®]全膝関節システム。本製品は、すべて同一のシステム構想のもとで設計されており、固定ベアリングと可動ベアリングの両方式の膝関節用部品を提供する。Innex膝関節システムは、可動ベアリング方式の膝関節の提案として最も良く知られているが、膝関節に係る様々な制約条件の設定が可能であり、Innex再置換用膝関節ソリューション及びInnexジェンダー・ソリューション膝関節部品が提供されることから、この全膝関節システムは、可動ベアリング方式と固定ベアリング方式の両方を含む包括的な膝関節システムとなっている。Innex膝関節システムは、現在、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では流通しているが、米国では現在一般流通していない。

Zimmer[®]単顆置換型膝関節システム。本製品は、単顆置換型膝関節手術において高い屈曲性のデザインを提供する。このシステムによって、膝関節の中で変性した部分だけを交換するだけでよく、骨の損失を軽減することができる。Gender Solutions膝蓋 - 大腿関節システムも当社では提供しているが、性別によるデザイン対応ができ、また、膝蓋 - 大腿関節の置換に必要な当社独自の誘導型切削外科技術が活用されている。

Zimmer[®]患者別機器。本製品により、人工膝関節全体手術又は部分手術はより合理化され、外科医の手術前プランに基づき最終的なインプラントがより適切に行なうことができるようになる。患者のMRI画像に基づき、個々の患者の膝の骨格に合わせたカスタム・ガイドがコンピュータにより作成される。このガイドは、患者の膝の外科的矯正を行なう手術において活用される。

Zimmer[®]セグメンタル・システム。これは、疾病、外傷又は再置換により重度の骨量減少を抱える患者の治療用に設計された総合的なシステムで、当社の幅広い再置換用オプションをさらに拡充するものである。この重要なオプションが増えたことにより、一連の治療にわたって当社の製品ソリューションを拡大していくという戦略目標を実現することができ、また、Trabecular Metal技術を取り込むことにより、治療の可能性や短期的及び長期的な固定と安定性の可能性が高まる。

股関節用インプラント

股関節全置換手術では、生来の股関節の大腿骨骨頭及び骨盤のソケット部分（寛骨臼）の両方を置換する。股関節処置には、初回（若しくはプライマリー）の関節置換手術と再置換処置がある。股関節へのインプラント処置のうち約30%において、人工部品を周囲の骨に接合又は固定するために骨セメントを用いる。その他の処置では骨への圧入を行うが、これは、骨の外側への形成と内部への形成を促す技術を用いてインプラントの表面に骨を接着させるものである。

当社の主要な股関節置換製品には、次のものが含まれている。

ZimmerM/L[®]人工テーパー人工股関節。この人工股関節は、長期間にわたり臨床的に証明されてきた概念に基づき、楔型となっており、多孔性素材でコーティングした近位デザインとなっている。Zimmer M/L テーパーは、その複数のデザイン機能により広く使用されるようになった。

Kinectiv[®]技術によるZimmerM/L人工テーパー人工股関節。Kinectiv技術によるZimmer M/Lテーパー人工股関節は、モジュール式システムとネック・コンポーネントよりなるシステムで、脚の長さ、補正、バージョンにそれぞれ対応しながら手術中に生来の股関節中心を復元できるようになっている。

Alloclassic[®]（Zweymueller[®]）股関節システム。世界中で最も使用されているプライマリー用のセメントレス人工股関節である。1979年の導入以来基本的に変更されておらず、なおそのまま現在も使われている数少ないシステムの一つである。新しい補正デザインが2004年に加わったが、これにより外科医は患者の身体構造的な関節の動きを復元するための能力を高めることができた。

CLS[®] Spotorno[®]股関節システム。当社の人工股関節製品の中で最も販売量の多いものの一つであり、特にヨーロッパ市場において好調である。製品ラインへの追加が2004年度に行われたが、結果、生理学的な回旋点の復元が可能となった。

Kinectiv技術によるCLS Brevius[™]股関節システム。2011年に発売された当システムは、25年以上にわたり臨床使用が行われてきたCLS Spotornoシステムをベースとする。新技術は、個別に術中の調整ができるよう設計されたモジュラー・ネック・オプションにより各患者の身体構造により適合させることが可能となる。

Fitmore[®]股関節システム。短い骨保存システムである。後に再置換手術を行う可能性のある患者にとって、骨システムを維持することは特に重要である。そのユニークな形状により、最小侵襲性（MIS）技術が容易に行えるようになる。

Continuum[®]寛骨臼システム、Trilogy[®] IT寛骨臼システム及びAllofit[®] IT Alloclassic寛骨臼システム。それぞれ、患者の臨床上及びライフタイム面でのニーズに合わせ、先進的なベアリングを選択できる。ベアリングのオプションとしては、Longevity[®] ハイクロスリンク・ポリエチレン、Metasul[®]メタル・オン・メタル技術及びBIOLOX[®]（注）デルタ・セラミック・オン・セラミック（法規制の承認が下りた地域のみ）等がある。この寛骨臼システムにおいては、医師の治療指針に沿って固定方法を選択することができる。Continuumシステムは、当社の寛骨臼システムの中でも最も広く販売されている。

（注）CeramTec GmbHの登録商標である。

Maxera[®]カップ。比較的若年層の行動的な患者を対象とする、ヘッドの大きいセラミック・オン・セラミックのカップである。カップは定評ある半球系デザインとなっており、通常の外科技術によって十分な安定化が確保できる。Maxeraカップは、患者の行動的なライフスタイルを回復できるよう、整形外科医に対し、高い可動性と耐久性の高いベアリングに基づくシステムを提供する。

Trabecular Metalモジュラー寛骨臼システム。Trabecular Metal材料による先進的な固定面を取り込んだシステムである。加えて当社では、Trabecular Metal再置換用寛骨臼システムを提供しているが、この製品により医師は多様な選択肢の中から選択して、寛骨臼再置換時に問題となる様々な骨の欠陥に対応でき、また、寛骨臼の安定化ができる。

四肢用インプラント

主に人工肩関節及び人工肘関節製品からなる当社の四肢用ポートフォリオは、関節炎治療、軟部組織損傷及び骨折処置を目的として設計されている。

当社の主要製品は以下の通りである。

Bigliani/Flatow[®]全肩関節ソリューション製品群、Bigliani/Flatow肩関節製品ラインとTrabecular Metal上腕骨ステムの組み合わせにより、当社の存在感は、肩関節インプラントの世界市場において際立ったものとなっている。

Trabecular Metal関節窩。この関節窩コンポーネントは、定着性を高めるよう設計されている。Trabecular Metalの材料特性により、より正常な骨の形成と維持が可能になる。

Trabecular Metalリバーサ肩関節システム。本製品では、Trabecular Metal技術を通じて矯正生物学的な内部成長力を高めることができるよう、最新の素材とデザインを採用しており、また、肩腱板機能の著しい喪失の問題に対応している。リバーサ肩関節システムは、肩関節の腱板に消耗性の裂傷があって、従来型の肩関節手術ができず、また、その他の修復手段を試みるも効果のなかった患者に対して、機能の復元を行う目的で設計されている。

Zimmer[®] Anatomical Shoulder[™]システム。このシステムは、各患者の身体的構造に合わせた調整が可能である。当該製品のポートフォリオには、肩関節の腱板機能の著しい喪失に対応するべく設計されたAnatomical Shoulderインパース/リバーサ・システムやAnatomical Shoulder骨折用システムが含まれる。プライマリー処置用と骨折処置用のいずれの肩関節インプラントも、最初のインプラントを取り除くことなく、リバーサ人工肩関節に変換することができる。

Coonrad/Morrey全肘関節用製品。この製品ラインは、肘関節置換用のインプラント製品群を構成しており、重度の関節炎又は外傷を持つ患者の治療に適用される。

歯科用インプラント

当社の歯科製品部門では、(1) 全歯又は1本以上の歯を失った人用の歯科再建用インプラント、(2) 本来の歯に似せて、より自然な復元を目指した歯科復元用製品、及び(3) 軟部組織及び骨の再生のための歯科再生用製品、の製造及び販売を行なっている。

歯科再建用インプラント

当社の歯科再建用インプラント製品、並びに外科及び復元技術には以下のものが含まれる。

Tapered Screw-Vent^{fi}インプラント・システム。当社の歯科製品ラインのうち最大の売上を誇る製品であり、本来の歯根の形を模した先の細い形状である。2段階設計のTapered Screw-Ventインプラント・システムは、復元治療にかかる時間を最短化するために開発された。Tapered Screw-Vent^{fi}インプラント・システムは、技術的に高度な歯科用インプラントで、当社独自の内部6点接続、挿入時間短縮のための複数のねじ山（多重スレッド）、及び選択可能な表面被覆を特長とする。Tapered Screw-Ventインプラント・システムの成功を補完するべく設計されたZimmer^{fi}ワンピース・インプラント・システムは、臨床医に迅速で簡便な復元オプションを提供し、本製品ラインの水準を高めた。

AdVent^{fi}インプラント・システム。AdVentインプラント・システムは、Tapered Screw-Ventインプラント・システムの特長を多数備えており、Tapered Screw-Ventインプラント・システムと同一の外科手術システムを採用した、歯茎貫通型の1ステージ設計の製品であり、医師は異なる外科手術システムのための追加費用を発生させることなく、両方の設計コンセプトを利用できる。

Tapered SwissPlus^{fi}インプラント・システム。歯茎貫通型、1ステージ設計の歯科インプラントをより好む臨床医の必要性に応じて設計されたTapered SwissPlusインプラント・システムは、挿入時間短縮のため多重スレッドを採用しており、また歯と歯の間の狭い空間に挿入し易くするため先の細い形状をしている。Tapered SwissPlusインプラント・システムでも、内部接続方式を採用している。

歯科復元用製品

当社は、より自然な復元を目指す美容復元市場向けの製品を商品化している。当社は上記の歯科インプラント・システムのそれぞれについてフルラインの人工補装具を提供しているほか、次のようなカスタム・ソリューションも提供している。

Zimmer Hex - Lock^{fi}コントラー・アバットメント（インプラント連結部）及び復元製品。Tapered Screw-Ventシステム及びZimmerワンピース・インプラント・システムと合わせて使うことを想定して設計されている当社のインプラント連結部製品ラインは、患者の多様なニーズに対応するソリューションである。当社のアバットメントは、設定されたマージン、チタニウム製とセラミック製のオプション、瞬間装着できる歯科印象キャップといった特徴を有しているが、復元プロセスを簡易にし、臨床医や技術者の時間を短縮し、また多様な選択肢を提供できるように設計されている。

当社のHex-Lockショート・アバットメント及び復元製品は、処置後の復元を促すための包括的システムである。当社はZimmer^{fi}コントラー・アングルド・ジルコニア・アバットメントも販売している。いずれの製品も、Tapered Screw-Ventインプラント・システムと使用するよう設計されている。

歯科再生用製品

当社は、口腔外科の再生手術において使用される次のような製品ラインを販売している。

Puros[®]同種移植製品。Puros生物素材は、石灰化した骨や皮膚組織の場合、Tutoplast[®]（注）組織処置技術を使用する同種移植用の材料である。Tutoplast[®]（注）組織処置技術は、口腔外科向けに骨及び軟部組織の優れた移植材を提供する。ジンマー・デンタルは、様々な骨及び軟部組織の同種移植ニーズに対して、組み合わせて使用するか、あるいは単独で使用する様々な特徴あるPuros同種移植製品を提供している。すなわち、Puros海綿微粒子、Puros皮質微粒子、Purosブロック同種移植材、Puros心膜、Puros真皮膜組織、Puros脱石灰化骨マトリクス(DBM)とPurosDBMパテ及チップスである。当社は、Puros同種移植製品の販売についてRTI Biologics, Incと契約しているが、かかる契約は全世界を対象とする独占的契約で、2010年度に修正更新された。

（注）RTI Biologics, Incの登録商標である。

このRTI Biologics, Inc.との契約に基づき、当社は米国においてCopiOs[®]心膜も販売している。ウシ垂科の心膜組織から採ったCopiOs心膜は、自然組織の特徴をもち、Puros心膜の直接的代用品として使用される。

脊椎用インプラント

当社のスパイン（脊椎）製品部門では、脊椎の変性、奇形又は外傷による背中の痛みや首の痛み苦しむ患者に対するソリューションを総合的に提供するための医療器具や外科機器を、設計、製造、販売している。ジンマー・スパインは、頸椎、胸椎及び腰椎に対する後方法及び前方法による治療に必要とされるテクノロジーを幅広く提供している。

ジンマー・スパインが提供する人工脊椎ソリューションには次のようなものがある。

PathFinder NXT[™]最小侵襲性椎弓根ネジシステム。PathFinderNXTシステムは2010年にリリースされたが、最小侵襲性脊椎固定手順のバイオニアであるPathFinder[®]の技術に基づいて設計されている。PathFinderNXTシステムは、選択される外科手法により、また患者のニーズに合わせて、小切開法又は経皮吸収法のいずれの方法も可能なように設計されている。また、最小侵襲性固定手順を効率的に進められるような新たな機能も備えている。

Zimmer Universal Clamp[™]脊椎固定システム。Universal Clampは、そのデザインにより、脊椎側弯変形や脊髄病変の治療用として従来のフック、ネジ及びワイヤーと合わせて使用することができる。

Sequoia[®]椎弓根ネジシステム。Sequoia椎弓根ネジは、手術フローをシンプルにし、インプラントにかかる時間を短縮し、人間工学に基づくツールデザインとするために開発された。インプラントに使われるメタルの量を減らした効果的なデザインを人間工学に基づく機器類と融合させたシステムとなっている。

Ardis[®]インターボディ・システム。Ardisインプラントは、ノーズが伸び、凸幾何学をしており、様々なサイズで提供される。このPEEK-OPTIMA[®]（注）器具は、手術時の移動や圧出を効果的に防ぐために設計された革新的な歯を有し、移植用の広いスペースを確保する。Ardis器具はまた、外科手術の能率化を図り、整形外科医の快適性が増すよう設計されている。

（注）Ivibio, Ltd.の登録商標である。

Trinica[®]前頸部セレクト・プレーティング・システム。Trinicaセレクト・システムは、ネジの固定を視覚的に確認できるSecure-Twist[®]移動防止システムを活用しており、また、患者のニーズに合わせてインプラントをカスタマイズできるようネジの選択肢を豊富に揃えることにより、外科手術の能率化を図るよう設計されている。

生物製剤。ジンマー・スパインは大方の外科手術に対応できるよう骨補填剤を揃えている。Puros[®]脱石灰化骨マトリクスは、パテ状及びパテ状とチップスのいずれでも提供されており、また、CopiOs[®]骨補填剤シリーズ製品として、脊椎の手術で骨空洞の充填剤として使われるスポンジ又はペースト状の合成骨移植材等がある。

Dynesys[®]動的固定システム。Dynesysシリーズのインプラントは、より生理学的アプローチによる腰椎固定を可能にするために設計された。このシステムでは、従来の硬いチタン性の棒ではなく、椎弓根ネジにより柔軟な部品を通して、治療対象部の脊椎部分を解剖学的により自然な位置に固定させることができ、それにより痛みを緩和することができる。Dynesys動的固定システムは、現在、米国では固定術用補助装置として使用するように表示されている。

Wallis[®]後方ダイナミック固定システム（米国外においてのみ販売）。Wallisシステムは、構造を維持し、骨の切除を最小限に抑えつつ、腰椎を安定させることができるように設計された脊椎用インプラントである。Wallisシステムは、ポリエステル組織でPEEK-OPTIMAスペーサーを脊椎に繋げることにより、骨にかかるストレスを均一にすることができる。

整形外科外傷用製品

整形外科外傷用製品には、人体本来の治癒過程を助けるため、骨折部位あるいは骨や周辺組織の損傷部位の固定に使用される器具が含まれる。骨断片は、通常、内部で固定させるためのプレート、スクリュー、ネイル、ワイヤー及びピン等の器具を使用して固定されるが、外的な固定器具を使用することもできる。外傷により損なわれた骨の治療や置換を促すため、従来の整形外科外相用器具と併せ、生物製剤治療法が活用されている。当社では、広範に亘る様々な外傷を治療するための優れたオプションを提供し、臨床治療の課題に応え、次世代技術を当社の外傷用ソリューションに組み入れていくよう尽力している。

ジンマーの外傷用製品は総合的な製品ラインを提供しているが、具体的には以下の通りである。

Zimmer Natural Nail[®]システム。広範囲の長骨骨折に対応するために設計された骨髓内用のネイル・シリーズである。ネイルは骨格に合わせ、またスクリューをネイルに固定できるような形となっており、劣化した骨の場合でも組立てやすい作りとなっている。ネイルを設置するための器具は、外科医がインプラントを使用しやすいように、また、益々大きくなる肥満や骨粗しょう症の問題にも対応できるよう設計されている。

NCB[®]多軸ロッキング・プレートシステム。多軸ロッキング・プレートを使用すれば、多軸オプションによりスクリューの位置決めを行うことができ、大腿遠位、上腕骨近位、及び脛骨近位の複雑骨折の治療に当っては、伝統的な技術とロッキング技術の両方を活用できる。当社はこのテクノロジーがさらに応用できるよう投資を続ける予定である。

Zimmer[®]関節周縁用ロッキング・プレートシステム。本システムは、解剖学的設計とロッキング・スクリュー技術を組み合わせで構築されており、粉碎骨折の場合や骨素材が欠損している場合、あるいは骨組織そのものが貧弱である場合の処置を行うのに必要な、複雑な機能を提供するものとなっている。ロッキング・スクリューの穴と圧着スロットを組み合わせることで、プレートが、ロッキング装置としても、また骨折圧着装置としても使えるようになっている。

Zimmer[®]ユニバーサル・ロッキング・システム。これは、骨折部の固定のための小型・超小型プレート、スクリュー及び機器によって構成される総合的なシステムである。ユニバーサル・ロッキング・システムのプレートは標準のプレートに類似しているが、8の字形の穴を有しており、それにより、圧着プレートとしても、ロックされた骨折固定具としても、あるいはその両方の技術を組み合わせた内部固定システムとしても活用することができる。

Zimmer[®] Cable-Ready[®]システム。機器、ケーブル及びその他のインプラントを含むシリーズで、以前行なったインプラント周辺の骨折（人工関節周囲骨折）を含め、様々な種類の骨折の治療に使われる。ケーブルを骨の周囲に巻き、骨折した手足を固定するため、骨又はプレートにしっかりと固定される。

整形外科手術用製品

当社は、骨セメント、外科創傷管理及び血液管理などを中心とする、再生処置、外傷用処置、脊椎及び歯科インプラント処置に使用される製品の開発、製造及び販売を行っている。

当社の整形外科手術用製品には次のようなものがある。

PALACOS[®](注)骨セメント。当社は、Heraeus Kulzer GmbHが製造した骨セメントであるPALACOS製品ラインの米国及びカナダにおける独占的販売権を有している。この製品ラインには、PALACOS R及びPALACOS R+G骨セメント並びにPALACOS LV及びPALACOS LV+G骨セメントがある。PALACOD R+G及びPALACOS LV+G製品は、生成時に抗生ゲンタマイシンを予め混合した骨セメントで、いずれもセカンドステージの再置換における術後感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。PALACOSシリーズは臨床的成功を収めており、その強度、高可視性と使用上の特徴により整形外科用に適している。

(注) Heraeus Kulzer GmbHの登録商標である。

Hi-Fatigue[™](注)骨セメント。当社は、ヨーロッパ及びアジアにおいて、aap Biomaterials GmbH & Co.KG.が製造する骨セメントHi-Fatigue製品ラインについて独占的販売権を有する。この製品ラインには、Hi-Fatigue及びHi Fatigue G骨セメントが含まれる。Hi-Fatigue G骨セメントには、生成時に予め混合される抗生ゲンタマイシンが使われており、術後の感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。

(注) aap Biomaterials GmbH & Co.KGの登録商標である。

A.T.S.[®]オート止血システム。A.T.S.止血システム製品ラインは、安全な無血手術を実現するために設計された諸種の止血用マシンとカフからなる製品群である。これにはA.T.S. 3000 Tourniquetシステムが含まれているが、これは、患者固有の生理状態を踏まえながら当該患者にとって適正な「四肢閉塞圧(LOP)」の値を特許技術の援用により決定するマシンである。患者のLOPが低下すると、組織又は神経損傷のリスクを減らすことができる可能性がある。A.T.S.止血システム・マシンを補完するカフは幅広く用意されているため、どのようなサイズ又は形状の四肢であっても簡便かつ正確に安全な血流遮断が実現する柔軟性を備えている。

Pulsavac[®] Plus、Pulsavac Plus AC、Pulsavac Plus LP創傷清拭システム。Pulsavacシステム群は、洗浄と吸引を同時に行うことにより、傷口から汚染物や異物を洗浄し清めるために使用される。3つのPulsavacシステムは、二次汚染のリスクを軽減するために、すべて使い捨てである。Pulsavac Plus及びPulsavac Plus LP創傷清拭システムはいずれもバッテリー式であるのに対し、Pulsavac Plus AC創傷清拭システムは、バッテリーの廃棄に関連する環境問題を緩和するため、再使用可能なAC電源を採用した使い捨て可能なシステムである。

Zimmer自己血輸血(ZBRS)及びHemovac[®]血液管理システム。これら2つの血液管理製品は、術後の血液損失を管理するための製品シリーズの一環をなす。ZBRS製品は、患者自身の血液を効果的に採取し(回収し)、濾過する閉ループの術後システムで、血液銀行や術前の自己血採血への依存度を低めることができる。

医療コンサルティング

当社の医療コンサルティング・サービス子会社であるアクセロ・ヘルス・パートナーズLLC(Accelero Health Partners, LLC)は、ペンシルバニア州キャンズバーグに拠点を置く。アクセロは、より効率的かつ効果的な医療提供ネットワークという形で優れた結果を一貫して出すことを目標とし、医師と病院部門が積極的に参画し協力することを促進して、各患者に合わせた特注プログラムを設計している。現在、アクセロに関連する収益は、当社売上1%未満となっている。

生物学

テキサス州オースティンに拠点を置く生物学グループは、フルタイムのスタッフを擁し、筋骨格アプリケーションに使用する様々な生物学的技術の開発を中心とするプロジェクトに取り組んでいる。このグループは、関節を置換するのではなく生物学的に修復できる可能性のあるバイオ素材及び細胞療法を使用することで、損傷又は劣化した筋骨格細胞を修復又は再生するという生物学的ソリューションに取り組んでいる。生物学の分野で当社が進めている主要プロジェクトについて次に紹介する。

当社では、ISTOテクノロジーズ・インク（ISTO）と協力して、軟骨部の修復を目的とした軟骨の移植材料の開発を進めている。ISTOでは、未成年者の軟骨から抽出した細胞を用いて、軟骨再生のための細胞医療技術を生成している。DeNovo[®]NT天然組織移植材は、当社が軟骨修復用市場に投入した初の製品であった。この組織移植材製品は、未成年者の微粒子化した軟骨細胞を提供するもので、膝、踵、肩、腰、肘及び足指の関節軟骨の欠陥を修復することができる。2011年度、1,600件以上においてこの画期的な軟骨修復処置が行なわれた。当社の生物学に基づく製品群の1つにChondrofix[®]骨軟骨同種移植材があるが、これは、骨軟骨病変を1段階法により処理するためにデザインされた。Chondrofixインプラントは、関節軟骨と軟骨下骨からなる骨軟骨移植プラグである。

多くの筋骨格外科手術の処置においては、欠損あるいは損傷した骨の再生を促進するために骨用の移植材を用いる。当社の脊椎製品、歯科用製品及び外傷用製品部門は、先端技術を使い脱塩した骨素材として、Puros DBM Putty及び骨チップを使ったPuttyを発売した。この骨由来の同種移植片は、骨の欠損部や欠陥部位に充填材として使用される。この材料は骨の空洞に注入され、その後、治癒の過程で完全に自然骨に置き換えられることになる。

研究及び開発

当社は、新しい外科処置技術、素材、整形生物製剤及び製品設計を開発するべく、幅広い研究開発活動を行っている。研究開発活動は、当社の戦略的なブランド・マーケティング機能と綿密に連動している。革新的な新素材、整形生物製剤、インプラント及び機器設計並びに外科処置技術を迅速に商品化していくことは、依然当社の中核戦略の1つであり、今後も売上成長の重要な原動力となるものである。

当社は各製品カテゴリーにおける製品提供物を拡大し、様々な分野に応用できる新たな技術を開拓している。12月31日に終了した2011年度、2010年度及び2009年度、当社は、各々238.6百万ドル、218.5百万ドル及び、205.7百万ドルを研究開発に支出した。当社の主な研究・開発施設は、インディアナ州ワルソーに置かれている。その他、スイスのヴィンターツール；テキサス州オースティン；ミネソタ州ミネアポリス；カリフォルニア州カールスバッド；オハイオ州ドーバー；ニュージャージー州パーシッパニー等にも研究・開発員を配属している。2011年12月31日現在、研究・開発員数は全世界で1,000名を超えている。

当社は、今後も革新的な技術を特定し、補完的な製品若しくは事業の取得又は技術のライセンス供与契約若しくは戦略的提携の確立を検討して行く。

当社の事業に関わる政府規制

当社は、事業を行っている国々において政府の規制を受ける。米国においては、多くの政府規制、特に連邦食品医薬品化粧品法及び同法に基づいて発表及び公布された規則により、医療機器が市場に流通するまでのプロセスが規制されている。連邦食品医薬品局（FDA）は、医療機器をはじめ医療製品の開発、製造、促進、流通後の監視等あらゆる側面を管理する規制を制定している。加えて、FDAは安全で効果的な製品だけが一般に利用されるよう、製品が市場に流通するまでのプロセスを規制している。

当社の新製品の大半は、FDAの分類に基づき、販売前通知（510(k））をFDAに提出することが求められている分類に該当する。この過程において、当社は、販売予定の機器が合法的に販売されている機器と少なくとも同様に安全で効果的、つまり十分に匹敵することを示す必要がある。また、当社の製品が十分に匹敵するとする当社の主張を裏付ける情報を提出しなければならない。新しい機器の販売に先立ち、当社の製品が合法的に販売されている機器に十分に匹敵すること、また米国内で一般販売してよいことを認めたFDAの承認を受ける必要がある。

その他当社が開発及び販売する医療機器には、FDAが厳密な臨床検査を実施し、販売前認可要件を課している製品カテゴリーがある。販売前認可には、当社の新しい医療機器が安全かつ、効果的であることを示す臨床及び実験データの提出が必要となる。また、FDAは、販売前認可申請に提出されたデータ及び情報が有効な科学的証明となっており、機器の安全性と効果がその用途に照らして合理的に確認できると判断した場合、かかる新製品を承認する。

米国内で販売されている当社の医療機器は全てFDAにより許可又は承認を受けている。但し、1976年5月28日以前に一般販売されていた改正前医療機器の一部については承認を受けていないが、FDAがかかる機器については新法の適用から除外したため、FDAへの申請は新たに必要とされない。

FDAは、一部の医療機器の販売を差止め、法定基準を満たしていない医療機器及び不正商標表示された医療機器を押収若しくは没収し、当該機器の修理、交換、費用返還を命じ、FDA規則違反で経営陣を刑事告発する権限を有する。また、当社製品の製造及び販売にあたって遵守しなくてはならない州、地方及び外国政府の特定の基準も存在する。

当社は、当社の製品を販売している国々の多くで、とりわけ、デザイン、製品規格、パッケージ要件及びラベル要件に関連する現地の規制を受ける。これらの国々において当社の医療機器及び製品に適用される規制の多くは、FDAの規制に類似している。EU加盟国はヨーロッパ医療機器指令を採択したが、これは全加盟国で販売される製品に対して単一の医療機器規制を定めるものである。同規制に従い、また、品質制度に基づく証明を受けることで、メーカーは自社の製品にCEマークを表示することができる。CEマークを製品に貼付する許可を得るためには、欧州公認機関がメーカーの品質システムを評価し、また、製品がヨーロッパ医療機器指令要件を充たしているか否かを査定しなければならない。当社もこれら要件を充たしているか、かかる認定機関の検査を受けなければならない。

さらに、当社は、虚偽請求取締法及び反キックバック法などの医療詐欺及び乱脈診療に関する様々な連邦並びに州の規制を受ける。これらの法規制は、米国司法省、米国保健社会福祉省監査官、州検事総長等により管理されている。近年、かかる機関による医療機器メーカーに対する規制活動が強化されてきている。これらの法律の違反は、場合によっては罰金、懲役、また米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局(VA)健康保険制度などの政府健康保険制度からの排除を含む、刑事上及び/又は民事上の制裁措置により罰せられる。

米国外における当社の営業活動は、海外汚職(腐敗)行為防止法の国外適用の対象となる。国外の営業活動はまた、イギリスの贈収賄防止法をはじめとする海外の汚職防止法の適用対象ともなっている。当社は、グローバル・コンプライアンス・プログラムの一環として、かかる防止法に関わるリスクについて積極的に対応している。

当社の施設及び業務はまた、米国政府、州及び地方自治体並びに諸外国の様々な環境及び労働安全規制法、例えば大気中、水中、土壌への物質の排出に関する規制、廃棄物の取扱い、貯蔵及び処分に関する規制、並びに汚染物質により汚染された土地の浄化に関する規制などの対象にもなっている。当社は、かかる環境上の基準を充たすための継続費用が、当社の連結利益、資本支出又は競争上の地位に重要な影響をもたらすとは考えていない。

当社は、2010年度に連邦政府により制定された医療改革法が当社事業にいかなる影響をもたらすか、引き続き査定中である。当該法により、当社の米国の売上の大部分に対し2.3%の消費税がかかることとなり、2013年に実施が予定されている。

競争

整形外科業界、そしてより広い意味での筋骨格治療界は極めて競合性が高い。再置換用人工関節、整形外科外傷用及び関連外科製品の世界市場における主な競合企業は、デピュイ・オーソピーディクス・インク（ジョンソン＆ジョンソンの子会社）、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシー、ライト・メディカル・グループ・インク、シンセス・インク、そしてトルニエ・インクである。

アメリカ地域においては、当社及びデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、スミス・アンド・ネフュー・インク（スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシーの子会社）、ライト・メディカル・グループ・インク及びシンセス・インクで、再置換用人工関節の売上高合計のほとんどを占める。

アジア太平洋地域における再置換用人工関節及び整形外科外傷製品の市場において、当社は日本メディカルマテリアル株式会社及び株式会社日本エム・ディ・エムなどの地元企業ばかりではなく、主にデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、シンセス・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシー、バイオメット・インクとも競合している。販売代理店制度や複雑な規制環境などの要因により、小規模企業、とりわけ地場ではない小規模企業がアジア太平洋地域において市場リーダーと事実上競争することは困難である。

ヨーロッパにおいては、再置換用人工関節及び整形外科外傷製品の市場は、アメリカ地域又はアジア太平洋地域よりも一層細分化されている。例えば、ヨーロッパの外科医の間では股関節の再置換に関する考え方が様々であるために、グローバルな競合会社に加え、エースクラップ・AG（ビー・ブラウンの子会社）、ヴァルデマー・リンク・GmbH & Co.KG及びマシズ・AGなど、当社と競合関係にある数多くのヨーロッパ現地企業が育成されてきた。今日ヨーロッパで販売されている人工股関節の多くはヨーロッパ市場用に開発された製品である。したがって、当社は、ヨーロッパ特有のニーズに合わせた特注製品の開発及び生産を引続き行っていく。

人工脊椎分野では、当社は主に、メドトロニック・インク、デピュイ・スパイン（ジョンソン＆ジョンソンの子会社）、シンセス・インク、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・スパイン（バイオメット・インクの子会社）及びニューベシブ・インクなどの人工脊椎事業及び生物製剤事業と競合している。

歯科用インプラント分野では、当社は主に、ノーベル・バイオケア・ホールディング・AG、ストラウマン・ホールディング・AG、デンツプライ・インターナショナル及びバイオメット3i（バイオメット・インクの子会社）と競合している。

業界内での競争は、主に、技術、革新、品質、評判、及び顧客サービスに基づいている。当社が今後も成功を継続させていく上で、新製品の開発能力並びに既存の製品及び技術の改良能力が重要な要素となってくる。

製造及び原材料

当社の製品は、インディアナ州ワルソー、スイスのヴィンタートゥール、プエルトリコのボンセ、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、カリフォルニア州カールスバッド、ニュージャージー州パーシッパニー、アイルランドのシャノン、フランスのエトゥップ、中国の北京及び咸寧、スイスのジュネーブの12ヶ所の施設で製造されている。また、一部の製造については、部品製造の高度な技術を有する第三者に戦略的に委託している。

当社の製造施設は自動化と生産性において業界の最高レベルにあり、将来における成長に対応可能であると当社では考えている。これらの製造施設でのオペレーションは、セル生産という概念を踏まえつつ、品質向上のための持続的改善、リードタイムの縮小及びキャパシティの最適化に焦点を当てた製造哲学への信念を実現できるよう設計されている。当社の持続的改善努力は、リーンシックスシグマの思想に基づいて行なわれている。さらに、かかる製造設備の一部における従業員の多くが、幅広いオペレーションに対応できるよう横断的な研修を受けている。

当社では通常、製造施設について最大レベルの稼働率で操業することを目標としている。ステークホルダーに対し価値を提供するためにも、当社では生産戦略の一環として、製品の内製化又は外注化について常に評価を続けている。

当社は、収益性を維持し増大する費用の影響を相殺できるよう、製造過程を改善してきた。例えば、医療機器を精密研磨するためにコンピュータ支援ロボットと多軸研磨機を導入活用したこと、機器点検やプロセス・コントロールを含む一部製造プロセス及び検査プロセスを自動化したこと、最新鋭の機器調達、中核製品及び工程の内製化、並びに第三者供給者との交渉による納入品の価格切り下げなどが挙げられる。

当社は、製品の製造において多種多様な原材料を使用している。当社では、当社製品の製造に使用する原材料及び精選部品のすべてを社外の供給業者から購入している。さらに、その内の一部は、品質の確保、供給源が他にないこと、費用効率、あるいは規制上の制約といった理由から、単独の供給源から購入している。また、高品質及び高信頼性を維持しながら供給が継続されるよう確保するために、供給業者と緊密に連携している。当社は、現在に至るまで、製造スケジュールの履行に必要な原材料の確保と調達において大きな困難に直面したことは一度もない。

知的所有権

当社は、特許権及びその他の所有権が当事業の継続的な成功に重要であると考えている。また当社は、企業秘密、ノウハウ、継続的技術革新及びライセンス機会を活用することを通じて、自社の競争上の地位を向上させ、維持している。当社は、様々な方法により自社の所有権を保護している。具体的には、ベンダー、従業員、顧問あるいは機密情報にアクセスできるその他の者と守秘義務契約や機密情報契約等を締結することによる。多数の当社製品で活用している技術の諸側面に関連する4,000件を超える特許権ないし出願中の特許を、当社は世界中で所有もしくはライセンス契約に基づき管理している。

当社に関する情報の入手

当社ウェブサイトのアドレスはwww.zimmer.com.である。当社は通常、投資家に対する重要な情報のある場合、当社ウェブサイト“Investor Relations”(www.zimmer.comから、又は直接http://investor.zimmer.com.から入ることができる)の欄に掲示している。当社は、資料や非公開情報を開示し、規則FDに基づく開示義務に準じるため、ウェブサイトを活用している。したがって、投資家は、当社のプレスリリース、SEC提出書類、公開電話会議、プレゼンテーション、ウェブ中継に加え、当社のウェブサイトのIRセクションをチェックすることが望ましい。当社としては、以下のような情報を、投資家が無料で簡単に確認、利用できるポータルサイトとなるようIRサイトを管理していきたい。

- ・ 1934年証券取引法第13条(a)又は第15条(d)に基づき提出される10K様式の年次報告書、10Q様式の四半期報告書、8K様式の臨時報告書、及びそれらの訂正報告書(当社がSECに電子的に提出後、合理的に確認可能となり次第提示する。)
- ・ 経営陣が当社の製品及び競合戦略について議論する投資家会議及びイベントの発表(これらイベントのウェブ中継及び過去のデータもウェブサイトから利用可能である。)
- ・ 四半期収益情報、製品の発表、訴訟経過、その他随時重大なニュースに関するプレスリリース
- ・ 当社の企業統治指針、企業行動規約、CEO及びCOOの企業倫理規約、取締役会及び附属委員会に関する情報(監査委員会、報酬及び経営委員会、企業統治委員会の綱領、その他企業統治に関する方針を含む。)
- ・ 名義書換人への連絡法など、株主サービス情報
- ・ リアルタイムでの情報の提供を受けるための、電子メール警告及びRSSフィードの登録申込

当社のウェブサイト上の情報は、参照することにより、又は、本報告書若しくはSECに提出・提供された他の報告書の一部として組み込まれるものではない。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社は数多くの子会社及び関係会社を有しており、その名称及び所在地、資本金、事業内容、並びに当社のかかる子会社及び関係会社におけるジンマーの議決権は下表のとおりである。

名称及び住所	資本金	主な事業	ジンマーが 保有する 議決権	ジンマー・ ホールディ ングス・イ ンクとの 関係
ジンマー・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州ワ ルソー、E.メインストリート、345	1,930,061,000米ドル	整形外科用インプ ラントの設計、開 発、製造、及びマー ケティング	100%	ジンマー・ ホールディ ングス・イ ンクの完全 子会社
ジンマー US インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州ワ ルソー、E.メインストリート、345	100米ドル	整形外科用製品の 販売	100%	同上
ジンマー CEP USA ホールディング・ カンパニー アメリカ合衆国46580 インディアナ州ワ ルソー、E.メインストリート、345	1,000米ドル	持株会社	100%	同上
ジンマー・プロダクション・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州ワ ルソー、E.メインストリート、345	1,283,240米ドル	委託製造	100%	同上
ジンマー・スパイン・インク アメリカ合衆国55439 ミネソタ州 ミネアポリス、ブッシュ・レイク・スト リート、7375	1,000米ドル	人工脊椎のデザイ ン、開発、製造及び マーケティング	100%	同上
ジンマー・マニュファクチャリング・B. V. オランダ、アムステルダム 1012KK、ロドキン55	18,167.00ユーロ	持株会社	100%	同上
ジンマー・インベストメント・ルクセン ブルグSARL ルクセンブルグ、L-1331 ブルバール・グランド・ダッチェス・ シャーロット 67	66,277,064米ドル	持株会社	100%	同上
ジンマー・スイツァーランド・ホー ルディングス AG スイス、ヴィンターツール8404 スルツァー・アレー 8	1,839,275スイスフラン	持株会社	100%	同上
ジンマー・GmbH スイス、ヴィンターツール8404 スルツァー・アレー 8	1,920,000スイスフラン	人工脊椎の設計、 開発、製造及び マーケティング	100%	同上
ジンマー・ドイツGmbH ドイツ、79100 フライブルグ メーツハウザー・シュトラッセ 112	35,000,100ユーロ	整形外科用製品の 販売	100%	同上
ジンマー株式会社 日本、105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番17号7F	2,310,000,000円	整形外科用製品の 販売	100%	同上

* いずれの子会社についても当社との役員の兼任はなく、当社は、株式の保有を除き、基本的に事業を行っていない。

５ 【従業員の状況】

2011年12月31日現在、当社は、1,000人超の研究・開発要員を含め、世界で約8,700人の従業員を雇用している。約4,700人が米国に居住し、約4,000人が米国外（主に欧州全域及び日本）に拠点を置いている。全世界で約3,600人の当社従業員が製品の製造に従事している。インディアナ州ワルソーの製造施設では、1,400人以上の従業員が雇用されている。当社の北米従業員の内、団体協約の適用を受ける労働組合員は約150人である。

当社は、オハイオ州ドーバーにある施設の従業員を対象とするLocal 2737-15を代表し、全米鉄鋼労働組合との労働協約を結んでいるが、かかる協約は2012年5月15日まで有効である。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

以下の議論及び分析は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる当社の連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記と併せて読まれない。本議論及び分析に含まれる％表示の数字については、整数を基に算出されたものであるため、開示目的で使われる四捨五入した数字とは一致しない場合がある。2010年度及び2009年度の連結財務諸表の数字の一部は、2011年度の表示にあわせ組み替えられている。

概要

以下に記す展開及び動向は、2011年12月31日に終了した年度の当社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローを理解する上で、重要であると考えられる。

需要（数量及び製品構成）動向

販売数量の増加及び製品売上構成の変動により、2011年度の売上高は4％伸びたが、これは2010年度の前年比成長率を1％上回るものであった。

販売数量及び製品売上構成は、引き続き、低迷する世界経済の影響を受けた。2011年度の再建処置関連の製品は、従来の使用率を下回り、また人口動態が示す可能性を下回っている。かかる世界経済の影響は、依然高い失業率と消費者心理の冷え込んだアメリカ地域セグメントにおいて特に顕著であった。

特に、世界的な人口の高齢化、肥満、より活動的なライフスタイル、新興市場の成長、革新的新素材、外科技術の進歩に加え、臨床的に証明された関節置換処置の利点により、長期的には市場の継続的な成長が可能であることが示されている。また、Prolong ハイクロスリンク・ポリエチレン、Trabecular Metal 技術製品、Kinectiv技術による股関節ステム、高屈曲性人工膝、多孔性股関節ステム及び患者仕様の器具の導入等、プレミアム製品に引き続き需要が移行していることで、売上にプラスの影響が継続することが予想される。

価格動向

世界における2011年度の平均販売価格は、前年比で1％低下した。2011年度、アメリカ地域の販売価格は2％の低下、ヨーロッパ地域では横ばい、アジア太平洋地域では1％の低下となった。政府の医療費節減取組みと各地の病院及び医療制度により、当社に対する価格圧力が続いている。かかる圧力が続く中、また、日本においては2012年4月に半年毎の価格調整が行なわれることもあり、販売価格は、2012年度の世界における売上を約2％押し下げるものと当社では予想している。

外国為替相場

2011年度、外国為替相場の変動により世界売上は2％増加した。2011年度末レートから為替レートに変動がない場合には、他通貨に対するドル高によって2012年度の売上は約1％押し下げられるものと当社では予測している。当社は、通常の業務及び財務活動の中で、また、外貨の変動とリスクの管理のみを目的とした為替予約及びオプションの利用により、通貨リスク管理に取り組んでいる。外国為替相場の変動は売上の伸びに影響を及ぼすが、製品販売原価に計上されるヘッジ契約及びオプションによる損益により、当面の純利益への影響は最小限にとどまることが予測される。

世界経済の状況

世界的な経済状況の低迷により、選択的治療は引き続き影響を受けていると当社では考える。しかしながら、かかる治療を先送りする傾向は次第に減少し、また、高齢者が受けた過去の処置数に沿って、今後の成長が見込めると当社では確信している。選択的治療は、短期的には経済動向により悪影響を受け続けるものの、長期的には、かかる人口動態により成長が支えられていくものと当社では考える。

2012年度見通し

2012年度の売上は1%から3%程度増加すると当社では見ている。かかる売上増加は、世界経済がわずかに伸び、雇用が比較的安定し、膝関節及び股関節関連処置が一桁台前半の成長率となることを前提としている。前述のとおり、売上は、価格設定により2%、為替レート（2011年12月31日現在のレートに基づく。）により約1%、マイナス影響を受けると考える。

為替レートが2011年12月31日現在のレートを維持したと仮定した場合、2012年度の売上総利益率は約74%から75%の間となることが予想される。これは、生産量が予定を下回ったことによるコスト圧力、並びに為替ヘッジの損失予測を算定に入れた結果である。しかしながら、為替レートが2011年12月31日現在の水準で推移した場合、2012年度に認識するヘッジ損失は2011年度と比較して減少するであろう。研究開発への投資は、引き続き売上の5%から6%を継続して行なう見通しである。売上比での販売及び一般管理費（SG&A）は39.5%から40.5%の間となる見込みであるが、これは、全世界で行なった事業再構築取組及び改革による経営効率の向上とさらなる収益増加を前提としている。

2012年度は、再構築取組及び改革に関連する費用が、約100百万ドル発生すると予想される。かかるプログラムは組織と事業の効率化を目指している。取組は2012年度中にほぼ完了する予定である。また、最近行なった買収に伴う買収費用及び統合費用について、約10百万ドル発生すると予想される。かかる費用約110百万ドルの大半は損益計算書の「特別項目」に認識されるであろう。前段落に述べた売上総利益率及びSG&A率はこれらの費用を反映していない。

変動レートが2011年12月31日の水準で推移した場合、2012年度における受取利息及び費用（純額）は65百万ドルになると見積もっているが、かかる数字は、550百万ドルの優先債の募集が2011年11月に完了したことを主因として、2011年度よりわずかに増加している。

経営成績

報告セグメント別純売上高

次の表では、報告セグメント別の純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量	価格	外国 為替
	2011年	2010年		構成比		
	(単位: 百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,440.8	2,431.6	-	2	(2)	-
ヨーロッパ地域	1,214.5	1,099.5	10	5	-	5
アジア太平洋地域	796.5	689.1	16	7	(1)	10
合計	4,451.8	4,220.2	5	4	(1)	2

次の表では、報告セグメント別の純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量	価格	外国
	2010年	2009年		構成比		為替
	(単位:百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,431.6	2,372.4	2	3	(1)	-
ヨーロッパ地域	1,099.5	1,119.2	(2)	1	-	(3)
アジア太平洋地域	689.1	603.8	14	8	(2)	8
合計	4,220.2	4,095.4	3	3	(1)	1

本報告書中の表に示す「外国為替」は、外国為替相場の変動が売上増加に与えた影響を示している。

製品カテゴリー別純売上高

次の表は、製品カテゴリー別純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増減率	数量	価格	外国
	2011年	2010年		構成比		為替
	(単位:百万ドル)			(%)		
再建用製品						
人工膝関節	1,825.1	1,789.9	2	1	(2)	3
人工股関節	1,355.6	1,262.3	7	6	(2)	3
義肢製品	163.4	150.1	9	8	(1)	2
合計	3,344.1	3,202.3	4	3	(2)	3
歯科製品	248.1	219.0	13	5	7	1
外傷用製品	285.8	245.5	16	13	-	3
人工脊椎	225.0	234.4	(4)	(4)	(2)	2
外科及びその他	348.8	319.0	9	6	-	3
合計	4,451.8	4,220.2	5	4	(1)	2

	12月31日終了年度		増減率	数量	価格	外国
	2010年	2009年		構成比		為替
	(単位:百万ドル)			(%)		
再建用製品						
人工膝関節	1,789.9	1,756.3	2	3	(2)	1
人工股関節	1,262.3	1,228.5	3	4	(2)	1
義肢製品	150.1	135.6	11	10	-	1
合計	3,202.3	3,120.4	3	4	(2)	1
歯科製品	219.0	204.7	7	4	4	(1)
外傷用製品	245.5	234.8	5	1	2	2
人工脊椎	234.4	253.6	(8)	(6)	(1)	(1)
外科及びその他	319.0	281.9	13	11	-	2
合計	4,220.2	4,095.4	3	3	(1)	1

次の表は、各地域の製品カテゴリー別純売上高を示す。

12月31日終了年度					
	2011年	2010年	2009年	2011年 前年比 増減率	2010年 前年比 増減率
	(単位:百万ドル)			(%)	(%)
再建用製品					
人工膝関節					
アメリカ地域	1,067.5	1,110.5	1,098.7	(4)	1
ヨーロッパ地域	462.6	418.7	428.1	10	(2)
アジア太平洋地域	295.0	260.7	229.5	13	14
人工股関節					
アメリカ地域	600.7	589.7	565.9	2	4
ヨーロッパ地域	470.5	433.2	448.6	9	(3)
アジア太平洋地域	284.4	239.4	214.0	19	12
義肢製品					
アメリカ地域	125.0	115.9	103.7	8	12
ヨーロッパ地域	27.5	24.4	23.9	13	2
アジア太平洋地域	10.9	9.8	8.0	12	22
合計	3,344.1	3,202.3	3,120.4	4	3
歯科製品					
アメリカ地域	134.7	113.9	102.8	18	11
ヨーロッパ地域	85.3	80.0	78.2	7	2
アジア太平洋地域	28.1	25.1	23.7	12	6
外傷用製品					
アメリカ地域	145.5	130.1	125.9	12	3
ヨーロッパ地域	63.5	50.2	52.7	26	(5)
アジア太平洋地域	76.8	65.2	56.2	18	16
人工脊椎					
アメリカ地域	150.9	166.5	192.6	(9)	(14)
ヨーロッパ地域	53.5	51.5	46.9	4	10
アジア太平洋地域	20.6	16.4	14.1	25	17
外科及びその他					
アメリカ地域	216.5	205.0	182.8	6	12
ヨーロッパ地域	51.6	41.5	40.8	24	2
アジア太平洋地域	80.7	72.5	58.3	11	24
合計	4,451.8	4,220.2	4,095.4	5	3

人工膝関節

人工股関節の売上は、過去2年間、いずれも2%の伸びとなった。特に2011年度、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では2桁台の伸びとなったが、かかる伸びは南北アメリカ地域の売上減少により相殺されている。2011年度、人工股関節に関わる世界の販売量は、横這いから微増しているが、販売価格は低下した。人工膝関節処置に係る数量は、不確実な世界の経済状況による景気の悪化により、今後も圧力を受け続けると当社では考える。

Gender Solution膝大腿骨インプラント、NexGenLPS-フレックス膝関節及びNexGen CR - フレックス膝関節、並びにGender Solutions Natural-Kneeフレックス・システムを含むNexGen全膝関節ソリューションが売上を牽引した。さらに、Gender Solution膝蓋大腿関節及びZimmer患者別器具の売上が好調であった。

ヨーロッパでは外国為替レートの変動により、12月31日に終了した2010年度は膝関節製品の売上が2%引き下げられたが、2011年度は4%増加した。また、アジア太平洋地域では、12月31日に終了した2011年度及び2010年度、為替レートの変動によりそれぞれ9%及び10%の押し上げ効果が見られた。

人工股関節

2011年度、股関節製品の売上は、Continuum寛骨臼システムやKinectivテクノロジーによるZimmer M/Lテーパー・ステム等の新製品により、前年比で7%増加した。また、メタル・オン・メタル技術による人工股関節の使用について市場に広がる否定的なイメージにより、代替的な摩擦面による人工股関節の売上が伸びた可能性がある。メタル・オン・メタル技術は、当社の人工股関節の売上のほんの一部を占めるにすぎない。そのため、顧客が競合他社のメタル・オン・メタル技術ではなく、当社の人工股関節を使用したことにより、当社の市場占有率が上昇した可能性がある。

Zimmer M/L テーパー・ステム、KinectivテクノロジーによるZimmer M/L テーパー・ステム、CLSヒップ・システムのCLS Spotornoステム及びAlloclassic Zweymüllerヒップ・ステム等により、人工股関節ステムの売上は増加した。また、Continuum寛骨臼システム、TrilogyIT寛骨臼システム及びAllofitITAlloclassic寛骨臼システム、Trabecular Metal再置換用シェル及びオーグメント・カップ製品は、BIOLOX deltaヘッド及びFitmore股関節ステム同様、前年比で堅調な伸びを見せた。

ヨーロッパにおける人工股関節製品の売上は、外国為替レートの変動により、12月31日に終了した2011年度は6%伸び、2010年度は2%減少した。アジア太平洋地域では、2010年12月に北京モンターニュ・メディカル・デバイスCo.Ltd.を買収したことにより、当該セグメントの2011年度の売上が押し上げられた。またアジア太平洋地域における外国為替レートの影響としては、12月31日に終了した2011年度及び2010年度、それぞれ売上高を10%と8%押し上げた。

四肢製品

四肢製品の過去2年間の売上は、Zimmer Trabecular Metalリバーズ肩関節システム及びBigliani/Flatowコンプリート人工肩関節製品ソリューションによって、堅調に伸びている。Trabecular Metal技術は、四肢関連製品市場を拡大する上で臨床治療上の課題となっていた問題に対応する上で重要な役割を果たしている。四肢製品カテゴリーでは、今後も競争圧力が続くことが予想されるが、新規の製品及び器具の投入により、売上を伸ばすことができると当社では考える。

歯科製品

歯科製品の売上は、2010年度の前年比7%の増加に対し、価格設定による7%の効果を含め、2011年度は13%の増加となった。かかる価格設定による効果の大部分が、再生用製品の販売に係る2010年度第4四半期に開始した契約の変更によるものであった。契約変更前、当社は製品についての所有権を有さず、エンドユーザーへの売上で手数料収入を得ていた。変更後は、当社が製品の所有権を有すこととなり、エンドユーザーへの最終的売上を、製品原価及びその他販売関連費用と共に認識することとなった。当該カテゴリーの売上を牽引したのは、Tapered Screw-Ventインプラント・システムであった。

整形外科外傷用製品

2011年度の外傷用製品の売上は、前年比で5%増加した2010年度に対し、16%の増加となった。2011年度、当社はZimmer Natural Nail システムの発売を続け、外傷用製品の売上は大きく伸びた。Zimmer Natural Nail システムに加え、Zimmer関節周縁用ロッキング・プレート及びZimmerNCBプレーティング・システムが外傷用製品の売上を牽引したが、ケーブル製品も売上を大きく支えた。

人工脊椎

過去2年間、人工脊椎製品の売上は、1桁台半ばから後半の減少となっている。かかる売上の減少は南北アメリカ地域によるもので、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では過去2年いずれも売上は増加している。南北アメリカ地域では、販売体制に係る運営上の問題と厳しい還付金環境に直面しており、またDynesys動的固定システムの売上も大幅に落ち込んだ。Dynesysシステムの売上は減少したが、かかる減少は、全般的にPathFinder椎弓根ネジシステム及びSequoia椎弓根ネジシステム、Universal Clampシステム並びにTrabecular Metal技術製品の堅調な売上により一部相殺された。

外科製品及びその他

外科製品及びその他の売上は、ここ2年、堅調な伸びを見せた。外科製品及びその他の売上を牽引したのはPALACOS骨セメント及び止血帯製品であった。また、創傷清拭製品も、2010年12月に行ったソデム・ディフュージョンS.A.の買収同様、売上増加に寄与した。

下表は2011年度の世界市場規模及び市場占有率の推計*である。

	世界市場規模	世界における 市場成長率**	ジンマーの 市場占有率	ジンマーの 市場地位
	(単位：10億ドル)	%	%	
再建用製品				
人工膝関節	7.2	-	26	1
人工股関節	6.3	2	21	2
義肢製品	1.4	10	12	3
合計	14.9	1	23	1
歯科製品	3.3	4	8	5
外傷用製品	5.5	5	5	4
人工脊椎***	9.3	1	2	7

* 推計は正確なものではなく、競合企業の年次報告書、Wall Street株式調査情報及び当社推計に基づいている。

** 外国為替相場の変動が売上増に及ぼす影響を除く。

*** 人工脊椎の欄には関連する整形外科用生物製剤の数値も含まれる。

純売上比費用

	12月31日終了年度				
	2011年	2010年	2009年	2011年 前年比 増減率	2010年 前年比 増減率
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
売上原価	25.2	24.0	24.2	1.2	(0.2)
研究開発費	5.4	5.2	5.0	0.2	0.2
販売及び一般管理費	41.2	41.6	42.2	(0.4)	(0.6)
特定の賠償請求費用	3.5	1.8	0.9	1.7	0.9
のれんの減損	-	4.8	1.8	(4.8)	3.0
縮小及び清算	-	-	(0.8)	-	0.8
特別項目	1.7	0.8	1.8	0.9	(1.0)
営業利益	23.0	21.7	24.9	1.3	(3.2)

売上原価

2011年度の売上総利益率は、2009年度からほぼ変動のなかった2010年度に対し、低下した。2011年度の売上総利益率に最も影響を与えたのは、当社の外国為替ヘッジ・プログラムであった。デリバティブが将来のキャッシュ・フローのヘッジとみなされる当社のプログラムでは、公正価値の変動の有効部分はその他包括利益に一時的に計上され、その後、ヘッジ商品が利益に影響を及ぼす時点で、売上原価として認識される。2010年度は為替ヘッジによる利益を認識したが、2011年度は米ドルが弱く、製品原価として為替ヘッジによる損失を認識した。

また2011年度、販売価格の低下、1個当たり平均売上原価の増加、在庫の時価評価費用の増加といった要因も売上総利益率を押し下げた。2010年度は、平均販売価格の低下、1個当たり平均売上原価の増加、ヘッジ・プログラムの影響によっても売上総利益率は低下したが、超過在庫及び陳腐化在庫が在庫管理の改善により減少したこと、また2009年度に発生した特定の製品に係る問題が2010年度には発生しなかったことから、相殺された。

次の表は、2011年度及び2010年度について売上総利益率を調整したものである。

	12月31日に終了した年度	
	2011年 (%)	2010年 (%)
前年度売上総利益率	76.0	75.8
平均販売価格の低下	(0.2)	(0.2)
1個当たり原価の上昇	(0.2)	(0.6)
超過在庫及び陳腐化在庫	-	0.9
外国為替の影響、純額	(1.0)	(0.4)
在庫の時価評価	(0.2)	0.3
その他	0.4	0.2
当期売上総利益率	74.8	76.0

営業費用

過去2年の研究開発費は増加し、またその対売上比も上昇した。当社では、ほぼ全ての製品カテゴリーにおいて新製品開発への投資を行い、また、社外の研究活動、臨床活動、規制順守取組み及び品質改善取組みに対する支出を増加させるという戦略をとっており、研究開発費と対売上比も、かかる戦略に合わせ増加したものである。2012年度の研究開発費は、引続き対売上比で5%から6%になると予想する。

販売及び一般管理費（SG & A）は過去3年間増加を続けているが、対売上比では減少した。

2011年度におけるSG & A(ドルベース)は2010年度と比べ増加したが、これは主に、売上の増加による様々な販売流通費用の増加、2010年12月に完了した複数の買収において取得した無形資産に係る償却費用の増加、並びに特にヨーロッパ・セグメントにおける不良債権費用の増加に起因する。これらの増加費用は、Durom寛骨臼カップに関連しSG&Aに計上される製造物賠償費用が減少したことにより、一部相殺された。Durom寛骨臼カップに係る訴訟の詳細については、連結財務書類に対する注記19を参照されたい。2011年度におけるSG & Aは、対売上比では、前年比で40ベースポイント低下したが、これは、支出削減の取組み及び事業再構築の取組みにより、給与、賃金、給付金等の費用が減少したことにより起因する。

2010年度におけるSG & A(ドルベース)は2009年度と比べ増加したが、これは主に、売上高が増加したことによる様々な販売流通費用の増加と医療教育制度に対して行なった資金提供に起因する。2010年度におけるSG & Aは、対売上比では、前年比で60ベースポイント減少した。これは、当社で支出削減に取り組んだこと、売上高が伸びたこと、また2009年度第1四半期まで行われたコンプライアンス強化のための監視費用が2010年度は発生しなかったことによる。

特定の賠償請求費用は、再置換処置を受けるDurom寛骨臼カップの患者に対する見積り債務の引当金である。引当金はまず、2010年度、2009年度及び2008年度にそれぞれ75.0百万ドル、35.0百万ドル及び69.0百万ドルが計上され、さらに2011年度に157.8百万ドルを計上、賠償請求に対する引当金総額は336.8百万ドルとなった。かかる額には、SG&Aに計上されたDurom寛骨臼カップ訴訟の一部は含まれていない。かかる損害賠償に関する詳細については、本書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記19を参照されたい。

2010年度及び2009年度の第4四半期に行われたのれんの年次減損評価テストにおいて、米国の脊椎製品報告ユニットの純資産の簿価が、当該報告ユニットの見積公正価値を超えていることが判明した。その結果、12月31日に終了した2010年度及び2009年度に、のれんの減損費用204.0百万ドル及び73.0百万ドルをそれぞれ計上した。のれんの減損及びかかる減損の要因についての詳細については、連結財務書類に対する注記9を参照されたい。

当社は、2009年度、米国及びプエルトリコの退職後給付制度を修正したことに関連し、32.1百万ドルの縮小及び清算による純益を認識した。かかる縮小及び清算による純益に関する詳細については、連結財務書類に対する注記14を参照されたい。

12月31日に終了した2011年度、2010年度及び2009年度の「特別項目」費用は、それぞれ75.2百万ドル、34.7百万ドル、75.3百万ドルであった。2011年度、当社は引き続き役員の削減並びに特定部門の再編を行ない、その結果、退職関連費用として23.1百万ドルが発生した。また2011年度は、買収並びに当社事業の変革取組みに関連し、コンサルタント費用及び専門家費用として、26.0百万ドルが発生した。同じく買収並びに事業変革取組みの結果、資産の減損費用、施設移転費用及び従業員異動費用、契約解除費用並びにその他の費用が発生している。

2010年度の「特別項目」費用は、ITインフラストラクチャー及び役員体制の再構築に係るものであった。この結果、資産価値の減損費用7.7百万ドル、並びに従業員退職費用及び解雇関連費用6.7百万ドルが発生した。また、2010年度、買収に関連して、コンサルティング及び専門家費用、施設移転費用及び従業員異動費用、契約解除費用、その他諸費用も発生した。「特別項目」にはまた、事業買収により取得した売却可能有価証券の減損費用及び訴訟関連事項も含まれている。

2009年度の「特別項目」には人員体制の再編成が含まれているが、かかる再編成の取組みにより、長期的発展を実現するため、部署別で人員の削減又は補強が行なわれた。かかる再編と買収による人員削減の結果、解雇及び退職関連費用として約19.0百万ドルが発生した。2009年度の「特別項目」には、契約解除費用に関連する支出として約9.4百万ドル、当該期間に認識された一部訴訟に関連する23.4百万ドル、及び買収に関連する種々の費用が含まれた。

「特別項目」費用に関する詳細は、連結財務書類に対する注記2を参照されたい。

受取利息、支払利息、法人税並びに純利益

支払利息は、2010年度が前年から大幅に増加したのに対し、2011年度は減少した。2010年度の支払利息が増加したことの主因は、2009年11月に当社が10億ドルの無担保優先債を募集したこと起因する。2011年度、支払利息が減少したが、これは、固定利付き債の一部を変動利付き債に転換するという金利スワップ契約を当社が2010年度後半及び2011年度初頭に締結したこと起因する。受取利息は、現金及び現金同等物残高並びに短期及び長期投資商品の残高が増加し、また、一部投資商品の回収率が増加したことにより、増加した。

12月31日に終了した2011年度、2010年度及び2009年度の法人税控除前の利益に対する実効税率は、それぞれ22.4%、30.6%、28.1%であった。当社の実効税率は、「特定の賠償請求」及びのれんの減損費用の影響を主因として変動する。「特定の買収請求」費用は、当社の国外事業に対し国内事業の収益を減少させるため、実効税率を低下させる効果がある。のれんの減損費用は、かかる費用に対し税務便益が計上されないため、実効税率に悪影響を及ぼす。また、2011年度及び2010年度に特定の税務上の偶発事象が終結した結果、当社の実効税率は引き下げられた。過去3年間における当社の実行税率の変動の大半はこれらの特定項目によるものであった。

上述の収益及び費用の結果、2011年度の純利益は2010年度と比較して27%増加した。また2010年度の純利益は、2009年度と比較して17%減少した。2011年度の1株当りの基本的及び希薄化後の利益は前年比で36%増加した。2010年度の1株当りの基本的及び希薄化後の利益は前年比で11%減少した。1株当りの利益と純利益の変動の差異は株式買戻しの影響に起因する。

非GAAP業績指標

当社では、業績を評価するに当たり、米国において一般に認められた会計原則（GAAP）に基づく財務指標とは異なる非GAAP財務指標を使用している。当社の非GAAP財務指標は、在庫の時価評価による費用、「特別項目」、「特定訴訟」、縮小及び清算及びのれんの減損、並びにこれら項目に対する法人税及びその他の税務上の調整の影響を排除している。当社はこれらの情報を社内ですべて利用しているが、当社の継続的な事業結果についてより有意義な前期との比較ができるという意味において、また、これらの項目により隠れたり歪曲する可能性のある事業動向について分析を行いより明確に把握できるという意味において、さらに、特定の項目についてもより明瞭に理解できるようになるという理由から、投資家に有意義であると考えている。これら非GAAP財務指標の一部は、当社のインセンティブ報酬制度の指標として使われている。

12月31日に終了した2011年度、2010年度及び2009年度、経営管理上使用される非GAAP調整後の純利益は、それぞれ905.6百万ドル、871.6百万ドル、849.9百万ドルであった。また当社の非GAAP調整後の希薄化後1株当たり利益は、それぞれ4.80ドル、4.33ドル、3.94ドルであった。

以下は、当社のGAAP純利益及び希薄化後1株当たり利益から、社内の経営上の目的において使用される非GAAP調整後の希薄化後1株当たり利益に調整したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2010年	2009年
ジンマー・ホールディングス・インク純利益	\$ 760.8	\$ 596.9	\$ 717.4
在庫の時価評価	11.4	1.4	12.5
特別項目	75.2	34.7	75.3
特定訴訟	157.8	75.0	35.0
縮小及び清算	-	-	(32.1)
のれんの減損	-	204.0	73.0
在庫の時価評価、特別項目、特定訴訟、縮小及び清算純額に対する法人税、並びに特定の税務事項の終結に係る税調整*	(99.6)	(40.4)	(31.2)
調整後純利益	\$ 905.6	\$ 871.6	\$ 849.9

	12月31日に終了した年度		
	2011年	2010年	2009年
1株当たり希薄化後利益	\$ 4.03	\$ 2.97	\$ 3.32
在庫の時価評価	0.06	0.01	0.06
特別項目	0.40	0.17	0.35
特定訴訟	0.84	0.37	0.16
縮小及び清算	-	-	(0.15)
のれんの減損	-	1.01	0.34
在庫時価評価、特別項目、特定訴訟、縮小及び清算純額に対する法人税、並びに特定の税務事項の終結に係る税調整*	(0.53)	(0.20)	(0.14)
調整後の希薄化後1株当たり利益	\$ 4.80	\$ 4.33	\$ 3.94

* 税務上の影響は、当該項目が発生した税域の法定税率に基づいて算出されている。

米国の医療改革

当社では、連邦医療改革法が当事業にもたらす影響を引き続き査定中である。連邦医療改革法により、実施が予定されている2013年以降、当社の米国での売上の大半に2.3%の消費税が課せられることになる。

流動性及び資本資源

営業活動から得られたキャッシュ・フローは、2010年度の1,193.5百万ドルに対し、2011年度は1,176.9百万ドルであった。2011年度における営業活動から得られた現金の主要な源泉は、純利益であった。純利益に含まれる非現金費用は、営業キャッシュ・フローのうち412.1百万ドルとして計上されている。2011年度、営業キャッシュ・フローのその他全ての項目による現金は4.8百万ドルであった。2011年度における営業キャッシュ・フローは、売掛債権回収の減少と製造物責任賠償額の増加を主因として、減少した。当社はDurom寛骨臼カップ製造物責任賠償に関連し、2011年度、2010年度及び2009年度にそれぞれ60百万ドル、45百万ドル及び25百万ドルを支払った。2011年12月31日現在、Durom寛骨臼カップ訴訟による賠償額の残額は、保険回収額控除後、234.8百万ドルと推計される。当社はかかる金額の大半を、今後5年間で支払う予定である。

2011年12月31日現在の受取債権回転日数は64日であり、2010年12月31日と比較すると6日増加したが、かかる増加は、売掛債権回収方法の変更とヨーロッパ地域セグメントにおける経済環境の変化に起因する。2011年12月31日現在、当社の棚卸資産回転日数は277日であったが、2010年12月31日現在と比較して30日の減少となった。棚卸資産回転日数は、主に、製品原価の純売上高比が上昇したことにより減少したが、これは、外国為替ヘッジによる損失と、新たな在庫管理戦略による米国の委託在庫の減少に起因する。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2010年度の726.9百万ドルに対し、2011年度は624.4百万ドルであった。2011年度は、機器に対する設備投資が2010年度に比べて減少したが、かかる減少は、2010年度、Continuum寛骨臼システム等の新製品の発売に向けた投資、また、ポステリア・リファレンシング機器等、当社の膝関節製品カテゴリーに新たな機器を導入したことによることに起因する。2011年度のその他の有形固定資産に対する支出は、2010年度にインフラストラクチャーに係る大規模な取組みがなかったため、2010年度と比べて増加した。2012年度、当社は機器及び有形固定資産を約120百万ドルから140百万ドル購入する見込みである。これは、新製品関連の投資及び古い機械や装置の交換に必要な現金を反映していると当社では考える。当社では、2009年度から、当社の現金及び現金同等物の一部を高評価の負債証券に対し投資し始め、その比重はそれ以降、より大きくなっている。かかる投資商品の購入及び売却若しくは満期償還は、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれている。取得した知的財産権の額は、現契約では支払い期限の到来している将来のロイヤルティ支払の代わりに医療専門家又は医療機関に支払った一時払い金に関連している。過去3年間、エクストラ・オーソ・インク、北京モンターニュ・メディカル・デバイスCo.,Ltd.、ソデム・ディフュージョンS.A.及び海外の販売業者の買収を含め、様々な事業を取得した。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、2010年度は489.6百万ドルであったのに対し、2011年度は455.8百万ドルであった。2011年度及び2009年度、当社は公募により無担保優先社債を売出した。かかる売出しによる手取金の一部は普通株式の買戻しに、またリボルビングクレジット・ファシリティに基づく借入金の返済に充てられた。

2011年12月、当社の取締役会は、2012年3月30日営業時間終了時点で登録株主である者に対し、2012年4月に1株当たり0.18ドルの配当を行なうことを宣言した。2011年12月31日現在の発行済み株式数によれば、当社は32.1百万ドル支払う計算となる。今後は四半期に1度の配当の支払を継続する予定であるが、今後の配当方針については、当社の取締役会の承認を経なければならず、事業上の必要性や市況の変化に合わせ、調整する場合がある。

優先債は、2014年11月30日満期の1.4%優先債（元本総額250百万ドル）、2019年11月30日満期の4.625%優先債（元本総額500百万ドル）、2021年11月30日満期の3.375%優先債（元本総額300百万ドル）、及び2039年11月30日満期の5.75%優先債（元本総額500百万ドル）という4本立ての発行となっている。優先債の利息は、満期まで毎年5月30日と11月30日に支払われる。

当社は、随時当社の決定により、1)償還される社債の元本額の100%、又は、2)返済予定の元本及び利息(償還日現在の未払い利息分を除く)の現在価値の合計、のいずれか大きい方の数値について、当該負債契約に定義されたベンチマーク・レート(Treasury Rate)に、2014年債については15ベースポイントをプラスし、2019年債及び2021年債については20ベースポイントをプラスし、また2039年債については25ベースポイントをプラスし、半年ベースで償還日に割り引かれた数値に等しい償還価格で、優先債の全て又は一部を期限前償還することができる。また、償還日までの優先債に係る未払い利息も支払う。

当社には、5年物の2012年11月30日満期となる1,350百万ドルの複数通貨建てリボルビング無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティ(「優先信用枠」)が供与されている。この優先信用枠に基づく当社の借入残高は2011年12月31日現在、143.0百万ドルであり、借入可能額は1,207.0百万ドルであった。当社は2012年度、現在の信用優先枠の満期が到来する前に、新たな信用優先枠を確保する意向である。

当社はまた、総額63.6百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

当社は、複数の高格付金融機関に現金及び現金同等物を預け入れており、1つの団体への信用エクスポージャーの額を制限している。また、当社内の投資方針に従い、高品質の金融商品にのみ投資している。

2011年12月31日現在、当社は短期負債証券及び長期負債証券に投資しており、その公正価値は672.7百万ドルであった。これら投資商品は様々な発行体の負債証券であり、したがっていずれか1つの発行体に重度にリスクが集中することはない。これらの負債証券はすべて、高格付けを維持しており、発行体のデフォルトリスクは低いと当社では考える。

2011年12月31日現在、当社の現金及び現金同等物並びに短期及び長期投資商品のうち1,131.9百万ドル分が米国外の法域にあり、海外事業における継続的な用途のために無期限に再投資されることが予想される。これら資産を米国に引き揚げた場合、法人税にネガティブな影響が出る可能性がある。かかる額のうち970.0百万ドルが米ドル建てであり、したがって、外貨換算リスクがない。その他は、当社が事業を展開する様々な国の通貨建てになっている。

当社は、株式買戻プログラムに基づき普通株式を新たに買戻すため、余剰現金を使用する場合がある。2011年12月31日現在、当社は2014年12月31日まで15億ドルを上限とする普通株式の買戻しを授權されていた。

経営陣は、営業キャッシュ・フローと当該優先信用枠による借入れ可能額を合計すれば、当社の予定運転資金、設備投資及び債務返済の必要性を満たすのに十分であると考え、投資機会が発生した場合には、利益、貸借対照表、及びキャッシュ・フローにより、当社は、必要に応じて追加資金の獲得が可能であると考え、

契約債務

当社は、通常の業務遂行の中で、将来の支払いを要求される様々な契約を第三者と締結している。下表に当社の契約債務の明細を示す。

契約債務	合計	2012年度	2013年度 及び 2014年度	2015年度 及び 2016年度	2017年度 以降
(単位:百万ドル)					
長期負債	1,550.0	-	250.0	-	1,300.0
支払利息	1,102.8	66.5	131.0	124.0	781.3
オペレーティング・リース	179.7	43.5	58.2	36.5	41.5
購入契約債務	26.1	24.8	1.3	-	-
その他の長期債務	380.7	-	157.3	141.2	82.2
契約債務合計	3,239.3	134.8	597.8	301.7	2,205.0

当社の貸借対照表上のその他の長期債務のうち48.2百万ドルは、確定給付型年金制度に関連する債務である。確定給付制度債務は各制度の積立て不足の状況に基づいており、将来の拠出額に基づくものではない。将来の制度資産のパフォーマンス、金利の変動、及び自発的拠出に係る当社の意向が不確実であるため、2012年以降の拠出額について、合理的に見積もることができない。したがって、この表には、当社制度に対する将来の拠出額に係る金額は含まれていない。当社の確定給付制度についての詳細については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記14を参照されたい。

貸借対照表上のその他の長期債務には、未認識の税務便益並びにその利息と課徴金に関連する債務も含まれている。これらの債務は、税務監査の最終的な時期とその終結に左右されるなど、性質上不確実であるため、かかる税務ポジションに関連する税の支払額又は支払時期を合理的に見積もることはできない。したがって、この表には未認識の税務便益に関連する債務は含まれていない。未認識の税務便益の詳細については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記15を参照されたい。

当社は、製品の研究開発目標、売上目標の達成をはじめとする様々な事象により、また、当社の裁量権により製品の独占的販売権を維持するため、将来、当社が支払いを求められる可能性のある様々な系約を結んでいる。かかる支払が必要となるか否か、またその時期がいつなのか、不確実であるため、かかる支払については、この表に含まれていない。支払額は0から72百万ドルとなる可能性がある。

重要な会計上の見積もり

当社の財務成績は会計方針及び会計処理法の選択と適用から影響を受ける。経営陣が検討を要する重要な会計方針について、以下に記述する。

余剰在庫と余剰機器 - 当社は、各決算日現在で、在庫のうち、最終的に販売不能となるもの、又は簿価による販売が不能となるものがあれば、その程度について特定しなければならない。同様に当社は、所有する機器がこれから生産的に利用されることとなるのか、あるいは逆に供給過剰ゆえに未使用のままとなるのか判断しなければならない。その結果、在庫及び機器は正味実現可能価値に評価損を計上されることとなる。適正な正味実現可能価値を決定するために、当社は、当社製品、機器システム及び部品のすべてに係る過去及び将来の需要パターンとの関連の中で、現在の在庫水準を評価する。決定基準は、原価で計上される仕掛品在庫を除き、すべての在庫及び機器の品目・分類について概ね同一である。陳腐化した品目又は製造中止となった品目は、通常、破棄され完全に償却される。経営陣は、市場の状況、競合他社の販売状況及びその他の要因を基準に、在庫と機器の正味実現可能価値を変更する必要性について定期的に検討する。

法人税等 - 当社の法人税費用、繰延税金資産及び税金債務並びに未認識の税務便益に対する引当金は、将来の法人税の見積りに関する当社経営陣の最善の判断に基づくものである。当社は、米国及び数多くの海外法域において法人税の適用を受ける。連結法人税費用については、重大な判断と見積りに基づき決定することが必要である。

法人税費用並びに法人税負債及び資産は地域毎に見積りを行なう。各税域における繰延税金資産を実現できるか否かは、かかる税優遇を実現するために十分な額の将来の課税収入を当社が生成できるかに左右される。当社は継続的に繰延税金資産を評価しており、繰延税優遇が実現しないという「可能性が大きい」と判断した場合、評価性引当金を計上する。連邦法人税は、米国に送金される予定の国外子会社の収入部分に対し算出される。

税金債務の算定は、当社が事業展開する多くの海外法域における複雑な税法及び法規制の適用に係る不確実性を伴う。当社は、事実上それらすべての法域において規制当局による調査あるいは監査を受けねばならず、それらの調査や監査は、解決すべき問題がある場合には長期間を要する場合がある。当社は、既存の税法、過去の和解事項、現時点の調査状況及び特定の産業及び商業上の問題についての税務当局の見解に関する当社の認識を含む全ての事実や状況に基づく知識に拠り、法人税引当金を計上している。

税金債務については、米国財務会計基準審議会（「FASB」）の法人税に係る指針に基づき認識されており、新たに入手した情報を評価した結果、判断を変えることとなった場合、これらの税金債務は調整される。かかる不確実性により判断が困難なため、最終的には、現時点の税金債務の見積りとは大幅に異なる支払いが必要となる可能性もある。かかる差異については、決定のなされた会計期間における法人税費用の増減として計上される。

契約債務と偶発債務 - 請求、関連法務費用及び負担したが計上されていない請求明細についての現在の情報及び過去の解決情報に基づき、社内及び社外の法律顧問とともに、製造物責任及びその他の請求のための引当金を設定している。製造物責任請求に係る引当金の適切な水準設定を経営陣が行うことを助けるために、当社では保険数理モデルを使用している。長期にわたって発生する請求に係る損失の歴史的なパターンを統計的に分析し、保険数理モデルの中で損失推計に適用すべき複数の因子を導き出す。

一般的な製造物責任に加え、当社ではDurom寛骨臼カップに関連して、2011年度の162.0百万ドルを含め、合計388.2百万ドルの引当金を計上した。Durom寛骨臼カップに関する詳細な議論については、本書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記19を参照されたい。

のれんと無形固定資産 - 当社は、のれん及び耐用年数が無期限の無形固定資産の簿価を、毎年又は簿価への回復不能を示す事由もしくは状況の発生の都度、評価する。また、耐用年数が有限の無形固定資産の簿価については、簿価への回復不能を示す事由又は状況が発生する都度、評価する。のれん及び無形固定資産の公正価値を推計するには、有意の仮定を立てる必要があるが、最も代表的なのはこれらの資産がもたらす予想キャッシュ・フローを計算する方法である。このように、公正価値の計算においては、有意だが観測不能の数値を用いている。かかる仮定を変更する場合、これらの資産について減損費用の計上が必要となる場合がある。

2010年度第4四半期、当社は、米国の脊椎製品報告ユニットの簿価が、見積公正価値を超過していると判断した。公正価値は、インカム・アプローチとマーケット・アプローチを等しく重要な方法として活用し決定された。インカム・アプローチにおいて、公正価値は、報告ユニットの将来の見積もりキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて決定された。マーケット・アプローチにおける公正価値の決定においては、類似取引比較法が用いられたが、当社の米国脊椎製品報告ユニットに類似する他企業の事業の売上より決定された評価指標を用いている。

この結果、2010年12月31日に終了した年度、米国脊椎製品報告ユニットにおいてのれんの減損費用として204.0百万ドルを計上した。2009年12月31日に終了した年度においても、同報告ユニットに関連する減損費用73.0百万ドルを計上した。この減損費用についての詳細及びその要因については、連結財務書類に対する注記9を参照されたい。

2011年度の年次減損テストにおいて、当社は、米国の人工脊椎報告ユニットの公正価値の見積りを、インカム・アプローチ及びマーケット・アプローチを使用するのと同様の方法により行なった。2011年度の減損テストの結果、のれんの減損はないと判断された。しかしながら、のれんは前年度に137.0百万ドルの想定のにれん価値に減額されており、当該報告単位の見積公正価値は簿価を13%上回ったにすぎない。したがって、今後、見積割引キャッシュ・フロー又は市況がわずかに変化しただけでも、さらなる減損費用を認識する必要がある可能性がある。

のれんの配賦はその他6つの報告ユニットにまたがる。当社ではこれら報告ユニットの公正価値を、インカム・アプローチに基づき当該ユニットの将来のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引くことにより、あるいは、前年度のインカム・アプローチに基づく公正価値の変動について定性的評価を行なうことにより、見積もった。これら6つの報告ユニットについてはいずれも、公正価値の見積額は簿価を大幅に上回っている。

2011年12月31日現在、当社は商標名及び商品名に係る205.8百万ドルの無形資産を保有しており、うち192.3百万ドルは無期限の耐用年数を有する資産として分類されている。当社は、かかる商標名及び商品名を活用する製品として、既存のものに替わる製品の開発を現在行っており、将来においても行なう予定である。かかる取組みが期待される一方、新製品にこれらの商標名及び商品名が使用されるかは不確かである。新製品にこれらの商標及び商号が使用されない場合、これらの資産を減損するか、その耐用年数を調整する必要がある可能性が出る可能性がある。

株式に基づく報酬 - 当社は、株式に基づく報酬費用を、付与日の公正価値で測定し、必要とされる勤務期間にわたり費用計上している。株式に基づく報酬の公正価値を付与日に決定するには、ストック・オプションの予想行使時期や当社株式の予想株価変動幅についての推計をはじめとする判断が必要となる。さらに、株式に基づく報酬のうち失権が予想される額についても、当社は推計しなければならない。株価の予想変動幅については、実際に取引されている当社の株式を対象とするオプションが示唆する変動幅を参考にして、当社では推計を行っている。ストック・オプションの行使時期や失権分の見積については、過去における従業員による権利行使や失権の実態を踏まえて予想がなされる。付与日の公正価値や予想失権額を決定するために用いられる前提条件は、経営陣による最善の推計を示すものである。

最近発表された会計基準等

最近発表された会計基準のうち、当社の財務状況、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響をもたらすと思われるもので、当社が適用していない基準はない。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

当社の予測と異なる実績の原因となりうるリスク要因、また、当社の財務状況及び事業成績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、本項及び本報告書にて説明する。リスク及び不確定要因を以下に挙げるが、全てを網羅しているものではない。現時点では当社が認識していない、又は当社の事業にとり重大ではないと考えられるその他のリスク及び不確定要因が当社の実績に影響を及ぼし、当社の事業、財務状況及び経営成績を害する可能性がある。以下に記載するリスク、不確定要因、あるいは、その他のリスク及び不確定要因が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財務状況は大きく損なわれる可能性がある。本項において言及される将来に関する事項は、当該年度の末日現在において判断したものである。

当社が2007年9月に結んだCorporate Integrity Agreement（企業の法令順守に関する協定、以下「CIA」という。）に基づく条件に従わない場合、連邦医療制度からの排除の対象となる可能性がある。

当社は、ニュージャージー地方連邦検事局（「米国連邦検事」）により行なわれた整形外科製品メーカーと整形外科医間の財務関係に関連する調査について、過年度の報告書に記載のとおり、2007年9月に和解した。かかる和解の一環として、当社は5年に亘るCIAを保健社会福祉省監察総監室（「OIG-HHS」）と結んだ。CIAは、当社がSEC（米国証券取引委員会）に提出した10K様式による2009年度年次報告書に添付された。当社がCIAの諸条件を遵守しない場合、メディケイド、メディケアを含む連邦医療制度への参加についてOIG-HHSにより排除される可能性がある。

諸外国での医療用具販売に関連した医療用具関連企業による海外汚職行為防止法違反の疑いについて、米国証券取引委員会（SEC）及び米国司法省による調査が続けられており、その結果、当社の事業、財務状況及びキャッシュ・フローに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、医療用具産業における諸外国での医療用具販売に関連する海外汚職行為防止法違反についての継続調査において、米国証券取引委員会及び米国司法省に全面的に協力している。当社は不適切な支払を防止するための方針と手順を設け、また、これらの問題に関し、従業員、販売業者及びその他に対しトレーニングを行なっているが、これらの義務違反が起こらないという保証はない。海外汚職行為法に違反したとされた場合、罰金、刑事処分、利得の返上及び政府機関との契約や輸出許可などの中止又は締め出しなどの制裁措置を受ける可能性がある。

2011年7月、当社はインディアナ州ワルソーの当社生産施設について、連邦食品医薬品局（「FDA」）より品質管理体制に係るFDA様式483号「観察指摘」通知を受取ったが、FDAに指摘された品質上の問題を当社が適時にまた適切に処理することができない可能性がある。

2011年7月に行なわれたインディアナ州ワルソー生産施設の定期検査終了後、FDAは第483号通知を発行した。第483号様式通知書において、同施設の品質管理体制について観察指摘がなされた。同施設では再建用製品が生産されており、世界中で販売される。観察指摘について当社は文書にて回答し、今後の対応と対策について話し合うため、FDAの地区事務所代表と面談した。第483号通知書に記載の指摘事項を是正するため当社が十分な対策を講じたか判断するため、今後FDAによる再検査が行なわれることが予想される。第483号通知書において指摘された問題に対する当社の対策にFDAが納得しない場合、当社に対し警告状を発するなどの新たな措置が採られる可能性があり、その場合は、当該問題が解決するまで、当社が行なう法規制上の申請に対する承認が得にくくなるといった可能性がある。かかる措置が講じられた場合、当社の収益、財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローは悪影響を受け、また当社の事業及び評判が損なわれる可能性がある。

厳しい世界経済の動向が当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2011年度、医療産業の成長と収益の伸びは依然逼迫した世界経済により悪影響を受けた。米国経済はここ数十年で最悪の不況から立ち直りつつあるものの、失業率は依然高く、消費意欲は冷え込んだままであり、被保険者が減少し、緊急性のない再建処置は先送りされる傾向にある。当社の事業セグメントでは2番目に大きい欧州をはじめとして、世界経済は依然予断を許さない状況である。欧州ではかかる財政危機を乗り越えるために緊縮財政措置が講じられているが、そのため、医療の利用が抑えられ、一部製品の価格圧力が強まっている。当社は、世界におけるかかる経済不況が、今後も当社の再建術用製品の販売量、平均売価、第三者支払機関からの還付率にマイナスの影響を及ぼさないと保証することはできないし、これらのいずれかが当社の経営成績に好ましくない影響を及ぼす可能性がある。さらに、ユーロ圏の中でも特に直接的な影響の出ているスペイン、イタリア、ギリシャ、ポルトガルといった国々をはじめ、医療制度の確立している国において、病院の売掛金の回収に遅れが出てきている。これら売掛金の回収は各国の財政が安定化するか否かに左右される。米国の失業率が高いままで、欧州における財政危機が悪化した場合、また、欧州における売掛金の全部若しくは相当部分を当社が回収できない場合、当社の経営成績は悪影響を受けるであろう。

当社が新製品を適時に発売しない場合、時間の経過と共にその製品は陳腐化し、顧客は当社製品を購買しないため、当社の収益及び収益性は低下する可能性がある。

当社の製品に対する需要は当社の予想を超えて変化する場合があるが、それは次の理由による。

- ・ 進化する顧客のニーズ；
- ・ 人口構造の変化；
- ・ 業界の成長率の鈍化；
- ・ 再生インプラント市場の不振；
- ・ 新製品及び技術の導入；
- ・ 外科哲学の進化；
- ・ 業界標準の進化

新製品及び強化製品を適時に発売しなければ、当社の製品は時間の経過と共に陳腐化する。陳腐化が発生すれば、当社の収益及び経営成績は損害を被るから可能性がある。当社の新製品の提供が成功するか否かは下記についての当社の能力を含むいくつかの要素次第である。

- ・ 顧客のニーズの適切な認識と予想；
- ・ 新製品の適時の商業化；
- ・ 十分な数量の器具及び製品の予定どおりの製造及び配送；
- ・ 競合会社の提供製品と当社の提供製品との差別化；
- ・ 新製品のプラスの臨床転帰の達成；
- ・ 医療費の支払人、医療提供者及び患者による入院期間の短縮、迅速な術後回復、低処置費用に対する増大する要望の充足；
- ・ 新素材、製品設計及び外科技術の改革及び進化；
- ・ 新製品に関する医学教育の提供

さらに、当社が開発した新素材、製品設計及び外科的技術が、市場の一部又は全部で特に下記要素により迅速に受容されない可能性がある。

- ・ 固定パターンの臨床診療；
- ・ 規制当局の承認の必要性；
- ・ 第三者期間からの払戻しの不確実性

改革には一般的に、商業化の決定を下す前に研究・開発に多額の投資を必要とするが、当社は製造資金に必要な財源を持たない。さらに、当社製品の強化又は新世代製品の開発に成功したとしても、そうした強化又は新世代製品は開発費用を超える収益を生まないかも知れず、また顧客の好みの変化又は当社の競合会社の新技術若しくは特性を具現化した製品の発売により、瞬く間に陳腐化してしまう可能性がある。

当社は米国外での販売活動を大きく展開しているが、これにより当社は新たな事業リスクを負い、経費の増加により収益性の低下がもたらされる可能性がある。

当社は100カ国以上において当社製品を販売しており、2011年度の売上の45%を当社製品の米国以外における売上げから得た。今後も引き続き海外での売上の成長機会を追求して行く意向であるが、それにより、海外での販売及び経営に伴う新たなリスクを負う可能性がある。当社の海外業務は、下記を含む多くのリスク及び潜在的な費用に見舞われることがあり、将来もその様な状態が続くと予想される。

- ・ 外国における医療払戻し政策及びプログラムの変更；
- ・ 外国の規制当局の予想外の要件の変更；
- ・ 地域毎の製品に対する嗜好性及び需要の違い；
- ・ 外貨換算レートの変動；
- ・ 米国以外の一部の国における知的財産権保護の不徹底；
- ・ 特定の市場への当社製品の販売を妨げる可能性のある取引保護策及び輸出入基準。かかる状況への対応につき当社の営業費用が増加する虞がある。；
- ・ 海外で稼得した現金の国外送金を阻む可能性のある外国為替管理；
- ・ 複雑な個人情報保護要件及び労使務関係法；
- ・ 海外汚職行為防止法等、米国法の域外適用の影響；
- ・ 英国贈収賄防止法等、海外における汚職防止法の影響；
- ・ 海外業務における人員体制と事業運営の困難；
- ・ 労働力の不安定性；
- ・ 税法の変更による潜在的なマイナスの影響；
- ・ 政治及び経済の不安定性

国外の法規制に対する違反行為により、当社、当社役員又は従業員に罰金、刑事制裁が科せられたり、当社の事業行為が禁止されたり、当社の評価が損なわれる結果となる可能性がある。

当社は為替換算レートの変動リスクに晒されており、そのため、経費が増加し、利益率が低下するリスク、また、取引先企業のリスクに晒される可能性がある。

当社の海外における収益の相当部分が、ヨーロッパと日本で発生している。当社の海外収益の米ドル価値は為替相場の変動により変化する。ユーロ又は日本円、同じくその他の通貨に対する大幅な米ドル高は、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼし得る。当社は現在、通常の営業活動及び金融活動を通じて、また限定的にはデリバティブ金融商品を通じて通貨リスクの管理に対処しているが、かかる対処法では十分に効果がない可能性がある。

当社は、専有技術及びその他の知的財産を適切に保護できないかも知れず、それにより当社の競合会社を含む他の企業に、当社の研究・開発の活用を許してしまう可能性がある。

当社の長期的成功は、技術上の競合製品についての当社の販売活動能力に大きく依存している。当社が知的財産に対する適切な保護を取得又は維持できなかった場合、当社専有技術の第三者による使用を阻止することはできないと考えられる。また、当社の現在審査中又は将来の出願特許が、登録特許にならないこともあり、また、登録特許も、優先権、範囲及びその他の問題によりクレームの対象となりうる。

米国特許商標局と裁判所は、整形外科再建インプラント及びバイオ技術の特許で認められる又は解釈が示される請求範囲の広さを一様に捉えたことがなかった。将来、特許法の改正又は予期せぬ解釈が行われた場合、当社の特許の強制力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記に加え、知的財産権は、外国の一部では適用されない又は制限されていることがある。当社が海外で当社の知的財産に対する十分な保護を受けられない場合には、海外市場における当社の競争力が損なわれ、それにより当社の成長及び収益は制限を受ける可能性がある。

当社は、業務上の秘密、専有ノウハウ、継続的技術革新について、当社の従業員、コンサルタント、共同研究企業との間の秘密保持契約の使用を含む安全対策をもって、保護を図っている。かかる対策は十分に効果がないかも知れず、当社が利用できる救済措置も損害を補填するには不十分である可能性がある。

係争中及び将来の知的財産訴訟や侵害請求により、当社は多額の費用を被る可能性があり、また製品の販売を阻まれる場合があり得る。

当社に対する特許又はその他の知的財産の侵害請求が相手方に有利に決着した場合、当社の成長及び収益性に、場合によっては著しく、悪影響を及ぼすことがある。当社は、第三者からの潜在的な侵害の通告及び潜在的な侵害の請求を受領することがある。また、当社が、当社の技術の一部を範囲とする他者の知的財産権を認識していない場合がある。当社の製品がその知的財産権を侵害したと請求する者がある場合、それに起因する訴訟には費用と時間が費やされ、当社の経営幹部及び主要な従業員の関心を他の事業上の問題から反らすことになる。重大な知的所有権に関わる訴訟で当社が敗訴した場合、相当額の損害賠償や差し止め命令が出され、対象製品の生産及び販売ができなくなる可能性、あるいはまた、かかる製品の生産及び販売を継続するために多額のロイヤルティの支払いが必要となる可能性がある。

係争中及び将来の製造物責任請求及び訴訟により、当社の財務状況及び経営成績は悪影響を受け、当社の評判が損なわれる可能性がある。

当社の事業は、医療機器の設計、生産及び販売に避けられない潜在的な製造物責任リスクに晒されている。当社は通常の業務過程で、構成部品の故障、製造上の不具合、設計上の欠陥により、あるいは製品関連のリスク若しくは製品情報の開示が不適切であったことにより、患者に危険や被害が及んだと主張する製造物責任訴訟のリスクを負っている。以前より報告のとおり、当社は2008年7月にDurom® 寛骨臼カップの販売及び流通を一時的に中断した。その後、製造物責任訴訟及びその他の請求が多数当社に申し立てられた。これらの申し立ての一部については和解に達したものの、依然係争中のももある。今後も新たな申し立てがなされる可能性がある。また、現在数多くのその他の製造物責任訴訟及び様々な製品に係る請求を抱えている。これら申し立ての法的妥当性の有無を問わず、製造物責任賠償が申し立てられた場合の抗弁には多額の費用が必要となる。製造物責任訴訟及び請求、安全性の警告又は製品のリコールが発生した場合、その最終的な結果に関係なく、当社の事業及び評判が損なわれることとなり、顧客の関心を引き付け、定着させることができなくなる可能性がある。

当社は第三者製造物責任保険に加入しているが、判決や和解の終結には、保険金による補填を受ける前に相当額の自家保険留保額を満額支払わなければならない。さらに、製造物責任による損失が当社の保険で補填される場合であっても、当社の損害賠償額が保険による補償限度を超える場合があり、当社は、和解額又は判決における額が当社の保険による補償限度を超える場合、かかる差額を支払わなければならない。適用される保険の枠を超える製造物請求により、当社の事業、財務状況及び経営成績が著しく悪影響を被る可能性がある。

当社は、経営成績の悪化をもたらす可能性のある法的手続きを抱えている。

当社は、知的所有権並びに製造物責任請求及び訴訟に加え、商業上、証券取引上の様々な訴訟及び請求、政府による調査、その他通常の事業の過程で随時発生する法的手続きを抱えている。当社は、これらの事項において十分に抗弁ができるものと考えているが、訴訟及びその他の申立ては不確実性を伴うものであり、これらに関する経営陣の見解も将来変わる可能性がある。法的手続きの不確実性から見て、当社に好ましくない結果となった場合に発生する可能性のある損失額について、全てにおいて見積りを出すことはできない。将来の特定期間に、経営成績に重大な悪影響を及ぼすような判決や和解に終結する可能性がある。

当社は、主要な原材料及び委託事業については、限定された供給業者に依存している。

当社は、製品の製造に必要な原材料について、また一部の主要な生産活動の外注について、多くの供給業者を使用している。かかる供給業者は、当社の品質及び規制当局の要件を満たすために当社の基準に合わせて材料を提供し、活動を行わなければならない。一部の主要な原材料と委託事業は、一社又は限定された数の供給元からしか調達することができない。原材料の調達や重要な生産の委託が長く中断したり、全く調達できない場合、当社製品に対する応需能力に重大かつネガティブな影響が及ぶ可能性がある。

当社が製品の販売において大きく依存する独立代理店及び販売業者が定着しない場合、顧客は当社製品を購入しなくなり当社の収益と収益率は低下する可能性がある。

当社は米国及び外国における販売活動の成功を、代理店及び販売業者の市場での販売及びサービスに関する専門知識に大きく依存している。かかる代理店の多くは、製品と器具に関する詳しい知識を有し、既存の顧客及び潜在的な顧客との専門的な関係を築いてきている。こうした代理店を多数失った場合、当社の事業及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社が新たな買収又は戦略的提携を行う場合、当社の経費若しくは負債が増加し、混乱が生じる可能性がある。

当社は、事業を補完するため又は戦略的提携を結ぶために事業又は企業の買収を今後も検討していく予定であり、また、知的所有権の開発・利用を行うためその他の契約を結ぶ意図がある。かかる活動は、下記を含むリスクを伴う。

- ・ 当社は事業結合に計画していた以上に経営資源を注入する必要があるかも知れず、かかる事態は、より利益性の高いその他の活動を当社が推進することに悪影響を及ぼすことがある；
- ・ 遠い地域の組織、異種の事業背景を有する人員、そして異なった企業文化を持つ会社の統合が必要な場合、買収事業統合に関わる困難は増幅される可能性がある；
- ・ 買収により期待された経費削減効果又は戦略的提携による効果が認識されない可能性がある；
- ・ 買収の相手候補又は戦略パートナーが予期せぬ債務を負っている場合、当社又は合併企業に対する義務を果たせない可能性がある；
- ・ 戦略パートナーの優先事項が当社の優先事項と相容れない可能性がある。

のれんを含め、当社の無形資産の帳簿価額に将来重大な減損が発生した場合、当社の経営成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当社の資産にはのれんを始めとする無形資産が含まれる。のれんは、当社が行なった買収活動の結果発生したものであり、買収した純資産の公正価値を上回る買収対価部分を意味する。当社では、無形資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がないか、年に最低1回、評価を行なっている。1事業ユニット以上において、その営業成績が現水準を大幅に下回った場合、また、当社技術と競合することになる技術や代替技術が登場した場合、あるいは1つ以上の事業について市況や将来のキャッシュ・フロー予測が悪化した場合、当社は、米国の現行の会計規則に準じ、減損分について営業利益に対する非現金費用を計上しなければならない。未償却無形資産の相当部分が回収不能となった場合、当社の経営成績は悪影響を受けることになる。

新たな税金債務が発生する可能性がある。

当社は、米国や様々な海外の税域において法人税を支払わなければならない。全世界における法人税引当金の決定には、重大な判断が必要となる。通常の事業過程では、最終的な税額が確定できない取引や計算が多数発生する。当社では定期的に税務当局による監査を受けている。当社の税額に関する見積りは合理的であると考えるが、税務監査の最終決定や関連する訴訟により、当社の従来の法人税引当金及び発生額と大幅に異なる結果となる可能性がある。監査又は訴訟の結果により、かかる判断がなされた期間における当社の財務書類に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当社は、営業利益の相当部分を米国外で稼得しており、これらの税域で現在保有している資金を米国に還流した場合、実効税率が上昇する可能性がある。また、米国の多国籍企業が海外で稼得する利益について、課税のあり方を大きく変える可能性のある米国税法の改正が提案されている。税法の改正がなされるのか、また改正される場合いかなる改正となるのか、当社で予想することはできないが、かかる改正案が制定された場合、税金費用及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぶ可能性がある。

2011年5月、内国歳入局（IRS）は、2005年度から2007年度の当社の連邦税申告に係る調査を終結し、米国の子会社と海外子会社間における利益の再配分を行なう申告所得税査定を発行した。当社は米国の適用税法に準じており、当社の法人税に係る税務ポジションを強く主張する予定である。しかしながら、かかる事項の最終的結果は不確定であり、その結果次第では、将来における当社の法人税費用、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響をもたらす可能性がある。

米国の医療保険改革法には当社の事業と経営成績に悪影響を及ぼす可能性のある条項が含まれている。

2010年医療保険改革法が引き続き段階的に導入されているが、同法は当社の事業運営の様々な側面に影響を及ぼすと当社では考える。2013年には医療器具に対する物品税が2.3%課されることとなるが、この税金により増加する費用を相殺するため、他分野での支出削減の方法を見つけることを余儀なくされている。病院は医療法によりメディケア還付金の削減に引き続き対応しなければならないため、かかる税金費用を病院に回すことはできないと考える。また、現在の非保険加入者の人口構成から見て、保険加入の拡大により販売数量が増加し、税金費用を相殺できるとも考えられない。医療器具に対する物品税の遵守がいかに困難なものとなるかは、米国財務省の施行する諸規則による。また、同法によるメディケア支払いに係る改革（説明責任医療機関（ACO）及び包括支払い等）では、医療機関が当社の医療器具に対する支出と当社製品を使用する病院での処置を減らすよう、新たなインセンティブが提供されている。よって、新法の当社事業に及ぼす最終的影響を十分に理解し予測するには時期尚早ではあるが、かかる新法が施行されていくことにより、当社の経営成績及びキャッシュ・フローに対し重大な悪影響がもたらされる可能性がある。

当社は、将来の商慣行の変更と営業の制限を課せられる可能性のある医療詐欺及び乱用規制による制約を継続的に受ける。

当社の属する業界は、虚偽請求、米国反キックバック法、同様の州法並びに医師任意照会法等に関わる医療詐欺及び乱用に関する様々な連邦法及び州法の制約を受けている。これらの法律違反は、場合によっては罰金刑、懲役刑、そして米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局健康医療制度を含む政府の医療制度への参加の禁止といった刑事及び民事制裁による処罰を受ける。かかる法律及び規則の解釈及び施行は一定ではなく、急激に変化する。

第三者支払機関が、当社製品に対する顧客への払戻しを差し控える場合又は払戻し率を引下げた場合、当社製品への需要は低下し、また、製品販売による利益率も下がるであろう。

当社の製品は、病院、医師、歯科医師、その他の医療提供者に販売され、その全員が患者に提供した医療サービスに対し、国内及び海外の政府プログラム、民間の保険制度及び管理医療プログラムを含む第三者支払機関から払戻しを受けている。こうした第三者支払い機関は、治療の過程で使用された装置が、同者が定める費用効率の高い治療方法に則ったものでない場合又は非承認の適応症に使用されたと判断される場合には、払戻しを拒否することができる。第三者支払機関は、実験的な治療及び装置に対しても、払い戻しを差し控えることができる。当社の製品が第三者支払機関により費用効率が低いと見なされた場合、当顧客は当社製品について払戻しが受けられないことがある。

これに加え、第三者支払機関は、医療製品及びサービスの払戻しの範囲と水準を抑制する動きを次第に活発化させている。第三者支払機関が、当社製品についての病院及びその他の医療提供者に対する払戻し率を引下げた場合、当社製品に対する需要が減少するか、又は当社製品に対する一層の値下げ圧力を経験することになるかもしれない。これは当社の売上高及び経営成績に重大な悪影響を及ぼしうる。

国外市場では、製品の値下げ圧力とその他の医療改革の影響が出ている。公的医療制度の主要加入者が、当社製品の払戻し率を引き下げた場合、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

医療製品を購入する諸機関は継続的に経費抑制に取り組んでおり、当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社製品の顧客多数は、経費抑制に向けた購入団体グループを形成している。購入団体グループは医療提供会社及び販売業者と価格取り決め交渉を行い、交渉後の価格は購入団体グループに加盟している病院及びその他のメンバーに適用される。当社が購入団体グループの選択した提供会社に入っていない場合、その加盟病院及びその他のメンバーの当社製品を購入する可能性は低くなり、さらに購入団体グループが他の製造業者の製品について契約の厳格な順守を取り決めた場合、当社は、契約期間中は購入団体グループのメンバーへの販売を妨げられる。当社が、購入団体グループの経費抑制の取組みへの対応を怠った場合、当社の競合会社に市場シェアを奪われ、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社の成功のカギは、当社が、競合会社の製品に対抗して効果的な製品を開発、販売できるかにかかっている。

当社は、厳しい競争環境において事業を営んでいる。当社の現在又は将来の製品は、現在若しくは将来の競合会社による技術進歩により、また生物製剤による療法を含むその他の療法により、時代遅れ若しくは非経済的になる可能性がある。

競争における主な要素は下記のとおりである。

- ・ 技術；
- ・ 革新；
- ・ 品質；
- ・ 評価；及び
- ・ 顧客サービス

米国以外の市場においては、下記を含む他の要素もまた競争に影響を及ぼしている。

- ・ 現地の流通システム；
- ・ 複雑な規制環境；及び
- ・ 異なる医療哲学及び製品の好み

当社の競合会社は、

- ・ 当社より豊富な財務、マーケティング及びその他の資源を有し；
- ・ より迅速に新たな新生技術に反応し；
- ・ より大々的なマーケティング・キャンペーンを展開し；
- ・ より積極的な価格政策を採用し；また
- ・ 潜在的な顧客、従業員及び戦略パートナーの関心をより多く集めることに成功するであろう。

上記の要素は、単独でも、また複数でも、当社製品の売上げの維持又は増加を困難にする可能性がある。

当社及び当社の顧客は、当社製品の製造、表示及び販売に関連し政府の規制を受けており、かかる規制の順守とそれに準拠した製品の開発には、多額の費用が生じる可能性がある。

当社が設計、開発、製造及び販売した医療装置は、FDA並びにその他、連邦、州及び外国政府当局による厳しい規制の対象となる。医療装置を販売するための規制当局からの承認の取得手続きは高額で時間がかかり、将来の製品に対する承認は取得できたとしても適時にできるものではない。将来の製品について承認の取得に遅延が生じた場合又は失敗した場合、製品収益の実現の遅滞又は多額の追加費用を生じることがある。

加えて、当社が、例えば品質システム規則、記録保持規則、表示要件、有害事象報告規則を含む重要な規制要件を順守しない場合、下記の制裁措置を受ける可能性がある。

- ・ 警告状；
- ・ 罰金又は民事罰；
- ・ 差し止め命令；
- ・ 修理、交換又は返金；
- ・ 製品のリコール又は差し押さえ；
- ・ 製造の一時的な全面又は一部停止；
- ・ 米国食品医薬品局の将来の市販前承認又は認可の拒否；
- ・ 既存の製品申請の撤回又は停止；
- ・ 刑事上の訴追

さらに、米国食品医薬品局は最近、新製品が510(k)に基づく認可を取得するために必要となる情報に影響を及ぼす可能性のある指針書をいくつか発行している。現在販売されている製品に若干の変更を加える場合、これまでは追加の認可手続きは必要ではなかったが、新たな指針書ではかかる手続きが必要とされる可能性がある。また、2012年9月30日までに実施予定の医療機器ユーザーフィー法の再承認が行われた場合、一部510(k)に基づく製品に対し販売後に新たな規制が課される可能性がある。これら510(k)関連の変更により、米国において新製品が市場に届く時期が遅れ、新製品や新機能を展開する費用が増加し、結果的に当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があることが予想される。

当社の製品及び事業はまた、しばしば国際標準化機構等の産業標準化団体の規則の対象となっている。当社がこうした規制への適切な対応を怠った場合、事業は損害を被る。

市場リスク

当社は、継続的に事業を進めていく上で、当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性のある、外国為替相場、金利及び物価の変動により生じるリスクを含む一定の市場リスクを抱えている。当社は、これらのリスク及びその他の市場リスクを、通常の営業活動及び財務活動により、また、金融派生商品の使用を通じて危機管理している。当社は金融派生商品をリスク管理手段として使用するが、投機的な投資目的に使用することはない。

外国通貨為替リスク

当社は世界規模で事業を展開しているため、外国為替相場の変動により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶことのリスクを抱えている。当社は主として、ユーロ、スイス・フラン、日本円、英ポンド、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、韓国ウォン、スウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、タイ・バーツ、台湾ドル、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、インド・ルピー建ての取引及び純資産に関連した外国為替相場リスクを抱えている。為替リスクについては、集中的かつまとめて管理しているが、これによりリスクを相殺し、自然相殺の利益を得ることができる。外貨建て取引における外国為替相場の変動の不安定性を軽減するために、当社は、大手金融機関と先物為替予約とオプションの形態による金融派生商品契約を締結する。これらの先物予約及びオプションは、予測される主として会社間の売買の外貨建て取引の契約期間中のヘッジを意図したものである。キャッシュ・フローのヘッジと見なされるこれらの契約及びオプションにおける実現又は非実現損益は、一時的にその他の包括的利益に計上され、その後ヘッジ項目が純収益に影響を与える時点で製品販売コストに認識される。

2011年12月31日現在の契約では、当社は2012年1月から2014年6月までの間に設定された満期日に、ドルを買い、ユーロ、日本円、英ポンド、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、韓国ウォン及びスウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、タイ・バーツ、台湾ドル、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、インド・ルピーを売る義務、又はスイス・フランを買い、米ドルを売る義務を負っていた。第三者と締結した未履行の米ドル買い外国為替先物契約の名目価額は、2011年12月31日現在、13億ドルあった。第三者と締結した、未決済のスイス・フラン買い外国為替先物契約の名目価額は、2011年12月31日現在で246.7百万ドルであった。2010年12月31日現在の未決済契約の加重平均契約レートは、それぞれ、ユーロ対米ドルが1.36、米ドル対スイス・フランが0.91、米ドル対日本円が81.18、英ポンド対米ドルが1.58、米ドル対カナダ・ドルが1.02、オーストラリア・ドル対米ドルが0.91、米ドル対韓国ウォンが1,159、米ドル対スウェーデン・クローナが6.89、米ドル対チェコ・コルナが18.32、米ドル対タイ・バーツが31.54、米ドル対台湾ドルが29.21、米ドル対南アフリカ・ランドが8.12、米ドル対ロシア・ルーブルが32.01、米ドル対インド・ルピーが48.98であった。

当社は、リスク管理活動を定めた方針及び手順書を策定している。当社の方針では、ヘッジ商品の重要な諸条件がヘッジ対象の予想取引と同一であることが求められている。これに基づき、キャッシュ・フローのヘッジに関して、ヘッジされた取引に帰属するキャッシュ・フローの変動は、一般的に、ヘッジ商品の公正価値の変動により完全に相殺されることが見込まれる。リスク管理プログラムの一環として、当社はまた、為替レートの仮定的な動きに連動した収益、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態の潜在的変化を評価するために感応度分析を実行している。2011年12月31日現在で未決済の外国為替先物予約の公正価値変動に関する感応度分析の結果、米ドルが様々な通貨に対して一律に10%変動した場合、金利格差がないと仮定して、これら契約の公正価値は、2013年までの期間に、法人税考慮前の利益を以下の平均額分だけ増加又は減少させるとなった。

通貨	平均額
ユーロ	53.7
スイス・フラン	23.4
日本円	33.4
英ポンド	11.7
カナダ・ドル	7.6
豪ドル	11.4
韓国ウォン	2.8
スウェーデン・クローナ	2.3
チェコ・コルナ	0.6
タイ・バーツ	0.8
台湾ドル	1.8
南アフリカ・ランド	0.4
ロシア・ルーブル	1.1
インド・ルピー	0.9

外国為替相場の変動による外国為替先物予約の公正価値の変動は、ヘッジ取引の価値の変動により大部分が相殺されることが予想される。したがって、外国為替先物契約により当社が重大な為替変動リスクを蒙ることはないと思われるが、それはこれらの契約に係る損益がヘッジ中の資産、負債及び取引上の損益を相殺するためである。

当社は、2011年12月31日現在、2,404.7百万ドルの外貨建て（主としてユーロ及び日本円建て）純資産及び純負債を変動リスクのある投資純額として有していた。2011年12月31日時点で為替変動リスクのある純資産1,314.3百万ドルは、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域セグメントで計上されており、のれんに関連したものである。

当社は、事業体の機能通貨以外の通貨建ての資産及び負債に対する通貨リスクの管理のため、契約期間を1ヶ月とする外国為替先物契約を結ぶ。その結果、収益に計上された外貨再測定損益は、一般的に同じ報告期間の外国為替先物契約における損益と相殺される。

物価変動リスク

当社は、コバルト・クロム、チタン、タンタル、ポリマー及び滅菌包装材などの原材料商品を購入している。市場における物価の変動の影響を緩和するため、可能であればこれらの商品につき通常12ヶ月乃至24ヶ月の供給契約を締結する。またリスク管理プログラムの一部として、潜在的な物価変動に関連した感応度分析を行っている。上記の商品全般に亘り10%の価格変動が生じたとして、当社の連結財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないと考える。

金利リスク

通常の業務の過程で、当社は経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことのある金利変動から生じる市場リスクを抱えている。当社では、通常の営業活動及び財務活動を通じて潜在的金利リスクを管理している。

当社は、現金及び現金同等物を、主に評価の高い企業のコマーシャルペーパー及び銀行預金に投資している。また、社債、米政府関連債券、米国国債ファンド、地方債、外国政府債券、コマーシャルペーパー、譲渡性預金に短期又は長期で投資している。投資の主な目的は、当社の投資元本資金の資本保存を確保することである。当社は現在、投資ポートフォリオに金融派生商品を組んでいない。

当社は、債務並びに現金及び現金同等物に対する金利リスクを負っている。当社の優先信用枠に基づく債務残高は全て、短期金利による利息が付されている。

2010年、当社は、2019年11月30日満期の4.625%優先債500百万ドルの一部をヘッジするため、連結想定元本総額250百万ドルについて、金利スワップ契約を結んだ。2011年12月31日現在の金利スワップ契約において、当社は固定金利4.625%を受け取り、3ヶ月物LIBORに平均133ベースポイントを加えた変動金利を支払う。

金利スワップ契約は、固定金利を変動金利に転換することにより金利変動に対するエクスポージャーを管理するためのものである。かかる商品の目的は、支払利息と現金及び現金同等物に対する受取利息をより密接に連動させることにある。

これらのデリバティブ商品は米国GAPPにおいて、公正価値ヘッジとして指定されている。かかるデリバティブ商品の公正価値の変動は収益として計上され、対象債券の損益により相殺される。

2011年、当社は、日本の子会社の米ドルによる借入金をヘッジするため、元本総額11,798百万円について、複数のクロスカレンシー金利スワップ契約を結んだ。当社ではこれらのスワップ契約を、為替リスク及び金利リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジと指定している。クロスカレンシー金利スワップ契約における公正価値の変動に係る有効部分は、一時的にその他の包括利益に計上され、ヘッジ項目が純益に影響を及ぼす時点で支払利息として認識される。2011年12月31日現在のクロスカレンシー金利スワップ契約残高において、当社は0.1%の固定金利を支払い、3ヶ月物LIBORに18.5ベースポイントを加えた変動金利を受取る。

かかるクロスカレンシー金利スワップ契約は、借入金を日本円に再測定する場合の為替リスクと変動金利による借入金に係る金利リスクを管理するためのものである。当社は、借入金に対し極めて低い固定金利により金利を固定できる市場動向を有効に活用するためにかかる金融商品を利用することにした。

2011年12月31日現在の当社の金利リスク全般に基づいた場合、仮に金利に10%の変動があったとしても、残高が一定であることを前提に、年間の支払利子純額に重大な影響は及ばないとする。この分析では、かかる環境において存在しうる経済活動全体のレベルの変化の影響を考慮に入れていない。

信用リスク

信用リスクが集中的に起こりうる金融資産は、主として現金及び現金同等物、短期投資、長期投資、デリバティブ商品、取引先企業との取引、並びに売掛金である。

当社は格付けの高い金融機関又は高い格付けの債券に投資しており、また1つの金融機関への信用リスクの金額に制限を設けている。当社は、当社の現金及び現金同等物並びに投資に重大な信用リスクがあるとは考えていない。

かかる金融機関又はかかる債券の発行体が債務不履行となった場合、当社は、信用リスクを抱える。しかしながら、かかる損失は、金融商品契約の相手方の債務が当社の債務を超えた場合の超過額に限定される。当社はまた、様々な大手金融機関で構成されるグループと取引を行うことにより信用リスクを最小限に留めている。当社は、標準信用ガイドラインを使用することにより、相手方の財務状況を監視し、信用リスクの管理を行っている。当社は相手方の債務不履行を想定していない。

売掛金に関する信用リスクの集中は、顧客を多数有すること、地理上の広い地域に顧客が分散していること、また、通常の業務過程において信用を供与する顧客に対し信用度チェックを頻繁に行なうことにより、抑えることができる。しかしながら、当社の売掛金は実質的に全部が、米国及び海外の公立若しくは私立病院及び医療業界、あるいは国際市場で営業活動を行っている流通業者又は卸売業者に集中しているため、それらの事業、経済及び国に特有の可変性のリスクを蒙る。

返済は、その産業部門の経済的安定性と各国の経済状態及び健康医療制度に左右される。とりわけ欧州における健康医療は政府による公的制度となっている。これらの国々において、当社は公立病院に製品を販売しているため、間接的であるが、政府の予算抑制策に影響を受ける。ユーロ圏の財政危機並びに圏内の公立病院を通してこれら政府に対し当社が抱える間接的信用リスクについて、当社は今後も注視していく。リスクが最も高い国として広く認識されている国々でも、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スペインにおける当社の売掛金（貸倒引当金控除後）は、当社の純売掛金総額の28%である231.1百万ドルとなっており、うち217.9百万ドルがイタリアとスペインによるものである。当社では、これらの国々の動向を注意深く観察しているが、公立病院制度を維持する各国政府の能力が損なわれた場合、将来において相当額の貸倒損失費用を計上しなければならない可能性がある。

当社は、欧州及び世界中の医療業界のリスクに晒されているが、個別の顧客からの相当規模のリスクはない。信用リスクは、与信承認、与信枠及び手続の監視を通じて管理されるが、当社の損失引当の計上は妥当であるとする。

訴訟

当社が関わっている訴訟の詳細については、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記19を参照されたい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社は、新しい外科処置技術、素材、整形生物製剤及び製品設計を開発するべく、幅広い研究開発活動を行っている。研究開発活動は、当社の戦略的なブランド・マーケティング機能と綿密に連動している。革新的な新素材、整形生物製剤、インプラント及び機器設計並びに外科処置技術を迅速に商品化していくことは、依然当社の中核戦略の1つであり、今後も売上成長の重要な原動力となるものである。

当社は各製品カテゴリーにおける製品提供物を拡大し、様々な分野に応用できる新たな技術を開拓している。12月31日に終了した2011年度、2010年度及び2009年度、当社は、各々238.6百万ドル、218.5百万ドル及び、205.7 百万ドルを研究開発に支出した。当社の主な研究・開発施設は、インディアナ州ワルソーに置かれている。その他、スイスのヴィンターツール；テキサス州オースティン；ミネソタ州ミネアポリス；カリフォルニア州カールスバッド；オハイオ州ドーバー；ニュージャージー州パーシッパニー等にも研究・開発員を配属している。2011年12月31日現在、研究・開発員数は全世界で1,000名を超えている。

当社は、今後も革新的な技術を特定し、補完的な製品若しくは事業の取得又は技術のライセンス供与契約若しくは戦略的提携の確立を検討して行く。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

「第３ 事業の状況、１ 業績等の概要」を参照のこと。

２ 【主要な設備の状況】

当社は、以下の不動産を所有又は賃借している。

所 在 地	用 途	所有 / 賃貸	面積(平方フィート)
インディアナ州ワルソー	研究開発、製造、倉庫、マーケティング及び総務	所有	1,400,000
インディアナ州ワルソー	本社及びジンマー・インスティテュート	所有	117,000
インディアナ州ワルソー	事務所、製造及び倉庫	賃貸	90,000
カリフォルニア州カールスバッド	事務所、研究開発及び製造	賃貸	118,000
ミネソタ州ミネアポリス	事務所及び研究開発	所有	51,000
ノースカロライナ州ステーツビル	製造及び倉庫	所有	156,000
オハイオ州ドーバー	研究開発及び製造	所有	140,000
	倉庫	賃貸	61,000
ニュージャージー州パーシパニー	事務所、研究開発、製造、倉庫及びジンマー・インスティテュート	賃貸	115,000
テネシー州メンフィス	事務所及び倉庫	賃貸	30,000
テキサス州オースティン	事務所、総務、研究開発	賃貸	97,000
オーストラリア、シドニー	事務所及び倉庫	賃貸	36,000
オーストリア、ウィーン	事務所及び倉庫	賃貸	18,000
ベルギー、ヴェメル	事務所及び倉庫	賃貸	15,000
カナダ、ミシソウガ	事務所及び倉庫	賃貸	52,000
中国、北京	事務所及び製造	賃貸	80,000
中国、咸寧	事務所、研究開発及び製造	賃貸	53,000
中国、上海	事務所及び倉庫	賃貸	18,000
フランス、エトゥペ	事務所、製造及び倉庫	所有	90,000
ドイツ、エッシュバッハ	物流センター	所有	94,000
ドイツ、フライブルグ	事務所及び倉庫	賃貸	51,000
アイルランド、シャノン	事務所及び製造	所有	125,000

所 在 地	用 途	所有 / 賃貸	面積(平方フィート)
イタリア、ミラノ	事務所及び倉庫	賃貸	47,000
日本、御殿場	事務所、サービスセンター及び倉庫	所有	87,000
日本、東京	事務所及び倉庫	賃貸	24,000
韓国、ソウル	事務所及び倉庫	賃貸	22,000
オランダ、ユトレヒト	事務所及び倉庫	賃貸	33,000
プエルトリコ、ボンセ	事務所、製造及び倉庫	所有	213,000
シンガポール	事務所及び倉庫	賃貸	19,000
スペイン、バルセロナ	事務所及び倉庫	賃貸	16,000
スイス、ヴィンターツール	事務所、研究開発及び製造	賃貸	374,000
スイス、ミュンジンゲン	事務所及び倉庫	所有	76,000
スイス、ジュネーブ	事務所、研究開発及び製造	賃貸	15,000
英国、スウィンドン	事務所及び倉庫	賃貸	70,000

当社は、製造、倉庫、研究開発、事務所スペースを含め、現時点の施設で当社の需要に十分に対応できるものとする。

上記に加え、当社は、米国、日本、オーストラリア、フランス、ロシア、インド、ドイツ、イタリア、スイス、中国等、25カ国を超える地域において、100ヶ所以上に事務所及び倉庫施設を維持している。当社は、これらの施設及び設備はすべて良好な状態にあり、かつ十分に管理され、現水準で事業運営することが可能であると考えている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

(2011年12月31日現在)

授權株式数	発行済株式数	未発行株式数
記名式普通株式：1,000百万株 (1株当たり額面0.01米ドル)	255.9百万株 (自己株式77.9百万株を含む)	744.1百万株
優先株式：250百万株 (1株当たり額面0.01米ドル)	0株	250百万株

発行済株式

(2011年12月31日現在)

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
記名式 (額面0.01米ドル)	普通株式 当社は行使 価額修正条 項付新株予 約権付社債 券等を発行 している。	255.9百万株 (自己株式77.9 百万株を含む) 上記発行数は 2011年12月31日 現在の普通株式 の発行数を示す ものであり、行 使価額修正条項 付新株予約権付 社債券等の発行 数は含まれない。	ニューヨーク証券取引所 スイス証券取引所	普通株式1株につき1議決権を有する。 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質： 本新株予約権は、ジンマー・ホールディングス・インク従業員株式購入プラン（以下「本プラン」という。）に基づき、プラン参加者が、半年からなる購入期間中、自ら設定する割合の金額を給与天引きにより積み立てる拠出金により、購入日のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の終値の90%により当社普通株式を購入することができる権利である。 したがって、当社株式の時価が下落した場合には、本新株予約権の行使価額も下落し、その結果、本新株予約権の行使によりプラン参加者が取得することとなる普通株式数は増加する。但し、拠出金の額は予め定められた金額によるため、株価によって変動することはない。 本プランにおいては、各購入期間におけるプラン参加者の拠出額を、購入日の終値の90%に相当する金額で除すことにより、割当株式数が決定される。そして、本プランの主目的は、資金調達ではなく、適格従業員に対する任意の本プランへの参加を通して、当社及び指定関連子会社の適格従業員に当社の普通株式を購入する機会を提供することにより、当該適格従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることにあるため、本プランには行使価額等の下限及び資金調達額の下限は設けられていない。

			適格従業員による参加は任意であるが、プラン参加者がプランに基づき購入することができる当社普通株式の年間合計は、適用される申込日（本プランの各購入期間の最初の営業日をいう。以下同様。）における公正市場価格（ニューヨーク証券取引所におけるその日の普通株式の終値、又はその日に普通株式が取引されていなかった場合は、直前の取引日の終値をいう。以下同様。）による25,000ドルを限度とする。また、特定の購入期間中に参加者が購入できる普通株式数は5,000株を上限とする。参加者の給与天引口座は、購入後に参加者が当社又は当社の関連子会社の全てのクラスの株式の全議決権又は株式総価額の5%以上を保有することになる場合は、いかなる購入日においても普通株式を購入するために利用されてはならない（以下「購入制限」という。）。プランに基づく購入のために利用可能な株式数の上限は3,000,000株又は取締役会が決定するそれ未満の株式数である。 本新株予約権の行使条件（本プランへの参加資格を充足し、各購入期間内における当該プラン参加者自らが設定する割合の金額（但し、適用される申込日における公正市場価格による25,000ドルを限度とする。）が積み立てられていること並びに購入制限に抵触することにならないこと。）が充たされている場合、プラン参加者の拠出金は自動的に購入日に当社普通株式の購入に充当されるが、以下の場合、当社の新株予約権は消滅し、これにより新株予約権が行使されない可能性がある。 ・ プラン参加者が購入期間中、本プランから脱退した場合 ・ 株式購入権が行使される前に、死亡又は退職により、プラン参加者の本プランへの参加が停止した場合 また、株式配当、株式分割、株式結合、当社が存続会社となる企業取引、又はその他の当社の株式資本の変更時には、本新株予約権の対象となる株式及びその数は、報酬委員会により調整される可能性がある。 当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項はない。
--	--	--	--

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

前述〔発行済株式〕の「内容」を参照のこと

提出者の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

提出者の株券の賃借に関する事項について割当予定先と提出者の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めがあることを知っている場合にはその内容

該当事項なし

その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	2011年度下半期 (2011年7月1日 - 2011年12月31日)	2011年度 (2011年1月1日 - 2011年12月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	29,013個	56,696個
当該期間の権利行使に係る交付株式数	29,013株	56,696株
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	48.08ドル	52.48ドル
当該期間の権利行使に係る資金調達額	1,394,945ドル	2,969,554ドル
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	782,562個	782,562個
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	782,562株	782,562株
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	54.04ドル	54.04ドル
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	42,765,221ドル	42,765,221ドル
当該期間の末日において残存する当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	0個	0個

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本	
	増減数	残高	増減額	残高
2007年12月31日	3.3百万株	252.2百万株	255.9百万ドル	3,001.6百万ドル
2008年12月31日	1.5百万株	253.7百万株	139.4百万ドル	3,141.0百万ドル
2009年12月31日	0.4百万株	254.1百万株	76.1百万ドル	3,217.1百万ドル
2010年12月31日	0.5百万株	254.6百万株	78.9百万ドル	3,296.0百万ドル
2011年12月31日	1.3百万株	255.9百万株	105.7百万ドル	3,401.7百万ドル

当社が発行するストック・オプションの状況

(2011年12月31日現在)

新株予約権の残高	16,748,000 個
新株予約権に使用する株式数	1新株予約権につき1株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額	1,139,533,920ドル
新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額	167,480ドル

(4) 【所有者別状況】

当社は、所有者別状況を開示していない。

(5) 【大株主の状況】

以下は、当社普通株式の1%以上を所有する大株主に関する情報である。特段の記載のない限り、株式は直接又は間接的に保有され、単独での議決権及び投資権限を有する。

(2012年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有割合
バンガード・グループ、インク	アメリカ合衆国19355ペンシルバニア州マルバーン、バンガード・ブルバード100	7,431,036	4.19%
ブラックロック・アドバイザーズLLC(前パークレイズ・グローバル・インベスターズ)	アメリカ合衆国94105カリフォルニア州サンフランシスコ、ハワード・ストリート400	6,954,784	3.93%
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	アメリカ合衆国02111 - 2900マサチューセッツ州ボストン、ワンリンカーン・ストリート、ステート・ストリート・ファイナンシャル・センター27F	6,819,535	3.85%
ロングビュー・パートナーズ・LP	イギリス、EC4V 3RL ロンドン、クイーンハイズ1、テムズコート4F	5,688,615	3.21%
グラサム・マヨ・ヴァン・オッターレー& Co. L.L.C	アメリカ合衆国02110 マサチューセッツ州、ボストン、ロウズ・ウォーフ40	4,671,189	2.64%
キャピタル・リサーチ・グローバル・インベスターズ	アメリカ合衆国90071 カリフォルニア州ロサンゼルス、サウス・ホープ・ストリート333	4,303,000	2.43%
リレーショナル・インベスターズ LLC	アメリカ合衆国92130 カリフォルニア州サンディエゴ、ハイ・ブラフ・ドライブ12400、スイート600	4,203,482	2.37%
ウェリントン・マネジメント・カンパニー LLP	アメリカ合衆国02210マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート 280	4,185,111	2.36%
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー	アメリカ合衆国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート 245	3,991,770	2.25%

2 【配当政策】

2011年12月、当社取締役会は、2012年3月30日営業時間終了時点で登録株主である者に対し、2012年4月に1株当たり0.18ドルの配当を行なうことを宣言した。当社はそれまで、2001年に公開会社となって以来、普通株式の配当を行なったことはなかった。今後は四半期に1度の配当の支払を継続する予定であるが、今後の配当方針については、当社の取締役会の承認を経なければならず、事業上の必要性や市況の変化に合わせ、調整する場合がある。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価*】

(単位：ドル、下段は円)

決算年月	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
最 高	94.38	80.92	60.64	64.77	69.33
	7,537	6,462	4,843	5,173	5,585
最 低	63.00	34.10	30.67	46.27	47.00
	5,031	2,723	2,449	3,695	3,753

* ニューヨーク証券取引所当社普通株式の実際の高値と安値を基準としている。

(2) 【当該事業年度中最近6ヶ月の月別最高・最低株価】

(単位：ドル、下段は円)

月 別	2011年7月	2011年8月	2011年9月	2011年10月	2011年11月	2011年12月
最 高	66.03	60.44	58.17	55.43	54.12	54.06
	5,273	4,827	4,645	4,427	4,322	4,317
最 低	59.25	49.92	52.23	49.67	47.25	47.00
	4,732	3,987	4,171	3,967	3,773	3,753

4 【役員の状況】

取締役

(提出日現在)

氏名/年齢	略 歴
2012年 - 2013年を任期とする取締役：	
ベッツィー・J・バーナード (Betsy J. Bernard) 56歳 2009年取締役就任	バーナード氏は、2002年10月から2003年12月の退職までAT&T コーポレーションの社長を務めた。また2001年4月から2002年10月まで、AT&Tコンシューマーの最高経営責任者であった。AT&T入社前は、クエスト・コミュニケーションズ・インターナショナル・インク、USウェスト・インク、アバーネックス・コミュニケーション・グループ、及びバシフィック・ベルで上級管理職を務めた。現在、プリンシパル・フィナンシャル・グループ・インクの実業取締役、テルラー・コーポレーションの実業取締役会長を務める。ベリングポイント・インク、URSコーポレーション及びユナイテッド・テクノロジーズ・コーポレーションの実業取締役。セント・ローレンス大学で学士号を、フェアリー・ディキンソン大学で経営学修士号（MBA）を、また、スタンフォード大学スローン・フェロシップ・プログラムで科学修士号を取得している。 当社取締役会委員会：監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会ならびに科学技術委員会の委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：ベッツィー・J.バーナード氏は、過去にグローバル通信大手企業で社長及び最高経営責任者を務めており、財務管理、ブランド管理、マーケティング、エンタープライズ・セールス、顧客ケア、事業運営、製品管理、電子取引及び買収に関する専門知識を有する。同氏は、その他複数の上場企業において、10年以上に亘り取締役（取締役会長職を含む）を務めており、また、指名及び統治委員会の委員長も経験している。
マーク・N・キャスパー (Marc N. Casper) 44歳 2009年取締役就任	2009年10月からサーモ・フィッシャー・サイエンティフィック・インクの社長兼最高経営責任者。2008年5月から社長兼最高経営責任者就任までは同社の執行役副社長であり最高執行責任者であった。2006年11月のサーモ・エレクトロン・コーポレーションとフィッシャー・サイエンティフィック・インターナショナル・インクの合併により、2008年5月の最高執行責任者になるまで、サーモ・フィッシャーの執行役副社長であり、また同社の分析技術事業部門の社長を務めた。2003年12月から2006年11月まで、サーモ・エレクトロン・コーポレーションの上席副社長であった。ハーバード・ビジネス・スクールの経営学修士を優秀な成績で取得。また、ウェズレアン大学において経済学の学士号を取得している。サーモ・フィッシャーの実業取締役であり、またアドバイザリー・ボード・カンパニーの実業取締役を務めた実績がある。 当社取締役会委員会：報酬及び経営開発委員会並びに企業統治委員会の委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：キャスパー氏は、医療及び科学研究に携わる企業に対し、ハイエンドの分析機器、実験装置及び実験サービスを提供する大手企業で最高経営責任者を務めるなど、役員としての経験が豊富である。かかる経験により、同氏は様々な観点から事業を分析し評価する力を身につけ、また、特に医療分野において執行職を務めた経歴により、当社の事業及び当社の属する産業に対する深い知識と洞察力を有する。他の上場企業においても過去5年以上の実業取締役の経験がある。

氏名/年齢	略 歴
デイビッド・C・ドゥボラック (David C. Dvorak) 48歳 2007年取締役就任	2007年5月1日に当社の社長兼最高経営責任者に就任。2005年12月からグローバル・ビジネス・グループ社長兼最高法務責任者。2003年10月から2005年12月まで、コーポレート・サービス担当業務執行副社長、主任顧問兼秘書役並びに最高コンプライアンス責任者を務めた。当社の全社秘書役には2003年2月に任命された。2001年12月にコーポレート・アフェアーズ上席副社長兼法務顧問としてジンマー入社。同氏はマイアミ大学（オハイオ州）ビジネス・アドミニストレーション（財政学）より理学士号を取得、またケース・ウェスタン・リザーブ・ユニバーシティ・スクール・オブ・ローにて法学士号を取得した。医療機器産業連盟であるアドバンスド・メディカル・テクノロジー・アソシエーション（米国先進医療技術工業会）の理事を務め、2012年3月、2年の任期で理事長に就任した。 主な資格、経歴及び属性：当社の社長兼最高経営責任者として、取締役会の策定した戦略プランと方針を実行し、当社の目標及び目的を達成する上での指示を与え、リーダーシップを発揮することを第1の責務とする。ドゥボラック氏は、現職就任前は、グローバル・ビジネスのグループ社長及び最高法務責任者を務めた。またそれ以前は、当社の歯科製品部門、脊椎製品部門、外傷製品部門、整形外科製品部門を、また、グローバルの法務関連を担当した。また、当社在職中、グローバルにおける事業開発、人材、品質保証、法規制、診療関連、企業コンプライアンス、政府関連及び広報分野の担当経験もある。かかる経験により、当社のグローバル・オペレーションについて深い知識を有することとなり、また、財務管理、戦略プランニング、事業統合及び当社事業に関連する様々な規制上の問題への対応において、多くの経験を有している。加えて、米国先進医療技術工業会の理事長であることから、当社の事業を超えた幅広い視野からの貢献が可能である。
ラリー・C・グラスコック (Larry C. Glasscock) 63歳 2001年取締役就任	2005年11月から2010年3月に退職するまで、ウェルポイント・インクの会長。グラスコック氏は、2004年11月（アンセムInc.とウェルポイント・ヘルス・ネットワークInc.の合併後）から、ウェルポイント・インクの社長兼最高経営責任者を務めた後、2007年6月、実質的に引退。アンセムとウェルポイント・インクが2004年11月に合併するまでは、2001年以降、アンセムの社長兼最高経営責任者を務め、また2003年以降アンセムの会長も務めた。クリーブランド・ステート・ユニバーシティにて経営学士号を取得。コロンビア大学にてコマーシャル・バンク・マネジメント・プログラムを修了。同氏は、現在スプリント・ネクステル・コーポレーション、サイモン・プロパティーズ・グループ・インク及びシスコ・コーポレーションの取締役であり、またウェルポイント・インクの取締役も務めた。 当社取締役会委員会：監査委員会並びに報酬及び経営開発委員会の委員である。 主な資格、経歴及び属性：米国の大手医療給付管理会社において会長兼最高経営責任者を務めた経験により、医療費の支払及び還付プロセスについて、専門的な知識を有する。経営幹部として、事業再建、成長戦略の策定と実行、企業リスク管理体制の策定、人材開発とスムーズなリーダーシップの継承を経験している。グラスコック氏は、20年以上に及ぶ財務サービス分野での経験があり、財務スキル及びマーケティング・スキルを蓄積しており、また4年間の人材部門での経験により、報酬及び給付制度に関する理解とスキルを身につけている。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏を、SEC規則において定義される「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。その他複数の上場企業において10年以上取締役を務めている。

氏名/年齢	略 歴
ロバート・A・ヘッゲマン (Robert A. Hagermann) 55歳 2008年取締役就任	1998年8月より、クエスト・ダイアグノスティックス・インコーポレーテッドの上席副社長兼最高財務責任者である。クエスト・ダイアグノスティックス社の元親会社の子会社であるコーニング・ライフ・サイエンス・インクに1992年入社、1996年にクエストの副社長兼コーポレート・コントローラーに任命されるまで財務関係の様々な役職を歴任した。コーニング入社以前は、ブライム・ホスピタリティ・インク及びクロンプトン&ノールズ・インクでいずれも財務関連の役職に就いていた。それ以前にはアーサー・ヤング・アンドCo.（現アーンスト&ヤング）に勤務していた。ライダー大学にて理学士号(会計学)、セントン・ホール大学にて経営学修士号を取得している。 当社取締役会委員会：監査委員会（委員長）及び企業統治委員会の委員である。 主な資格、経歴及び属性：患者や医者がより良い医療上の判断をするために必要な診断検査、診断情報及び診断サービスを提供する世界的大手企業の最高財務責任者の経験がある。そのため、財務管理の専門知識のみならず、戦略プランニング、事業開発、事業統合、事業運営、人材管理及び情報技術において豊富な経験を有している。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則において定義される「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。
アーサー・J・ヒギンス (Arthur J. Higgins) 56歳 2007年取締役就任	2010年6月からブラックストーン・ヘルスケア・パートナーズ（ブラックストーン・グループ）のコンサルタントである。2006年1月から2010年5月まで、バイエル・ヘルスケアAG役員会会長、また2004年7月から2010年5月まで、バイエル・ヘルスケア執行委員会委員長。2001年から2004年まで、エンゾン・ファーマスーティカルズの会長、社長兼最高経営責任者。エンゾン入社前は、アボット・ラボラトリーズに14年間勤務、直近では1998年から2001年まで、製薬製品部門担当社長を務めた。過去、薬学研究及び米国製薬業者会（PhRMA）理事、国際製薬会社連盟評議会（IFPMA）委員、また、欧州製薬業連盟（EFPIA）の理事長を務めた。レスパロジックス・コーポレーション及びエコラプ・インクの取締役である。スコットランドのストラスクライド大学を卒業、生化学で理学士号を取得。 当社取締役会委員会：監査委員会委員並びに報酬及び経営開発委員会委員長を務める。 主な資格、経歴及び属性：グローバルな医療市場において幅広い上級管理職の経験を有する。米国及びヨーロッパの医薬品の開発及び製造大手において様々な管理職を経験したことにより、同氏は医療市場に対し、またこの極めて規制の多い分野における製品の開発販売戦略について深い知識を蓄積することとなった。かかる知識と業界経験により、同氏は当社の医療品事業を発展させるために貴重な意見を提供できる。また、長年グローバルな事業運営に関わったことからくる視野と、躍進企業における経験を有するため、同氏の経歴は世界的な成長を目指す当社のプランに合致しており、またかかる経験により、持続可能な成長を目指す当社の戦略について助言できる。同氏は、医療、栄養及びハイテク素材分野のグローバル企業の医療事業運営に最高経営責任者として従事したことから、企業のリスク管理経験、並びに、医療等の高度に規制を受ける産業に必要とされる品質管理及び事業運営リスク管理についての経験を有する。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則の定義における「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。

氏名/年齢	略 歴
ジョン・L・マックゴールドリック (John L. McGoldrick) 71歳 2001年取締役就任 2007年非業務執行会長就任	2009年9月からインターナショナル・エイズ・ワクチン・イニシアチブ(IAVI)の上席顧問。2006年5月から2009年9月までIAVIの対外戦略開発の上席副社長。2011年4月から州高等教育評議会会長。2009年1月から2011年6月までニュージャージー州大学連盟会長。2005年10月より2006年4月に退職するまで、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの執行役副社長であった。2000年1月から2005年10月まで、同社の執行副社長兼法律顧問。それ以前は1995年1月から上席副社長、法律顧問を務め、また1998年12月から2000年1月まで、上席副社長、法律顧問、及び医療器具グループ担当社長であった。また、マッカーター・アンド・イングリッシュ法律事務所のスニア・パートナーであった。ハーバード大学及びハーバード法科大学院を卒業。 当社取締役会委員会：監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会（委員長）並びに科学技術委員会委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：製薬大手である当社の旧親会社において法務関連職及び管理職にあったことを含め、法務における経験及び経営幹部としての経験を有するため、当社のような医療製品会社の抱える問題についての知識が深い。特に、旧親会社において医療機器グループを指導した経験から、当社の事業及び業界について幅広い知識と理解力を有する。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則の定義における「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。
セシル・B・ピケット博士 (Cecil B. Pickett, Ph.D.) 66歳 2008年取締役就任	2006年9月から2009年10月に退職するまで、パイオジェン・アイデックInc.の研究開発部社長。パイオジェン・アイデック入社前は、研究開発関連の役職を歴任し、シェリング・プラウ・コーポレーションのコーポレート上席副社長、シェリング・プラウ・リサーチ・インスティテュート社長等を務めた。シェリング・プラウ入社以前は、メルク & Co. にて研究開発関連の上級職を務めた。カリフォルニア州立大学ハイワード校より理学士（生物学）を取得、また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校にて細胞生物学の分野で博士号を取得している。ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスのインスティテュート・オブ・メディスンのメンバーである。パイオジェン・アイデックの取締役も務めた。 当社取締役会委員会：報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会、並びに科学技術委員会の委員(委員長)である。 主な資格、経歴及び属性：グローバルな大手バイオ科学企業と製薬会社2社の研究開発部門で管理職を経験するなど、研究開発分野での経験が豊富である。そのため、革新的プロセス及び規制の多い医療産業における製品の開発販売方法について知識が豊富である。同氏の科学分野における経験により、当社の研究開発活動とプロセスについて豊富な知識に基づく見解を提供できる。

業務執行役員

(提出日現在)

氏名/年齢/役職名	略 歴
デイビッド・C・ドゥボラック (David C. Dvorak) 48歳 社長兼最高経営責任者	ドゥボラック氏は、2007年5月、ジンマー・ホールディングスの社長兼最高経営責任者並びに取締役に就任。2005年12月から2007年4月まで、グローバル・ビジネス・グループ社長兼最高法務責任者、2003年10月から、コーポレート・サービス担当業務執行副社長、チーフ・カウンセル兼秘書役、並びに最高コンプライアンス責任者、2003年2月に当社の全社秘書役に指名された。2001年に当社に入社。
シェリル・ブランチャード博士 (Sheryl Blanchard, Ph.D.) 47歳 上席副社長兼最高科学責任者	ブランチャード博士は、2005年12月、ジンマー・ホールディングスの副社長兼最高科学担当責任者に任命された。コーポレート調査、法規制、グローバル医療問題、生物製剤研究開発並びに生物製剤の販売及びマーケティングにかかわる責任者である。2003年10月から、コーポレート・リサーチ及び臨床問題担当副社長を務めた。2000年に当社に入社。
ジェームズ・T・クラインズ (James T. Crines) 52歳 財務担当執行役副社長兼最高財務責任者	クラインズ氏は、2007年5月、ジンマー・ホールディングスの財務担当執行役副社長兼最高財務責任者に就任。2005年12月から2007年4月まで、財務、オペレーション、コントローラー担当上席副社長兼最高会計責任者、2003年10月から財務・コントローラー及び情報技術担当上席副社長を務めた。1995年に当社に入社。
デレク・M・デイビス (Derek M. Davis) 43歳 コーポレート・コントローラー兼最高会計責任者	デイビス氏は2007年5月、ジンマー・ホールディングスの財務担当副社長、コーポレート・コントローラー兼最高会計責任者に就任。社内外向け報告、プランニング及び分析、全社及び事業部門の会計処理に関して統括する。2006年3月から2007年5月まで、財務プランニング及び会計部門ダイレクター。2003年12月から、財務、オペレーション、ロジスティックス部門のダイレクターを務めた。2003年に当社に入社。
ジェフリー・A・マッコリー (Jefferey A. McCaulley) 46歳 ジンマー再建用製品部門社長	2008年11月にジンマー再建用製品部門社長に就任した。グローバル・ブランド・マネジメント、製品研究開発、品質及び法規制関連、医療トレーニング及び教育に関する直接の責務を含むグローバル再建用製品部門全般、また米国におけるマーケティング及び販売を統括する。入社前は、2005年からウォルターズ・クルワーの医療部門で社長兼最高経営責任者を務めた。2002年からメドトロニック・インクの糖尿病部門において副社長兼ジェネラル・マネジャーを務めた。また、2000年から、GEクリニカル・サービスの社長兼最高経営責任者を務めたことを含め、14年間、GEヘルスケアにおいて様々な要職を歴任した。
ブルーノ・A・メルツィ (Bruno A. Melzi) 64歳 ヨーロッパ、中東及びアフリカ担当会長	メルツィ氏は、2003年10月にヨーロッパ、中東及びアフリカ担当会長に就任。ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域における販売、マーケティング、流通等を統括する。1990年に当社に入社した。
ステファン・H・L・オーイ (Stephen H. L. Ooi)、58歳 アジア太平洋担当社長	オーイ氏は2005年12月、アジア太平洋担当社長に就任。アジア太平洋地域における製品の販売、マーケティング、流通を統括する。2003年9月からオーストラリア担当社長を務める。1986年に当社に入社した。

氏名/年齢/役職名	略 歴
ジェフリー・B・ポールセン (Jeffrey B. Paulsen) 51歳 グローバル・ビジネス・グループ 社長	ポールセン氏は2009年12月にグローバル・ビジネスのグループ社長に就任。脊椎製品部門、歯科製品部門、外傷製品及び整形外科製品部門を統括する。ジンマー入社前は、2008年9月から2009年12月まで、環境サービス及び設備管理関連の非公開企業であるMPSグループ・インクの最高執行責任者であった。また2007年1月から2008年6月まで、特殊製造会社であるトリマス・コーポレーションのグループ社長。1996年から2006年12月まで、ストライカー・コーポレーションにおいて、整形再建処置部門社長を含む要職を歴任した。
チャッド・F・フィップス (Chad F. Phipps) 40歳 上席副社長、法律顧問兼秘書役	フィップス氏は2007年5月、上席副社長、法律顧問兼秘書役に就任。当社の国内外における法務関連事項に関わる職務に加え、取締役会付秘書役である。当社の政府関連事項、企業マーケティング及びコミュニケーション、広報活動も監督する。2005年12月から2007年5月まで、準法律顧問兼全社秘書役を務めた。2003年9月から、準法律顧問兼秘書役補佐を務めていた。2003年に当社に入社した。

取締役及び執行役員の株式保有状況

以下は、2012年1月4日現在、(1)ドゥボラック氏と共に再選候補者となった当社の現職の社外取締役、(2)役員報酬要約表に記載の(高額報酬)役員(「特定役員」という。)、並びに(3)現職取締役、特定役員、及びその他執行役員全体による当社普通株式の実質的保有状況を表したものである。

実質的保有者氏名	普通株式の実質的保有状況(1)			
	所有株式数 合計(2)	60日以内に 取得可能な株式数(3)	繰延株式 ユニット数(3)	所有割合
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
社外取締役				
ベッツィー・J・バーナード	2,927	0	2,927	*
マーク・N・キャスパー	2,927	0	2,927	*
ラリー・C・グラスコック	19,769(4)	12,986	6,743	*
ロバート・A・ヘッグマン	4,901	1,378	3,523	*
アーサー・J・ヒギンス	5,232	1,818	3,414	*
ジョン・L・マックゴールドリック	21,318	2,446	7,540	*
セシル・B・ピケット博士	5,231	1,378	3,853	*
特定役員				
デイビッド・C・ドゥボラック	931,157	833,068	0	*
ジェームズ・T・クラインズ	406,455	366,569	0	*
ジェフリー・A・マッコーリー	121,324	102,933	0	*
ブルーノ・A・メルツィ	357,304	287,927	0	*
ジェフリー・B・ポールセン	24,450	24,300	0	
現職取締役及び執行役員全体(16名)	2,611,702	2,266,215	30,927	1.3%

* 1%未満

(1) 別段の記載のない限り、保有者は株式について単独議決権及び単独処分権を有し、直接又は間接保有する。当社取締役及び執行役員の保有する株式で担保として差し入れられているものはない。

(2) 当該数字に含まれるのは、直接又は間接保有の株式、(2011年1月3日から)60日以内に取得可能な株式((c)欄)、繰延株式ユニット((d)欄)、並びに権利確定要件を条件とする以下の制限株式である：ドボラック氏 - 15,022株、クライン氏 - 7,510株、マッコーリー氏 - 17,270株、取締役及び執行役員全体 - 39,802株。

(3) 株式の実質的保有者とは、単独若しくは共有の議決権(議決行動に対する支配権を意味する。)、又は単独若しくは共有の投資権(株式を売却権を意味する。)を有するものをいう。また60日以内にかかる実質的保有権を取得する権利を有する者も、株式の実質的保有者とみなされる。このため、(c)欄には、現在行使可能なストック・オプション、2012年1月4日から60日以内に行使可能となるストック・オプション、2012年1月4日から60日以内に清算される予定の制限株式ユニットを対象とする株式、取締役の裁量(例えば退職時等)により60日以内に当社の普通株式により清算される取締役保有の権利確定済み制限株式ユニットが含まれる。同様に(d)欄には、取締役の裁量により60日以内に当社の普通株式により清算される取締役保有の繰延株式ユニットが含まれる。執行役員が保有するストック・オプション又は制限株式ユニットで、2012年1月4日から60日以内に権利が確定しないものは含まれない。また、強制的に2012年5月以降まで繰延の対象となっている取締役保有の権利確定済み制限株式も含まれない。

(4) グラスコック氏が議決権を信託と共有し、信託に預けている40株を含む。

取締役の報酬

2011年度取締役報酬表

下表は2011年度における当社の社外取締役報酬に関する情報である。ドボラック氏については、取締役としての追加報酬を受けていないため、本表には含まれない。

氏名 (a)	(単位：ドル)		
	現金にて稼得又は 支払われた手当(1) (b)	株式報酬(2) (c)	合計 (h)
ベツィ・J・バーナード	74,500	178,060	252,560
マーク・N・キャスパー	52,000	178,060	230,060
ラリー・C・グラスコック	89,000	153,060	242,060
ロバート・A・ヘッグマン	89,750	159,310	249,060
アーサー・J・ヒギンス	93,000	153,060	246,060
ジョン・L・マックゴールドリック	168,000	153,060	321,060
セシル・B・ピケット博士	66,500	178,060	244,560

(1) 金額には、現金にて支払われた手当と、社外取締役に対する改訂繰延報酬制度（「取締役繰延報酬制度」）に基づき各取締役が自発的に繰り延べた手当が含まれる。下記に詳細説明の通り、取締役が繰延べることとした報酬は、トレジャリー・ユニット、ドルユニット若しくは繰延株式ユニットとして各取締役の繰延報酬口座に貸記され、当該取締役の退職に伴い、又は取締役職終了に伴い、現金で支払われる。

(2) ASC第718号に基づき算定された株式報酬の付与日現在の公正価値を示す。算定に使用された仮定については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

下表は2011年度に各取締役に付与された制限株式ユニット及び繰延株式ユニット、並びにキャスパー氏、ヘッグマン氏、ピケット博士及びバーナード氏に対し、取締役繰延報酬制度の繰延条項に基づき付与された繰延株式ユニットの付与日現在の公正価値を示す。

	(単位：ドル)						
	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士
制限株式ユニット (付与日：2011年5月2日)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
繰延株式ユニット (付与日：2011年5月2日)	33,060	33,060	33,060	33,060	33,060	33,060	33,060
繰延株式ユニット (強制繰延)	25,000	25,000	-	6,250	-	-	25,000
合計	178,060	178,060	153,060	159,310	153,060	153,060	178,060

下表は、2011年12月31日現在、各取締役が保有する制限株式ユニットの総数及び各取締役が保有し普通株に清算される予定の繰延株式ユニットの総数を示す。

	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士
制限株式ユニット数	5,740	5,740	8,186	7,118	7,558	8,186	7,118
繰延株式ユニット数	2,927	2,927	6,743	3,523	3,414	7,540	3,853
合計	8,667	8,667	14,929	10,641	10,972	15,726	10,971

下表は、2011年12月31日現在、当社の各取締役が保有する未行使ストック・オプションの対象となる当社普通株式総数を表す。

	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士
ストック・オプションの対象となる株式数	-	-	10,540	-	-	-	-

取締役会は、優秀な社外取締役を確保し続けるには魅力的な報酬を提供することが必要と考える。取締役の報酬は主として、年間報酬、取締役会委員会委員長職年間手当、会合出席手当及び株式に基づく報奨で構成されている。取締役会では、取締役の利害と株主の利益をより密接に関連づけるため、現金と株式報酬の組合せによる報酬の提供を実践している。

年間手当及び会合出席手当：2011年度、当社は各社外取締役に対し、50,000ドルの年間報酬を支払ったが、これは、下記の記載のとおり、強制的繰延要件の対象となる。また、これとは別に各取締役会及び取締役委員会への出席手当として、各社外取締役に対し1回毎に1,500ドル支払った。加えて、各委員会委員長に対し10,000ドルを支払った。また、取締役会の非執行会長に対し、60,000ドルの年間報酬を支払った。また社外取締役に対しては、各四半期末に、年間報酬と委員長の年間報酬の1/4、さらに前3ヶ月間に開催された取締役会及び取締役会委員会への出席手当が社外取締役に支払われる。

株式による報酬及び強制繰延：2011年度、当社は各社外取締役に、年次株主総会日における当社普通株式の株価に基づいた当初価値を有する500繰延株式ユニット（「DSU」）を同日付で付与した。当社は、かかるDSU年間報奨を取締役繰延報酬制度の規定に従って、繰延報酬口座に貸記することを要求している。DSUとは、当社の普通株式（又は等額の現金）を受領する非積み立て型の、無担保の権利をいい、その価値は当社の普通株式の株価に直接連動して変動する。当社はまた、取締役が少なくとも合計5,000ユニットのDSUを所有するまで、取締役の年間報酬の50%を繰延べ、これを繰延べ報酬の金額に等しい当初価値を有するDSUの形態により各自の繰延報酬口座に貸記することを求めている。社外取締役は、その強制的な繰延と年間のDSU報奨を上回る分の報酬の受領の繰延を選択することができる。選択的繰延は、繰延報酬の金額に等しい当初価値を有するトレジャリー・ユニット、ドルユニット又はDSUの形態をもって取締役の繰延報酬口座に貸記される。繰延日後は国債に基づくユニット及びドルユニットの価値は変わらない。トレジャリー・ユニットとして繰り延べられた額は、前年度の米国国債（6ヶ月）公定歩合に基づく金利により貸記される。ドルユニットとして繰り延べられた額は、前年度の当社の投資収益率に基づく金利により貸記される。全てのトレジャリー・ユニット、ドルユニット及びDSUは、社外取締役の取締役職退任に伴い直ちに権利が確定し、支払い可能となる。当社は年間DSU報奨並びに強制的繰延DSUを普通株式で清算する。当社は国債に基づくユニット、ドルユニット及び選択的繰延DSUの価額を現金にて支払う。取締役は一度に現金支払を受領することもできるし、最高10回に分けて受領することもできる。社外取締役は、強制繰延べの対象ではない年間報酬の全部又は一部を、かかる社外取締役がかかる報酬の繰延を選択していた場合に受領したであろう各DSUにつき普通株式3株を購入できる比率でストック・オプションへ転換することを選択できるものとする。かかるストック・オプションは、付与された歴年の末日に全部が行使可能となるが、かかる取締役が当該暦年を通じて当社の社外取締役を継続した場合に限る。

2011年度、当社は年次株主総会日付で、各社外取締役に対し、同日の当社普通株式価格に基づく当初価値が120,000ドル相当の制限株式ユニット(RSU)を付与した。かかる報奨は「社外取締役株式制度」に基づいて付与された。RSUは直ちに権利確定し、2014年5月2日まで、あるいは、その後の当該取締役の退職日又は取締役退任の期日まで強制的繰延の対象となる。当社はRSUを当社普通株式で清算する。

保険、費用の払戻し及び取締役の教育：当社は社外取締役に対し旅行傷害保険を提供し、社用の場合は、合理的な額の交通費、食事代及び宿泊費を払い戻す。当社はまた、社外取締役に対して、取締役向け教育プログラムへの参加により発生した授業料を含む、合理的な額の自己負担金を払い戻す。

執行役員の報酬

2011年度役員報酬

2011年度の役員報酬プログラムの内訳は、基本給、現金によるインセンティブ報酬、株式に基づく2種類の長期インセンティブ報酬（制限付株式ユニット及びストック・オプション）となっている。また、基本的に全従業員が参加できる退職給付制度及び福利制度を設けており、極めて限られた範囲ではあるが特別手当その他についても提供している。報酬委員会としては、当社に最も近い同業他社及び業界競合先の報酬と同水準の総報酬機会を提供することを意図しているが、リスクを伴う株式報酬の比重をより大きくしている。役員はより責任の重い地位に就いているため、リスクの伴う業績連動型インセンティブ報酬が総報酬に占める割合は他の従業員に比べて大きくなる。2011年度、ドゥボラック氏の直接報酬の目標合計額（基本給、年間現金インセンティブ目標額及び長期株式インセンティブに基づく目標値の合計）の約53%は確定したのではなく、財務成績と個人の業績が達成された場合に稼得されるものであった。残りのうち約36%は、複数年にわたり権利が確定するストック・オプションによるもので、当社の株価が上昇した場合に初めて価値があることになる。これらを合わせて、2011年度におけるドゥボラック氏の直接報酬目標額の約89%が、リスクを伴うインセンティブ報酬であったことになる。報酬委員会は、特定役員の実際の報酬が当社の財務成績及び株価に依拠することにより、役員の利益が当社株主の利益とより密接に関連性を持つことになると考えている。当社の報酬プログラムの各主要要素の目的と特徴は以下に記載するとおりである。

報酬の要素	目的	目標設定値及び主な特徴
基本給	・報酬の固定部分を提供する。 ・採用と慰留のツールとする。 ・昇給により責務の増大を認識できる。	・競合企業グループのデータに基づき市場においてパーセンタイルでの平均値を目指す。 ・報酬委員会では、基本給について、平均値を選択したが、これは合理的に競争力のある中間点であり、唯一の固定報酬要素として適切であると考えている。
現金による年間インセンティブ報酬（賞与機会）	・事前に設定した財務目標の達成に役員を集中させる。 ・短期及び長期の成長と収益性を促進するための特定の行動を促す。	・市場においてパーセンタイル約65を目指す。 ・委員会では、不確定でリスクを伴い当社の財務成績及び経営成績と連動する報酬の割合が高いため、かかる目標設定は適切であると考ええる。 ・役員は、基本給に対する割合に基づき、年間報奨を受取ることができるが、かかる支払の割合は0%から200%の範囲となる。 ・当社の報酬目標にもあるとおり、役員の責務が大きくなるに従い、役員報酬は当社の経営成績により影響を受けることとなる。 ・委員会は、個人の業績及び委員会が適当とみなすその他の要素に基づいて、その裁量により計算式により得られた賞与額を調整し引き下げる（引き上げはできない。）ことができる。
長期株式インセンティブ報酬	・当社の長期的業績の拡大に向けて特定役員を動機付けする。 ・株主の利益と特定役員の利益を密接に関連付ける。	・パーセンタイル順位で市場における50 - から75を目指す。2011年度に特定役員に付与された長期インセンティブ報奨は44から63の間であった。 ・株式インセンティブは、各特定役員の報酬パッケージの中で最も重要な構成要素である。 ・委員会は、当社の特定役員が当社の方向性の確立に最大の役割を担っており、その報酬の最大部分を株主の長期的利益と関連付けることが必要であることから、特定役員の報酬要素の中でも株式報奨に重点を置くことは適切であると考えている。 ・2011年度特定役員に付与された目標報奨付与額の約50%は株式連動型制限株式ユニットによるものであり、残る50%はストック・オプションによるものであった。 ・業績連動型制限株式ユニットは、予め設定された業績指標に対する実績に基づき稼得されるもので、支払は0%から150%の間である。 ・業績連動型制限株式ユニットの権利が確定すると、1ユニット当り普通株式1株に清算される。 ・2011年度、1年間の業績測定期間終了により稼得された株式は、以後3年にわたり権利が確定するため、全株式が確定するのは2015年である。 ・2012年度、業績測定期間は3年に延長された。 ・ストック・オプションは4年にわたり権利が確定するが、当社の株価が付与日後に上昇した場合にのみ価値があることになる。

各役員の目標報酬は、前述のパーセンタイル値とは異なる可能性があるが、要因としては、当該役職の経験と就任期間、役職による責任の性質、役割の重要性と交代選任の難しさ、社内の均衡、慰留の問題、各人の業績及び将来の予想貢献度、高い役職に就任する準備ができているか否か、社外から採用した役員については前職での報酬などが挙げられる。

要約報酬表

氏名及び主要役職	年度	給与 (ドル)	株式報奨 (1) (ドル)	オプション 報奨(2) (ドル)	非株式 インセンテ イブ制度に 基づく 報酬(3) (ドル)	年金価値 及び 非適格繰延 報酬利益 増減(4) (ドル)	その他の全 報酬 (5) (ドル)	合計 (ドル)
(a)	(b)	(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)
デイビッド・C・ドゥボラック 社長兼 最高経営責任者	2011年	865,692	3,277,710	3,000,002	1,050,861	991,848	41,769	9,227,882
	2010年	833,654	3,637,854	3,421,600	1,039,475	582,300	40,327	9,555,210
	2009年	787,067	1,542,083	3,565,427	831,812	316,132	40,631	7,083,152
ジェームズ・T. クラインズ 財務担当執行役副社長兼 最高財務責任者	2011年	503,454	1,174,454	1,074,980	394,708	725,623	26,023	3,899,242
	2010年	489,331	1,311,252	1,235,780	404,739	486,406	25,387	3,952,895
	2009年	475,083	538,951	1,247,179	327,451	288,850	26,937	2,904,451
ジェフリー・A. マッコリー ジンマー再建用製品部門 社長	2011年	523,262	1,065,231	975,008	401,865	-	44,743	3,010,109
	2010年	510,191	1,125,588	1,059,240	415,890	-	122,382	3,233,291
	2009年	500,000	462,625	1,069,468	321,650	-	285,524	2,639,267
ブルーノ A. メルツィ ヨーロッパ、中東及び アフリカ地域会長	2011年	604,434(6)	983,413	900,028	448,793(6)	105,687(6)	88,720(6)	3,131,075
	2010年	563,026(6)	1,125,588	1,059,240	426,016(6)	83,843(6)	121,394(6)	3,379,107
	2009年	577,538(6)	462,625	1,069,468	344,992(6)	73,764(6)	83,947(6)	2,612,334
ジェフリー・B. ポールセン グローバル・ビジネス グループ社長	2011年	473,615	983,413	900,028	328,855	-	40,878	2,726,789
	2010年	465,000	1,393,508	1,304,940	341,319	-	584,610	4,089,377

(1) ASCトピック718号に基づき算定された付与日現在における株式報奨の公正価値を示す。株式報奨の評価において適用された仮定については、本書、2009年度及び2010年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。2011年度及び2009年度の株式報奨には業績連動型制限株式ユニットが含まれる。2010年度の株式報奨は、業績連動型制限株式ユニットにより、またポールセン氏については、時間経過に伴い権利確定する制限株式により構成される。業績連動型制限株式ユニットの金額は、付与日現在の業績予想に基づく価値を示す。次の表は、「株式報奨」欄に含まれる業績連動型制限株式ユニットの付与日における公正価値及び最高水準の業績となった場合のかかる報奨の付与日における公正価値を示す。

氏名	2011年度業績連動型 制限株式ユニット		2010年度業績連動型 制限株式ユニット		2009年度業績連動型 制限株式ユニット	
	付与日現在の 公正価値 (業績予想に 基づく) (ドル)	付与日現在の 公正価値 (最高水準の 業績達成に 基づく) (ドル)	付与日現在の 公正価値 (業績予想に 基づく) (ドル)	付与日現在の 公正価値 (最高水準の 業績達成に 基づく) (ドル)	付与日現在の 公正価値 (業績予想に 基づく) (ドル)	付与日現在の 公正価値 (最高水準の 業績達成に 基づく) (ドル)
デイビッド・C・ ドゥボラック	3,277,710	4,916,319	3,637,854	5,456,781	1,542,083	2,570,139
ジェームズ・T・ クラインズ	1,174,454	1,761,594	1,311,252	1,966,878	538,951	898,251
ブルーノ・A・メ ルツィ	1,065,231	1,597,766	1,125,588	1,688,382	462,625	771,042
ジェフリー・A・ マッコリー	983,413	1,475,046	1,125,588	1,688,382	462,625	771,042
ジェフリー・B・ ポールセン	983,413	1,475,046	893,508	1,340,262	-	-

(2) ASC第718号に基づき算定されたオプション報奨の付与日における公正価値を示す。ストック・オプションの評価に適用された仮定についての議論は、本書、2010年度当社有価証券報告書及び2009年度当社有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

(3) 当該欄の金額は、EPIP(役員業績連動型インセンティブ制度)に基づき付与された報奨のみを含む。

(4) 当該欄の数字は、2010年12月31日から2011年12月31日まで、2009年12月31日から2010年12月31日まで、2008年12月31日から2009年12月31日までのそれぞれの期間における当該制度に基づく累積給付金の年金数理的現在価値の変動を示す。累積給付額とは、当該特定役員が当該年度の12月31日時点で退職し、適格条件を満たしていることを前提に、その給付金を減額なしで受取開始できる最低年齢より受取ることを選択した場合に受取権利のある給付額をいい、月額で受取り、当該役員の死亡するまで給付される。マッコリー氏及びポールセン氏は当社の確定給付年金制度には参加資格がない。

(単位：ドル)

氏名	2011年	2010年	2009年
デイビッド・C・ドゥボラック			
RIP(a)	105,160	57,899	19,114
BEP/RIP(a)	886,688	524,411	297,018
	991,848	582,300	316,132
ジェイムズ・T. クラインズ			
RIP(a)	141,724	82,546	33,277
BEP/RIP(a)	583,899	403,860	255,573
	725,623	486,406	288,850
ジェフリー・A. マッコリー	-	-	-
ブルーノ・A. メルツィ			
イタリアの年金制度トラッタメント・フィーネ・ラッポルト(b)	105,687	83,843	73,764
ジェフリー・B・ポールセン	-	-	-

(a) RIPは当社の確定給付年金制度である「退職所得制度」を指す。BEP/RIPはRIPを補助する給付金均等化制度を指す。12月31日現在における累積給付額の現在価値の算定に当たり、給付見込額は金利及び死亡率に関する予測に基づき割り引かれている。RIPの2011年度、2010年度及び2009年度の予測金利は、それぞれ5.05%、5.82%、6.26%である。2011年度の予測死亡率は2012年年金保護法（PPA）生命統計表に基づく。過年度の予測死亡率は男女ともに1994年団体年金生命統計表に基づく。BEP/RIPの予測金利は、最初の5年間で2.07%、次の15年間で4.45%、20年以上が5.24%となっている。また、予測死亡率は、2012年内国歳入局（IRS）の生命統計表に基づく。

(b) 当該額はユーロで計算され米ドルに換算されたものである。2011年、2010年、2009年の換算レートはそれぞれ1ユーロに対し、1.39266米ドル、1.32928米ドル、1.3930米ドルである。

(5) 2011年度に関する数字の内訳は以下の通りである。

(単位：ドル)

	ドゥボラック氏	クラインズ氏	マッコーリー氏	ポールセン氏
当社の401(k)貯蓄投資プログラムである SIPへの当社拠出額	11,025	11,025	19,600	19,600
当社貯蓄投資プログラム給付金均等化制 度(BEP/SIP)への当社拠出額	27,931	11,631	22,000	18,117
			メルツィ氏	
休暇及び未使用休暇手当				42,851
イタリアの年金制度であるフォンド・マリオ・ネリへの拠出額				11,554
社用車の増分費用				30,701

(6) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われるが、米ドルに換算されている。換算レートは、(a)2011年度の報酬については、2011年平均為替レートである1ユーロ＝1.39266米ドル、(b)2010年度の報酬については、2010年平均為替レートである1ユーロ＝1.32928米ドル、(c)2009年度の報酬については、2009年平均為替レートである1ユーロ＝1.3930米ドルが使われている。

2011年度における制度に基づく報奨

以下の表は、2011年度中、特定役員に付与された非株式インセンティブ報奨、株式報奨及びオプション報奨に関する追加情報である。非株式インセンティブ報奨はEPIPに基づき付与され、株式報奨及びオプション報奨は、ジンマー・ホールディングス2009年株式インセンティブ制度（「2009年プラン」という。）に基づき付与されたものである。

氏名	付与日	報酬及び 経営開発 委員会 決議日	非株式インセンティブ 制度報奨に 基づく将来の支払(見積)			株式インセンティブ 制度報奨に 基づく将来の支払(見積)			その他 オプション 報奨： オプション の対象 となる 有価証券 数(数)	オプション 報奨行使 価格又は 基準価格 (1) (ドル/ 1株当り)	付与日現在 の市場価格 の終値 (ドル/ 1株当り)	付与日現在 の株式・ オプション 報奨 公正価格 (2)(ドル)
			閾値 (ドル)	目標額 (ドル)	最大額 (ドル)	閾値 (数)	目標額 (数)	最大額 (数)				
(a)	(b)		(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(j)	(k)		(l)
デイビッド・C・ ドゥボラック	-	-	536,154	1,072,308	2,144,616	-	-	-	-	-	-	-
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	27,308	54,615	81,925	-	-	-	3,277,710
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	-	-	-	163,845	60.01	59.41	3,000,002
ジェームズ・ T・クラインズ	-	-	201,382	402,763	805,526	-	-	-	-	-	-	-
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	9,785	19,570	29,355	-	-	-	1,174,454
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	-	-	-	58,710	60.01	59.41	1,074,980
ジェフリー・A・ マッコリー	-	-	209,305	418,609	837,218	-	-	-	-	-	-	-
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	8,875	17,750	26,625	-	-	-	1,065,231
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	-	-	-	53,250	60.01	59.41	975,008
ブルーノ・A・ メルツイ	-	-	226,663	453,326	906,652	-	-	-	-	-	-	-
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	8,193	16,385	24,580	-	-	-	983,413
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	-	-	-	49,155	60.01	59.41	900,028
ジェフリー・B・ ボールセン	-	-	174,923	349,846	699,692	-	-	-	-	-	-	-
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	8,193	16,385	24,580	-	-	-	983,413
	03/16/11	02/10/11	-	-	-	-	-	-	49,155	60.01	59.41	900,028

(1) 当委員会は、ストック・オプションの行使価格を付与日の公正市場価格と設定している。2009年プランにおいて「公正市場価格」とは、付与日におけるニューヨーク証券取引所における当社普通株式の売値の高値及び安値の平均値と定義されている。米国外の従業員については、公正市場価格を上回る行使価格が使用される場合もある。

(2) 当該欄の数字は、ASC第718号に基づき算出した株式報奨及びオプション報奨の付与日現在の公正価格を示している。株式インセンティブ制度報奨については、業績結果予測に基づく業績連動型制限株式の付与日現在の価値を示す。当社の株式報奨の算定に使用する仮定の詳細については、本報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記3を参照されたい。

(3) メルツイ氏の報酬はユーロにて支払われるが、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは、2011年度の平均換算レートである1ユーロ = 1.39266米ドルを使用した。

補足説明

非株式インセンティブ制度に基づく報奨 報奨表の(c)欄から(e)欄に反映されている非株式インセンティブ制度に基づく報奨は、2011年度に付与される可能性のあるEPIPインセンティブ報奨を表す。2011年度の業績に対して実際に稼得される金額は、要約報酬表の「非株式インセンティブ制度に基づく報酬」欄に示されている。

株式インセンティブ制度に基づく報奨 報奨表の(f)欄から(h)欄に反映されている株式インセンティブ制度に基づく報奨は、業績連動型制限株式ユニット報奨を表す。かかる報奨の付与日現在の公正価格は、1ユニット当たり60.01ドルである。2011年度の実績に基づき、各特定役員は、目標とする報奨の約102.8%を稼得した。稼得されたこれら業績連動型制限株式ユニットは、2013年度、2014年度及び2015年度にそれぞれ3分の1ずつ権利が確定し、株式により支払われるが、当該役員が該当する権利確定日まで当社の従業員であることが条件となる。(但し、かかる条件は、2009年プランに定められているとおり、死亡又は退職により、付与日の1年目の応当日以降に雇用が終了することとなった場合を除く。)

オプション報奨 報奨表の(j)欄に反映されているオプション報奨は、非適格ストック・オプションを表す。かかる報奨の付与日現在の公正価格は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを適用して算定されたが、オプション当たり18.31ドルであった。ストック・オプションは、通常付与日の1年目の応当日から4年目の応当日まで4分の1ずつ均等に行使可能となるが、当該役員が該当する権利確定日まで当社の従業員であることが条件となる。(但し、かかる条件は、2009年プランに定められているとおり、死亡又は退職により、付与日の1年目の応当日以降に雇用が終了することとなった場合を除く。)

2011年度末現在未行使株式報奨

氏名	付与日	オプション報奨(1)			オプション 失効日	株式報奨	
		未行使オプションの原 株式数:行使可能	未行使オプションの原株式 数:行使不可能	オプション行使価格 (2)(\$)		権利未確定の株式又は株式 ユニット数 (3)(#)	権利未確定の株式又は株式 ユニットの市場価 格(4)(\$)
(a)		(b)	(c)	(e)	(f)	(g)	(h)
デイビッド・C・ ドゥボラック	03/16/2011	-	163,845	60.01	03/15/2021		
	03/16/2010	47,000	141,000	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	111,350	111,350	39.94	02/16/2019		
	02/19/2008	150,000	50,000	76.33	02/18/2018		
	05/01/2007	100,000	-	88.76	04/30/2017		
	02/06/2007	52,500	-	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	55,000	-	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	23,408	-	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	34,833	-	79.60	01/17/2015		
	01/14/2004	73,333	-	70.33	01/13/2014		
	01/13/2003	66,000	-	39.53	01/12/2013		
	03/16/2011					56,168	3,000,495
	03/16/2010					63,691	3,402,373
	02/17/2009					27,936	1,492,341
	05/01/2007					7,511	401,238
ジェームズ・T・ クラインズ	03/16/2011	-	58,710	60.01	03/15/2021		
	03/16/2010	16,975	50,925	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	38,950	38,950	39.94	02/16/2019		
	02/12/2008	53,438	17,812	78.53	02/11/2018		
	05/01/2007	25,000	-	88.76	04/30/2017		
	02/06/2007	37,500	-	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	51,000	-	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	16,385	-	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	24,383	-	79.60	01/17/2015		
	01/14/2004	46,200	-	70.33	01/13/2014		
	01/13/2003	14,569	-	39.53	01/12/2013		
	03/16/2011					20,126	1,075,131
	03/16/2010					22,957	1,226,363
	02/17/2009					9,764	521,593
	05/01/2007					3,755	200,592
ジェフリー・A・ マッコリー	03/16/2011	-	53,250	60.01	03/15/2021		
	03/16/2010	14,550	43,650	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	33,400	33,400	39.94	02/16/2019		
	12/01/2008	34,092	11,363	36.19	11/30/2018		
	03/16/2011					18,254	975,129
	03/16/2010					19,707	1,052,748
	02/17/2009					8,380	447,660
	12/01/2008					11,514	615,078
ブルーノ・A・メルツイ	03/16/2011	-	49,155	60.01	03/15/2021		
	03/16/2010	58,200	-	58.02	03/15/2020		
	02/12/2008	52,500	-	78.53	02/11/2018		
	02/06/2007	52,500	-	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	57,000	-	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	25,536	-	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	38,000	-	79.60	01/17/2015		
	03/16/2011					16,852	900,234
	03/16/2010					19,707	1,052,748
	02/17/2009					8,380	447,660
ジェフリー・B・ ポールセン	03/16/2011	-	49,155	60.01	03/15/2021		
	03/16/2010	11,550	34,650	58.02	03/15/2020		
	01/04/2010	6,375	19,125	59.73	01/03/2020		
	03/16/2011					16,852	900,234
	03/16/2010					15,643	835,649
	01/04/2010					8,371	447,179

(1) ストック・オプションは、以下の権利確定スケジュールに基づき行使可能となる。但し、役員が60歳になった時点又は退職した時点で当該報奨を1年以上保有していた場合、オプション報奨の権利確定スケジュールを前倒しすることができる。

付与日	権利確定スケジュール
03/16/2011	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
03/16/2010	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/04/2010	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/17/2009	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
12/01/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/19/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/12/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
05/01/2007	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/06/2007	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。但し、メルツィ氏については、イタリアの法律が適用され、オプションの75%が付与日の3年目の応当日に行使可能となり、25%が4年目の応当日に行使可能となった。
01/18/2006	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/18/2005	2005年度の業績に基づき業績指標を達成したことから、2006年2月17日に25%が権利確定。その後、75%は2年目から4年目の応当日に均等に権利が確定する。
01/18/2005	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/14/2004	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/13/2003	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。

(2) オプションの行使価格は、付与日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の売価の最高値と最低値の平均値とする。

(3) 制限株式、制限株式ユニット及び業績連動型制限株式ユニットは、以下のスケジュールに基づき権利が確定する。

付与日	報奨タイプ	確定スケジュール
03/16/2011	業績連動型制限株式ユニット	2011年度の業績に基づき、付与日の2年目の応当日より33.3333%ずつ。
03/16/2010	業績連動型制限株式ユニット	2010年度の業績に基づき、付与日の2年目の応当日より33.3333%ずつ。
01/04/2010	制限株式ユニット	付与日の3年目の応当日より33.3333%ずつ
02/17/2009	業績連動型制限株式ユニット	2009年度の業績に基づき、付与日の2年目の応当日より33.3333%ずつ。
12/01/2008	制限株式	付与日の3年目の応当日より33.3333%ずつ。
05/01/2007	制限株式	付与日の3年目の応当日より33.3333%ずつ。

(4) 市場価格は、(g)欄の株式数に2011年12月31日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の終値である53.42ドルを乗じて算出された。

2011年度におけるオプションの行使及び株式の権利確定

氏名	オプション報奨		株式報奨	
	行使による 取得株式数	行使による 実現価額(1)	権利確定に よる取得株式数	権利確定による 実現価額(2)
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
デイビッド・C・ドゥボラック	84,635	1,788,616	21,480	1,359,663
ジェームズ・T・クラインズ	20,000	351,000	8,637	548,918
ジェフリー・A・マッコリー	-	-	9,947	553,640
ブルーノ・A・メルツィ	50,000	1,013,500	4,191	260,890
ジェフリー・B・ポールセン	-	-	-	-

(1) 実現価額は、行使価格と行使日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値との差に、行使されたオプションの対象となる普通株式数を乗じて算出されている。

(2) 実現価額は、権利確定日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値に権利確定した株式数を乗じて算出されている。

2011年度年金給付金状況

氏名	制度名(1)	制度対象 勤続年数	累積給付金の 現在価値(2)(ドル)
(a)	(b)	(c)	(d)
デイビッド・C・ドゥボラック	RIP	10.135	329,407
	BEP/RIP	10.135	2,197,300
ジェームズ・T・クラインズ	RIP	16.387	485,585
	BEP/RIP	16.387	1,740,257
ジェフリー・A・マッコリー(3)	該当なし	-	-
ブルーノ・A・メルツィ	トラタメント・フィー ネ・ラッポルト	21.817	1,025,500(4)
ジェフリー・B・ポールセン(3)	該当なし	-	-

(1) 表中RIPと記載された制度の正式名称は、ジンマー・ホールディングス・インク退職年金制度(である。表中BEP/RIPと記載された制度の正式名称は、ジンマー・ホールディングス・インク並びにジンマー・ホールディングス退職年金制度若しくはプエルトリコ退職年金制度に加入しているその子会社及び関連会社の改正給付金均等化制度である。

(2) 累積給付とは、特定役員が2011年12月31日に退職したと仮定した場合、適格条件を満たすことを前提として、満額給付金を受領できる最も早い年齢で給付金の受取を開始することとした場合に受け取る権利のある給付金で、かかる給付金は役員の生存期間中、毎月支払われる。給付見込額は、金利及び死亡率予測により割引かれて、2011年12月31日現在の累積給付の現在価値が算出される。RIPの推定金利は5.05%で、予測死亡率は男女とも2012の年金保護法生命統計表に基づく。BEP/RIPの推定金利は、最初の5年間で2.07%、次の15年が4.45%、20年後以降が5.24%、また、予測死亡率は内国歳入局の2012年生命統計表に基づいている。

(3) マッコリー氏及びポールセン氏は確定給付年金制度に参加する資格がない。

(4) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われており、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは2011年の平均換算レートである1ユーロ = 1.39266米ドルを使用した。

補足説明

当社の特定役員が2011年度中参加した退職制度について以下に説明する。

退職年金制度(RIP) RIPは、2002年9月2日以前に加入していた非組合員である米国の全従業員を対象としている。2011年12月31日現在、RIPに実際に加入している特定役員はドゥボラック氏及びクラインズ氏のみであった。RIPの全費用は当社が支払う。加入者がRIPに拠出することはできない。

RIPに基づく給付金は以下の要素をもとに決定される。

- ・ 制度加入者の退職日から遡る最終10年間のうち年金報酬が最も高い連続した5年間の平均に等しい最終平均報酬
- ・ 年金報酬は、加入者の年間基本給に年度中に受領した通常のインセンティブ報奨を加えたものと同額
- ・ 2011年度の年金報酬の上限額は245,000ドル。報酬の上限は年度毎にインフレにより増加
- ・ 勤続年数には前親会社の従業員として取得した勤続年数が含まれる。勤続年数の上限は40年
- ・ 65歳時点で支払われる推定社会保障給付金
- ・ 当社の前親会社の退職制度に基づき支払われるであろう退職給付金の価値

65歳時点で支払われる退職年金は、(1)最終平均給与の2%に勤続年数を乗じ、(2)社会保障給付金推定額を勤続年数の70倍で除したものを差し引き、さらに、(3)前親会社の退職制度に基づき加入者に支払われる退職年金額を差引いたものに等しい。

表の(c)欄の勤続年数から前親会社での勤続年数を差引いた年数は、ドゥボラック氏が10.135年、クラインズ氏が10.0年である。

加入者は65歳以前に退職年金の受取りを開始することができる。給付が65歳以前に開始される場合、給付開始を65歳まで待った場合よりも長い期間給付を受ける可能性が高いことを認識して給付額は減額される。給付額は退職時までの加入者の勤続年数に基づき減額される。以下の表は65歳から55歳までの給付額の減額率を示したものである。

退職時年齢	勤続年数5年以上10年未満	勤続年数10年以上
65	0 %	0 %
64	10 %	0 %
63	18 %	0 %
62	26 %	0 %
61	32 %	0 %
60	38 %	0 %
59	44 %	4 %
58	49 %	8 %
57	53 %	12 %
56	57 %	16 %
55	61 %	20 %

加入者は様々な年金支給の形を選択することができる。年金支給に代わり、2002年12月31日現在に発生した給付額を一時金として受け取り、2002年12月31日以降に発生した給付額を年金として受け取ることもできる。いかなる支給の形をとっても、支給される価値はほぼ同じとなっている。

RIPは内国歳入法に基づく適格制度であり、かかる資金は全て当社が拠出する。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れている。かかる資産は、加入者の退職年金及び制度費用の支払にのみ使用することができる。

退職年金制度の給付金均等化制度(BEP/RIP) BEP/RIPはRIPを補完する制度である。RIP同様、BEP/RIPは、2002年9月2日以前に従業員となった米国の非組合員のみが加入できる制度である。この制度は、以下を除き、前述のRIPと同様の給付手順を採っている。

- ・ 報酬限度額は考慮されない。
- ・ 40年の勤続年数上限は考慮されない。
- ・ 年度中に受領した通常のインセンティブ報奨（RIPの場合）を、年度中に稼得された通常のインセンティブ報奨と置き換える。
- ・ 加入者は、給付金全額を一時金として受領することができる。内国歳入法第409Aに基づき、支払いは、勤務離脱から6ヶ月後に繰り延べられる。

BEP/RIPに基づく加入者の給付金は、RIPに基づく給付金により減額される。BEP/RIPの主要目的は、役員の受け取る退職年金が、米国法に基づく年間報酬限度額により制限されていない従業員の受領する退職年金と報酬比において均等になるようにすることである。

BEP/RIPは内国歳入法に基づく「非適格制度」である。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れることをしていない。したがって、かかる給付金が支払われる場合は、当社の通常の資産から提供される。かかる給付金が提供されるか否かは、倒産又は支払不能発生時に当社がかかる給付金を支払う能力があるかにより限られてくる。

報酬及び経営開発委員会が加入者の実際の勤務年数に加算したケースは2回のみである。本書の要約表に記載されている特定役員は、いずれも、勤務年数への加算を認められていない。今後、同委員会が勤務年数の加算を認めることはないと考えられる。

米国における早期退職適格役員 米国の特定役員の内、早期退職の条件を充たすものはいない。

米国外年金制度 当社は、米国以外に主たる雇用拠点を有する従業員のため、年金制度を多数設定している。こうしたプランは適用法域の法律により管理され、場合によっては義務付けられていて、その内容は制度により大きく異なる場合がある。イタリアの居住者であるメルツィ氏の年金給付は、イタリア法及び労働契約により規制された制度に基づいて支給されている。メルツィ氏は、トラットメント・フィーネ・ラポルト(TFR)として知られる確定拠出タイプの制度に加入している。当社は同氏の支払分の一定率をTFRに拠出している。メルツィ氏の退職時点で、同氏はTFRに入っている同氏の口座の残高を受領する権利を有する。

2011年度非適格繰延報酬

氏名	前年度 役員拠出金 (ドル)(1)	前年度 登録者 拠出金 (ドル)(2)	前年度 総所得 (ドル)(3)	前年度末 残高合計 (ドル)(4)
(a)	(b)	(c)	(d)	(f)
デイビッド・C. ドゥボラック	1,080,605	27,931	94,237	5,609,593
ジェームズ・T. クラインズ	25,845	11,631	2,188	177,868
ジェフリー・A・マッコリー	16,696	22,000	(916)	39,066
ブルーノ・A. メルツィ	-	-	-	-
ジェフリー・B・ポールセン	16,003	18,117	550	34,670

(1) 当該欄の金額は要約報酬表に以下の通り報告されている。

	本報告書の 要約報酬表に 給料として 報告された金額 (ドル)	前年度要約報酬表に 非株式インセンティブ 報酬として 報告された金額 (ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	93,104	987,501
ジェームズ・T. クラインズ	25,845	-
ブルーノ・A. メルツィ	16,696	-
ジェフリー・A・マッコリー	-	-
ジェフリー・B・ポールセン	16,003	-

(2) 当該欄の金額は要約報酬表のその他全ての報酬に計上されている。

(3) 当該欄の金額は、繰延報酬に対する市場を上回る利益又は優遇の利益を意味しないため、要約報酬表の報酬として計上されていない。

(4) 当該欄の金額の内、以下の金額は本報告書及び前年度の報告書の要約報酬表に計上されている。

	本報告書及び前年度の 要約報酬表に報告された金額合計 (ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	4,878,445
ジェームズ・T. クラインズ	161,839
ジェフリー・A・マッコリー	39,066
ブルーノ・A. メルツィ	-
ジェフリー・B・ポールセン	34,120

執行役員は以下に述べる2制度に基づき2011年度の報酬を繰り延べた。

ジンマー・ホールディングス・インク貯蓄及び投資プログラムの給付金均等化制度(BEP/SIP) このBEP/SIPはSIP(貯蓄及び投資プログラム)を補完する非適格制度である。本制度に基づき、適格役員は、基本給与が適格制度の報酬限度に達した場合に税引き前繰延ができる。本制度に基づき、加入者は税引き前ベースで報酬限度額(2011年度は245,000ドル)を上回る給与の30%までを繰延べることができる。本制度に基づく加入者の税引き前貯蓄拠出率は、年度初頭のSIPに基づく税引き前及び税引き後の貯蓄率に等しく、年度中変更されない。加入者は、報酬が稼得される年度の前年度の12月31日までにBEP/SIPに基づき報酬を繰延べるかを選択しなければならない。繰延べの決定は、加入者が次年度初頭に、繰延べの中止を決定しない限り、将来の期間有効性を保つ。加入者は、米税法による制約により、SIPでは見送らざるをえない当社による拠出を、この制度によっても受けることができる。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は各自の口座に対する投資利益を獲得する方法として様々な投資の選択肢から選ぶことができる。本制度に基づく投資の選択肢は、SIPにおいて提供されているものと同一である。2011年度の投資選択には多数の異なるファンド・グループの20を超える投資信託が含まれていた。当社の拠出は、加入者の拠出の投資動向に従っている。加入者は、制度管理者に連絡し、既存の口座残高の投資の方向性を何時でも変更することができる。2011年度、本制度で利用できる投資先の利益率は13.62%から4.16%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。制度ではローンを組むことができない。雇用中、引き出しが可能となるのは、特別な財政難の場合又は予期せぬ非常時に限られる。加入者は、SIP口座から可能な資金を全て引き出してからでなければ、本制度から引き出すことはできない。加入者が本制度から引き出す場合、加入者の本制度への拠出は年度の残りの期間中断される。

加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額については、加入者は各年度初め前までに選択して、退職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べること、又は、当該額を退職後(1)最高15年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。加入者の選択がいかなるものであれ、勤続年数が10年以上の加入者が55歳になる前に辞職する場合、又は、加入者の退職時残高が15,000ドル以下である場合、かかる加入者の口座残高は、辞職時又は退職時に一時金として支払われる。内国歳入法第409Aに基づき、かかる支払額は、加入者の退職から6ヶ月間繰り延べられる。

業績連動型役員インセンティブ制度(EPIP) 役員はEPIPに基づき税引き前ベースで年間インセンティブ報奨の25%から95%を繰り延べることを選択できる。かかる選択が有効であるためには、年間インセンティブ報奨が支払われる前年度の12月31日までにかかる選択をしなければならない。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は、エクイティ・インデックス・ファンド、ボンド・インデックス・ファンド等の様々な投資選択の中から、口座の投資利益を獲得する方法として選択することができる。加入者は各年度の1月1日付けで既存の口座残高の投資の方向性を変更することができる。2011年度、本制度で利用できる様々な投資先の利益率は(0.48%)から4.16%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。この制度ではローンや引き出しは認められていない。

加入者の加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額について、加入者は各年度初め前までに選択して、退職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べること、又は、当該額を退職後(1)最高10年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。

当社の加入者に対する支払義務は、かかる加入者が退職後、当社の秘密情報を権限のないものに開示した場合、又は当社の報酬及び経営開発委員会が当社の最大の利益に反すると認めた行為を行なった場合、終了する。

５ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業は、取締役会の指揮のもと管理されている。取締役会は全般的な社針の確立と業績に対し責任を負う。

取締役会の指揮系統

当社の取締役会は、独立取締役の中から選出された取締役会の非業務執行役会長により率いられる。2007年度まで、取締役会の会長職及び最高経営責任者は1人が兼任していた。取締役会は、2007年にデイビッド・C・ドゥボラク氏を当社の社長兼最高経営責任者に昇格した際、これまで1人が兼任していたこの職を2つの役職に分けた。即ち、会長職は取締役会において指揮権を持ち、最高経営責任者は当社の経営、運営及び従業員に対する指導において責任を有することとなった。同年後半、取締役会はジョン・L・マックゴールドリック氏を当社の非業務執行役会長に任命した。マックゴールドリック氏は現在も同職を務める。取締役会は、かかる指揮系統により取締役会が効率的かつ効果的に機能しており、その妥当性は今後も続くことを確信している。しかしながら、取締役会では指揮系統について継続的に見直しており、状況次第では変更される可能性もある。これらの役職を過去にも行なわれたように一本化することについて、取締役会としては反対していない。

取締役会は、当社の付属定款（改訂）に基づき、また、取締役会が適切とみなす基準に従い、取締役会の非業務執行役会長を選任する。非業務執行役会長の職責は以下のとおりである。

- ・ 取締役会及び株主総会の会議の議長を務める；
- ・ 最高経営責任者が作成した取締役会会議の議題を承認する；
- ・ 非経営取締役会会議の議長を務める；
- ・ 非経営取締役の活動を調整する；
- ・ 最高経営責任者とその他取締役間の連絡役となる。

将来、取締役会長と最高経営責任者の職を一本化することになった場合、取締役会は、非経営取締役の中から1名を「主席独立取締役」に指名することとする。主席独立取締役は、取締役会及び株主総会の議長を務めるという義務を除き、現非業務執行役取締役会長の全職責を負うこととなる。

リスク監視における取締役会の役割

取締役会は、当社執行役員が策定実行するリスク管理体制を監督し、かかる体制が意図されたとおりに機能しているか、また当社の事業及び戦略に見合ったものとなっているか判断する。取締役会は、リスク管理に関する監視責任を直接的に、また取締役会付属の委員会を通して遂行している。取締役会が行なうリスク監視によってリーダーシップ構造に影響が及ぶことはない。

監査委員会の役割は、特に法規制に対する当社の遵守状況を監視し、リスク評価及びリスク管理体制について経営陣と検討し、また訴訟を含む重大な法規制関連事項に関する情報を受取る。監査委員会の直接の指揮下にあるグローバル内部監査及びコンプライアンス監査担当副社長が、当社のグローバルにおける企業リスク評価プロセスについてコーディネートする。当社は、社内及び社外におけるリスクを評価し、優先順位をつけ、また、リスクへの対応、緩和、監視体制を作り、当社の内部監査制度、年次経営プラン及び長期戦略プランの構築について通知する上で、このプロセスを利用する。監査委員会は当社の企業リスク評価プロセスに関して詳細な報告を受けるが、同委員会の議題には、年間通して個々のリスクについての議論が含まれる。当社のリスク管理体制の策定実行に対して責任を有する経営陣は、監査委員会と定期的に会議を行なう。同委員会は、当社に重大な財務リスクのある場合は、当社の最高財務責任者及び最高会計責任者と検討する。同委員会はまた、当社の法律顧問、最高情報責任者、最高コンプライアンス責任者及びその他当社のリスク管理体系に係る者から報告を受ける。

取締役会のその他の委員会は、それぞれの責務分野と係りのあるリスクについて監視する。例えば、報酬及び経営開発委員会は、当社の報酬に関する方針及び運用に係るリスクを評価する。

取締役全体会では、米国食品医薬品局及び海外政府機関による法規制に係るリスクや当社の戦略プラン及び資本構造に係るリスク等、特定のリスクについて検討する。さらに、取締役会は、当社の執行委員会メンバー及びその他から、それぞれの責務に係るリスク及びその他リスクの可能性に関する議論を含め、詳細な定期報告を受ける。また、取締役会は、当社のリスクの内容及びその他事業の内容に影響を及ぼしうる展開について通常より報告を受ける。

企業統治に関する方針

当社は、事業の効率的な経営、株主への奉仕、市場における当社の品位の維持に欠くことのできない、最高水準の業務遂行規範と企業統治の維持に腐心している。当社は、全取締役、全役員及び全従業員に適用される業務遂行規範を採用し、また最高経営責任者及び上級財務担当者向けの倫理規範（以下、「財務倫理規範」という。）を採用しているが、これは、最高経営責任者、最高財務責任者、最高会計責任者、コーポレート・コントローラー及びその他の財務部門社員に適用される。取締役会は、改訂基本定款、改訂附属定款、取締役会委員会規約及び取締役会の主要政策との関連で、当社の統治枠を形成する企業統治ガイドラインを採用した。現行の業務遂行規範、財務倫理規範、取締役会の企業統治ガイドライン及び取締役委員会（監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会）規約、並びに監査人の追認と株主権利プランに対する取締役会の方針については、当社ウェブサイト、www.zimmer.comの投資家向け広報/企業統治の項から入手することができる。財務倫理規範に実質的な変更を加える場合、また、最高経営責任者、最高財務責任者、最高会計責任者及びコーポレート・コントローラーに対し、財務倫理規範からの免責（暗示的免責を含む。）を与える場合、当社はかかる修正の性質について当社ウェブサイトの開示することとする。取締役会は定期的に当社の企業統治の展開を検討し、その当然の結果として、企業統治ガイドライン、委員会綱領及び主要慣行を修正する。

取締役の独立性

当社ウェブサイトから入手できる当社の企業統治ガイドラインには、取締役の独立性を判断する上で取締役会が取り入れている基準が記載されている。かかる基準は、ニューヨーク証券取引所の上場基準における取締役の独立性に適合したものとなっている。独立性があるとみなされるためには、かかる人物が当社と直接又は間接的に重大な関係を有しないと取締役が判断することが必要となる。独立性を判断するにあたり、取締役は関連する事実及び状況を全て検討する。取締役会は、当社の社外取締役であるベッツィー・J・バーナード、マーク・N・キャスパー、ラリー C. グラスコック氏、ロバート・A・ヘッグマン氏、アーサー・J・ヒギンス氏、ジョン・L・マックゴールドリック及びセシル・B・ピケット博士の各氏がかかる基準を満たしており、独立しているとの判断を下した。取締役会は、また、従業員であるデビッド・C・ドゥボラック氏は独立していないと判断した。

取締役会は、キャスパー氏に関する判断において、分析器具、機器、ソフトウェア、並びに研究、製造、分析及び診断用サービスにおける大手であり当社が長年にわたり製品を購入してきたサーモ・フィッシャーの社長兼最高経営責任者であるという同氏の身分を検討した。2011年度中、当社がサーモ・フィッシャーに支払った額は1百万ドルを超えたが、これはサーモ・フィッシャーの2011年度総収益の0.1%に満たなかった。取締役会はこれらの取引条件を検討したが、同氏はかかる取引に直接又は間接の重大な利害関係を持たず、サーモ・フィッシャーと当社との事業上の関係により、当社の事業に影響を及ぼす問題に関するキャスパー氏の独立した判断力が影響を受け低下するものではないと判断した。

取締役選出における多数決基準の適用

当社の改訂附属定款に基づき、無競争選挙における取締役の選出には過半数の投票(当該取締役に対する「賛成」投票が「反対」投票を上回ること)が必要とされる。取締役候補者数が取締役数の定員を上回る競争選挙の場合、取締役選出基準は、直接又は代理によりかかる会議において代表された取締役選出の投票権のある株式数による得票差となる。現職の取締役である候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる取締役は「残留取締役」として取締役会における任務を続行することとなっている。しかしながら、改訂附属定款に基づき、選出されなかった取締役は、取締役会に辞表を提出することを申し出なければならない。企業統治委員会は、かかる辞表を受理するか否か、あるいは他の処理がなされるべきかについて取締役会に勧告する。取締役会は、企業統治委員会の勧告に基づき処理し、その決断及びその論理的根拠を、選挙結果認定日から90日以内に公示することとする。辞表提出を申し出ている取締役はかかる取締役会の決断には加わらないものとする。すでに現職の取締役でない候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる候補者が取締役に就任することはない。「残留取締役」として取締役を務めることはない。2012年株主総会で選出対象となる取締役候補は全員、現職取締役である。

取締役の指名

企業統治委員会は、株主が推薦する取締役候補者を検討する。かかる検討に際しては、先ず株主が取締候補者を推薦し、推薦状を当社（345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.）の秘書役宛に送付することとするが、秘書役はこれを企業統治委員会に転送する。かかる推薦状には、取締役職としての候補者の資格、並びに指名対象となること及び指名され選出された場合に就任することについての候補者の同意書、推薦状を提出する株主と候補者の連絡先住所及び電話番号を記載すること、企業統治委員会への推薦ではなく、年次株主総会において取締役候補者を指名したい株主は、当社の改訂附属定款に記載の事前通知に関する規定に準じなければならない。

取締役候補者の検討に当たり、企業統治委員会は各候補者の信用証明の完全性を検討するが、同委員会の推薦する候補書が充たすべき特定の最低資格というものはない。全候補者について、同委員会は基本的な選出基準を指針とするが、かかる基準に含まれるのは、候補者の独立性、優れて高潔な人格、戦略及び政策設定の経験及び知識、他社との建設的協調性、取締役会の問題に従事するための十分な時間などである。同委員会は、取締役候補を指名するに当たり、多様性に関する方針を設けてはいないが、通常は、経歴、見解、経験及び専門分野の多様性や人種、性別及び国際経験の多様性、並びに、その他特定の候補及び取締役会全体のニーズに関係する様々な要因などを検討する。取締役会に欠員の出た場合、又は取締役を増員する場合、同委員会は、外部の人材紹介会社に対し、取締役候補の特定、評価を依頼する。特別な経験、資格、資質又はスキルを有する取締役を探す場合、その旨人材紹介会社に指示する。これまで、同委員会は取締役会に多様な人種、性別及び国際経験をもたらすような候補者の紹介を依頼している。

株主による取締役会との連絡

取締役会は、当社の株主が取締役会に連絡をとることのできる手続きを確立している。取締役会又は取締役会メンバーの特定の1名以上に株主が連絡する場合は、当社本部のジンマー・ホールディングス・インク取締役会秘書役気付（345 East Main Street, Warsaw, Indiana, 46580）で、書面により連絡をとるものとする。取締役会は当社秘書役に対し、こうした通信の全てを、特定された宛先に遅滞なく転送するよう指示している。

特定の関係及び関係者取引

年に一度、取締役及び執行役員は、当該取締役又は執行役員あるいはまたその直近の家族の一員が利害関係を持つ当社との取引について開示を求める取締役及び役員調査表に記入しなければならない。当社のホームページに掲載の監査委員会規約に基づき、監査委員会は、執行役員、取締役、取締役候補者、当社株式の5%以上を保有する株主、あるいはまたその直近の家族が直接又は間接に実質的利害関係を持つ関係者取引を調査、承認しなければならない。監査委員会は、関係者取引が(1)当社の最大の利益と矛盾しない場合、及び(2)該当する場合、かかる取引が当社にとり非関係の第三者から得られる条件よりも最低でも同程度の好条件である場合でなければ、関係者取引を承認しない。株主総会議決権代理行使勧誘指図書に開示される必要のある関係者取引はなかった。

当社のウェブサイトに掲載されている「業務遂行規範」に基づき、他の従業員に関わる利害の衝突については、当社の法律顧問又は主席コンプライアンス責任者がこれを調査する。

取締役会会合、会合への出席及び非経営取締役の秘密会議

取締役会は年度中、定例会合を開催し、当社に影響を及ぼす重要な展開を検討し、また取締役会の承認を要する事項について対応する。また、取締役会の検討が必要な重要事項が発生した場合、定例取締役会以外に臨時取締役会を開催する。上層経営陣は定期的に取締役会に出席し、責任分野について報告、議論する。取締役は、取締役会の会合、各々が務める取締役会委員会の会合、及び株主総会に出席するものとする。取締役は各自の責務を適切に果たすために必要な時間を費やし、必要な回数だけ会合に出席することが求められる。2011年度、取締役会は8回会合を開き、また委員会は25回会合を開いた。全取締役は、取締役会及び年度中担当した委員会全体の75%以上に出席している。取締役は全員2011年の年次株主総会に出席した。

取締役会の定例会合は、通常最高経営責任者と独立取締役が出席して開始される。この方式により、取締役以外の経営陣が出席することなく議論する場が確保でき、また、独立取締役は、ある取締役の要請があった場合、（最高経営責任者を除く）秘密会議に移ることができる。独立取締役は、何時でも、最高経営責任者を除く秘密会議を開催することができるが、かかる非経営陣による秘密会議は、毎回、定例取締役会時に開催されるよう設定される。非経営取締役会長であるマックゴールドリック氏が、かかる非経営取締役の会合の議長を務める。

非経営取締役とのコミュニケーション

取締役会は、非経営取締役と直接連絡をとる方法を定め、マックゴールドリック氏を、かかる連絡を受ける窓口に指名した。利害関係者はマックゴールドリック氏に電子メール(john.mcgoldrick@zimmer.com)にて連絡することができる。

取締役会の委員会

当社の改訂附属定款には、取締役会は委員会に責任を委譲することができるとの規定がある。2011年度に取締役会は、監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会並びに科学技術委員会の4つの常任委員会を置いていた。監査委員会、報酬及び経営開発委員会、並びに企業統治委員会はいずれも、社外取締役のみによって構成されている。さらに、監査委員会委員は、米国証券取引委員会の規則及びニューヨーク証券取引所の上場基準で要求されている監査委員会委員に対する高度な独立性の基準を満たしている。科学技術委員会は、独立取締役3名及び従業員代表1名によって構成されている。

下表は、取締役会付属の各委員会の構成員及び2011年度中に開かれた会合数を示している。

氏名	監査委員会	報酬及び経営 開発委員会	企業統治 委員会	科学技術 委員会
ベッツィー・J.バーナード	×	×	×	×
マーク・N.キャスパー		×	×	
デイビッド・C. ドゥボラック				
ラリー・C. グラスコック	×	×		
ロバート・A.ヘッグマン	委員長		×	
アーサー・J.ヒギンス	×	委員長		
ジョン L. マクゴールドリック	×	×	委員長	×
セシル・B.ピケット博士		×	×	委員長
2011年度中の会合数	11	7	5	2

監査委員会

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立登録公認会計事務所の指名、評価、及び適宜交代；
- ・ 独立登録公認会計事務所が当社に提供する全監査業務及び容認される監査以外の全業務の事前承認；
- ・ 独立登録公認会計事務所及び経営陣と共同で行なう、年次監査の予定範囲、過去の監査履歴、当社の内部調査及び会計帳簿の検証に関するプログラム、並びに最近完了した内部調査の結果の検討；
- ・ 財務報告に対する経営陣と独立登録公認会計事務所との意見の不一致の解消；
- ・ 当社の内部統制の充足性に関する重要な懸案事項の検討；
- ・ 当社の法規制に関する遵守及びリスク管理体制について監視

取締役会は、ラリー・C. グラスコック氏、ロバート・A. ヘッグマン氏、アーサー・J. ヒギンス氏及びジョン・L. マックゴールドリック氏が、米国証券取引委員会規則に定義されている「監査委員会の財務専門家」の資格を有すると判断した。同氏らの経歴については、本章の「4 役員の状況」を参照されたい。かかる指名は、特定の会計及び監査事項に関する取締役の経験及び知識に関連する証券取引委員会の開示要件であることを、株主は理解されたい。かかる指名により、当該取締役は、監査委員会及び取締役会会員としての通常の職務、義務又は責任を超えて求められることはなく、かかる証券取引委員会の要件に準じて監査委員会の財務専門家として指名されたことにより、監査委員会又は取締役会のいかなる他の会員の職務、義務又は責任も影響を受けるものでもない。

報酬及び経営開発委員会

報酬及び経営開発委員会は次の義務を有する。

- ・ 当社の年間インセンティブ・プラン、ストック・オプション・プラン、及び長期インセンティブ・プランの運営；
- ・ 報奨報酬及び株式に基づくプランについての検討及び取締役会に対する勧告；
- ・ 業務執行役員及び特定の上級管理職の報酬の承認；
- ・ 証券取引委員会規則により要求されている報酬に関する検討及び分析を経営陣と議論し、適宜、当社の10-K様式による年次報告書及び株主総会招集通知議決権代理行使勧誘書に記載することを提案；
- ・ 役員報酬の議決（Say on Pay votes）結果を検討し、株主の懸念となっている役員報酬制度と方針に関する変更の必要性を判断

2011年度中、又は本株主総会議決権代理行使勧誘指図書の日付現在において、当該委員会委員のいずれも当社の役員又は従業員であったことはなく、また証券取引法規則S-K第404項に基づく開示要件の対象となる関係を有していなかった。当社役員のいずれも、当社の報酬及び経営開発委員会若しくは取締役会の委員を雇用した企業において、あるいはまたその他上記第404項に基づく開示要件の対象となる状況において、報酬及び経営開発委員会又は取締役会のメンバーであったことはない。

企業統治委員会

企業統治委員会は、次の義務を有する。

- ・ 社外取締役の選出基準の策定及び取締役会への提案；
- ・ 取締役会への取締役候補者の推薦；
- ・ 取締役の業績について定期的な検討；
- ・ 当社取締役会企業統治ガイドラインの定期的な見直し及びその変更案の取締役会への承認勧告；
- ・ 報酬及び経営開発委員会と協力の上、社外取締役に対する報酬の形態及び金額の定期的な見直し、並びにその変更案の取締役会への承認勧告。

監査委員会レポート

監査委員会の責務は当社の財務諸表、独立登録公認会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社内部監査機能の遂行能力、並びに特定の法基準要件の遵守状況の監視を行なうことである。同委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬、契約更新及び業務の監督に対し直接責任を負う。

経営陣は、内部統制システムを含む財務報告プロセス、米国一般会計原則に基づく連結財務諸表の作成及び財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告に対し責任を負う。独立登録公認会計事務所は、連結財務諸表の監査、財務諸表の米国一般会計原則への適合状況に関する意見の表明、並びに当社の財務報告に対する内部統制に関する意見の表明に対し責任を負う。監査委員会の責務は、財務報告プロセスを監督、検討し、財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告を検討、議論することである。但し、監査委員会委員は、会計又は監査行為に専門的に従事しておらず、財務諸表が法規制、又は米国一般会計原則に準拠しているか否かについて、あるいはまた独立登録公認会計事務所の独立性について専門的又は特別の保証を提供するものではない。監査委員会は、情報並びに経営陣及び独立登録公認会計事務所による報告の提供を受け依拠するが、かかる情報を独立に精査することはしない。

監査委員会は2011年度中11回の会合を招集した。かかる会合の目的は主に、委員会、経営陣、内部監査人及び独立登録公認会計事務所であるプライスウォーターハウス・クーパーズ（「PwC」）間のコミュニケーションを図り促進することであった。

監査委員会は、各監査の範囲及び計画について、内部監査及びPwCと議論した。同委員会は内部監査及びPwCと会合し、財務報告に対する当社の内部統制に関する査定及び評価結果について議論した。かかる会合には経営陣が参加した場合もあれば参加しない場合もあった。同委員会は2002年サーベンス・オクスリー法第404項に準拠しているか、検討、議論した。

同委員会は、主要な財務リスク並びに経営陣がかかるリスクを監視、統制するために採った取組みについて、リスク評価及びリスク管理ポリシーを含め、経営陣と議論した。

経営陣は連結財務諸表が米国一般会計原則に基づき作成されていることを示し、監査委員会委員会は経営陣及びPwCとかかる連結財務諸表を検討、議論した。また同委員会は、経営陣、内部監査及びPwCと財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告並びに財務報告に対する内部統制に関するPwCの報告書を検討、議論した。また、同委員会は経営陣及び内部監査と、SEC及び2002年サーベンス・オクスリー法に基づきSECに提出する定期報告書に載せる最高経営責任者及び最高財務責任者の証明に関する手順についても議論した。

監査委員会はまた、連結財務諸表の監査方法に関連する事項並びに上場企業会計監視委員会（PCAOB）が規則3200T及びPCAOB監査基準書第5号「財務諸表監査と統合された財務報告に係る内部統制監査」で採択した米国監査基準書第380項「監査委員会とのコミュニケーション」により議論が必要とされる事項を含め、PwCの専門的見地から議論すべきであるとされる全ゆる事項についてPwCと議論した。

PwCは、PCAOB規則で要求される開示書類と書簡を監査委員会に提供し、PwCが当社と独立している旨示した。同委員会はまた、PwCと、PwCの当社からの独立性について議論した。PwCの独立性の検討にあたり、同委員会は、連結財務諸表及び財務報告に対する当社の内部統制の監査及び関連する調査に関する業務を超えてPwCが当社に提供する業務がその独立性の維持と矛盾しないか検討した。監査委員会は、PwCによるかかる業務の提供によりPwCの独立性が損なわれることはないとは判断した。

前述の検討及び議論に基づき、また、前述及び監査委員会規約に記載の同委員会の役割及び責務に関する制約に基づき、監査委員会は、2011年12月31日に終了した年度の監査済み連結財務諸表をSECに提出する10K 様式による2011年12月31日終了年度の年次報告書に含めることを提案し、取締役会はこれを承認した。

監査委員会はまた、監査委員会委員の任命後、各委員の独立性を損なうような新たな状況や展開は発生していないとした。

監査委員会

ロバート・A.ヘッグマン（委員長）

ベッツィー・J.バーナード

ラリー・C.グラスコック

アーサー・J.ヒギンス

ジョン・L.マックゴールドリック

業務を執行した独立監査人に関する情報

業務を担当した公認会計士の氏名	ガイ・J・レイメーカー (Guy J. Raymaker)
所属する監査法人の名称	プライスウォーターハウス・コーパーズ・エルエルピー (「PwC」)
提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数（当該年数が7年を超える場合に限る。）	プライスウォーターハウス・コーパーズ・エルエルピーは、2001年以降、約12年間にわたり、当社の独立監査人を務めている。
監査業務に係る補助者の構成	2011年度の財務書類監査業務に関与した公認会計士の数は10名であった。

(2) 【監査報酬の内容等】**【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

下表は、2011年度及び2010年度にPwCが提供した監査業務及びその他のサービスに対して当社が支払った額、又は発生した額を示す。以下の通り、下表記載のすべてのサービスは監査委員会の事前承認プロセスに従って承認を受けた。

	当連結会計年度 (ドル)	前連結会計年度 (ドル)
監査報酬(1)	4,276,000	4,329,000
監査関連報酬(2)	85,000	99,000
税務報酬(3)	78,000	281,000
その他の費用(4)	8,000	7,000
計	4,447,000	4,716,000

(1) 当該報酬には、当社の年次財務書類の監査、財務報告内部統制についての監査、当社の四半期報告書に含まれる中間財務書類のレビュー、並びに当該年度における提出会社の法規上必要提出物その他に関連して独立登録公認会計事務所が通常提供するサービスが含まれる。かかるカテゴリーには、米国外の法域において必要とされる中間財務諸表の監査又はレビュー、並びに規制上の監査の過程、又はその結果生じた会計処理事項に関するアドバイスも含まれる。

(2) 当該報酬には、当社の財務書類の監査又はレビューの遂行に合理的に関連すると思われるPwCの保証及び関連する業務で、上記の「監査報酬」に計上されていないものが含まれる。当該カテゴリーにその報酬が開示されているサービスには、米国外における法律上の提出が定められていない財務報告に関連する証明サービス、従業員給付制度の監査、会計処理に関する調査及びコンサルテーション、並びに種々の国における事業再構築に関連する法律上必要な提出文書が含まれる。

(3) 税務上のコンプライアンス、税務アドバイス及び税務プランニングについてPwCが提供する税務サービスが含まれる。

(4) 米国外の法域における法定監査に関連して購入したソフトウェアなどが含まれる。

【その他重要な報酬の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

独立登録公認会計事務所の業務に対する監査委員会による事前承認

監査委員会は、当社の独立登録公認会計事務所による監査業務及び許容される非監査業務について、事前承認に関する方針を採択している。監査委員会では、監査業務及び許容される非監査業務の提供について、年1回検討し、必要な場合には、事前承認する。同委員会はまた、通常は事前承認されていない特定の業務について、ケースバイケースで検討し、必要に応じ、事前承認する。事前承認業務の定義に含まれない業務については、監査委員会の次回の会合で検討するため提示するか、あるいは、次回の会合の前に検討する必要がある場合、監査委員会委員長に提示する。監査委員会委員長は、一定の総額まではかかる業務を事前承認する権限を委譲されている。かかる事前承認の決定は、次回の定期監査委員会において提示される。

第6 【経理の状況】

1. 本書記載のジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社（以下「ジンマー」という。）の連結財務書類（2011年12月31日及び2010年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務書類注記）は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されている。ジンマーが適用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

ジンマーの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第129条第1項の規定の適用を受けている。

2. 本書記載のジンマーの2011年及び2010年12月31日現在並びに2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結財務書類及び附属明細表並びに2011年12月31日現在のジンマーの財務報告に関する内部統制は、米国における独立登録会計事務所であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるブライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る当該独立登録会計事務所の監査報告書が本有価証券報告書に添付されている。

なお、前述の連結財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく日本の公認会計士による監査を受けていない。

3. 本書記載のジンマーの連結財務書類は、米国証券取引委員会（SEC）に提出されたものと同一であり、日本語は原文の連結財務書類を翻訳したものである。

4. ジンマーの原文の連結財務書類は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2012年5月1日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル＝79.86円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

5. 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、ジンマーの原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における連結財務書類への参照事項を除き、上記2.の会計監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

	2011年12月31日 に終了した事業年度		2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
純売上高	4,451.8	355,521	4,220.2	337,025	4,095.4	327,059
売上原価	1,122.0	89,603	1,012.2	80,834	990.7	79,117
売上総利益	3,329.8	265,918	3,208.0	256,191	3,104.7	247,941
研究開発費	238.6	19,055	218.5	17,449	205.7	16,427
販売費及び一般管理費	1,834.1	146,471	1,759.1	140,482	1,729.0	138,078
特定賠償請求（注記19）	157.8	12,602	75.0	5,990	35.0	2,795
のれんの減損（注記9）	-	-	204.0	16,291	73.0	5,830
縮小及び清算（純額）（注記14）	-	-	-	-	(32.1)	(2,564)
特別項目（注記2）	75.2	6,005	34.7	2,771	75.3	6,013
営業費用	2,305.7	184,133	2,291.3	182,983	2,085.9	166,580
営業利益	1,024.1	81,785	916.7	73,208	1,018.8	81,361
受取利息	10.1	807	3.7	295	1.8	144
支払利息	(55.3)	(4,416)	(60.2)	(4,808)	(22.4)	(1,789)
税引前利益	978.9	78,175	860.2	68,696	998.2	79,716
法人所得税	218.9	17,481	263.3	21,027	280.8	22,425
当期純利益	760.0	60,694	596.9	47,668	717.4	57,292
控除：非支配持分に帰属する当期純損失	(0.8)	(64)	-	-	-	-
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	760.8	60,757	596.9	47,668	717.4	57,292
普通株式1株当たり利益 - 基本的	4.05ドル	323円	2.98ドル	238円	3.34ドル	267円
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	4.03ドル	322円	2.97ドル	237円	3.32ドル	265円
加重平均発行済普通株式数						
基本的	187.6百万株		200.0百万株		215.0百万株	
希薄化後	188.7百万株		201.1百万株		215.8百万株	

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(2) 連結包括利益計算書

	2011年12月31日 に終了した事業年度		2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	760.0	60,694	596.9	47,668	717.4	57,292
その他の包括利益（損失）：						
累積為替換算調整額	4.6	367	(38.6)	(3,083)	114.0	9,104
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る未実現利益（損失） - 2011年度4.3百万ドル（343百万円）、2010年度10.1百万ドル（807百万円）、2009年度8.9百万ドル（711百万円）の税効果考慮後	(30.6)	(2,444)	21.6	1,725	(28.9)	(2,308)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る組替調整額 - 2011年度(16.7)百万ドル（(1,334)百万円）、2010年度(4.3)百万ドル（(343)百万円）、2009年度(0.1)百万ドル（(8)百万円）の税効果考慮後	24.5	1,957	(11.6)	(926)	(18.1)	(1,445)
有価証券に係る未実現利益（損失） - 2011年度0.0百万ドル（0百万円）、2010年度0.3百万ドル（24百万円）、2009年度0.1百万ドル（8百万円）の税効果考慮後	0.2	16	(0.8)	(64)	(0.3)	(24)
有価証券に係る組替調整額 - 2010年度(1.2)百万ドル（(96)百万円）の税効果考慮後	-	-	2.2	176	-	-
過去勤務費用及び数理計算上の仮定における未認識の利益（損失） - 2011年度23.0百万ドル(1,837百万円)、2010年度4.4百万ドル（351百万円）、2009年度(1.4)百万ドル（(112)百万円）の税効果考慮後	(48.3)	(3,857)	(10.4)	(831)	51.9	4,145
その他の包括利益（損失）合計	(49.6)	(3,961)	(37.6)	(3,003)	118.6	9,471
包括利益	710.4	56,733	559.3	44,666	836.0	66,763
非支配持分に帰属する包括損失	(0.9)	(72)	-	-	-	-
ジンマー・ホールディングス・インクに帰属する包括利益	711.3	56,804	559.3	44,666	836.0	66,763

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(3) 連結貸借対照表

	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産				
流動資産：				
現金及び現金同等物	768.3	61,356	668.9	53,418
短期投資	455.5	36,376	265.1	21,171
受取債権 - 貸倒引当金控除後	838.8	66,987	775.9	61,963
棚卸資産	929.8	74,254	936.4	74,781
前払費用及びその他の流動資産	73.7	5,886	127.7	10,198
繰延税金資産	210.5	16,811	235.7	18,823
流動資産合計	3,276.6	261,669	3,009.7	240,355
有形固定資産 - 純額	1,207.3	96,415	1,213.8	96,934
のれん	2,626.0	209,712	2,580.8	206,103
無形固定資産 - 純額	798.5	63,768	827.1	66,052
その他の資産	606.9	48,467	368.5	29,428
資産合計	8,515.3	680,032	7,999.9	638,872
負債及び株主持分				
流動負債：				
買掛金	143.3	11,444	129.6	10,350
法人所得税	8.6	687	48.9	3,905
短期借入金	143.3	11,444	-	-
その他の流動負債	571.9	45,672	524.0	41,847
流動負債合計	867.1	69,247	702.5	56,102
その他の長期負債	557.4	44,514	384.0	30,666
長期借入金	1,576.0	125,859	1,142.1	91,208
負債合計	3,000.5	239,620	2,228.6	177,976
契約債務及び偶発債務（注記19）				
株主持分：				
普通株式 1株当たり額面価額0.01ドル 授權株式数10億株 発行済株式数255.9百万株 (2010年度254.6百万株)	2.5	200	2.5	200
払込剰余金	3,399.2	271,460	3,293.5	263,019
利益剰余金	6,426.8	513,244	5,699.4	455,154
その他の累積包括利益	271.4	21,674	321.0	25,635
自己株式 77.9百万株 (2010年度59.0百万株)	(4,592.7)	(366,773)	(3,545.1)	(283,112)
ジンマー・ホールディングス・インクの株主持分合計	5,507.2	439,805	5,771.3	460,896
非支配持分	7.6	607	-	-
株主持分合計	5,514.8	440,412	5,771.3	460,896
負債及び株主持分合計	8,515.3	680,032	7,999.9	638,872

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(４) 連結株主持分変動表

	ジンマー・ホールディングス・インク株主持分							非支配 持分	株主持分 合計
	普通株式		払込剰余金	利益剰余金	その他の 累積包括利益	自己株式			
	百万株	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万株	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2009年1月1日現在	253.7	2.5	3,138.5	4,385.5	240.0	(30.1)	(2,116.2)	3.6	5,653.9
当期純利益	-	-	-	717.4	-	-	-	-	717.4
その他の包括利益	-	-	-	-	118.6	-	-	-	118.6
非支配持分の購入	-	-	(5.0)	-	-	-	-	(3.6)	(8.6)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.4	-	81.1	(0.4)	-	-	0.4	-	81.1
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(19.8)	(923.7)	-	(923.7)
2009年12月31日現在	254.1	2.5	3,214.6	5,102.5	358.6	(49.9)	(3,039.5)	-	5,638.7
当期純利益	-	-	-	596.9	-	-	-	-	596.9
その他の包括損失	-	-	-	-	(37.6)	-	-	-	(37.6)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.5	-	78.9	-	-	-	-	-	78.9
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(9.1)	(505.6)	-	(505.6)
2010年12月31日現在	254.6	2.5	3,293.5	5,699.4	321.0	(59.0)	(3,545.1)	-	5,771.3
当期純利益	-	-	-	760.8	-	-	-	(0.8)	760.0
その他の包括利益	-	-	-	-	(49.6)	-	-	(0.1)	(49.7)
非支配持分との企業結合	-	-	-	-	-	-	-	8.5	8.5
普通株式1株当たり0.18ド ルの現金配当宣言	-	-	-	(32.1)	-	-	-	-	(32.1)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	1.3	-	105.7	(1.3)	-	-	2.4	-	106.8
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(18.9)	(1,050.0)	-	(1,050.0)
2011年12月31日現在	255.9	2.5	3,399.2	6,426.8	271.4	(77.9)	(4,592.7)	7.6	5,514.8

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(４) 連結株主持分変動表（続き）

	ジンマー・ホールディングス・インク株主持分							非支配 持分	株主持分 合計
	普通株式		払込剰余金	利益剰余金	その他の 累積包括利益	自己株式			
	百万株	百万円	百万円	百万円	百万円	百万株	百万円	百万円	百万円
2009年1月1日現在	253.7	200	250,641	350,226	19,166	(30.1)	(169,000)	287	451,520
当期純利益	-	-	-	57,292	-	-	-	-	57,292
その他の包括利益	-	-	-	-	9,471	-	-	-	9,471
非支配持分の購入	-	-	(399)	-	-	-	-	(287)	(687)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.4	-	6,477	(32)	-	-	32	-	6,477
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(19.8)	(73,767)	-	(73,767)
2009年12月31日現在	254.1	200	256,718	407,486	28,638	(49.9)	(242,734)	-	450,307
当期純利益	-	-	-	47,668	-	-	-	-	47,668
その他の包括損失	-	-	-	-	(3,003)	-	-	-	(3,003)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.5	-	6,301	-	-	-	-	-	6,301
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(9.1)	(40,377)	-	(40,377)
2010年12月31日現在	254.6	200	263,019	455,154	25,635	(59.0)	(283,112)	-	460,896
当期純利益	-	-	-	60,757	-	-	-	(64)	60,694
その他の包括損失	-	-	-	-	(3,961)	-	-	(8)	(3,969)
非支配持分との企業結合	-	-	-	-	-	-	-	679	679
普通株式1株当たり14円の 現金配当	-	-	-	(2,564)	-	-	-	-	(2,564)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	1.3	-	8,441	(104)	-	-	192	-	8,529
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(18.9)	(83,853)	-	(83,853)
2011年12月31日現在	255.9	200	271,460	513,244	21,674	(77.9)	(366,773)	607	440,412

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2011年12月31日 に終了した事業年度		2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動により生じた(使用した)キャッシュ・フロー:						
当期純利益	760.0	60,694	596.9	47,668	717.4	57,292
営業活動により生じた正味現金への当期純利益の調整:						
減価償却費及び償却費	359.9	28,742	340.2	27,168	337.4	26,945
のれんの減損	-	-	204.0	16,291	73.0	5,830
縮小及び清算(純額)	-	-	-	-	(32.1)	(2,564)
株式報酬費用	60.5	4,832	62.0	4,951	75.3	6,013
ストック・オプションの行使による税務上の恩典	12.9	1,030	4.2	335	3.5	280
ストック・オプションの行使による税務上の恩典の超過分	(5.0)	(399)	(1.3)	(104)	(0.4)	(32)
棚卸資産の再評価	11.4	910	1.4	112	12.5	998
繰延税金費用計上額	(19.7)	(1,573)	(72.5)	(5,790)	(19.7)	(1,573)
営業資産及び負債の変動						
- 取得資産及び引受負債控除後						
未払法人所得税	14.6	1,166	7.7	615	7.0	559
受取債権	(63.2)	(5,047)	(33.0)	(2,635)	(4.6)	(367)
棚卸資産	7.2	575	25.8	2,060	36.2	2,891
買掛金及び未払費用	20.0	1,597	(0.8)	(64)	(132.6)	(10,589)
その他の資産及び負債	18.3	1,461	58.9	4,704	44.6	3,562
営業活動により生じた正味現金	1,176.9	93,987	1,193.5	95,313	1,117.5	89,244
投資活動により生じた(使用した)キャッシュ・フロー:						
外科手術用機器の取得	(155.4)	(12,410)	(192.5)	(15,373)	(123.7)	(9,879)
その他の有形固定資産の取得	(113.8)	(9,088)	(79.2)	(6,325)	(105.1)	(8,393)
知的財産権の取得	(18.9)	(1,509)	(8.5)	(679)	(35.8)	(2,859)
投資の取得による支出	(662.1)	(52,875)	(413.3)	(33,006)	(66.4)	(5,303)
投資の売却による収入	394.8	31,529	67.5	5,391	-	-
その他企業結合への投資	(56.8)	(4,536)	(82.6)	(6,596)	(39.5)	(3,154)
その他の資産への投資	(12.2)	(974)	(18.3)	(1,461)	(10.7)	(855)
投資活動に使用した正味現金	(624.4)	(49,865)	(726.9)	(58,050)	(381.2)	(30,443)
財務活動により生じた(使用した)キャッシュ・フロー:						
債券発行による収入	549.3	43,867	-	-	998.8	79,764
リボルビング・クレジット・ファシリティによる収入(支出) - 純額	0.5	40	(2.2)	(176)	(330.0)	(26,354)
社債発行費用	(4.0)	(319)	-	-	(8.5)	(679)
従業員株式報酬制度による収入	43.4	3,466	16.9	1,350	9.5	759
ストック・オプションの行使による税務上の恩典の超過分	5.0	399	1.3	104	0.4	32
非支配持分の取得	-	-	-	-	(8.6)	(687)
普通株式の買戻し	(1,050.0)	(83,853)	(505.6)	(40,377)	(923.7)	(73,767)
財務活動に使用した正味現金	(455.8)	(36,400)	(489.6)	(39,099)	(262.1)	(20,931)
現金及び現金同等物に対する為替レートの影響額	2.7	216	0.2	16	4.9	391
現金及び現金同等物の増加(減少)	99.4	7,938	(22.8)	(1,821)	479.1	38,261
現金及び現金同等物期首残高	668.9	53,418	691.7	55,239	212.6	16,978
現金及び現金同等物期末残高	768.3	61,356	668.9	53,418	691.7	55,239

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注記1. 事業内容

当社は、整形外科再建用、脊椎及び整形外科外傷用機器、生物製剤、歯科インプラント及び関連する手術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。当社はまたその他の医療関連サービスも提供している。整形外科再建用機器は、疾病又は外傷により損傷した膝関節、股関節、肩関節及び肘関節の機能を修復するための製品である。歯科再建用インプラントは外傷又は疾病により歯が欠損した患者の機能及び審美性を修復するための製品である。脊椎機器は整形外科医又は神経外科医によって、脊椎部位全般における変形性疾患、奇形及び外傷治療のために使用される。外傷用製品は、人体の自然治癒プロセスを支援する目的で、主に損傷した骨及び組織の再接合又は固定に使用される機器である。関連する当社の手術用品には、整形外科手術における処置及び手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用備品及び外科手術用機器が含まれる。当社は、25を超える国で営業活動を行っており、100を超える国で当社製品を販売している。当社は、単一の産業における営業活動を行っているが、地域別報告セグメントとしては、アメリカ地域、ヨーロッパ地域及びアジア太平洋地域の3つのセグメントがある。

「当社は」「当社に」「当社の」及び同様の表現は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指すものである。ジンマー・ホールディングスとの表現は、親会社のみを意味する。

注記2. 重要な会計方針

作成基準

当連結財務書類は、ジンマー・ホールディングス及び同社が支配財務持分を所有する子会社の勘定を含んでいる。当社が営業上及び財務上重要な影響を及ぼすが、支配力を有しない会社への投資は、持分法に基づいて会計処理される。持分法により、当社は投資を取得原価で計上し、被投資会社の純損益の持分比率によって投資の帳簿価額を調整している。重要な内部勘定及び内部取引は全て相殺消去されている。当社の一部の海外子会社の連結財務書類は、2011年、2010年及び2009年12月25日に終了した事業年度のものである。2010年度及び2009年度連結財務書類における金額は2011年度の表示に合わせて一部組み替えられている。

見積の使用

連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されており、当社は決算日現在の資産及び負債の報告額と偶発資産及び偶発負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の報告額に影響を与える見積及び仮定を行うことが要求されている。実績はこれらの見積とは異なる可能性がある。

外貨換算

当社の海外子会社の財務書類は、資産及び負債には期末日現在の為替レートを、経営成績には平均為替レートを用いて米ドルに換算されている。未実現為替換算差損益は、株主持分のその他の累積包括利益に含まれている。子会社の機能通貨以外の通貨建による取引の場合、当社は、取引の決済時に取引の損益を認識する。2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度の当期純利益に含められた外貨換算差損益は重要な金額ではなかった。

収益の認識

当社は、１）医療機関への直販（直販勘定）、２）製品卸売業者及び医療機関向けディーラー、並びに３）歯科医及び歯科研究所への直販といった３つの主要な販路を通して製品を販売している。直販勘定は当社の純売上高の約80%を占めている。この販路を通して、手術で必要になった時点で製品が利用できるように、棚卸資産は通常、販売代理店又は顧客に委託販売される。当社の貸借対照表に棚卸資産が引き続き計上され、当社が所有権を有するため、棚卸資産が委託された時点では収益は認識されない。棚卸資産が使用される時点で、当社は請求書を発行し売上が認識される。製品の価格設定は通常、市場に応じて、顧客との契約、顧客集団を代表する代理店との契約又は政府の規制当局によってあらかじめ定められる。共同購入契約に基づく値引は通常、特定のグループ内の顧客である医療機関による人工関節の購入量と連動している。契約の購入期間内に取決められた基準に達すると、値引が増額する可能性がある。

製品卸売業者、医療機関向けディーラー、歯科医及び歯科研究所への販売は、当社の純売上高の約20%を占めている。これらの種類の販売では、収益は、当該製品の出荷、又は場合によっては当該製品の導入によって製品の所有権が移転した時点で認識される。製品は通常、特定の期間に契約上定められた価格で販売される。支払期間は顧客によって異なるが、通常は90日未満である。

当社製品を一定金額分購入した顧客に販売奨励金が与えられる場合、当社は奨励金が与えられるかどうかを見積もり、与えられる場合には、基礎となる収益取引が認識されるのと同じ期間にこれらの奨励金を収益の減額として認識する。製品が返品されることもあるため、当社は見積売上返品勘定を維持しており、これは収益の減額として計上される。商品の返品は2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において重要な金額ではなかった。

顧客から徴収し政府機関へ支払った税金は純額で表示され、収益から控除されている。

出荷及び発送費用

顧客に請求する、製品の出荷及び発送に係る費用は純売上高に反映されており、その金額は重要ではない。製品の出荷及び発送に関連して発生した費用は、販売費及び一般管理費に反映されており、2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度には、それぞれ142.1百万ドル、129.1百万ドル及び121.8百万ドルであった。

研究開発費

当社は全ての研究開発費を発生時に費用計上する。研究開発費は給料、試作品、研究開発に使用される機器の減価償却費、コンサルタント料及び共同パートナーに支払われる業務報酬を含む。研究開発契約に従い第三者への条件付目標達成報酬金が設定されている場合、目標達成報酬金債務は目標を達成した時点で費用計上される。

訴訟

当社は、負債が発生する可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合に、将来の訴訟費用、和解及び裁判費用を含む偶発損失に関して負債を計上する。

特別項目

当社は、企業結合より直接発生した費用、世界規模の事業再編、品質管理及び事業転換に関連する従業員退職給付、特定の契約解約費用、コンサルタント料及び専門家報酬及び資産の減損費用並びにその他の項目を「特別項目」として連結損益計算書上で認識している。「特別項目」の費用には以下が含まれている。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
資産及び債務の調整又は減損 - 純額	8.4	11.4	(1.5)
コンサルタント料及び専門家報酬	26.0	4.9	11.7
株式報酬の早期支払を含む、従業員退職金及び留保金	23.1	6.7	19.0
情報技術統合費用	0.5	0.1	1.1
未利用施設	-	0.2	1.4
施設及び従業員移転費	3.2	2.0	5.4
販売会社の取得	2.0	1.9	1.1
一部訴訟費用	0.1	(0.3)	23.4
契約解約費用	6.3	3.9	9.4
その他	5.6	3.9	4.3
特別項目	75.2	34.7	75.3

資産及び債務の調整又は減損は、企業結合により取得した資産の減損、当社の事業転換に関連する固定資産の減損又は取得した企業の債務の一部に対する調整に関連している。この調整は、当該債務を取り巻く環境が関連する測定期間の後に変化したことによるものである。

コンサルタント料及び専門家報酬は、当社の品質管理及び事業転換に関連する第三者へのコンサルタント料及び専門家報酬、特定の情報システムの導入に関連する第三者へのコンサルタント料、当社の企業結合に関して税務、コンプライアンス、ロジスティックス及び人的資源など様々な分野で実施された第三者による統合コンサルティング、退職金及び退職給付に関連する第三者への報酬、並びに当社の買収以前に存在していた又は当社の買収により生じた取得事業に伴う訴訟案件に関連する弁護士報酬に関連するものである。

2011年度、2010年度及び2009年度に、当社は一部の従業員を解雇して経営層を整理し、特定地域の再編を実施し、戦略的優先事項を支えるビジネス機会に重点を置いた取り組みを開始した。2011年度、2010年度及び2009年度に、全世界でそれぞれ約500名、約60名及び約300名の従業員がこの措置による影響を受けた。これらの人員異動及び買収による人員削減の結果、当社は退職金、移行期間にかかる割増給与、株式報酬の期間繰上げ及びその他の従業員の解雇関連費用に関する費用を計上した。これらの退職給付の大半は、当社の従来の方針又は地方自治体の方針に基づいて提供されたものであり、継続的給付とみなされる。これらの費用は、発生する可能性が高く、かつ見積可能な時点で未払計上され、その他の流動負債の一部として計上された。これらの費用の大半は発生した年に支払われた。

情報技術統合費用は、取得事業の情報システムの統合に伴う資産計上されない費用に関連している。

未利用施設は、当社が2010年度及び2009年度に使用を停止した一部の賃借施設に関連したものである。それに応じて、当社は、サブリースの見積回収額差引後の残りのリース料を費用に計上し、当該施設で使用されていた資産を全て償却した。

施設及び従業員移転費は、一部の施設の移転及び当社の企業結合による従業員の再配置に伴う費用並びに当社の事業転換に係る従業員の給与及び給付金に関連している。

過去数年間にわたり、当社は米国及び海外に拠点を置く販売会社を複数取得した。当社はこれらの事業の実現及び統合に関連する様々な費用を負担した。

一部訴訟費用は、過年度における特許訴訟、商事訴訟及び一部の競争力の高い販売権の取得により生じた訴訟を含む様々な訴訟案件の和解の見積又は実際の金額に関して、当年度に認識された費用及び調整に関連したものである。2009年度に、当社はさらなる訴訟費用を回避するために、これらの案件の一部について和解するよう協調的に進めた。

契約解約費用は、取得した企業の統合に関連する契約の解約並びに事業再編及び転換整備の一環として行った当社の流通モデルの変更に関連したものである。解約された契約は主に販売代理店及び販売契約に関連している。

現金及び現金同等物

当社は、当初の満期が3ヶ月以内の流動性の高い投資全てを現金同等物としている。貸借対照表上の現金及び現金同等物の帳簿価額は取得原価で評価され、公正価値に近似している。

投資

当社は、当社の余剰現金及び現金同等物を負債証券に投資している。当社の投資は、社債、米国政府機関債、地方債、外国政府債、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金を含み、売却可能として区分され、会計処理されている。売却可能負債証券は当社の連結貸借対照表上、公正価値で計上される。契約満期が1年未満の投資は当社の連結貸借対照表に短期投資として区分され、契約期間が1年以上の場合はその他の非流動資産とされる。売却可能有価証券の公正価値の変動は、当社の連結貸借対照表上のその他の累積包括損失の構成要素として税引後の金額で計上される。当社は各報告期間に一時的でない減損に関して当社の投資の見直しを行っている。いずれかの投資の未実現損失が一時的でないとみなされる場合、当該損失はその判断がなされた期間の連結損益計算書に認識される。当社の投資に関する他の情報については、注記7を参照のこと。

受取債権

受取債権は売掛金及びその他の債権で構成される。当社は通常の業務において顧客に対する信用供与を行っており、潜在的な信用損失に対する貸倒引当金を保持している。当社は、貸倒引当金を地域別の市場毎に算定し、過去の信用実績、顧客の信用度及びその他の適切な情報を考慮している。当社は受取債権全額の回収に協調努力しているが、債権が回収不可と判断した場合は、引当金を取り崩す必要がある。2011年及び2010年12月31日現在、貸倒引当金はそれぞれ17.2百万ドル及び14.4百万ドルであった。

棚卸資産

棚卸資産は、先入先出法により算定された原価を用いて低価法で表示されている。

有形固定資産

有形固定資産は減価償却累計額差引後の取得原価で計上されている。減価償却費は、建物及び構築物に関しては10年から40年、機械及び設備については3年から8年の見積耐用年数に基づいて定額法で計算されている。維持費及び修繕費用は発生時に費用計上される。当社は、資産の帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象あるいは状況の変化が起きた場合は、常に有形固定資産の減損の見直しを行っている。減損損失は、資産に関する将来の割引前見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に認識される。資産の帳簿価額がその公正価値を上回る金額が、減損損失として測定される。

ソフトウェア費用

当社は、プロジェクトの準備段階が完了し、かつソフトウェアを目的通り使用することが高く見込まれる場合に限り、自社使用のコンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に関する特定のコンピュータ・ソフトウェア及びソフトウェア開発費を資産計上している。資産計上されたソフトウェア費用には一般的に、コンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に使用された素材及びサービスに関して外部に支払われた直接費用並びにソフトウェア・プロジェクトに直接係った従業員の報酬及び関連給付が含まれている。資産計上されたソフトウェア費用は、貸借対照表の有形固定資産に含まれ、当該ソフトウェアの目的通りの使用が可能となった時点でソフトウェアの見積耐用年数であるおよそ3年から10年にわたり、定額法又は推定ユーザー数の加重平均に基づき償却されている。

外科手術用機器

外科手術用機器とは、関節置換やその他外科手術全般において外科医が使用する手動操作機器のことである。外科手術用機器は長期性資産として認識され、有形固定資産に含まれている。未設置の外科手術用機器は、取得原価又は実現可能額で計上される。医療現場の外科手術用機器は減価償却累計額差引後の取得原価で計上される。減価償却費は、基本的に関連する製品のライフ・サイクルを参考に決められた主に5年の見積平均耐用年数に基づき定額法で算出される。当社は、外科手術用機器の帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象や状況の変化が起きた場合は、随時に外科手術用機器の減損の見直しを行っている。外科手術用機器の減価償却費は、販売費及び一般管理費として認識される。

のれん

のれんは償却されないが、毎年減損テストを行う必要がある。のれんは各報告単位に配賦されている。当社は減損の可能性の有無を判断するために、各報告単位の見積公正価値を帳簿価額と比較する、あるいは最新の定量的評価から各報告単位の公正価値の定性的評価を実施することにより、年に一度の減損テストを実施している。当社は、前回の定量的評価の結果が、各報告単位の見積公正価値がその純資産の帳簿価額を著しく超過していることを示している場合に定性的評価を行うが、当社は、各報告単位の業績に見積公正価値の大幅な減少又は純資産の大幅な増加をもたらす著しい変動はないと考えている。定量的評価が実施される場合、報告単位の公正価値及びのれんの推定公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算定される。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。当社は当該テストを第4四半期に、あるいは報告単位の資産の帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象や状況の変化が起きた場合は随時に実施している。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、当該報告単位におけるのれんの推定公正価値がその帳簿価額を下回る部分が減損損失として計上される。当社は、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、当社の米国の人工脊椎報告単位に関連するのれんの減損費用を、それぞれ204.0百万ドル及び73.0百万ドルを計上した。のれん及びのれんの減損に関する他の情報については、注記9を参照のこと。

無形固定資産

無形固定資産は当初、公正価値で測定される。当社は、無形固定資産の交換対価の公正価値又は無形固定資産から生じると予想される税引後割引キャッシュ・フローの見積額のいずれかにより当社の無形固定資産の公正価値を決定している。特定の商標権及び商号等の耐用年数が無期限の無形固定資産は償却されない。耐用年数が無期限の無形固定資産は、事象及び状況が引き続き耐用年数が無期限であることを裏付けているかどうかを判断するために毎年評価される。コア技術及び開発技術、特定の商標権及び商号、顧客に関連する無形固定資産、知的財産権、並びに特許権及びライセンス等の耐用年数が有限の無形固定資産は、1年未満から40年の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。耐用年数が有限の無形固定資産は、その帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。耐用年数が無期限の無形固定資産は毎年、又は、その帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。減損損失は帳簿価額が資産の見積公正価値を上回った場合に計上される。減損損失の計上額は、資産の帳簿価額がその公正価値を上回った額に基づいて算定される。耐用年数が無期限の無形固定資産の公正価値は、ロイヤリティ免除法を用い、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算出される。ロイヤリティ免除法は、ライセンシングではなく、資産の所有に伴う経費削減額を見積もるものである。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率、ロイヤリティ率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。

無形固定資産の耐用年数を算定するにあたり、当社は資産の見積耐用年数、並びに陳腐化、需要、競争、予想される技術の進歩、外科技術の変化、市場の影響及びその他の経済的要因による影響を考慮する。技術ベースの無形固定資産については、当社は対応する技術が組み込まれた製品の見積ライフ・サイクルを、予見できない技術の進歩を考慮せずに検討している。減耗性のない（すなわち、耐用年数を限定する法、規定、契約、競争、経済又はその他の要因がない）商標権及び商号は、無期限の耐用年数を割当てられている。段階的に製造停止される予定の製品に関する商標権及び商号は、各ブランド名を冠した製品の販売予定期間と一致した耐用年数が割当てられている。カスタマー・リレーションシップの無形固定資産については、当社は過去の顧客の消耗レベルに基づいて、耐用年数を割当てている。知的財産権には、関連する特許権の契約年数、又は当社が当該知的財産権に対する占有権を維持している期間に近似する耐用年数が割当てられている。

法人所得税

当社は、資産負債法に基づいて法人所得税を会計処理しており、財務書類に記載されている事象の結果予測される将来の税金に関して繰延税金資産及び繰延税金負債を認識することが要求されている。この方法に従い、繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の財務書類上と税務上の差異に基づき、その差異が解消されると予測される年度の適用税率を用いて決定される。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は、その税率の制定日が含まれる期間の収益に認識される。

当社は、繰延税金資産の一部又は全てが実現しない可能性が50%を超える場合、評価引当金によって繰延税金資産を減額する。このような決定をするにあたり、当社は、現在課税対象となっている一時差異の将来における解消、将来の見積課税所得、税務戦略及び最近の金融取引を含む入手可能な全ての有利及び不利な証拠を考慮に入れている。当社の繰延税金資産の実現額が将来において正味計上額を超えると判断した場合には、評価引当金を調整し、法人所得税を減額することになる。連邦所得税は米国へ送金予定の海外子会社の利益の一部に対し課税される。

当社は世界規模で事業を行っており、数多くの複雑な税法及び税務上の規制の対象となっている。当社の法人税申告は、定期的に複数の連邦、州及び外国の管轄区域において税務調査を受けている。法人税の税務調査は解決まで長期間を要する可能性があり、税法の解釈や会社利益の配分について紛争が生じた場合、法人所得税が大幅に修正されることもあり得る。一部の管轄区域における法人所得税の修正は重大なものとなりうるため、当社はこれらの問題を解決するための経営陣による最善の見積を引当金として計上する。追加の情報が入手可能となった場合、かかる引当金は修正後の見積予想結果を反映するために調整される。

デリバティブ金融商品

当社は全てのデリバティブ商品を公正価値で測定し、当社の連結貸借対照表上に資産又は負債として報告している。当社は適切な状況及び適正な承認を条件として、ヘッジ目的のみにデリバティブ金融商品の利用を認める明文化された方針及び手続きを保持している。トレーディング若しくは投機的な目的によるデリバティブ金融商品の利用は、当社の方針により禁止されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動に関する他の情報については、注記13を参照のこと。

その他の包括利益

その他の包括利益は、一般に公正妥当と認められている会計原則により包括利益に含まれているが、株主持分に対する調整額として直接計上されるために当期純利益からは除外されている収益、費用、利益及び損失を表している。その他の包括利益は、為替換算調整額、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る未実現損益、売却可能有価証券に係る未実現損益並びに過去勤務費用の償却及び数理計算上の未認識の損益から構成されている。

自己株式

当社は、普通株式の買戻しを原価法で会計処理し、自己株式を株主持分からの控除として表示する。当社は、自己株式として保有する普通株式を、限定された目的でのみ再発行する。

非支配持分

2009年1月1日に、当社はFASBの非支配持分に関連する新指針を適用した。当該指針は、現在、非支配持分として資本の構成要素に分類されている少数株主持分の会計処理及び報告方法を変更するものである。この適用は、当社の連結財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。2009年12月31日に終了した事業年度に、当社は非支配持分の社外流通株式の100%所有権を約8.6百万ドルで取得した。この取得は資本取引として計上され、当社の連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動として反映された。その結果、非支配持分の繰越残高3.6百万ドルが消去され、買収価格と繰越残高の差額である残りの5.0百万ドルが払込資本金の減少額として計上された。

2011年度に、当社はある企業に投資を行い、かかる投資において支配財務持分を取得したが、これは持分の100%ではない。この投資の非支配持分に関する他の情報は、当社の連結財務書類にとって重要でないため記載されていない。

公表された会計基準

2011年に、FASBは、年に一度ののれんの減損テストを実施する際に、企業が減損が生じているかどうかを評価するために、見積公正価値の定量的な計算の実施に対して、定性的評価を実施することを認める会計基準アップデート（以下「ASU」という）を公表した。当社はこの基準の早期適用を選択し、過年度において見積公正価値が帳簿価額を著しく超過していた当社の3つの報告単位について定性的評価を実施した。このASUは、のれんの減損テストの方法を変更するだけのものであり、減損テストの結果に影響を及ぼすものではない。そのため、当社の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに影響を及ぼさなかった。

2011年度に、FASBは、企業に対して、純損益とその他の包括利益を単一の連続する計算書又は2つに分離されているが連続する純損益及びその他の包括利益の計算書で表示することを要求するASUを公表した。かかるASUでは、その他の累積包括利益から純損益への組替調整を損益計算書の項目として表示することも要求していたが、この規定は無期限に延期された。純損益とその他の包括利益を単一の計算書又は2つに分離されているが連続する計算書のいずれかで表示する要件は、当社では2012年1月1日より適用される。かかるASUはその他の包括利益の表示要件を変更するだけのものであり、その他の包括利益の会計処理方法には変更がないため、当社の財政状況、経営成績又はキャッシュ・フローへの影響はない。当社は、その他の包括利益を、分離されているが連続する計算書で表示する意向であり、様式10-Kに係る当年次報告書において既にそのように表示している。純損益への組替調整に関する情報は、当社の連結包括利益計算書、注記13及び注記14に記載されている。

当社が未適用の最近公表された上記以外の会計基準で、当社の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすと予想されるものはない。

注記3．株式報酬

当社の株式報酬は主にストック・オプション、制限付株式、制限付株式ユニット（以下「RSU」という）及び従業員株式購入制度で構成される。株式報酬費用は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
ストック・オプション	41.7	47.6	61.9
RSU及びその他	18.8	14.4	13.4
費用合計（税引前）	60.5	62.0	75.3
報酬に関連した税務上の恩典	(17.8)	(16.2)	(20.9)
費用合計（税引後）	42.7	45.8	54.4

2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度に、棚卸資産の一部として資産計上された株式報酬費用は、それぞれ8.8百万ドル、12.2百万ドル及び17.2百万ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在、資産計上された費用のうち約4.8百万ドル及び6.6百万ドルが棚卸資産の製品に残存していた。

ストック・オプション

当社には、2011年12月31日現在、2009年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2009年プラン」という）及び社外取締役に対するストック・プランという2つの株式報酬制度がある。2009年プランは、2006年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2006年プラン」という）及びチームシェア・ストック・オプション・プラン（以下「チームシェア・プラン」という）に代わるものである。2009年5月の株主による2009年プランの承認後、2006年プラン又はチームシェア・プランに基づく報奨は付与されず、これらのプランの下で付与可能な残りの株式は2009年プランに組み入れられた。2006年プラン、チームシェア・プラン及び別の旧制度である2001年ストック・インセンティブ・プランの下で過年度に付与された確定及び未確定のストック・オプション並びに未確定の制限付株式及びRSUは、2011年12月31日現在未行使となっている。当社はこれらの各制度の条件に基づいて報奨に利用可能な普通株式の最大株式数を確保している。当社はこれらの各制度に基づいて、普通株式57.9百万株を登録している。2009年プランは、非適格ストック・オプション及びインセンティブ・ストック・オプション、業績連動株式又はユニットから成る長期業績連動型報奨、制限付株式、RSU並びに株式評価益権の付与に対して引当金を設定している。取締役会における報酬及び経営委員会は、当社の株式報酬制度に基づく毎年のストック・オプション付与日を定めている。2009年プランに基づく当社の執行役員に対する毎年のストック・オプション付与日は、前四半期及び前年度の利益発表後、毎年第1四半期になる予定である。社外取締役に対するストック・プランはストック・オプション、制限付株式及び社外取締役に対するRSUの報奨に対して引当金を設定している。当社の慣行では、自己株式から発行する限定された状況における場合を除き、過去に未発行の株式からストック・オプションの行使に合わせて普通株式を発行している。当社の各持分報酬制度の下で、ある年及び／又は当該制度の期間にわたり付与される可能性のある報奨の合計数は制限されている。2011年12月31日現在、これらの制度の下で将来の付与及び報奨に利用可能な株式数は合計で10.6百万株であった。

当社のプランに基づいて現在まで付与されたストック・オプションは、通常4年間で権利が確定し、通常最長契約期間は10年である。当社の株式報酬制度の下で設定されている通り、一定の基準を満たしている場合は、報奨の1年目の応当日の後から、退職によって権利の確定が前倒しとなる場合がある。当社は、見積喪失率を用いて算定された喪失予定の報奨を控除後、要求される役務提供期間にわたり定額法でストック・オプションに関する費用を認識している。退職による前倒しの規定により、当社のストック・オプションで要求される役務提供期間は1年から4年の間である。ストック・オプションは、各地域の法律が規定する限定された状況における場合を除き、付与日に当社の普通株式の時価に等しい行使価格で付与される。

2011年12月31日に終了した事業年度に関するストック・オプションの変動の要約は、以下の通りである。

	ストック・ オプション (千)	加重平均行使価格 (ドル)	加重平均残存 契約期間 (年)	本源的価値 (百万ドル)
2011年1月1日現在未行使残高	17,438	66.76		
オプション付与	1,617	60.07		
オプション行使	(1,137)	35.21		
オプション解約	(416)	59.32		
オプション失効	(754)	75.21		
2011年12月31日現在未行使残高	16,748	68.04	5.4	27.2
2011年12月31日現在権利確定又は権利確定予定	16,224	68.40	5.3	26.0
2011年12月31日現在行使可能	12,608	71.30	4.5	16.5

当社は、当社のストック・オプションの公正価値を算定するためにブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルを使用している。予想ボラティリティは、当該ストック・オプションと同様の行使価格及び1年超の満期を有する当該ストック・オプションの付与日前後に活発に取引された、当社株式に係る上場オプションのインプライド・ボラティリティから導き出された。ストック・オプションの予想期間は、これまでの従業員の行使状況によるものである。無リスク金利は、オプションの予想期間にほぼ等しい残存期間を有するゼロ・クーポン米国政府債に現在適用されているインプライド・イールドを用いて算定される。当社は2001年に株式公開会社になって以来配当金を支払っていないため、0%の配当利回りを使用していた。2011年12月に、当社は初めての配当金を宣言したため、当社は将来の付与に関する仮定において新たな配当方針を考慮に入れることになる。

以下の表は、各事業年度において付与されたストック・オプションの加重平均公正価値、公正価値の決定に使用された仮定及び行使されたオプションの本源的価値を表している。

	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
配当利回り	- %	- %	- %
ボラティリティ	26.1%	26.3%	41.6%
無リスク金利	2.2%	2.8%	1.7%
予想期間	6.1年	5.9年	5.4年
付与されたオプションの加重平均公正価値	18.33ドル	18.17ドル	16.02ドル
行使されたオプションの本源的価値	27.5百万ドル	8.5百万ドル	3.3百万ドル

2011年12月31日現在、当社の制度に基づいて付与された権利未確定ストック・オプションに関連した未認識株式報酬費用は、45.3百万ドルであった。当該費用は、加重平均期間2.3年にわたり認識される見込みである。

RSU

当社は、当社の従業員にRSUを付与している。報奨の期間は4年又は5年であり、報奨の応当日に定率で権利の確定が生じる。ただし、当社の株式報酬制度の下で設定されている通り、一定の基準を満たしている場合は、報奨の1年目の応当日の後から、退職によって権利の確定が前倒しとなる場合がある。これにより株式報酬費用に関して要求される役務提供期間は1年から5年の間である。

2011年12月31日に終了した事業年度の未確定のRSUの変動に関する要約は、以下の通りである。

	RSU (千)	付与日現在の 加重平均公正価値 (ドル)
2011年1月1日現在残高	948	52.30
付与	651	60.14
権利確定	(195)	48.18
権利喪失	(217)	58.95
2011年12月31日現在残高	1,187	56.25

報奨の公正価値は、付与日現在の当社の普通株式の公正市場価値に基づいて算定されている。当社は、権利確定予定のRSU数を見積ること及び要求される役務提供期間にわたり定額法で株式報酬費用を認識することを求められている。2011年12月31日現在、当社は、約1,067,000の未行使RSUが権利確定すると見積っている。当社の見積りが将来変更される場合、見積りの変更に関する累積の影響額はその期間に計上される。当社が権利確定を見込んでいるRSUの数に基づく、2011年12月31日現在の未認識株式報酬費用は38.0百万ドルであり、2.7年間の加重平均期間にわたり認識される予定である。当社の権利確定日の株価に基づく、2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度に確定したRSUの公正価値はそれぞれ11.8百万ドル、3.2百万ドル及び7.0百万ドルであった。

注記4．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
製品	743.0	757.3
仕掛品	47.8	47.0
原材料	139.0	132.1
棚卸資産	929.8	936.4

2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度の連結損益計算書に計上された陳腐化及び長期滞留在庫の金額は、それぞれ47.6百万ドル、45.8百万ドル及び81.7百万ドルであった。

注記5．有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
土地	22.3	22.0
建物及び設備	1,196.8	1,162.0
資産計上されたソフトウェア費用	208.4	172.0
外科手術用機器	1,509.2	1,365.6
建設仮勘定	76.4	66.5
	3,013.1	2,788.1
減価償却累計額	(1,805.8)	(1,574.3)
有形固定資産 - 純額	1,207.3	1,213.8

2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度の減価償却費は、それぞれ266.1百万ドル、247.9百万ドル及び244.2百万ドルであった。

注記６．買収

当社は2011年度、2010年度及び2009年度に複数の企業買収を行った。2011年11月に、当社はエクストラオルト・インク（以下「エクストラオルト」という）を買収した。エクストラオルトの買収により、推定820百万ドルの外的固定用具市場における当社の地位は向上する。2010年12月に、当社は北京モンターニュ・メディカル・デバイス・カンパニー・リミテッド（以下「モンターニュ」という）及びソダム・デフュージョン・エス・エー（以下「ソダム」という）を買収した。モンターニュの買収により、当社は中国における整形外科関連ソリューションの重要なプロバイダーとなり、急成長している中国市場に特化した製品ラインを提供することになる。ソダムの買収により当社の電動外科用具の製品ラインは拡大し、推定10億ドルの電動外科用具市場における当社の地位は強固なものとなる。また、当社はこれらの３事業年度に外国籍の販売業者を数社買収している。

買収先企業の経営成績は買収取引成立日以降、当社の連結経営成績に含められ、買収先企業の各資産及び負債は買収取引成立日に見積公正価値で当社の連結貸借対照表に計上され、購入価額の超過額はのれんに配賦されている。エクストラオルトの資産の見積公正価値は暫定的な金額である。当該買収は当社の財務状態又は経営成績に重大な影響を与えていないことから、要求される仮定財務情報及びその他の情報は含まれていない。

注記７．投資

当社は売却可能有価証券として区分される短期及び長期投資に投資している。当社の投資に関する情報は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
2011年12月31日現在				
社債	324.8	0.2	(0.3)	324.7
米国政府機関債	177.1	0.1	-	177.2
地方債	1.0	-	-	1.0
外国政府債	6.8	-	-	6.8
コマーシャル・ペーパー	74.5	-	-	74.5
譲渡性預金	88.5	-	-	88.5
短期及び長期投資合計	672.7	0.3	(0.3)	672.7
2010年12月31日現在				
社債	203.9	0.1	(0.2)	203.8
米国政府機関債	47.9	-	-	47.9
地方債	1.1	-	-	1.1
外国政府債	10.3	-	-	10.3
コマーシャル・ペーパー	16.1	-	-	16.1
譲渡性預金	131.5	-	(0.1)	131.4
短期及び長期投資合計	410.8	0.1	(0.3)	410.6

下記の表は、一時的とみなされる未実現損失ポジションにある、全ての売却可能有価証券の公正価値及び未実現損失総額を表している。

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
社債	164.5	(0.3)	126.1	(0.2)
譲渡性預金	-	-	50.6	(0.1)
合計	164.5	(0.3)	176.7	(0.3)

上記の表に含まれる全ての証券は、12ヶ月未満の間、未実現損失ポジションにある。2011年12月31日現在、合計97の有価証券が未実現損失ポジションにあった。

当社の社債への投資に係る未実現損失は、グローバル金融市場の厳しい状況によって生じた利回りの上昇に起因するものである。当社は、2011年12月31日現在の当社の売却可能有価証券に関連する未実現損失は、当社にこれらの投資を満期前に売却する意思がなく、当社は償却原価まで回復する前に当社が売却を求められると考えていないことから、一時的なものであると考えている。

当社の売却可能確定満期証券の契約満期別の償却原価及び公正価値は下記の通りである。

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在	
	償却原価	公正価値
満期まで1年以内	455.4	455.5
満期まで1年超2年以内	217.3	217.2
合計	672.7	672.7

注記 8. 資産及び負債の公正価値測定

以下の金融資産及び金融負債は、継続的な基準により公正価値で計上されている。

		2011年12月31日現在		
		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
(単位：百万ドル)	計上残高	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
資産				
売却可能有価証券				
社債	324.7	-	324.7	-
米国政府機関債	177.2	-	177.2	-
地方債	1.0	-	1.0	-
外国政府債	6.8	-	6.8	-
コマーシャル・ペーパー	74.5	-	74.5	-
譲渡性預金	88.5	-	88.5	-
売却可能有価証券合計	672.7	-	672.7	-
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	18.3	-	18.3	-
金利スワップ	27.8	-	27.8	-
	718.8	-	718.8	-
負債				
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	25.2	-	25.2	-
クロス・カレンシー金利スワップ	8.2	-	8.2	-
	33.4	-	33.4	-

2010年12月31日現在

以下を使用した公正価値測定
(報告日現在)：

(単位：百万ドル)	計上残高	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
資産				
売却可能有価証券				
社債	203.8	-	203.8	-
米国政府機関債	47.9	-	47.9	-
地方債	1.1	-	1.1	-
外国政府債	10.3	-	10.3	-
コマーシャル・ペーパー	16.1	-	16.1	-
譲渡性預金	131.4	-	131.4	-
売却可能有価証券合計	410.6	-	410.6	-
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	34.5	-	34.5	-
金利スワップ	1.5	-	1.5	-
	446.6	-	446.6	-
負債				
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	40.0	-	40.0	-
	40.0	-	40.0	-

当社は売却可能有価証券を同一資産の店頭市場のブローカー価格を用いた市場アプローチを用いて評価し、相手方信用リスクの評価を行っている。

当社は、外国通貨先渡契約及び外国通貨オプションを活発な市場から入手した外国為替相場に基づく市場アプローチを用いて評価し、相手方信用リスクの継続評価を行っている。

当社は、金利スワップを公的に入手可能な市場イールド・カーブ及び当社のスワップ条件に基づく市場アプローチを用いて評価し、相手方信用リスクの評価を行っている。

当社は、クロス・カレンシー金利スワップを公的に入手可能な市場イールド・カーブ、活発な市場から入手した外国為替相場及び当社のスワップ条件に基づく市場アプローチを用いて評価している。当社はまた、相手方信用リスクの継続評価を行っている。

以下の非金融資産は、非継続的な基準により公正価値で測定された。

以下を使用した公正価値測定：

(単位：百万ドル)	2010年12月31日 に終了した 事業年度	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	損失合計額
のれん	137.0	-	-	137.0	204.0
	137.0	-	-	137.0	204.0

以下を使用した公正価値測定：

(単位：百万ドル)	2009年12月31日 に終了した 事業年度	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	損失合計額
のれん	342.9	-	-	342.9	73.0
	342.9	-	-	342.9	73.0

2010年度に、当社の米国の人工脊椎報告単位に関連する帳簿価額341.0百万ドルののれんは、その推定公正価値137.0百万ドルに評価減されたことにより、204.0百万ドルの減損費用が生じた。のれんの推定公正価値は報告単位の見積公正価値から報告単位の純資産の公正価値を差引いた額と等しい。米国の人工脊椎報告単位ののれんの推定公正価値を算定する際、当社は当該報告単位並びにその資産及び負債の公正価値を見積もるために、観察不能インプットを使用した。公正価値は、収益アプローチと市場アプローチを同等に用いて算定された。収益アプローチに基づく公正価値は、報告単位の見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定された。市場アプローチに基づく公正価値では、当社の米国の人工脊椎報告単位に類似した他の事業の売却から算定される評価指標を利用する、比較可能取引の方法論を用いた。報告単位の将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社は、市場参加者が当該報告単位の公正価値を評価する際に使用するであろう市場インプットと企業固有のインプットを組み合わせて使用した。主要な市場インプットは収益成長率であった。これらの成長率は、過年度の傾向並びに世界的な人口の高齢化、肥満及びより活動的なライフスタイルなどの推定される将来の成長要因に基づいている。重要な企業固有のインプットには、収益が伸びる際に報告単位がいかに営業費用にてこ入れできるか及び新製品が収益に与える影響についての仮定が含まれている。比較可能取引の方法論に基づき、当社は比較可能取引の発生時期及び経済環境の変化により起こりうる差異を考慮した。当社はまた預貯金及び債務など、公正価値に影響を及ぼす可能性のある、比較可能企業と当社の米国の人工脊椎報告単位との差異も考慮した。

当該報告単位の資産及び負債の公正価値は、企業結合で使用するパーチェス法による会計処理と同様の手法を用いて算定された。のれんの減損に関する他の情報については、注記9を参照のこと。

2009年度ののれんの推定公正価値は2010年度の評価に用いたのと同様の方法論に基づき算定された。

注記９．のれん及びその他の無形固定資産

下記の表は、のれんの帳簿価額の変動を要約したものである。

(単位：百万ドル)	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア太平洋地域	合計
2010年１月１日現在残高				
のれん	1,547.9	1,173.1	135.5	2,856.5
減損損失累計額	(73.0)	-	-	(73.0)
	1,474.9	1,173.1	135.5	2,783.5
米国の人工脊椎報告単位の減損額	(204.0)	-	-	(204.0)
買収	13.1	3.7	37.3	54.1
為替換算調整額	1.8	(69.7)	15.1	(52.8)
2010年12月31日現在残高				
のれん	1,562.8	1,107.1	187.9	2,857.8
減損損失累計額	(277.0)	-	-	(277.0)
	1,285.8	1,107.1	187.9	2,580.8
買収	26.7	6.6	-	33.3
為替換算調整額	(0.8)	4.7	8.0	11.9
2011年12月31日現在残高				
のれん	1,588.7	1,118.4	195.9	2,903.0
減損損失累計額	(277.0)	-	-	(277.0)
	1,311.7	1,118.4	195.9	2,626.0

当社は年に一度の減損テストを毎年第４四半期に行い、かつ報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えるような事象あるいは状況の変化が起きた場合には随時に実施する。2009年度及び2010年度の年に一度の減損テストにおいて、当社の米国の人工脊椎報告単位の帳簿価額がその見積公正価値を上回っていると判断された。公正価値は収益アプローチと市場アプローチを同等に使用して算定された。

2009年度において、当該報告単位の見積公正価値がその帳簿価額を下回ることになった要因には、Dynesys動的安定化システムに関連する予想収益の減少が含まれている。2009年度において、この製品ラインでは競争が激化し、保険金問題が生じた。当社は、市場でのポジション強化を目的として、この製品を米国内で異なる方法で販売するためのFDAの認可を求めている。しかしながら、2009年11月にFDA諮問委員会は否認勧告を出し、その時点の見積将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高まることとなった。当社が買収後に販路の統合を進める中で、Dynesys製品に加え、その他の製品の収益も影響を受けた。

当社の2010年度の年に一度の減損テストにおいて、広範な米国の人工脊椎市場における要因及び当社独自の要因により、当該報告単位の見積公正価値は更に減少していた。2009年度の減損テスト時では、当社は、米国の人工脊椎市場は前年比で２桁台前半の収益成長率を記録しており、これは予見可能な将来にも継続すると予測していた。2009年度のテスト以来、前年比の成長率は下がり続け、複数四半期にわたる低下の後、当社は、この傾向は一時的なものではなく長期にわたる可能性があるかと予測した。当社の2010年度の減損テストにおいて、当社は前年比の成長率は１桁台前半から半ばまで低下したと結論付けており、近い将来においてもこの傾向が続くものと予測している。この低下の一部は、医療機関のコスト削減による低価格化に起因するものである。

成長率低下のその他の要因としては、保険会社による綿密な検査の増加及び医療団体における一部の脊椎治療の必要性に関する継続議論がある。一例として、2010年度第3四半期後半に、ある州の保険業者から、当該保険業者では2011年1月1日より保険の対象となる治療の開始前に患者が特定の臨床基準を満たしているかどうかの事前審査及び証明が必要になるとの通知を受けた。この州におけるこれらの治療による収益は、当社の収益全体にとって重要ではないが、他の保険業者が同様の措置を講じるか否かについて不確実性が生じた。

上述の通り、当社は、こうした収益成長率の低下及び不確実性によっても米国市場の他の人工脊椎会社の評価額が減少し、当社の米国人工脊椎報告単位の見積公正価値が影響を受けたと考えている。

また、2009年11月のFDA諮問委員会の決定に従い、当社はDynesys製品を異なる方法で販売する規制オプションについて引き続き評価を行っている。2010年度に、当社は規制認可の取得には、当初の想定より多くの時間と費用がかかると結論付けた。この結論も、当社の報告単位の見積公正価値が減少した要因である。

結果として、当社は2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、のれんの減損費用それぞれ204.0百万ドル及び73.0百万ドルを計上した。

2011年度の減損テストにおいて、当社は米国の人工脊椎報告単位の見積公正価値は帳簿価額を13%上回っていると結論づけた。

当社はその他6つの報告単位にのれんを配賦している。当社は、収益アプローチを用いて報告単位の見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより、これらの報告単位の公正価値を見積っている。これらの報告単位のうち3つに関して、当社は2011年度に、注記2で述べた新会計基準で認められている通り、公正価値の変動の定性的評価のみを実施した。これら6つの各報告単位において、見積公正価値は帳簿価額を大幅に超過している。

当社は、当社の中間及び年次報告期間において、米国の人工脊椎報告単位及びその他6つの報告単位の公正価値を引き続き監視する予定である。当該報告単位の見積キャッシュ・フローが減少した場合、当社は今後さらなる減損費用を計上する必要性が生じる可能性がある。当社のキャッシュ・フローを現在の見積り以下に減額しうる要因には、1)ヘルスケア市場の予期し得ない変化により生じる収益の減少、又は当社の研究開発事業活動から新製品による収益を上げられないこと、及び2)予期し得ない要因により当社予測による見積営業収益を達成できないこと、が含まれる。さらに、広範な経済環境の変化が生じた場合は、当社の見積割引率に変更される可能性があり、当社の見積公正価値が影響を受けることになる。

識別可能な無形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	コア技術	開発技術	知的財産権	商標権 及び商号	カスタマー・ リレーション シップ	その他	合計
2011年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.1	530.8	172.5	40.4	164.3	82.7	1,134.8
償却累計額	(59.9)	(255.5)	(100.2)	(26.9)	(46.7)	(39.4)	(528.6)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	192.3	-	-	192.3
識別可能無形固定資産合計	84.2	275.3	72.3	205.8	117.6	43.3	798.5
2010年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.1	511.5	153.7	36.8	147.7	70.0	1,063.8
償却累計額	(52.0)	(219.3)	(73.4)	(23.4)	(32.8)	(33.1)	(434.0)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	197.3	-	-	197.3
識別可能無形固定資産合計	92.1	292.2	80.3	210.7	114.9	36.9	827.1

当社は現在、当社の商標権及び商号が付された現行の製品に代替可能な将来の商品開発に取り組んでいる。可能性はあるものの、これらの新製品が既存の商標権及び商号を使用できるか否か不明である。新製品が既存の商標権及び商号を使用できない場合、これらの資産が減損する、及び／又は耐用年数の調整が必要となる可能性がある。

無形固定資産の償却費の計上額は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
売上原価	26.7	33.1	33.6
販売費及び一般管理費	67.1	59.2	59.6
無形固定資産償却費合計	93.8	92.3	93.2

2011年12月31日現在の無形固定資産の認識額に基づく2012年から2016年までの12月31日に終了する各事業年度の見積償却費は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了する 事業年度
2012年	94.1
2013年	88.1
2014年	84.9
2015年	71.4
2016年	67.1

注記10. その他の流動負債及び長期負債

その他の流動負債及び長期負債の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
その他の流動負債：		
ライセンス及びサービス契約	106.1	108.5
特定賠償請求に対する引当金（注記19）	50.0	42.5
給与、賃金及び給付	116.5	118.1
未払債務	299.3	254.9
その他の流動負債合計	571.9	524.0
その他の長期負債：		
長期未払法人所得税	125.8	113.5
特定賠償請求に対する引当金（注記19）	261.1	90.3
その他の長期負債	170.5	180.2
その他の長期負債合計	557.4	384.0

注記11. 借入金

当社の借入金の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
短期借入金		
シニア・クレジット・ファシリティ	143.0	-
その他の短期借入金	0.3	-
	143.3	-
長期借入金		
2014年満期のシニア・ノート	250.0	-
2019年満期のシニア・ノート	500.0	500.0
2021年満期のシニア・ノート	300.0	-
2039年満期のシニア・ノート	500.0	500.0
借入金の割引	(1.8)	(1.2)
金利スワップに係る調整	27.8	1.5
シニア・クレジット・ファシリティ	-	141.8
長期借入金合計	1,576.0	1,142.1

2011年11月に、当社は元本総額250百万ドル、2014年11月30日満期の1.4%シニア・ノート（以下「2014年ノート」という）及び元本総額300百万ドル、2021年11月30日満期の3.375%シニア・ノート（以下「2021年ノート」、2014年ノートと併せて「2011年ノート」という）を公募で発行した。利息は満期まで、毎年5月30日及び11月30日に支払われる。当社は、割引額0.7百万ドルを差引後の正味手取金549.3百万ドルを受け取った。2014年ノート及び2021年ノートの実効金利はそれぞれ1.424%及び3.396%である。

2009年11月に、当社は元本総額500百万ドル、2019年11月30日満期の4.625%シニア・ノート（以下「2019年ノート」という）及び元本総額500百万ドル、2039年11月30日満期の5.75%シニア・ノート（以下「2039年ノート」、2019年ノートと併せて「2009年ノート」という）を公募で発行した。利息は満期まで、毎年5月30日及び11月30日に支払われる。当社は、割引額1.2百万ドルを差引後の正味手取金998.8百万ドルを受け取った。2019年ノート及び2039年ノートの実効金利はそれぞれ4.634%及び5.762%である。

2011年及び2010年12月31日現在、2011年ノート及び2009年ノート（以下併せて「シニア・ノート」という）の見積公正価値の総額は、それぞれ1,693.0百万ドル及び1,022.0百万ドルであった。

当社は、当社の選択によりシニア・ノートの全部又は一部を、1)償還されるノートの元本の100%の金額、又は2)元利の約定返済残存額の現在価値の合計額（償還日現在の経過利息は含まない）を、2014年ノートの場合は15ベシス・ポイント、2019年ノート及び2021年ノートの場合は20ベシス・ポイント、2039年ノートの場合は25ベシス・ポイントを上乗せした半年ベースの国債利率（Treasury Rate）で償還日まで割引いた（借入契約に記載の通り）金額のいずれか高い方と等しい償還価格で、満期前に随時償還することができる。当社は償還日までのシニア・ノートの未払経過利息も支払う。

2010年12月、当社は、2019年満期のシニア・ノートの確定利付債務を公正価値ヘッジとして指定した金利スワップ契約を締結した。金利スワップ契約に関する追加情報については注記13を参照のこと。

当社は、5年満期で総額1,350百万ドルのシニア・クレジット契約（以下「シニア・クレジット・ファシリティ」という）を有している。シニア・クレジット・ファシリティは、複数通貨建ての無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティであり、2012年11月30日に満期となる。2011年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティによる借入可能額は1,207.0百万ドルであった。基礎となる商品は時価による変動金利が付されているため、シニア・クレジット・ファシリティの帳簿価額は公正価値に近似している。

当社及び一部の国外の完全子会社は、シニア・クレジット・ファシリティに基づく借り手となっている。シニア・クレジット・ファシリティに基づく借入金は、LIBORに基づく利率に当社のシニア無担保長期信用格付及び代替基準レート又は相見積を通じて決定された固定レートによるシニア・クレジット・ファシリティにより引出される借入額を参考に算定されるマージンを上乗せした適切な金利が付されている。シニア・クレジット・ファシリティには、慣習的な肯定的制限条項及び否定的制限条項、並びに結合、合併及び資産売却の制限等を含む、無担保融資契約に対する債務不履行事由条項が含まれる。財務制限条項には、レバレッジ率を最大で3.0対1.0とすること、またインタレスト・カバレッジ率を最小で3.5対1.0とすることが含まれる。当社の信用格付が投資適格よりも下がった場合、投資、配当金の支払及び自己株式の買戻しに対する制限等の追加制限が課せられる。当社は2011年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティの全ての特約条項を遵守している。シニア・クレジット・ファシリティに基づく契約には、ファシリティ維持手数料や利用手数料等の一定の料金が課される。シニア・クレジット・ファシリティによる借入金、2011年12月31日現在では米ドルベース、2010年12月31日現在では日本円ベースの借入であった。

当社はまた、合計63.6百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

2011年12月31日現在、短期及び長期借入金に関する加重平均金利は、それぞれ0.1%及び3.8%であった。当社は、2011年、2010年及び2009年度に、それぞれ55.0百万ドル、59.8百万ドル及び17.0百万ドルの利息を支払った。

注記12. その他の包括利益

その他の包括利益項目は、当社の連結貸借対照表の株主持分の構成要素として計上される特定の金額であり、為替換算調整額、売却可能有価証券及びヘッジに係る未実現損益（税引後）並びに年金債務調整を含んでいる。

その他の累積包括利益の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
為替換算	399.4	394.8
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(10.1)	(4.0)
有価証券に係る未実現損失	-	(0.2)
未認識の過去勤務費用及び数理計算上の仮定における未認識の損失	(117.9)	(69.6)
その他の累積包括利益	271.4	321.0

注記13. デリバティブ商品及びヘッジ活動

当社には、外国通貨為替リスク、商品価格リスク、金利リスク及び信用リスクを含む、現行の営業活動に関連する特定の市場リスクがある。当社は、通常の営業活動及び財務活動を通じてこれらの市場リスク及びその他の市場リスクに対する当社のエクスポージャーを管理している。現在、当社がデリバティブ商品を利用して管理しているリスクは金利リスク及び外国通貨為替リスクのみである。

金利リスク

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

当社は金利デリバティブ商品を利用し、固定利付債務を変動利付債務に交換することによって金利の変動に対するエクスポージャーを管理している。これらの契約に基づき、当社は、合意された想定元本を用いて計算した固定金利と変動金利の差額を特定の間隔で交換することに合意している。この商品の目的は、現金及び現金同等物からの受取利息と支払利息をより緊密に調整することである。これらのデリバティブ商品は、一般に公正妥当と認められている会計原則に基づき公正価値ヘッジとして指定されている。デリバティブ商品の公正価値の変動は、当期の損益に計上され、対象債券の損益と相殺される。

2010年度に、当社は、想定元本総額250百万ドルの複数の9年固定 - 変動金利スワップ契約を締結した。これらの金利スワップ契約は、当社の2019年ノートの固定利付債務の公正価値ヘッジとして指定されている。これらの金利スワップ契約に関して、当社は4.625%の固定金利を受取り、3ヶ月LIBORプラス平均133ベース・ポイントに相当する変動金利を支払う。

外国通貨為替リスク

当社は世界規模で事業活動を行っているため、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが為替レートの変動によって悪影響を受けるリスクがある。為替レートの変動が当期純利益に与える潜在的な影響を軽減するために、当社は大手金融機関と先渡為替予約やオプションといったデリバティブ金融商品を締結している。当社には主として、ユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン、スウェーデンクローナ、チェココルナ、タイバーツ、台湾ドル、南アフリカランド、ロシアルーブル及びインドルピー建の取引及び純資産に関する為替リスクがある。当社はトレーディング若しくは投機的な目的によるデリバティブ金融商品を締結していない。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ

当社の収益は、世界中で様々な通貨建で発生する。しかしながら、当社の棚卸資産の大部分は米ドル建で生産される。従って、為替レートの変動が当社の収益に及ぼす影響の割合は、売上原価とは異なることがある。為替レートの変動がキャッシュ・フローに及ぼす影響を最小限に抑えるために、当社は先渡為替予約及びオプションを締結して30ヶ月以内に発生が予想される棚卸資産の連結会社間の売上をヘッジしている。当社はこれらのデリバティブ商品をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定している。

当社は、ヘッジ商品及びその予定取引に係るこれらの重要な条件に大きな変更がないことを検証し文書化することで、ヘッジの有効性について四半期ごとに評価を行う。また、当社は相手方の債務不履行に対するリスクが高まっているかどうかについても四半期ごとに評価を行う。将来キャッシュ・フローのヘッジとして認められるデリバティブに関しては、公正価値の変動に係る有効部分は一時的にその他の包括利益に計上され、その後、ヘッジ対象項目が当期純利益に影響を及ぼした時点で売上原価に認識される。デリバティブの公正価値における変動に対して非有効部分がある場合は、即時に売上原価に計上される。

2011年12月31日現在未決済である先渡契約及びオプションに関して、当社は、2012年1月から2014年6月までの一定の期日において、米ドルを購入してユーロ、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン、スウェーデンクローナ、チェココルナ、タイバーツ、台湾ドル、南アフリカランド、ロシアルーブル及びインドルピーを売却する、またスイスフランを購入して米ドルを売却する義務がある。米ドルを購入するために、第三者と締結した未決済の先渡契約及びオプションの想定元本は、2011年12月31日現在、13億ドルであった。スイスフランを購入するために、第三者と締結した未決済の先渡契約及びオプションの想定元本は、2011年12月31日現在、246.7百万ドルであった。

ヘッジ商品として指定されていないデリバティブ

当社は、企業の機能通貨以外の外貨建の金融資産及び負債に対する為替リスクを管理するため、1ヶ月の先渡為替予約を締結している。その結果、損益に認識される為替の再測定による損益は、通常、同報告期間における先渡為替予約に係る損益と相殺される。これらの相殺される損益は、再測定の対象の基礎となる資産及び負債が棚卸資産に関連する取引を含む場合、売上原価に計上される。これらの契約は各報告期間の最終日に決済される。従って、各報告期間末現在、貸借対照表に計上されるこれらの契約に未決済の残高はない。これらの契約の想定元本は、通常四半期に12億ドルから17億ドルの間である。

外国通貨為替リスク及び金利リスクキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ

2011年度に、機能通貨が日本円である当社の日本の子会社は、当社のシニア・クレジット・ファシリティに基づき米ドル建143.0百万ドルの変動金利による借入を行った。当該借入金の日本円への再測定に伴う外国通貨為替リスク及び当該変動利付借入金に関連する金利リスクを管理するために、当社は想定元本総額11,798百万円の複数のクロス・カレンシー金利スワップ契約を締結している。当社はこれらのスワップを外国通貨為替リスク及び金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した。クロス・カレンシー金利スワップの公正価値の変動に係る有効部分は一時的にその他の包括利益に計上され、その後、ヘッジ対象項目が当期純利益に影響を及ぼした時点で支払利息に認識される。これらのクロス・カレンシー金利スワップ契約に関して、当社は0.1%の固定金利を支払い、3ヶ月LIBORプラス18.5ベシス・ポイントに相当する変動金利を受取る。

損益計算書の開示公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ商品が当社の連結損益計算書に及ぼした影響は、以下の通りである。

		デリバティブ商品に係る利益		ヘッジ対象項目に係る損失	
		12月31日に終了した事業年度		12月31日に終了した事業年度	
(単位：百万ドル)		2011年	2010年	2011年	2010年
デリバティブ商品	損益計算書項目				
金利スワップ	支払利息	26.3	1.5	(26.3)	(1.5)

2011年及び2010年12月31日に終了した事業年度において、公正価値ヘッジ商品の非有効部分又はヘッジの有効性評価から除外された金額はなかった。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品が当社の連結貸借対照表上のその他の包括利益及び連結損益計算書に及ぼした影響は、以下の通りである。

(単位：百万ドル)	その他の包括利益に 認識された損益の金額			その他の包括利益 から組替えられた損益の金額			
	12月31日に終了した事業年度			12月31日に終了した事業年度			
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	
デリバティブ商品				損益計算書項目			
先渡為替予約	(34.9)	11.2	(35.8)	売上原価	(32.9)	7.3	16.8
為替オプション	(0.2)	0.3	(2.0)	売上原価	-	-	1.2
クロス・カレンシー 金利スワップ	0.2	-	-	支払利息 - 純額	(8.3)	-	-
	(34.9)	11.5	(37.8)		(41.2)	7.3	18.0

2011年、2010年及び2009年12月に終了した事業年度において、ヘッジの非有効性部分及びヘッジの有効性評価から除外された金額により損益に認識された純額に重要性はなかった。

2011年12月31日現在、貸借対照表上に計上されているキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された未決済のデリバティブ商品の公正価値は、ヘッジ対象項目が未だ損益に影響を与えていない決済済のデリバティブと合わせて22.8百万ドルの未実現純損失（税効果考慮後で10.1百万ドル）であり、その他の累積包括利益に繰り延べられる。当該未実現損失のうち、16.3百万ドル（税効果考慮後で6.8百万ドル）は、今後12ヶ月間にわたり損益に組替えられる予定である。

ヘッジ商品として指定されていないデリバティブ

これらのデリバティブ商品による以下の損益は、当社の連結損益計算書に認識された。

(単位：百万ドル)		12月31日に終了した事業年度		
		2011年	2010年	2009年
デリバティブ商品	損益計算書項目			
先渡為替予約	売上原価	2.7	3.3	(10.3)
合計		2.7	3.3	(10.3)

この影響額は、事業体の機能通貨以外の通貨建て金融資産及び負債の為替の再測定によって損益計算書に認識された相殺される損益を含んでいない。

貸借対照表の開示

2011年12月31日及び2010年12月31日現在、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された全てのデリバティブ商品は、貸借対照表上に公正価値で計上されている。当社の連結貸借対照表上で、当社が相手方との間にマスター・ネットティング契約を締結している場合、当社はこの相手方との個々の先渡契約及びオプションを純資産／負債ベースで認識する。総額ベースでのデリバティブ商品の公正価値は以下の通りである。

(単位：百万ドル)		2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
		貸借対照表項目	公正価値	貸借対照表項目	公正価値
資産デリバティブ					
先渡為替予約	その他の流動資産	24.9	その他の流動資産	32.2	
為替オプション	その他の流動資産	1.4	その他の流動資産	0.4	
先渡為替予約	その他の資産	14.5	その他の資産	11.6	
為替オプション	その他の資産	1.0	その他の資産	2.3	
金利スワップ	その他の資産	27.8	その他の資産	1.5	
資産デリバティブ合計		69.6		48.0	
負債デリバティブ					
先渡為替予約	その他の流動負債	35.6	その他の流動負債	37.6	
クロス・カレンシー金利スワップ	その他の流動負債	8.2	その他の流動負債	-	
先渡為替予約	その他の長期負債	13.1	その他の長期負債	14.4	
負債デリバティブ合計		56.9		52.0	

[次へ](#)

注記14. 退職給付制度

当社は、米国及びプエルトリコの一部の従業員を対象とした確定給付年金制度を有している。確定給付年金制度に参加していない従業員は、当社の確定拠出年金制度の下で付加給付を受けている。当該制度による給付は主に、勤務年数及び、加入者の平均適格報酬に基づいて決定される。米国及びプエルトリコの確定給付年金制度の他に、当社は、現地の法律に規定された、又は政府が後援する制度と併合された退職制度及び退職給付制度を含む米国以外の様々な年金制度を有している。

当社は、12月31日を当社の給付制度の測定日としている。

確定給付制度

当社の確定給付退職制度に関する純年金費用の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	12月31日に終了した事業年度			12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
勤務費用	11.4	10.9	12.3	16.8	14.6	13.7
利息費用	13.0	11.5	10.6	7.3	6.7	6.8
期待運用収益	(21.9)	(18.1)	(16.4)	(9.6)	(8.0)	(8.2)
縮小	-	-	0.4	-	-	-
過去勤務費用の償却	-	(0.1)	0.1	(0.8)	(0.7)	(0.7)
数理計算上の未認識損失の償却	6.2	2.4	4.1	1.2	1.2	1.9
純期間給付費用	8.7	6.6	11.1	14.9	13.8	13.5

当社の確定給付退職制度の純年金費用を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	12月31日に終了した事業年度			12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
割引率	5.82%	6.26%	5.79%	2.82%	3.19%	3.40%
昇給率	3.81%	3.80%	3.84%	2.64%	2.63%	2.39%
長期期待運用収益率	7.75%	7.50%	7.75%	4.01%	4.12%	4.16%

年金資産の長期期待運用収益率は、当該制度における異なる種類の保有資産に対する過去の運用収益率及び将来の予想運用収益率に基づいている。長期期待運用収益率は、各保有資産の目標資産分配率の加重平均である。当社は、過去の資産運用実績が長期給付債務の積立に適用される市場の期待運用収益に近似していると確信している。

当社の各確定給付退職制度の割引率は、将来の予測給付の支払と時期及び金額が一致する格付の高い債券ポートフォリオの利回りを反映し、測定日に決定される。

当社の確定給付退職制度に係る予測給付債務及び年金資産の変動は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	12月31日に終了した事業年度		12月31日に終了した事業年度	
	2011年	2010年	2011年	2010年
予測給付債務 - 期首	227.1	187.6	226.5	197.3
勤務費用	11.4	10.9	16.8	14.6
利息費用	13.0	11.5	7.3	6.7
従業員拠出額	-	-	15.9	12.6
給付支払額	(4.5)	(3.6)	(36.7)	(18.1)
数理計算上の損失	43.0	20.7	0.4	0.2
過去勤務費用	-	-	(1.6)	-
費用支払額	-	-	(0.1)	-
為替換算差損	-	-	6.6	13.2
予測給付債務 - 期末	290.0	227.1	235.1	226.5
年金資産の公正市場価値 - 期首	244.9	202.1	206.0	179.0
実際運用収益	(2.1)	23.2	(2.5)	6.8
雇用主拠出額	36.8	23.2	16.0	14.0
従業員拠出額	-	-	15.9	12.6
給付支払額	(4.5)	(3.6)	(36.7)	(18.1)
費用支払額	-	-	(0.1)	-
為替換算差益	-	-	6.5	11.7
年金資産の公正市場価値 - 期末	275.1	244.9	205.1	206.0
積立状況	(14.9)	17.8	(30.0)	(20.5)
連結貸借対照表における認識額：				
前払年金費用	-	27.0	4.3	3.0
短期未払給付債務	(1.0)	(0.7)	-	-
長期未払給付債務	(13.9)	(8.5)	(34.3)	(23.5)
認識額 - 純額	(14.9)	17.8	(30.0)	(20.5)
その他の累積包括利益における認識額：				
未認識過去勤務費用	0.6	0.6	(6.7)	(5.7)
数理計算上の未認識損失	140.4	79.5	45.5	33.5
認識額合計	141.0	80.1	38.8	27.8

当社は、その他の累積包括利益の一部として計上された以下の金額が2012年度に当社の純年金費用の一部として認識されると見積もっている。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ	米国以外
未認識過去勤務費用	-	(0.9)
数理計算上の未認識損失	13.0	2.0
	13.0	1.1

当社の確定給付退職制度の予測給付債務を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	12月31日に終了した事業年度			12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
割引率	5.05%	5.82%	6.26%	2.49%	2.82%	3.25%
昇給率	3.81%	3.80%	3.80%	2.76%	2.61%	2.46%

予測給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	12月31日現在		12月31日現在	
(単位：百万ドル)	2011年	2010年	2011年	2010年
予測給付債務	290.0	9.2	211.5	200.7
年金資産の公正市場価値	275.1	-	177.3	177.3

累積給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	12月31日現在		12月31日現在	
(単位：百万ドル)	2011年	2010年	2011年	2010年
累積給付債務	22.4	6.1	190.4	167.2
年金資産の公正市場価値	13.0	-	168.7	154.1

米国及びプエルトリコの確定給付退職年金制度の累積給付債務は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ241.3百万ドル及び182.1百万ドルであった。米国以外の確定給付退職制度の累積給付債務は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ219.9百万ドル及び212.9百万ドルであった。

今後5年間の各事業年度及びその後5年間の事業年度に支払われる予定の給付金は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了する事業年度	
	米国及び プエルトリコ	米国以外
2012年	6.9	16.1
2013年	6.9	16.2
2014年	8.4	15.8
2015年	9.6	16.5
2016年	11.1	15.7
2017年 - 2021年	81.1	103.0

米国及びプエルトリコの確定給付退職制度の全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、資本の長期成長に重点を置くことで運用収益全体を最大化することである。当社は制度が保有する資産の目標範囲を、株式については45%から50%、負債証券については35%から40%、また非従来型の投資については5%から10%に設定している。当該制度は、1種類の資産による不利な、又は予測不能な結果によりポートフォリオ全体が過度な損失を被らないように資産を十分に分散させることに努めている。当該制度への投資は四半期毎に当該制度の目標資産配分に基づいて再設定される可能性がある。

米国及びプエルトリコにおいて、当社は当該制度における投資配分の指針となる投資方針書を保持している。投資方針書には上記の目標資産配分のポジションが記載されている。当社には投資方針書の遵守を監視し、当該制度の全般的な投資戦略及び目標を管理する報酬委員会がある。報酬委員会は、パフォーマンスを見直し、現在の投資配分が投資方針書に記載されているガイドラインの範囲内にあることを確認するため、四半期毎に開催されている。

米国以外の制度の投資戦略は、制度規定及び現地の法律によって異なる。米国以外の制度の資産の大半はスイスの制度に保有されている。当該資産は信託として保有され、全社の代表が投資決定を行いながら、その他のスイスの企業の資産と合同運用されている。全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、運用収益全体を最大化することである。当該資産の受託会社は、制度が保有する資産の目標範囲を、負債証券については30%から50%、持分証券については20%から37%、不動産については15%から24%、現金資金については3%から15%、またその他のファンドについては0%から12%に設定した。

当社の米国及びプエルトリコの年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		2011年12月31日現在		
		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	1.4	1.4	-	-
持分証券：				
米国大型株	52.9	-	52.9	-
米国小型株	17.4	-	17.4	-
外国株	50.0	-	50.0	-
不動産	18.7	-	18.7	-
商品連動型投資信託	25.0	-	25.0	-
中期確定利付証券	109.7	-	109.7	-
合計	275.1	1.4	273.7	-

		2010年12月31日現在		
		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	0.8	0.8	-	-
持分証券：				
米国大型株	34.1	-	34.1	-
米国小型株	12.3	-	12.3	-
外国株	43.8	-	43.8	-
不動産	14.8	-	14.8	-
商品連動型投資信託	25.7	-	25.7	-
中期確定利付証券	113.4	-	113.4	-
合計	244.9	0.8	244.1	-

当社の米国以外の年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		2011年12月31日現在		
		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	10.8	10.8	-	-
持分証券：				
エネルギー	1.9	1.9	-	-
素材	2.0	2.0	-	-
工業	3.7	3.7	-	-
一般消費財	2.1	2.1	-	-
生活必需品	4.0	4.0	-	-
ヘルスケア	6.0	6.0	-	-
金融	5.8	5.8	-	-
情報技術	2.3	2.3	-	-
通信サービス	1.0	1.0	-	-
公益事業	1.6	1.6	-	-
その他	28.9	26.6	2.3	-
確定利付証券：				
国債	42.5	-	42.5	-
社債	35.5	-	35.5	-
アセット・バック証券	8.4	-	8.4	-
その他の債券	1.1	-	1.1	-
その他の投資：				
モーゲージ・ローン	5.2	-	5.2	-
保険契約	5.5	-	5.5	-
その他の投資	5.0	-	5.0	-
不動産	31.8	-	-	31.8
合計	205.1	67.8	105.5	31.8

2010年12月31日現在

以下を使用した公正価値測定
(報告日現在)：

資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	14.3	14.3	-	-
持分証券：				
エネルギー	2.0	2.0	-	-
素材	1.6	1.6	-	-
工業	3.4	3.4	-	-
一般消費財	2.5	2.5	-	-
生活必需品	3.7	3.7	-	-
ヘルスケア	6.7	6.7	-	-
金融	7.0	7.0	-	-
情報技術	2.8	2.8	-	-
通信サービス	1.0	1.0	-	-
公益事業	2.2	2.2	-	-
その他	27.1	24.2	2.9	-
確定利付証券：				
国債	33.0	-	33.0	-
社債	41.0	-	41.0	-
アセット・バック証券	7.4	-	7.4	-
その他の債券	1.1	-	1.1	-
その他の投資：				
モーゲージ・ローン	5.6	-	5.6	-
保険契約	5.0	-	5.0	-
その他の投資	7.1	-	7.1	-
不動産	31.5	-	-	31.5
合計	206.0	71.4	103.1	31.5

2011年及び2010年12月31日現在、当社の確定給付年金制度の資産は、ジンマー・ホールディングスの普通株式に対する直接投資を有していなかった。

持分証券は、市場アプローチを用いて、活発な取引所での取引による特定の有価証券の市場価格（レベル1）に基づき又は、当社がミューチュアル・ファンド又は投資信託に投資している場合には、ファンドのポートフォリオの組み入れ証券の市場価格から算定されるファンドの受益証券1口当たり純資産価額（レベル2）に基づき、評価される。確定利付証券は、市場アプローチを用いて、特定の有価証券の市場価格又は金融機関による入札評価に基づき評価される。一部の確定利付証券は、ファンドのポートフォリオの組み入れ証券と同様の方法を使用して算定される受益証券1口当たり純資産価額でファンドに組み入れられている。不動産は特定の不動産から生じる見込みのキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価される。

下記の表は、重要な観察不能インプット（レベル３）を用いた公正価値で測定された、当社の米国外の年金資産の期首残高から期末残高への調整を表したものである。

（単位：百万ドル）	2011年12月31日
期首残高	31.5
資産売却益	0.2
資産の公正価値の変動	0.7
購入及び売却（純額）	(1.5)
換算差益	0.9
期末残高	31.8

当社は米国及びプエルトリコの確定給付退職制度について、2012年度に最小積立法定要件が課されることはないと予想している。当社は、2012年度に、当該制度に対する約54百万ドルの任意の拠出を予定している。2012年度における米国以外の確定給付制度に対する拠出は、約14百万ドルであると思われる。当社のいずれの制度においても制度資産が翌年に当社に返還される予定はない。

確定拠出制度

当社はまた、米国及びプエルトリコの実質的に全ての従業員並びにその他の国の特定の従業員のための確定拠出制度を後援している。当該制度の給付は、関係諸国の現地の習慣及び慣例に基づき提供していた。当社は、2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、当該制度に対しそれぞれ25.7百万ドル、24.4百万ドル及び21.6百万ドルを拠出した。

退職後給付制度

2009年度において、当社は特定の米国及びプエルトリコの従業員向けの退職後医療給付制度を修正した。過年度に給付を受け取っている55歳から65歳までの当該制度加入者は、引き続き65歳になるまで給付を受け取る。その他の当該制度加入者については、2010年1月1日以降給付は支払われなくなる。また、当社は将来の債務の弁済として、任意従業員福利厚生基金（Voluntary Employees' Beneficiary Association、以下「VEBA」という）に約7百万ドルの資金を拠出した。当社はこれらの措置に関連して、純額で32.1百万ドルの利益となる、縮小による利益及び清算による損失を認識した。

2009年度において、上記の縮小による利益及び清算による損失を除き、これらの退職後給付制度は当社の経営成績又は財政状態にとって重要ではないため、当社は当該制度に関連する追加開示を提供していない。

注記15. 法人所得税

税引前利益の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
米国事業	485.7	382.4	489.7
海外事業	493.2	477.8	508.5
合計	978.9	860.2	998.2
法人所得税の内訳：			
当年度分：			
連邦税	148.4	235.3	204.9
州税	14.3	19.5	23.3
外国	75.9	81.0	72.3
	238.6	335.8	300.5
繰延税金：			
連邦税	(2.6)	(54.9)	(17.4)
州税	(0.9)	(2.0)	(3.1)
外国	(16.2)	(15.6)	0.8
	(19.7)	(72.5)	(19.7)
法人所得税	218.9	263.3	280.8

2011年度、2010年度及び2009年度に支払われた法人所得税は、それぞれ236.4百万ドル、330.6百万ドル及び268.5百万ドルであった。

当社の実効税率と米国の法定税率との調整は以下の通りである。

	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
米国の法定税率	35.0%	35.0%	35.0%
州税 - 連邦税控除額考慮後	0.7	1.3	1.4
外国事業の租税効果 - 外国税額控除を含む	(11.0)	(10.6)	(9.9)
米国製造業者控除及び輸出売上高に関連する税務上の恩典	(1.6)	(2.6)	(1.5)
研究開発費控除	(0.5)	(0.8)	(0.3)
のれんの減損	-	8.3	2.6
その他	(0.2)	-	0.8
実効税率	22.4%	30.6%	28.1%

当社のプエルトリコ、スイス及びインディアナ州での事業は、様々な税制優遇措置の交付による税務上の恩典を受けている。これらの交付が延期された場合、それらは2016年度から2026年度の間に無効となる。

繰延法人所得税は、財務報告上の資産及び負債の帳簿価額と法人税上の金額との一時差異による税効果の純額を反映するものである。税務上の恩典が実現しない可能性が50%を超える場合、評価引当金を計上して繰延税金資産を減額する。

繰延法人所得税の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2011年	2010年
繰延税金資産：		
棚卸資産	218.5	234.3
繰越営業純損失	23.5	22.0
繰越税額控除	16.9	32.5
繰越キャピタル・ロス	4.0	-
未払負債	116.1	91.3
株式報酬	98.3	85.4
海外子会社の留保利益	103.9	104.2
その他	73.1	59.2
繰延税金資産合計	654.3	628.9
控除：評価引当金	(40.3)	(39.9)
評価後の繰延税金資産合計	614.0	589.0
繰延税金負債：		
固定資産	(111.6)	(101.7)
無形固定資産	(148.9)	(151.9)
未払負債	(1.0)	(0.7)
その他	-	(1.0)
繰延税金負債合計	(261.5)	(255.3)
正味繰延税金資産合計	352.5	333.7

繰越営業純損失は、連邦、州及び外国における将来の課税所得の減少に利用可能である。2011年12月31日現在、これらの繰越営業純損失は通常、1年から20年の期間内に無効となる。繰越営業純損失に対する評価引当金は、両2011年及び2010年12月31日のいずれについても14.6百万ドルで設定されている。繰越税額控除は連邦、州及び外国の将来の税金債務の相殺に全額利用することができる。2011年12月31日現在、これらの繰越税額控除は通常1年から10年の期間内に無効となる。当社は、一部の繰越税額控除に対して2011年及び2010年12月31日現在でそれぞれ15.3百万ドル及び17.5百万ドルの評価引当金を設定している。繰越キャピタル・ロスも将来の連邦課税所得の減少に利用可能である。しかしながら、繰越キャピタル・ロスの4.0百万ドル全額が評価引当金の対象となり、5年で無効となる。2011年及び2010年12月31日現在の残りの評価引当金それぞれ6.4百万ドル及び7.8百万ドルは、主に潜在的なキャピタル・ロスに関連している。

2011年12月31日現在、当社は外国事業に継続して用いるために無期限に再投資されている、あるいはそのように意図された海外子会社の留保利益を総額で約2,551百万ドル有している。海外子会社の未分配の利益全てが送金された場合、かなりの加算税額が、認められる外国税控除により相殺される。当社が当該利益の送金額に係る加算税額を算定することは実務的ではない。

以下は、未認識の税務上の恩典の合計額の調整を表にしたものである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
1月1日現在	168.0	150.4	129.5
過年度に係る増加	11.4	23.1	32.9
過年度に係る減少	(49.0)	(6.1)	(26.7)
当期に係る増加	34.4	23.7	17.4
税務当局との和解に関する減少	(4.8)	(14.1)	(1.1)
除斥期間の満了による減少	(1.6)	(9.0)	(1.6)
12月31日現在	158.4	168.0	150.4

2011年12月31日現在未認識の税務上の恩典の残高には、認識された場合に実効税率に影響を及ぼすと考えられる税務上の恩典132.7百万ドルが含まれている。

当社は未認識の税務上の恩典に関連する未払利息及び罰金を法人税費用として認識している。当社は、2011年度に利息及び罰金を12.1百万ドル減少させ、2011年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債10.7百万ドルを認識した。当社は、2010年度に利息及び罰金を5.8百万ドル減少させ、2010年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債22.8百万ドルを認識した。2009年度には利息及び罰金5.7百万ドルを計上し、2009年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債28.6百万ドルを認識した。

当社は世界規模で事業を行っており、数多くの複雑な税法及び税務上の規制の対象となっている。当社の法人税申告は、定期的に複数の連邦、州及び外国の管轄区域において税務調査を受けている。法人税の税務調査は解決まで長期間を要する可能性があり、税法の解釈や会社利益の配分について紛争が生じた場合、法人所得税が大幅に修正されることもあり得る。2011年度に、当社はIRS及び複数の外国及び州税務当局との税務上の問題を解決し、未認識の税務上の恩典に対する税金債務の純額及び法人所得税費用の双方が減少した。未認識の税務上の恩典に対する税金債務の純額は、調査状況の変化、除斥期間の満了及び当社による未認識の税務上の恩典の算定に影響を及ぼす可能性のあるその他の事象により、今後12ヶ月間に変動する場合がある。当社は、未認識の税務上の恩典で予想される変動額を現時点で合理的に見積もることはできない。

2009年度第3四半期に、当社は2005年度より前の全ての年度に関する様々な税務上の問題についてIRSと和解した。2011年度第2四半期に、IRSは当社の2005年度から2007年度の連邦法人税申告に関する調査を終了し、当社の一部の米国子会社と外国子会社間の利益を再配分する法人所得税の査定額を公表した。当社は適用される米国の税法を順守していると考えており、当社の税務ポジションについて断固として抗弁している。本件の最終的な解決は不確定であり、当社の将来の期間における法人所得税費用、経営成績及びキャッシュ・フローは重大な影響を受ける可能性がある。当社の2008年度及び2009年度の連邦法人税申告は現在IRSの調査中である。

州法人税申告は、各申告の申請後3年から5年の間、税務調査の対象となる。連邦税務当局の変更が州税へ及ぼす影響については、州税務当局への正式通知から通常最長1年間は引き続き様々な州税務当局による調査対象となる。当社には調査、行政審査又は訴訟段階の様々な州法人税申告がある。

当社の税務申告は現在、複数の国外税管轄において調査を受けている。外国の税管轄権の下では、通常3年から5年で税務調査の除斥期間が満了する。主要課税管轄当局による調査未了年度は、オーストラリア（2007年以降）、カナダ（2005年以降）、フランス（2009年以降）、ドイツ（2006年以降）、アイルランド（2008年以降）、イタリア（2006年以降）、日本（2010年以降）、韓国（2006年以降）、プエルトリコ（2005年以降）、スイス（2010年以降）及び英国（2010年以降）である。

注記16. 資本金及び1株当たり利益

当社は、優先株式250百万株を発行する権限を有しているが、2011年12月31日現在、発行された、あるいは発行済みである優先株式はない。

基本的及び希薄化後1株当たり利益の分子は、普通株式の株主に帰属する当期純利益である。基本的1株当たり利益の分母は、当該期間における発行済普通株式の加重平均株式数である。希薄化後1株当たり利益の分母は、ストック・オプション及びその他の持分報奨の希薄化効果により調整された発行済加重平均株式数である。以下は基本的及び希薄化後株式の算定のための加重平均株式数の調整である。

(単位：百万株)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
基本的1株当たり純利益の発行済加重平均株式数	187.6	200.0	215.0
ストック・オプション及びその他の株式報奨の希薄化効果	1.1	1.1	0.8
希薄化後1株当たり利益の発行済加重平均株式数	188.7	201.1	215.8

2011年12月31日に終了した事業年度において、普通株式を購入できる平均13.2百万のオプションは、これらのオプションの行使価格が普通株式の平均市場価格よりも高かったため、希薄化後1株当たり利益の算定に含まれていない。2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、平均でそれぞれ13.7百万及び14.3百万のオプションが含まれなかった。

2011年度に、当社は自社の普通株式18.9百万株を、1株当たり平均価格55.54ドル、手数料を含めて合計1,050.0百万ドルの現金で買戻した。2011年12月に、当社は2014年12月31日までに15億ドルを上限とする株式買戻を認める新プログラムを公表し、以前のプログラムの下での株式買戻は認められなくなったことを公表した。2011年12月31日現在、かかる新プログラムによる15億ドル全額が株式買戻に利用可能であった。

2011年12月に、当社は2012年3月30日の営業終了時点の株式保有者に対して2012年4月に支払われる1株当たり0.18ドルの配当を宣言した。2011年12月31日現在、当社は同日時点の発行済普通株式を基に、未払配当金32.1百万ドルを認識した。将来の配当宣言は、取締役会の承認を前提とし、事業の需要や市況の変化によって修正される可能性がある。

注記17. セグメント情報

当社は、整形外科再建用インプラント、生物製剤、歯科インプラント、人工脊椎インプラント、外傷用製品及び関連した外科術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。外科術用品には、整形外科処置並びに手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用品及び外科手術用機器が含まれている。当社は、その他の医療に関連したサービスも提供している。これらのその他の医療関連サービスに関連した収益は当社の純売上高の1%未満である。事業は主に次の3つの地域セグメント別に行われている。主に米国で構成され、その他の北米、中米及び南米市場を含むアメリカ地域、主にヨーロッパで構成され、中東及びアフリカ市場を含むヨーロッパ地域、並びに主に日本で構成され、その他のアジア太平洋市場を含むアジア太平洋地域である。下記の通り、当社の報告セグメント別情報は、この構成を基にしている。経営陣は、株式報酬費用、棚卸資産の再評価、「特定賠償請求」、のれんの減損、「特別項目」、縮小及び清算（純額）、グローバル事業及び全社機能に関する営業費用を除いたセグメント別営業利益を基に、報告セグメント別の業績を評価している。グローバル事業及び全社機能には、研究、開発設計、医学教育、ブランド・マネジメント、法務、財務、人事機能、米国、プエルトリコ及びアイルランドに拠点を置く製造及び事業物流、並びに企業結合の会計処理によって生じた無形固定資産の償却が含まれている。関係会社間の相互取引はセグメント別営業利益から除外されている。経営陣は米国、プエルトリコ及びアイルランドに拠点を置く製造事業、物流並びに法人資産を除いた報告セグメント別に売掛金、棚卸資産、有形固定資産、のれん及び無形固定資産を見直している。

セグメント別の純売上高及びその他の情報は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	アメリカ 地域	ヨーロッパ 地域	アジア 太平洋 地域	グローバル 事業及び 全社機能	合計
2011年12月31日に終了した事業年度					
純売上高	2,440.8	1,214.5	796.5	-	4,451.8
減価償却及び償却費	81.0	74.9	36.3	167.7	359.9
セグメント別営業利益	1,220.4	414.7	290.6	(596.7)	1,329.0
株式報酬費用					(60.5)
棚卸資産の再評価					(11.4)
特定賠償請求					(157.8)
特別項目					(75.2)
営業利益					1,024.1
長期性資産	769.0	330.6	107.7	-	1,207.3
資産合計	2,571.6	2,345.5	602.4	2,995.8	8,515.3
外科手術用機器の取得	-	15.2	7.7	132.5	155.4
その他の有形固定資産の取得	1.3	23.8	4.7	84.0	113.8
2010年12月31日に終了した事業年度					
純売上高	2,431.6	1,099.5	689.1	-	4,220.2
減価償却費及び償却費	78.1	70.5	30.0	161.6	340.2
セグメント別営業利益	1,214.6	398.0	259.9	(578.7)	1,293.8
株式報酬費用					(62.0)
棚卸資産の再評価					(1.4)
特定賠償請求					(75.0)
のれんの減損					(204.0)
特別項目					(34.7)
営業利益					916.7
長期性資産	841.5	281.7	90.6	-	1,213.8
資産合計	2,578.0	2,210.8	561.4	2,649.7	7,999.9
外科手術用機器の取得	-	22.9	5.2	164.4	192.5
その他の有形固定資産の取得	0.3	16.9	7.6	54.4	79.2

(単位：百万ドル)	アメリカ 地域	ヨーロッパ 地域	アジア 太平洋 地域	グローバル 事業及び 全社機能	合計
2009年12月31日に終了した事業年度					
純売上高	2,372.4	1,119.2	603.8	-	4,095.4
減価償却費及び償却費	86.4	64.8	26.7	159.5	337.4
セグメント別営業利益	1,168.7	436.8	257.4	(605.1)	1,257.8
株式報酬費用					(75.3)
棚卸資産の再評価					(12.5)
特定賠償請求					(35.0)
のれんの減損					(73.0)
特別項目					(75.3)
縮小及び清算（純額）					32.1
営業利益					1,018.8
長期性資産	851.0	285.0	85.7	-	1,221.7
資産合計	3,022.4	2,273.6	443.6	2,045.9	7,785.5
外科手術用機器の取得	-	17.0	5.3	101.4	123.7
その他の有形固定資産の取得	0.6	28.8	5.1	70.6	105.1

アメリカ地域の長期性有形資産は主に米国にある。2011年12月31日現在のヨーロッパ地域の長期性有形資産233.2百万ドルはスイスにある。

セグメント別の報告上、設置されている外科手術用機器は報告セグメント資産の測定に含まれている。一方、米国、プエルトリコ及びアイルランドに拠点を置く製造事業、並びに物流における未設置の外科手術用機器はグローバル事業及び全社機能に含まれる。外科手術用機器の大半は米国、プエルトリコ及びアイルランドに拠点を置く製造事業並びに物流が購入し、事業の需要に応じて報告セグメントに設置される。そのため、報告セグメントの資産に含まれている設置されている外科手術用機器には、かかる報告セグメントが外科手術用機器の取得を計上していないものがある場合がある。

2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度の米国の売上高は、それぞれ2,263.7百万ドル、2,277.2百万ドル及び2,237.5百万ドルであった。他のそれぞれの国における売上高は、当社の連結売上高の10%未満であった。売上高は顧客が居住する国に帰属するものである。

製品別純売上高は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2011年	2010年	2009年
再建用インプラント			
膝関節	1,825.1	1,789.9	1,756.3
股関節	1,355.6	1,262.3	1,228.5
四肢	163.4	150.1	135.6
合計	3,344.1	3,202.3	3,120.4
歯科	248.1	219.0	204.7
外傷用製品	285.8	245.5	234.8
人工脊椎	225.0	234.4	253.6
手術用品及びその他	348.8	319.0	281.9
合計	4,451.8	4,220.2	4,095.4

注記18. リース

2011年、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度のリース料は総額で、それぞれ47.0百万ドル、46.2百万ドル及び43.5百万ドルであった。

2011年12月31日現在効力のある解約不能なオペレーティング・リースの下での将来の最低リース支払手数料は、以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了する 事業年度
2012年	43.5
2013年	35.5
2014年	22.7
2015年	19.9
2016年	16.6
2017年以降	41.5

注記19. 契約債務及び偶発債務

製造物責任関連の訴訟

当社は、通常の業務遂行上生じる製造物責任に係る賠償請求及び訴訟の対象となっている。当社は、外部の弁護士と協力して、未解決の賠償請求、関連する弁護士報酬及び既発生かつ未報告の賠償請求に関する現在の情報及び和解履歴情報に基づき、製造物責任に対する一般引当金を設定している。これらの製造物責任に係る一般引当金は、販売費及び一般管理費として認識される。当社はまた、一般引当金とは別に、損益計算書上に別項目で報告される、下記に記載のDurom®臼蓋コンポーネント（以下「Duromカップ」という）関連の賠償請求に対する引当金等、特定の製造物責任に係る賠償請求に対する引当金を設定することがある。当社は、自家保険の限度内で、これらの賠償請求及びその他の賠償請求に伴う損失のための保険を保持している。

2008年7月22日、当社は、米国におけるDuromカップの販売及び流通を一時的に中止した。その後、複数の製造物責任訴訟及びその他の賠償請求が当社に対して主張された。これらの一部について当社は和解したが、その他については未だ係争中である。将来、さらなる賠償請求がなされる可能性がある。

当初、当社は、最初の手術から2年以内に再手術の必要が生じるものについて見積っていた。2010年度第2四半期に、新たに入手した賠償請求の情報に基づき、当社は、最初の手術から再手術までの期間に関わらず、全世界で2008年7月22日より前（すなわち当社の一時的な販売中止より前）に最初の手術を行った再手術に関する全ての賠償請求を見積りに含めるように修正した。2011年度第4四半期には、入手した賠償請求の追加情報によって、最初の手術が当社の一時的な販売中止の前と後のいずれで行われたのかに関わらず、Duromカップ関連の賠償請求に伴う全ての見積負債を統合するよう、当社の見積り及び方法を再度修正した。当社は、該当期間における前述のパラメーターに合致する賠償請求見積額を、損益計算書の「特定賠償請求」として認識した。これらのパラメーター外の賠償請求見積額は、販売費及び一般管理費の一部として認識した。下記の表は、Duromカップ関連の賠償請求額を認識した損益計算書の項目及び期間を表している。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度				
	2011年	2010年	2009年	2008年	合計
特定賠償請求	157.8	75.0	35.0	69.0	336.8
販売費及び一般管理費	4.2	15.4	24.6	7.2	51.4
合計	162.0	90.4	59.6	76.2	388.2

上述の通り、当社は自家保険の限度内で製造物責任に係る賠償請求に対し保険を保持している。2008年に、当社はDuromカップに関連する潜在的な賠償請求について保険会社に通知した。上述のDuromカップ関連の負債に関する当社の最新の見積りにより、当社は、当社の保険プログラムに基づく自家保険の限度を超える可能性があると考えている。この場合当社は、20%の自己負担金と一定の上限を条件として、自家保険の限度額を超える最終的な損失について保険金を受けることになると考えられる。当社は、保険会社との契約はこれらの賠償請求についても適用があると確信しており、最終的な損失が自家保険の限度を超えた場合でも保険会社から一定の金額を回収できる可能性が非常に高いと考えている。したがって、当社は「特定賠償請求」費用から保険金の見積額を減額し、連結貸借対照表の「その他の資産」を76.3百万ドルとした。こうした手続の慣例として、当社の保険会社は各保険契約の下で全ての権利を留保しており、当社の保険金請求の一部又は全部に関する補償を最終的に拒否する可能性もある。

2011年12月31日現在の当社の見積りでは、全てのDuromカップ関連の賠償請求に対する残存債務は311.1百万ドルであり、そのうち50.0百万ドルは当社の連結貸借対照表上で短期の「その他の流動負債」として、261.1百万ドルは長期の「その他の長期負債」として区分されている。当社はDuromカップ関連の賠償請求額の大部分を今後5年以内に支払う予定である。

当社が把握しているDuromカップに伴う臨床結果は変化し続けている。当社はDuromカップ関連の賠償請求に対する引当金の算定には、当社が最終的に受ける賠償請求の件数や1件あたりに支払う平均金額の見積りなど、重要な見積りに依拠している。当社が実際に受ける賠償請求の件数及び1件あたりに支払う金額は、当社の見積りとは異なる可能性がある。当社が把握しているDuromカップに伴う臨床結果は変化し続けているため、当社は、Duromカップ関連の賠償請求から引当金計上済みの損失額を超えて生じる可能性のある将来の損失及び損失の範囲を合理的に見積もることができない。

2008年8月20日、マーゴ及びダニエル・ポレット夫妻は、当社及び非関連会社であるパブリック・コミュニケーションズ・インク（以下「PCI」という）に対し、ポレット夫人と配偶者のそれぞれが被ったと主張する損傷及びコンソーシアムの損失に関して不確定額の損害賠償を求める訴訟をペンシルバニア州フィラデルフィアの通常訴訟裁判所に提起した。当該訴状は、ポレット夫人が参加した当社のある膝関節製品のプロモーションビデオに関する被告の過失を主張するものであった。この訴訟は2010年11月に審理され、陪審は原告優位の評決を下した。陪審は補償的損害賠償金を27.6百万ドルと裁定し、過失割合は原告が30%、当社が34%、PCIが36%とした。適用法令によれば、当社は、PCIに割当てられた損害賠償金のうち、同社が支払わない部分について責任を負う可能性がある。2010年12月2日、当社及びPCIは、陪審評決と異なる判決、再審理又は損害額縮減決定を求めて、審理後の救済の申立てを行った。2011年6月10日、裁判所は当社の審理後の救済の申立てを棄却する命令を下し、陪審評決を全面的に支持するとともに当社及びPCIに20.3百万ドルの支払いを命じる判決を下した。2011年6月29日、当社はペンシルバニア州上位裁判所に上訴通知書を提出し、評決の金額に利息を加えた保証金を納入した。上位裁判所の陪審前の口頭弁論は、2012年3月13日に予定されている。当社は事実及び証拠から陪審評決には理由がないと考えている。当社は控訴審において陪審評決を覆すだけの強固な抗弁を有していると考えているため、2011年12月31日に終了した事業年度又はそれ以前のいかなる期間においても連結損益計算書上で本件に関する費用を計上していない。以上から、当社は評決と同額の債務が発生する可能性は低いと考えており、最終的に発生する可能性のある損失について合理的に見積もることができない。当社は、陪審評決を覆すだけの強固な根拠を有していると考えているが、本件の最終的な解決は不確定である。当社は将来、一定の費用を当社の連結損益計算書に計上することを求められる可能性があり、これによって特定期間の経営成績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

2010年に特定の法律事務所が始めて広まった広告キャンペーンを受け、当社は様々な管轄において製造物責任訴訟を提起されている。原告は人身傷害に対する賠償を請求しており、NexGen人工膝関節システムの一部製品の欠陥によって早期の緩みが生じたと主張している。本訴訟の大半は、現在、イリノイ州北部地区において、連邦広域係属訴訟として係属中である。その他の訴訟は他の州及び連邦裁判所で係属中であり、別の訴訟が提起される可能性もある。

2011年12月31日現在、これらの訴訟は証拠開示手続きの初期段階にあり、公判期日も指定されていない。原告の主張は、これら製品の臨床結果の記録に一致していないため、当社はこれらの訴訟に関連する引当金を計上していない。結果として、当社は負債が発生する可能性は低いと考えており、今後発生する可能性のある負債を合理的に見積もることはできない。当社はこれらの訴訟に対し断固として抗弁を主張する意向であるものの、最終的な解決は不確定である。

知的財産権関連の訴訟

当社は、特定のロイヤリティ契約に関連する一部の進行中の契約紛争及びその他の紛争の当事者となっている。当社はこれらの請求に対し断固として抗弁を主張する意向である。本件は紛争解決に向けて進行中であるため、当社は当社が被る可能性のある損失があった場合にこれを見積もることができず、また、本件によって起こり得る結果を予想することができない。訴訟における不利な結果は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

政府調査

2007年9月、当社及びその他の整形外科業界の会社は、整形外科医に報酬を提供したコンサルティング契約、専門サービス契約及びその他の契約に関する米国政府調査について和解に至った。当該和解の一部として、保健福祉省の監察総監室（以下「OIG-HHS」という）と企業倫理協定（以下「CIA」という）を締結した。2012年9月に満了するCIAに基づき、当社は当社の強化されたコーポレート・コンプライアンス・プログラムの継続運用に合意した。当該プログラムは、連邦医療プログラム要件の遵守を推進するものである。当社はまた、独立審査機関を保持することに同意した。同機関は、当社が締結する契約が反キックバック法（42 U.S.C § 1320a-7b）に抵触しないことを確保するため、年次審査を実施し、CIAに規定された義務の遵守に係る評価を支援する。CIAに対して重大な違反をすると、OIG-HHSにより全ての連邦医療プログラムへの加入から排斥される事態が当社に生じ、これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を与える可能性がある。

2007年9月に、証券取引委員会（以下「SEC」という）の職員が当社に対し、医療機器業界の会社が諸外国で医療機器を販売する際、海外汚職行為防止法（FCPA）に潜在的に違反していることに関連して調査を行っている旨を通知した。2007年11月に、当社は米国司法省（以下「DOJ」という）より、SECに提供する全ての情報をDOJにも任意で提供するように求める書簡を受領した。当該政府機関との話合いの過程で、当社は、南米2ヶ国における当社製品の独立販売業者の売上に関する情報をSEC及びDOJに任意で開示している。2011年度第1四半期に、当社は、当社が営業活動を行うアジア太平洋地域のほぼ全ての国における当社の事業活動に関連する文書及びその他の記録の提出を求めるSECからの召喚状を受領した。当社は当該召喚状に対応中である。当社はこの調査の結果を現時点で予測することはできない。当社がFCPAを違反しているという調査結果が出た場合、当社は多額の金銭的罰則が科されるか、あるいは他の救済的措置の実施を要求される可能性がある。

推定集団訴訟

2008年8月5日、当社及び当社の執行役員2名を被告とする、「Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州南部地区の連邦地方裁判所に提出された。当該訴状は、2008年1月29日から2008年7月22日の間に当社の普通株式を購入した人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状は、被告がオハイオ州ドーバーにおける当社の整形外科手術製品の製造事業及びDuromカップに関して進展を開示しなかったことによって連邦証券法に違反したと主張するものである。原告は、不確定額の損害賠償及び利息、弁護士報酬、諸費用並びにその他の救済命令を求めている。2008年12月24日、主任原告は、同様の期間に生じた同内容の賠償請求も併合して訴えを提起した。被告は、2009年2月23日、かかる併合して提起された訴えの棄却を求める申立てを行なった。2009年12月1日、裁判所は、確定力のない決定として被告による棄却の申立てを認めた。2010年1月15日、原告はかかる訴えの修正許可を求める申立てを行った。2011年1月28日、裁判所は、原告のかかる訴えの修正許可を求める原告の申立てを退け、本件を棄却した。2011年2月25日、原告は米国連邦第7巡回区控訴裁判所へ控訴した。2011年10月18日に控訴裁判所は不服申立てにおける口頭弁論を聴取したが、裁定は未だ下されていない。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は断固として抗弁を主張する意向である。

2008年11月20日に、当社、当社の現役及び退任取締役並びに従業員の一部を被告とする、「デワルド 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州北部地区の連邦地方裁判所に提出された。当該訴状は、2007年10月5日から訴状提出日までの間に当社の米国又はプエルトリコにおける貯蓄投資プログラム（以下「制度」という）の参加者又は受益者であり、その取引が当社の普通株式への投資を含んでいた全ての人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状はとりわけ、被告がジンマーの株式が賢明な投資ではなくなっていたときにジンマーの株式を当該制度における投資の選択肢として提供し続けることによって、1974年ERISA法（その後の変更を含む。）に定められた受託者義務に違反したこと、及び退職貯蓄をジンマーの株式に投資するリスクを制度参加者らに十分に説明するための完全かつ正確な情報を被告が制度参加者らに提供しなかったことを主張するものである。原告は、当該制度に対する不確定額の金銭支払い、差止めによる救済及び衡平法上の救済、弁護士報酬、諸費用並びにその他の救済を求めている。2009年1月23日、原告は、同様の損害賠償を請求し、集団訴訟の対象期間が2007年10月5日から2008年9月2日までであることを明確にする修正訴状を提出した。被告は2009年3月23日に当該修正訴状に基づく原告の請求を棄却する申立てを行った。2009年6月12日、米国広域係属訴訟司法委員会は、デワルド訴訟をインディアナ州南部地区の連邦地方裁判所に移送し、上述のPlumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund訴訟と併合した公判前手続を行うよう命令を下した。2011年12月23日、裁判所は被告による修正訴状の棄却の申立てを認めた。2012年1月20日、原告は第2修正訴状の提出許可を求める申立てを行った。この申立ては裁判所にて係属中である。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は引き続き断固として抗弁を主張する意向である。

規制事項

2011年7月に、米国食品医薬品局（以下「FDA」という）は、当社のインディアナ州ワルソーにある製造施設の査察を行い、Form FDA-483(以下「Form 483通告」という）を発行した。かかるForm 483通告には、施設の品質システムに関する特定の査察所見が記載されている。当該施設は全世界で販売されている再建用製品を製造している。当社は指摘事項に対して書面による回答を提出し、FDAの地区事務所の代表者と面談して当社の対応及び行動計画について協議した。当社は、FDAが今後この施設の査察を再度実施して当社がForm 483通告に記載された指摘事項に対応するための十分な対策をとっているかどうかを判断するものと見込んでいる。現時点では、Form 483通告に記載された問題に関してFDAが追加的な措置を講じるかどうかは不明であるため、当社はこの展開が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響がある場合にこれを見積もることができない。

注記20. 四半期財務情報（無監査）

（単位：1株当たり数値を除き百万ドル）

	2011年に終了した四半期				2010年に終了した四半期			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
純売上高	1,115.6	1,137.4	1,031.5	1,167.3	1,062.8	1,057.7	965.0	1,134.7
売上総利益	836.6	849.5	779.6	864.1	794.4	807.1	745.8	860.5
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	208.9	203.8	191.5	156.6	205.4	165.5	191.1	34.9
普通株式1株当たり利益 （単位：ドル）								
基本的	1.08	1.06	1.02	0.88	1.01	0.82	0.96	0.18
希薄化後	1.08	1.06	1.01	0.87	1.01	0.82	0.96	0.18

2010年度第4四半期に、当社は過去の期間に関連する一部の修正を計上し、当期純利益を5.0百万ドル減額した。この修正により、営業費用が2.9百万ドル増加し、法人税引当金が2.1百万ドル増加した。当社は、これらの修正が過去の期間に行われていたと仮定した場合、その影響は重要ではないと評価した。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 附属明細表

引当金明細表

(単位：百万ドル)	期首残高	追加費用 計上額	準備金 取崩額	為替影響額	買収に係る 引当金	期末残高
貸倒引当金：						
2009年12月31日に終了した 事業年度	20.0	0.1	(1.8)	0.5	-	18.8
2010年12月31日に終了した 事業年度	18.8	(1.0)	(3.1)	(0.6)	0.3	14.4
2011年12月31日に終了した 事業年度	14.4	4.5	(1.7)	-	-	17.2

(8) 財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書

ジンマー・ホールディングス・インクの経営者には、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任がある。財務報告に関する内部統制は、1934年の証券取引法に基づいて公表されている規則13a - 15 (f) 又は15d - 15 (f) において、財務報告の信頼性及び米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう、当社の主要執行役員及び主要財務担当役員の監督の下で整備され、当社の取締役会、経営者及びその他の職員により実行されている手続きであると定義されている。財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。

- ・ 当社の取引及び資産の処分を合理的な範囲で正確かつ公正に反映する記録の維持に関係するもの。
- ・ 米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出は当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

当社の財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽記載が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

2011年12月31日現在、当社の経営者は、当社の財務報告に関する内部統制の有効性を評価した。当該評価にあたり、当社の経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会 (COSO) が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」に規定されている基準を用いた。

当社の評価に基づき、経営者は、2011年12月31日現在、当社の財務報告に関する内部統制は当該基準に基づいて有効であるという判断を下した。

当社の独立登録会計事務所は、様式10-Kにおける年次報告書の項目8に掲載されている監査報告書に記載の通り、2011年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制の有効性について監査を実施した。

[前へ](#) [次へ](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Earnings

	(in millions, except per share amounts)		
For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Net Sales	\$4,451.8	\$4,220.2	\$4,095.4
Cost of products sold	1,122.0	1,012.2	990.7
Gross Profit	3,329.8	3,208.0	3,104.7
Research and development	238.6	218.5	205.7
Selling, general and administrative	1,834.1	1,759.1	1,729.0
Certain claims (Note 19)	157.8	75.0	35.0
Goodwill impairment (Note 9)	—	204.0	73.0
Net curtailment and settlement (Note 14)	—	—	(32.1)
Special items (Note 2)	75.2	34.7	75.3
Operating expenses	2,305.7	2,291.3	2,085.9
Operating Profit	1,024.1	916.7	1,018.8
Interest income	10.1	3.7	1.8
Interest expense	(55.3)	(60.2)	(22.4)
Earnings before income taxes	978.9	860.2	998.2
Provision for income taxes	218.9	263.3	280.8
Net earnings	760.0	596.9	717.4
Less: Net loss attributable to noncontrolling interest	(0.8)	—	—
Net Earnings of Zimmer Holdings, Inc.	\$ 760.8	\$ 596.9	\$ 717.4
Earnings Per Common Share -- Basic	\$ 4.05	\$ 2.98	\$ 3.34
Earnings Per Common Share -- Diluted	\$ 4.03	\$ 2.97	\$ 3.32
Weighted Average Common Shares Outstanding			
Basic	187.6	200.0	215.0
Diluted	188.7	201.1	215.8

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Comprehensive Income

	(in millions)		
For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Net Earnings	\$760.0	\$596.9	\$717.4
Other Comprehensive Income (Loss):			
Foreign currency cumulative translation adjustments	4.6	(38.6)	114.0
Unrealized cash flow hedge gains/(losses), net of tax effects of \$4.3 in 2011, \$10.1 in 2010 and \$8.9 in 2009	(30.6)	21.6	(28.9)
Reclassification adjustments on cash flow hedges, net of tax effects of \$(16.7) in 2011, \$(4.3) in 2010 and \$(0.1) in 2009	24.5	(11.6)	(18.1)
Unrealized gains/(losses) on securities, net of tax effects of \$0.0 in 2011, \$0.3 in 2010 and \$0.1 in 2009	0.2	(0.8)	(0.3)
Reclassification adjustments on securities, net of tax effects of \$(1.2) in 2010	-	2.2	-
Adjustments to prior service cost and unrecognized actuarial assumptions, net of tax effects of \$23.0 in 2011, \$4.4 in 2010 and \$(1.4) in 2009	(48.3)	(10.4)	51.9
Total Other Comprehensive Income (Loss)	(49.6)	(37.6)	118.6
Comprehensive Income	710.4	559.3	836.0
Comprehensive Loss Attributable to Noncontrolling Interest	(0.9)	-	-
Comprehensive Income Attributable to Zimmer Holdings, Inc.	\$711.3	\$559.3	\$836.0

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Balance Sheets

	As of December 31,	2011	2010
			(in millions)
ASSETS			
Current Assets:			
Cash and cash equivalents		\$ 768.3	\$ 668.9
Short-term investments		455.5	265.1
Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts		838.8	775.9
Inventories		929.8	936.4
Prepaid expenses and other current assets		73.7	127.7
Deferred income taxes		210.5	235.7
Total Current Assets		3,276.6	3,009.7
Property, plant and equipment, net		1,207.3	1,213.8
Goodwill		2,626.0	2,580.8
Intangible assets, net		798.5	827.1
Other assets		606.9	368.5
Total Assets		\$ 8,515.3	\$ 7,999.9
LIABILITIES AND STOCKHOLDERS' EQUITY			
Current Liabilities:			
Accounts payable		\$ 143.3	\$ 129.6
Income taxes		8.6	48.9
Short-term debt		143.3	—
Other current liabilities		571.9	524.0
Total Current Liabilities		867.1	702.5
Other long-term liabilities		557.4	384.0
Long-term debt		1,576.0	1,142.1
Total Liabilities		3,000.5	2,228.6
Commitments and Contingencies (Note 19)			
Stockholders' Equity:			
Common stock, \$0.01 par value, one billion shares authorized, 255.9 million (254.6 million in 2010) issued		2.5	2.5
Paid-in capital		3,399.2	3,293.5
Retained earnings		6,426.8	5,699.4
Accumulated other comprehensive income		271.4	321.0
Treasury stock, 77.9 million shares (59.0 million shares in 2010)		(4,592.7)	(3,545.1)
Total Zimmer Holdings, Inc. stockholders' equity		5,507.2	5,771.3
Noncontrolling interest		7.6	—
Total Stockholders' Equity		5,514.8	5,771.3
Total Liabilities and Stockholders' Equity		\$ 8,515.3	\$ 7,999.9

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Stockholders' Equity

	Zimmer Holdings, Inc. Stockholders								(in millions)
	Common Shares		Paid-in	Retained	Accumulated Other Comprehensive	Treasury Shares		Noncontrolling	Total
	Number	Amount	Capital	Earnings	Income	Number	Amount	Interest	Stockholders' Equity
Balance January 1, 2009	253.7	\$ 2.5	\$3,138.5	\$4,385.5	\$ 240.0	(30.1)	\$(2,116.2)	\$ 3.6	\$ 5,653.9
Net earnings	—	—	—	717.4	—	—	—	—	717.4
Other comprehensive income	—	—	—	—	118.6	—	—	—	118.6
Purchase of noncontrolling interest	—	—	(5.0)	—	—	—	—	(3.6)	(8.6)
Stock compensation plans, including tax benefits	0.4	—	81.1	(0.4)	—	—	0.4	—	81.1
Share repurchases	—	—	—	—	—	(19.8)	(923.7)	—	(923.7)
Balance December 31, 2009	254.1	2.5	3,214.6	5,102.5	358.6	(49.9)	(3,039.5)	—	5,638.7
Net earnings	—	—	—	596.9	—	—	—	—	596.9
Other comprehensive loss	—	—	—	—	(37.6)	—	—	—	(37.6)
Stock compensation plans, including tax benefits	0.5	—	78.9	—	—	—	—	—	78.9
Share repurchases	—	—	—	—	—	(9.1)	(505.6)	—	(505.6)
Balance December 31, 2010	254.6	2.5	3,293.5	5,699.4	321.0	(59.0)	(3,545.1)	—	5,771.3
Net earnings	—	—	—	760.8	—	—	—	(0.8)	760.0
Other comprehensive loss	—	—	—	—	(49.6)	—	—	(0.1)	(49.7)
Business combination with a noncontrolling interest	—	—	—	—	—	—	—	8.5	8.5
Cash dividend declared of \$0.18 per share of common stock	—	—	—	(32.1)	—	—	—	—	(32.1)
Stock compensation plans, including tax benefits	1.3	—	105.7	(1.3)	—	—	2.4	—	106.8
Share repurchases	—	—	—	—	—	(18.9)	(1,050.0)	—	(1,050.0)
Balance December 31, 2011	255.9	\$ 2.5	\$3,399.2	\$6,426.8	\$ 271.4	(77.9)	\$(4,592.7)	\$ 7.6	\$ 5,514.8

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Cash Flows

	For the Years Ended December 31,	2011	2010	(in millions) 2009
Cash flows provided by (used in) operating activities:				
Net earnings		\$ 760.0	\$ 596.9	\$ 717.4
Adjustments to reconcile net earnings to net cash provided by operating activities:				
Depreciation and amortization		359.9	340.2	337.4
Goodwill impairment		-	204.0	73.0
Net curtailment and settlement		-	-	(32.1)
Share-based compensation		60.5	62.0	75.3
Income tax benefit from stock option exercises		12.9	4.2	3.5
Excess income tax benefit from stock option exercises		(5.0)	(1.3)	(0.4)
Inventory step-up		11.4	1.4	12.5
Deferred income tax provision		(19.7)	(72.5)	(19.7)
Changes in operating assets and liabilities, net of acquired assets and liabilities				
Income taxes payable		14.6	7.7	7.0
Receivables		(63.2)	(33.0)	(4.6)
Inventories		7.2	25.8	36.2
Accounts payable and accrued liabilities		20.0	(0.8)	(132.6)
Other assets and liabilities		18.3	58.9	44.6
Net cash provided by operating activities		1,176.9	1,193.5	1,117.5
Cash flows provided by (used in) investing activities:				
Additions to instruments		(155.4)	(192.5)	(123.7)
Additions to other property, plant and equipment		(113.8)	(79.2)	(105.1)
Acquisition of intellectual property rights		(18.9)	(8.5)	(35.8)
Purchases of investments		(662.1)	(413.3)	(66.4)
Sales of investments		394.8	67.5	-
Other business combination investments		(56.8)	(82.6)	(39.5)
Investments in other assets		(12.2)	(18.3)	(10.7)
Net cash used in investing activities		(624.4)	(726.9)	(381.2)
Cash flows provided by (used in) financing activities:				
Proceeds from issuance of notes		549.3	-	998.8
Net proceeds (payments) under revolving credit facilities		0.5	(2.2)	(330.0)
Debt issuance costs		(4.0)	-	(8.5)
Proceeds from employee stock compensation plans		43.4	16.9	9.5
Excess income tax benefit from stock option exercises		5.0	1.3	0.4
Acquisition of noncontrolling interest		-	-	(8.6)
Repurchase of common stock		(1,050.0)	(505.6)	(923.7)
Net cash used in financing activities		(455.8)	(489.6)	(262.1)
Effect of exchange rates on cash and cash equivalents		2.7	0.2	4.9
Increase (decrease) in cash and cash equivalents		99.4	(22.8)	479.1
Cash and cash equivalents, beginning of year		668.9	691.7	212.6
Cash and cash equivalents, end of year		\$ 768.3	\$ 668.9	\$ 691.7

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements

1. BUSINESS

We design, develop, manufacture and market orthopaedic reconstructive, spinal and trauma devices, biologics, dental implants and related surgical products. We also provide other healthcare related services. Orthopaedic reconstructive devices restore function lost due to disease or trauma in joints such as knees, hips, shoulders and elbows. Dental reconstructive implants restore function and aesthetics in patients who have lost teeth due to trauma or disease. Spinal devices are utilized by orthopaedic surgeons and neurosurgeons in the treatment of degenerative diseases, deformities and trauma in all regions of the spine. Trauma products are devices used primarily to reattach or stabilize damaged bone and tissue to support the body's natural healing process. Our related surgical products include surgical supplies and instruments designed to aid in orthopaedic surgical procedures and post-operation rehabilitation. We have operations in more than 25 countries and market our products in more than 100 countries. We operate in a single industry but have three reportable geographic segments, the Americas, Europe and Asia Pacific.

The words "we," "us," "our" and similar words refer to Zimmer Holdings, Inc. and its subsidiaries. Zimmer Holdings refers to the parent company only.

2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

Basis of Presentation – The consolidated financial statements include the accounts of Zimmer Holdings and its subsidiaries in which it holds a controlling financial interest. Investments in companies in which we exercise significant influence over the operating and financial affairs, but do not control, are accounted for under the equity method. Under the equity method, we record the investment at cost and adjust the carrying amount of the investment by our proportionate share of the investee's net earnings or losses. All significant intercompany accounts and transactions are eliminated. The consolidated financial statements for some of our international subsidiaries are for an annual period that ended on December 25, 2011, 2010 and 2009. Certain amounts in the 2010 and 2009 consolidated financial statements have been reclassified to conform to the 2011 presentation.

Use of Estimates – The consolidated financial statements are prepared in conformity with accounting principles generally accepted in the U.S., which require us to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. Actual results could differ from those estimates.

Foreign Currency Translation – The financial statements of our foreign subsidiaries are translated into U.S. dollars using period-end exchange rates for assets and liabilities and average

exchange rates for operating results. Unrealized translation gains and losses are included in accumulated other comprehensive income in stockholders' equity. When a transaction is denominated in a currency other than the subsidiary's functional currency, we recognize a transaction gain or loss when the transaction is settled. Foreign currency transaction gains and losses included in net earnings for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 were not significant.

Revenue Recognition – We sell product through three principal channels: 1) direct to healthcare institutions, referred to as direct channel accounts; 2) through stocking distributors and healthcare dealers; and 3) directly to dental practices and dental laboratories. The direct channel accounts represent approximately 80 percent of our net sales. Through this channel, inventory is generally consigned to sales agents or customers so that products are available when needed for surgical procedures. No revenue is recognized upon the placement of inventory into consignment as we retain title and maintain the inventory on our balance sheet. Upon implantation, we issue an invoice and revenue is recognized. Pricing for products is generally predetermined by contracts with customers, agents acting on behalf of customer groups or by government regulatory bodies, depending on the market. Price discounts under group purchasing contracts are generally linked to volume of implant purchases by customer healthcare institutions within a specified group. At negotiated thresholds within a contract buying period, price discounts may increase.

Sales to stocking distributors, healthcare dealers, dental practices and dental laboratories account for approximately 20 percent of our net sales. With these types of sales, revenue is recognized when title to product passes, either upon shipment of the product or in some cases upon implantation of the product. Product is generally sold at contractually fixed prices for specified periods. Payment terms vary by customer, but are typically less than 90 days.

If sales incentives are earned by a customer for purchasing a specified amount of our product, we estimate whether such incentives will be achieved and, if so, recognize these incentives as a reduction in revenue in the same period the underlying revenue transaction is recognized. Occasionally products are returned, and, accordingly, we maintain an estimated sales return reserve that is recorded as a reduction in revenue. Product returns were not significant for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Taxes collected from customers and remitted to governmental authorities are presented on a net basis and excluded from revenues.

Shipping and Handling – Amounts billed to customers for shipping and handling of products are reflected in net sales and are not significant. Expenses incurred related to shipping and handling of products are reflected in selling, general and administrative and were \$142.1 million, \$129.1 million and

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

\$121.8 million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

Research and Development – We expense all research and development costs as incurred. Research and development costs include salaries, prototypes, depreciation of equipment used in research and development, consultant fees and service fees paid to collaborative partners. Where contingent milestone payments are due to third parties under research and development arrangements, the milestone payment obligations are expensed when the milestone results are achieved.

Litigation – We record a liability for contingent losses, including future legal costs, settlements and judgments, when we consider it is probable a liability has been incurred and the amount of the loss can be reasonably estimated.

Special Items – We recognize expenses resulting directly from our business combinations, employee termination benefits, certain contract terminations, consulting and professional fees and asset impairment charges connected with global restructuring, quality excellence and transformation initiatives, and other items as “Special items” in our consolidated statement of earnings. “Special items” included (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Adjustment or impairment of assets and obligations, net	\$ 8.4	\$11.4	\$(1.5)
Consulting and professional fees	26.0	4.9	11.7
Employee severance and retention, including share-based compensation acceleration	23.1	6.7	19.0
Information technology integration	0.5	0.1	1.1
Vacated facilities	—	0.2	1.4
Facility and employee relocation	3.2	2.0	5.4
Distributor acquisitions	2.0	1.9	1.1
Certain litigation matters	0.1	(0.3)	23.4
Contract terminations	6.3	3.9	9.4
Other	5.6	3.9	4.3
Special items	\$75.2	\$34.7	\$75.3

Adjustment or impairment of assets and obligations relates to impairment on assets that were acquired in business combinations, impairment of fixed assets related to our transformation initiatives or adjustments to certain liabilities of acquired companies due to changes in circumstances surrounding those liabilities subsequent to the related measurement period.

Consulting and professional fees relate to third-party consulting and professional fees related to our quality excellence and transformation initiatives, third-party consulting fees related to certain information system implementations, third-party integration consulting performed in a variety of areas such as tax, compliance, logistics and human resources for our business combinations, third-party fees related to severance and termination benefits matters and legal fees related to litigation matters involving acquired businesses that existed prior to our acquisition or resulted from our acquisition.

In 2011, 2010 and 2009, we terminated some employees as we reduced management layers, restructured certain areas, and commenced initiatives to focus on business opportunities that best support our strategic priorities. In 2011, 2010 and 2009, approximately 500, 60 and 300 employees, respectively, from across the globe were affected by these actions. As a result of these changes in our work force and headcount reductions from acquisitions, we incurred expenses related to severance benefits, redundant salaries as we worked through transition periods, share-based compensation acceleration and other employee termination-related costs. The majority of these termination benefits were provided in accordance with our existing or local government policies and are considered ongoing benefits. These costs were accrued when they became probable and estimable and were recorded as part of other current liabilities. The majority of these costs were paid during the year they were incurred.

Information technology integration relates to the non-capitalizable costs associated with integrating the information systems of acquired businesses.

Vacated facilities relates to certain leased facilities we ceased using in 2010 and 2009. Accordingly, we recorded expense for the remaining lease payments, less estimated sublease recoveries, and wrote-off any assets being used in those facilities.

Facility and employee relocation relates to costs associated with relocating certain facilities, employee relocation resulting from our business combinations and salaries and benefits of employees who are involved with our transformation initiatives.

Over the past few years we have acquired a number of U.S. and foreign-based distributors. We have incurred various costs related to the consummation and integration of those businesses.

Certain litigation matters relate to costs and adjustments recognized during the year for the estimated or actual settlement of various legal matters, including patent litigation matters, commercial litigation matters and matters arising from our acquisitions of certain competitive distributorships in prior years. In 2009, we made a concerted effort to settle some of these matters to avoid further litigation costs.

Contract termination costs relate to terminated agreements in connection with the integration of acquired companies and changes to our distribution model as part of business restructuring and transformation. The terminated contracts primarily relate to sales agents and distribution agreements.

Cash and Cash Equivalents – We consider all highly liquid investments with an original maturity of three months or less to be cash equivalents. The carrying amounts reported in the balance sheet for cash and cash equivalents are valued at cost, which approximates their fair value.

Investments – We invest our excess cash and cash equivalents in debt securities. Our investments include corporate debt securities, U.S. government and agency debt

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

securities, municipal bonds, foreign government debt securities, commercial paper and certificates of deposit and are classified and accounted for as available-for-sale. Available-for-sale debt securities are recorded at fair value on our consolidated balance sheet. Investments with a contractual maturity of less than one year are classified as short-term investments on our consolidated balance sheet, or in other non-current assets if the contractual maturity is greater than one year. Changes in fair value for available-for-sale securities are recorded, net of taxes, as a component of accumulated other comprehensive loss on our consolidated balance sheet. We review our investments for other-than-temporary impairment at each reporting period. If an unrealized loss for any investment is considered to be other-than-temporary, the loss will be recognized in the consolidated statement of earnings in the period the determination is made. See Note 7 for more information regarding our investments.

Accounts Receivable – Accounts receivable consists of trade and other miscellaneous receivables. We grant credit to customers in the normal course of business and maintain an allowance for doubtful accounts for potential credit losses. We determine the allowance for doubtful accounts by geographic market and take into consideration historical credit experience, creditworthiness of the customer and other pertinent information. We make concerted efforts to collect all accounts receivable, but sometimes we have to write-off the account against the allowance when we determine the account is uncollectible. The allowance for doubtful accounts was \$17.2 million and \$14.4 million as of December 31, 2011 and 2010, respectively.

Inventories – Inventories are stated at the lower of cost or market, with cost determined on a first-in first-out basis.

Property, Plant and Equipment – Property, plant and equipment is carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on estimated useful lives of ten to forty years for buildings and improvements and three to eight years for machinery and equipment. Maintenance and repairs are expensed as incurred. We review property, plant and equipment for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of an asset may not be recoverable. An impairment loss would be recognized when estimated future undiscounted cash flows relating to the asset are less than its carrying amount. An impairment loss is measured as the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its fair value.

Software Costs – We capitalize certain computer software and software development costs incurred in connection with developing or obtaining computer software for internal use when both the preliminary project stage is completed and it is probable that the software will be used as intended. Capitalized software costs generally include external direct costs of materials and services utilized in developing or obtaining computer software and compensation and related benefits for employees who are directly associated with the

software project. Capitalized software costs are included in property, plant and equipment on our balance sheet and amortized on a straight-line or weighted average estimated user basis when the software is ready for its intended use over the estimated useful lives of the software, which approximate three to ten years.

Instruments – Instruments are hand-held devices used by surgeons during total joint replacement and other surgical procedures. Instruments are recognized as long-lived assets and are included in property, plant and equipment. Undeployed instruments are carried at cost or realizable value. Instruments in the field are carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on average estimated useful lives, determined principally in reference to associated product life cycles, primarily five years. We review instruments for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of an instrument may not be recoverable. Depreciation of instruments is recognized as selling, general and administrative expense.

Goodwill – Goodwill is not amortized but is subject to annual impairment tests. Goodwill has been assigned to reporting units. We perform annual impairment tests by either comparing a reporting unit's estimated fair value to its carrying amount or doing a qualitative assessment of a reporting unit's fair value from the last quantitative assessment to determine if there is potential impairment. We do a qualitative assessment when the results of the previous quantitative test indicated the reporting unit's estimated fair value was significantly in excess of the carrying value of its net assets and we do not believe there have been significant changes in the reporting unit's operations that would significantly decrease its estimated fair value or significantly increase its net assets. If a quantitative assessment is performed, the fair value of the reporting unit and the implied fair value of goodwill are determined based upon a discounted cash flow analysis. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash flow analyses such as estimated growth rates and risk-adjusted discount rates. We perform this test in the fourth quarter of the year or whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of the reporting unit's assets may not be recoverable. If the fair value of the reporting unit is less than its carrying value, an impairment loss is recorded to the extent that the implied fair value of the reporting unit goodwill is less than the carrying value of the reporting unit goodwill. During the years ended December 31, 2010 and 2009, we recorded goodwill impairment charges of \$204.0 million and \$73.0 million, respectively, related to our U.S. Spine reporting unit. See Note 9 for more information regarding goodwill and goodwill impairment.

Intangible Assets – Intangible assets are initially measured at their fair value. We have determined the fair value of our intangible assets either by the fair value of the consideration exchanged for the intangible asset or the estimated after-tax discounted cash flows expected to be

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

generated from the intangible asset. Intangible assets with an indefinite life, including certain trademarks and trade names, are not amortized. Indefinite life intangible assets are assessed annually to determine whether events and circumstances continue to support an indefinite life. Intangible assets with a finite life, including core and developed technology, certain trademarks and trade names, customer-related intangibles, intellectual property rights and patents and licenses are amortized on a straight-line basis over their estimated useful life, ranging from less than one year to 40 years. Intangible assets with a finite life are tested for impairment whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Intangible assets with an indefinite life are tested for impairment annually or whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the estimated fair value of the asset. The amount of the impairment loss to be recorded would be determined based upon the excess of the asset's carrying value over its fair value. The fair values of indefinite lived intangible assets are determined based upon a discounted cash flow analysis using the relief from royalty method. The relief from royalty method estimates the cost savings associated with owning, rather than licensing, assets. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash flow analyses such as estimated growth rates, royalty rates and risk-adjusted discount rates.

In determining the useful lives of intangible assets, we consider the expected use of the assets and the effects of obsolescence, demand, competition, anticipated technological advances, changes in surgical techniques, market influences and other economic factors. For technology-based intangible assets, we consider the expected life cycles of products, absent unforeseen technological advances, which incorporate the corresponding technology. Trademarks and trade names that do not have a wasting characteristic (i.e., there are no legal, regulatory, contractual, competitive, economic or other factors which limit the useful life) are assigned an indefinite life. Trademarks and trade names that are related to products expected to be phased out are assigned lives consistent with the period in which the products bearing each brand are expected to be sold. For customer relationship intangible assets, we assign useful lives based upon historical levels of customer attrition. Intellectual property rights are assigned useful lives that approximate the contractual life of any related patent or the period for which we maintain exclusivity over the intellectual property.

Income Taxes – We account for income taxes under the asset and liability method, which requires the recognition of deferred tax assets and liabilities for the expected future tax consequences of events that have been included in the financial statements. Under this method, deferred tax assets and liabilities are determined based on the differences between the financial statements and tax basis of assets and liabilities using enacted tax rates in effect for the year in which

the differences are expected to reverse. The effect of a change in tax rates on deferred tax assets and liabilities is recognized in income in the period that includes the enactment date.

We reduce our deferred tax assets by a valuation allowance if it is more likely than not that we will not realize some portion or all of the deferred tax assets. In making such determination, we consider all available positive and negative evidence, including future reversals of existing taxable temporary differences, projected future taxable income, tax planning strategies and recent financial operations. In the event we were to determine that we would be able to realize our deferred income tax assets in the future in excess of their net recorded amount, we would make an adjustment to the valuation allowance which would reduce the provision for income taxes. Federal income taxes are provided on the portion of the income of foreign subsidiaries that is expected to be remitted to the U.S.

We operate on a global basis and are subject to numerous and complex tax laws and regulations. Our income tax filings are regularly under audit in multiple federal, state and foreign jurisdictions. Income tax audits may require an extended period of time to reach resolution and may result in significant income tax adjustments when interpretation of tax laws or allocation of company profits is disputed. Because income tax adjustments in certain jurisdictions can be significant, we record accruals representing management's best estimate of the probable resolution of these matters. To the extent additional information becomes available, such accruals are adjusted to reflect the revised estimated probable outcome.

Derivative Financial Instruments – We measure all derivative instruments at fair value and report them on our consolidated balance sheet as assets or liabilities. We maintain written policies and procedures that permit, under appropriate circumstances and subject to proper authorization, the use of derivative financial instruments solely for hedging purposes. The use of derivative financial instruments for trading or speculative purposes is prohibited by our policy. See Note 13 for more information regarding our derivative and hedging activities.

Other Comprehensive Income – Other comprehensive income refers to revenues, expenses, gains and losses that under generally accepted accounting principles are included in comprehensive income but are excluded from net earnings as these amounts are recorded directly as an adjustment to stockholders' equity. Other comprehensive income is comprised of foreign currency translation adjustments, unrealized gains and losses on cash flow hedges, unrealized gains and losses on available-for-sale securities and amortization of prior service costs and unrecognized gains and losses in actuarial assumptions.

Treasury Stock – We account for repurchases of common stock under the cost method and present treasury stock as a reduction of stockholders' equity. We reissue common stock held in treasury only for limited purposes.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Noncontrolling Interest – On January 1, 2009, we adopted the FASB's new guidance related to noncontrolling interests. This guidance changed the accounting and reporting for minority interests, which are now characterized as noncontrolling interests and classified as a component of equity. This adoption did not have a material impact on our consolidated financial statements. During the year ended December 31, 2009, we acquired 100 percent ownership of an outstanding noncontrolling interest for approximately \$8.6 million. This purchase was recorded as an equity transaction and is reflected as a financing activity in our consolidated statement of cash flows. As a result, the carrying balance of the noncontrolling interests of \$3.6 million was eliminated, and the remaining \$5.0 million, representing the difference between the purchase price and carrying balance, was recorded as a reduction in paid-in capital.

In 2011, we made an investment in a company in which we acquired a controlling financial interest, but not 100 percent of the equity. Further information related to the noncontrolling interests of that investment has not been provided as it is not significant to our consolidated financial statements.

Accounting Pronouncements – In 2011, the FASB issued an accounting standard update (ASU) that allowed companies when performing their annual goodwill impairment test to do a qualitative assessment to evaluate whether impairment has occurred versus performing a quantitative calculation of estimated fair value. We elected to early adopt this standard and performed a qualitative assessment on three of our reporting units that in prior years had estimated fair values that were substantially in excess of their carrying values. This ASU just changed the methodology of testing for goodwill impairment and would not affect the outcome of impairment testing. Therefore, it did not have an effect on our financial position, results of operations or cash flows.

In 2011 the FASB issued an ASU requiring companies to present net income and other comprehensive income in either a single continuous statement or in two separate, but consecutive, statements of net income and other comprehensive income. The ASU also required the reclassifications adjustments from accumulated other comprehensive income to net income be presented on the statement of earnings by line item, but this provision of the ASU has been delayed indefinitely. The requirement regarding presentation of net income and other comprehensive income in a single or two separate, but consecutive, statements will be effective for us on January 1, 2012. The ASU only changes the presentation requirements of other comprehensive income and does not change any accounting for other comprehensive income and therefore will have no effect on our financial position, results of operations or cash flows. We intend to show other comprehensive income in a separate, consecutive statement and have already done so in this Annual Report on Form 10-K. Information regarding our reclassification adjustments to net income may already be found on our Consolidated Statements of Comprehensive Income, Note 13 and Note 14.

There are no other recently issued accounting pronouncements that we have not yet adopted that are expected to have a material effect on our financial position, results of operations or cash flows.

3. SHARE-BASED COMPENSATION

Our share-based payments primarily consist of stock options, restricted stock, restricted stock units (RSUs), and an employee stock purchase plan. Share-based compensation expense is as follows (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Stock options	\$ 41.7	\$ 47.8	\$ 61.9
RSUs and other	18.2	14.4	12.4
Total expense, pre-tax	60.5	62.0	75.3
Tax benefit related to awards	(17.8)	(16.2)	(20.5)
Total expense, net of tax	\$ 42.7	\$ 45.8	\$ 54.4

Share-based compensation cost capitalized as part of inventory for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 was \$8.8 million, \$12.2 million, and \$17.2 million, respectively. As of December 31, 2011 and 2010, approximately \$4.8 million and \$6.6 million of capitalized costs remained in finished goods inventory.

Stock Options

We had two equity compensation plans in effect at December 31, 2011: the 2009 Stock Incentive Plan (2009 Plan) and the Stock Plan for Non-Employee Directors. The 2009 Plan succeeds the 2006 Stock Incentive Plan (2006 Plan) and the TeamShare Stock Option Plan (TeamShare Plan). Following stockholder approval of the 2009 Plan in May 2009, no further awards were granted under the 2006 Plan or under the TeamShare Plan, and shares remaining available for grant under those plans have been merged into the 2009 Plan. Vested and unvested stock options and unvested restricted stock and RSUs previously granted under the 2006 Plan, the TeamShare Plan and another prior plan, the 2001 Stock Incentive Plan, remained outstanding as of December 31, 2011. We have reserved the maximum number of shares of common stock available for award under the terms of each of these plans. We have registered 57.9 million shares of common stock under these plans. The 2009 Plan provides for the grant of nonqualified stock options and incentive stock options, long-term performance awards in the form of performance shares or units, restricted stock, RSUs and stock appreciation rights. The Compensation and Management Development Committee of the Board of Directors determines the grant date for annual grants under our equity compensation plans. The date for annual grants under the 2009 Plan to our executive officers is expected to occur in the first quarter of each year following the earnings announcements for the previous quarter and full year. The Stock Plan for Non-Employee Directors provides for awards of stock options, restricted stock and RSUs to

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

non-employee directors. It has been our practice to issue shares of common stock upon exercise of stock options from previously unissued shares, except in limited circumstances where they are issued from treasury stock. The total number of awards which may be granted in a given year and/or over the life of the plan under each of our equity compensation plans is limited. At December 31, 2011, an aggregate of 10.6 million shares were available for future grants and awards under these plans.

Stock options granted to date under our plans generally vest over four years and generally have a maximum contractual life of 10 years. As established under our equity

compensation plans, vesting may accelerate upon retirement after the first anniversary date of the award if certain criteria are met. We recognize expense related to stock options on a straight-line basis over the requisite service period, less awards expected to be forfeited using estimated forfeiture rates. Due to the accelerated retirement provisions, the requisite service period of our stock options range from one to four years. Stock options are granted with an exercise price equal to the market price of our common stock on the date of grant, except in limited circumstances where local law may dictate otherwise.

A summary of stock option activity for the year ended December 31, 2011 is as follows (options in thousands):

	Stock Options	Weighted Average Exercise Price	Weighted Average Remaining Contractual Life	Intrinsic Value (in millions)
Outstanding at January 1, 2011	17,438	\$ 66.76		
Options granted	1,617	60.07		
Options exercised	(1,137)	35.21		
Options cancelled	(416)	59.32		
Options expired	(754)	75.21		
Outstanding at December 31, 2011	16,748	\$ 68.04	5.4	\$ 27.2
Vested or expected to vest as of December 31, 2011	16,224	\$ 68.40	5.3	\$ 26.0
Exercisable at December 31, 2011	12,608	\$ 71.30	4.5	\$ 16.5

We use a Black-Scholes option-pricing model to determine the fair value of our stock options. Expected volatility was derived from the implied volatility of traded options on our stock that were actively traded around the grant date of the stock options with exercise prices similar to the stock options and maturities of over one year. The expected term of the stock options has been derived from historical employee exercise behavior. The risk-free interest rate is determined using the implied yield currently available for zero-coupon U.S. government issues with a remaining term approximating the expected life of the options. We used a dividend yield of zero percent as we had not paid any dividends since becoming a public company in 2001. In December 2011, we declared our first dividend and, accordingly, we will take our new dividend policy into consideration in our assumptions for future grants.

The following table presents information regarding the weighted average fair value for stock options granted, the assumptions used to determine fair value, and the intrinsic value of options exercised in the indicated year:

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Dividend yield	—%	—%	—%
Volatility	26.1%	26.3%	41.6%
Risk-free interest rate	2.2%	2.8%	1.7%
Expected life (years)	6.1	5.9	5.4
Weighted average fair value of options granted	\$18.33	\$18.17	\$16.02
Intrinsic value of options exercised (in millions)	\$ 27.5	\$ 8.5	\$ 3.3

As of December 31, 2011, there was \$45.3 million of unrecognized share-based payment expense related to nonvested stock options granted under our plans. That expense is expected to be recognized over a weighted average period of 2.3 years.

RSUs

We have awarded RSUs to our employees. The terms of the awards have been either four or five years with vesting occurring ratably on the anniversary date of the award. However, based upon meeting certain criteria, as established under our equity compensation plans, these awards may

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

accelerate upon retirement after the first anniversary date of the award. Accordingly, the requisite service period used for share-based payment expense ranges from one to five years.

A summary of nonvested RSU activity for the year ended December 31, 2011 is as follows (in thousands):

	RSUs	Weighted Average Grant Date Fair Value
Outstanding at January 1, 2011	948	\$ 52.30
Granted	651	60.14
Vested	(195)	48.18
Forfeited	(217)	58.95
Outstanding at December 31, 2011	1,187	56.25

The fair value of the awards was determined based upon the fair market value of our common stock on the date of grant. We are required to estimate the number of RSUs that will vest and recognize share-based payment expense on a straight-line basis over the requisite service period. As of December 31, 2011, we estimate that approximately 1,067,000 outstanding RSUs will vest. If our estimate were to change in the future, the cumulative effect of the change in estimate will be recorded in that period. Based upon the number of RSUs that we expect to vest, the unrecognized share-based payment expense as of December 31, 2011 was \$38.0 million and is expected to be recognized over a weighted average period of 2.7 years. The fair value of RSUs vesting during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 based upon our stock price on the date of vesting was \$11.8 million, \$3.2 million and \$7.0 million, respectively.

4. INVENTORIES

Inventories consisted of the following (in millions):

As of December 31,	2011	2010
Finished goods	\$743.0	\$757.3
Work in progress	47.8	47.0
Raw materials	139.0	132.1
Inventories	\$929.8	\$936.4

Amounts charged to the consolidated statement of earnings for excess and obsolete inventory in the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 were \$47.6 million, \$45.8 million and \$81.7 million, respectively.

5. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment consisted of the following (in millions):

As of December 31,	2011	2010
Land	\$ 22.3	\$ 22.0
Building and equipment	1,196.8	1,162.0
Capitalized software costs	208.4	172.0
Instruments	1,509.2	1,365.6
Construction in progress	76.4	66.5
	3,013.1	2,788.1
Accumulated depreciation	(1,805.8)	(1,574.3)
Property, plant and equipment, net	\$ 1,207.3	\$ 1,213.8

Depreciation expense was \$266.1 million, \$247.9 million and \$244.2 million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

6. ACQUISITIONS

We made a number of business acquisitions during the years 2011, 2010 and 2009. In November 2011 we acquired ExtraOrtho, Inc. (ExtraOrtho). The ExtraOrtho acquisition enhances our position in the estimated \$820 million external fixation market. In December 2010 we acquired Beijing Montagne Medical Device Co., Ltd. (Montagne) and Soderm Diffusion S.A. (Soderm). The Montagne acquisition makes us a significant provider of orthopaedic solutions in China and provides product lines tailored exclusively to the rapidly growing Chinese market. The Soderm acquisition broadens our portfolio of surgical power tools and strengthens our position in the estimated \$1 billion surgical power tool market. Additionally, we have acquired a number of foreign-based distributors during the three year period.

The results of operations of the acquired companies have been included in our consolidated results of operations subsequent to the transaction dates, and the respective assets and liabilities of the acquired companies have been recorded at their estimated fair values in our consolidated statement of financial position as of the transaction dates, with any excess purchase price being allocated to goodwill. The estimated fair values of the ExtraOrtho assets are preliminary. Pro forma financial information and other information required have not been included as the acquisitions did not have a material impact upon our financial position or results of operations.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

7. INVESTMENTS

We invest in short and long-term investments classified as available-for-sale securities. Information regarding our investments is as follows (in millions):

	Amortized Cost	Gross Unrealized		Fair value
		Gains	Losses	
As of December 31, 2011				
Corporate debt securities	\$ 324.8	\$ 0.2	\$ (0.3)	\$ 324.7
U.S. government and agency debt securities	177.1	0.1	—	177.2
Municipal bonds	1.0	—	—	1.0
Foreign government debt securities	6.8	—	—	6.8
Commercial paper	74.5	—	—	74.5
Certificates of deposit	88.5	—	—	88.5
Total short and long-term investments	\$ 672.7	\$ 0.3	\$ (0.3)	\$ 672.7
As of December 31, 2010				
Corporate debt securities	\$ 203.9	\$ 0.1	\$ (0.2)	\$ 203.8
U.S. government and agency debt securities	47.9	—	—	47.9
Municipal bonds	1.1	—	—	1.1
Foreign government debt securities	10.3	—	—	10.3
Commercial paper	16.1	—	—	16.1
Certificates of deposit	131.5	—	(0.1)	131.4
Total short and long-term investments	\$ 410.8	\$ 0.1	\$ (0.1)	\$ 410.6

The following table shows the fair value and gross unrealized losses for all available-for-sale securities in an unrealized loss position deemed to be temporary (in millions):

	As of December 31, 2011		As of December 31, 2010	
	Fair Value	Unrealized Losses	Fair value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	\$ 164.5	\$ (0.3)	\$ 126.1	\$ (0.2)
Certificates of deposit	—	—	50.6	(0.1)
Total	\$ 164.5	\$ (0.3)	\$ 176.7	\$ (0.3)

All securities in the table above have been in an unrealized loss position for less than twelve months. A total of 97 securities were in an unrealized loss position as of December 31, 2011.

The unrealized losses on our investments in corporate debt securities were caused by increases in interest yields resulting from adverse conditions in the global credit markets. We believe the unrealized losses associated with our available-for-sale securities as of December 31, 2011 are temporary because we do not intend to sell these investments before maturity, and we do not believe we will be required to sell them before recovery of their amortized cost basis.

The amortized cost and fair value of our available-for-sale fixed-maturity securities by contractual maturity are as follows (in millions):

As of December 31, 2011	Amortized Cost	Fair Value
Due in one year or less	\$ 455.4	\$455.5
Due after one year through two years	217.3	217.2
Total	\$ 672.7	\$672.7

8. FAIR VALUE MEASUREMENTS OF ASSETS AND LIABILITIES

The following financial assets and liabilities are recorded at fair value on a recurring basis (in millions):

Description	As of December 31, 2011			
	Recorded Balance	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Assets				
Available-for-sale securities				
Corporate debt securities	\$ 324.7	\$ —	\$ 324.7	\$ —
U.S. government and agency debt securities	177.2	—	177.2	—
Municipal bonds	1.0	—	1.0	—
Foreign government debt securities	6.8	—	6.8	—
Commercial paper	74.5	—	74.5	—
Certificates of deposit	88.5	—	88.5	—
Total available-for-sale securities	672.7	—	672.7	—
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	18.3	—	18.3	—
Interest rate swaps	27.8	—	27.8	—
	\$ 718.8	\$ —	\$ 718.8	\$ —
Liabilities				
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	\$ 25.2	\$ —	\$ 25.2	\$ —
Cross-currency interest rate swaps	8.2	—	8.2	—
	\$ 33.4	\$ —	\$ 33.4	\$ —

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Description	As of December 31, 2010 Fair Value Measurements at Reporting Date Using			
	Recorded Balance	Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Assets				
Available-for-sale securities				
Corporate debt securities	\$ 203.8	\$ —	\$ 203.8	\$ —
U.S. government and agency debt securities	47.9	—	47.9	—
Municipal bonds	1.1	—	1.1	—
Foreign government debt securities	10.3	—	10.3	—
Commercial paper	16.1	—	16.1	—
Certificates of deposit	131.4	—	131.4	—
Total available-for-sale securities	410.6	—	410.6	—
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	34.5	—	34.5	—
Interest rate swaps	1.5	—	1.5	—
	\$ 446.6	\$ —	\$ 446.6	\$ —
Liabilities				
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	\$ 40.0	\$ —	\$ 40.0	\$ —
	\$ 40.0	\$ —	\$ 40.0	\$ —

We value our available-for-sale securities using a market approach based on broker prices for identical assets in over-the-counter markets and assess counterparty credit risk.

We value our foreign currency forward contracts and foreign currency options using a market approach based on foreign currency exchange rates obtained from active markets and perform ongoing assessments of counterparty credit risk.

We value our interest rate swaps using a market approach based on publicly available market yield curves and the terms of our swaps and assess counterparty credit risk.

We value our cross-currency interest rate swaps using a market approach based upon publicly available market yield curves, foreign currency exchange rates obtained from active markets and the terms of our swaps. We also perform ongoing assessments of counterparty credit risk.

The following nonfinancial assets were measured at fair value on a nonrecurring basis (in millions):

Description	Year Ended December 31, 2010	Fair Value Measurements Using			Total Losses
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)	
Goodwill	\$ 137.0	\$ —	\$ —	\$ 137.0	\$ 204.0
	\$ 137.0	\$ —	\$ —	\$ 137.0	\$ 204.0

Description	Year Ended December 31, 2009	Fair Value Measurements Using			Total Losses
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)	
Goodwill	\$ 342.9	\$ —	\$ —	\$ 342.9	\$ 73.0
	\$ 342.9	\$ —	\$ —	\$ 342.9	\$ 73.0

In 2010, goodwill relating to our U.S. Spine reporting unit with a carrying amount of \$341.0 million was written down to its implied fair value of \$137.0 million, resulting in an impairment charge of \$204.0 million. The implied fair value of goodwill equals the estimated fair value of a reporting unit minus the fair value of the reporting unit's net assets. In determining the implied fair value of the U.S. Spine reporting unit's goodwill, we used unobservable inputs to estimate the fair value of the reporting unit and its assets and liabilities. Fair value was determined using an equal weighting of income and market approaches. Fair value under the income approach was determined by discounting to present value the estimated future cash flows of the reporting unit. Fair value under the market approach utilized the comparable transaction methodology, which uses valuation indicators determined from sales of other businesses that are similar to our U.S. Spine reporting unit. In estimating the future cash flows of the reporting unit, we utilized a combination of market and company specific inputs that a market participant would use in assessing the fair value of the reporting unit. The primary market input was revenue growth rates. These rates were based upon historical trends and estimated future growth drivers such as an aging global population, obesity and more active lifestyles. Significant company specific inputs included assumptions regarding how the reporting unit could leverage operating expenses as revenue grows and the impact any new products will have on revenues. Under the comparable transaction methodology, we took into consideration when the comparable transaction occurred and the differences that may exist due to changes in the economic environment. We also took into consideration differences between the comparable companies and our U.S. Spine reporting unit that could affect fair value, such as cash and debt levels.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The fair value of the reporting unit's assets and liabilities was determined by using the same methods that are used in business combination purchase accounting. See Note 9 for further information regarding this goodwill impairment.

In 2009, the implied fair value of goodwill was determined using the same methodologies utilized in the 2010 valuation.

9. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

The following table summarizes the changes in the carrying amount of goodwill (in millions):

	American	Europe	Asia Pacific	Total
Balance at January 1, 2010				
Goodwill	\$1,547.9	\$1,173.1	\$ 135.5	\$2,856.5
Accumulated impairment losses	(73.0)	—	—	(73.0)
	1,474.9	1,173.1	135.5	2,783.5
U.S. Spine reporting unit impairment	(204.0)	—	—	(204.0)
Acquisitions	13.1	3.7	37.3	54.1
Currency translation	1.8	(69.7)	15.1	(52.8)
Balance at December 31, 2010				
Goodwill	1,362.8	1,107.1	187.9	2,657.8
Accumulated impairment losses	(277.0)	—	—	(277.0)
	1,085.8	1,107.1	187.9	2,380.8
Acquisitions	26.7	6.6	—	33.3
Currency translation	(0.8)	4.7	8.0	11.9
Balance at December 31, 2011				
Goodwill	1,388.7	1,118.4	195.9	2,603.0
Accumulated impairment losses	(277.0)	—	—	(277.0)
	\$1,111.7	\$1,118.4	\$ 195.9	\$2,626.0

We conduct our annual impairment test in the fourth quarter of every year or whenever events occur or circumstances change that would more likely than not reduce the fair value of a reporting unit below its carrying amount. During our 2009 and 2010 annual impairment tests, it was determined that our U.S. Spine reporting unit's carrying value was in excess of its estimated fair value. Fair value was determined using an equal weighting of income and market approaches.

In the 2009 period, factors that contributed to the estimated fair value of the reporting unit being below its carrying value included a decrease in projected revenues related to the *Dynesys* Dynamic Stabilization System. This product line experienced increased competition and insurance reimbursement issues in 2009. We had been seeking approval from the FDA to market this product differently in the U.S., which would have enhanced its position in the market. However, in November 2009 an FDA advisory panel issued a non-approvable recommendation, increasing the uncertainty of the estimated future cash flows at that time. In addition to the *Dynesys* product, revenues from other products had been

affected as we worked through the integration of the sales channel following an acquisition.

For our annual impairment testing in 2010, factors in the broader U.S. spine marketplace as well as company specific factors contributed to a further decrease in the estimated fair value of the reporting unit. At the time of our 2009 impairment test, we estimated that the U.S. spine market was experiencing year-over-year revenue growth in the low double digits that would continue into the foreseeable future. Since the time of our 2009 test, year-over-year growth continued to decelerate and after multiple quarters of deceleration we estimated this may be a longer-term trend instead of a temporary phenomenon. In our 2010 impairment test, we concluded that year-over-year growth had fallen to the low to mid single digits which we estimate to be the trend in the near-term. A portion of this decrease has come from lower pricing as hospitals try to reduce their costs.

Another factor in the lower growth trend included increased scrutiny from insurance companies and continued discussion in the healthcare community on whether certain spine procedures are necessary. As an example, late in the third quarter of 2010 in one state an insurer provided notice that starting January 1, 2011, the insurer would require prior review and certification that the patient has met specific clinical criteria before the procedure would be covered. While revenues from these procedures in this one state are not significant to our overall revenues, it caused uncertainty on whether more insurers may take similar actions.

As discussed above, we believed such deceleration and uncertainty as to revenue growth also decreased the valuations of other spine companies in the U.S. market and thus affected our estimated fair value of our U.S. Spine reporting unit.

In addition, following the FDA advisory panel decision in November 2009 we continued to evaluate our regulatory options for marketing the *Dynesys* product differently. In 2010, we concluded that obtaining regulatory approval would take more time and cost more money than originally expected. This conclusion also contributed to the decrease in our estimated fair value of the reporting unit.

As a result, we recorded goodwill impairment charges of \$204.0 million and \$73.0 million during the years ended December 31, 2010 and 2009, respectively.

In our 2011 impairment test, we concluded that the estimated fair value of the U.S. Spine reporting unit was 13 percent higher than its carrying value.

We have six other reporting units with goodwill assigned to them. We estimate the fair value of those reporting units using the income approach by discounting to present value the estimated future cash flows of the reporting unit. For three of those reporting units, in 2011 we only performed a qualitative assessment of changes in fair value as allowed by a new accounting pronouncement as discussed in Note 2. For each of those six reporting units, the estimated fair value substantially exceeded its carrying value.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

We will continue to monitor the fair value of our U.S. Spine reporting unit as well as our other six reporting units in our interim and annual reporting periods. If our estimated cash flows for these reporting units decrease, we may have to record further impairment charges in the future. Factors that could result in our cash flows being lower than our current estimates include: 1) decreased revenues caused by

unforeseen changes in the healthcare market, or our inability to generate new product revenue from our research and development activities, and 2) if we are not able to achieve the estimated operating margins in our forecasts due to unforeseen factors. Additionally, changes in the broader economic environment could cause changes to our estimated discount rates, which will impact our estimated fair values.

The components of identifiable intangible assets are as follows (in millions):

	Core Technology	Developed Technology	Intellectual Property Rights	Trademarks and Trade Names	Customer Relationships	Other	Total
As of December 31, 2011:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.1	\$ 530.8	\$ 172.5	\$ 40.4	\$ 164.3	\$ 82.7	\$ 1,134.8
Accumulated amortization	(59.9)	(255.5)	(100.2)	(26.9)	(46.7)	(39.4)	(528.6)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	—	—	—	192.3	—	—	192.3
Total identifiable intangible assets	\$ 84.2	\$ 275.3	\$ 72.3	\$ 205.8	\$ 117.6	\$ 43.3	\$ 798.5
As of December 31, 2010:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.1	\$ 511.5	\$ 153.7	\$ 36.8	\$ 147.7	\$ 70.0	\$ 1,063.8
Accumulated amortization	(52.0)	(219.3)	(73.4)	(23.4)	(32.8)	(33.1)	(434.0)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	—	—	—	197.3	—	—	197.3
Total identifiable intangible assets	\$ 92.1	\$ 292.2	\$ 80.3	\$ 210.7	\$ 114.9	\$ 36.9	\$ 827.1

We currently have and anticipate future product development efforts that may replace the current products that use our trademarks and trade names. While it is anticipated, it is not certain that these new products will utilize these trademarks and trade names. If these new products do not use these trademarks and trade names, these assets may be impaired and/or their useful lives may need adjusted.

Intangible amortization expense was recorded as follows (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Cost of products sold	\$26.7	\$33.1	\$33.6
Selling, general and administrative	67.1	59.2	59.6
Total intangible amortization	\$93.8	\$92.3	\$93.2

Estimated annual amortization expense based upon intangible assets recognized as of December 31, 2011 for the years ending December 31, 2012 through 2016 is (in millions):

For the Years Ending December 31,	
2012	\$94.1
2013	88.1
2014	84.9
2015	71.4
2016	67.1

10. OTHER CURRENT AND LONG-TERM LIABILITIES

Other current and long-term liabilities consisted of the following (in millions):

As of December 31,	2011	2010
Other current liabilities:		
License and service agreements	\$106.1	\$108.5
Certain claims accrual (Note 19)	50.0	42.5
Salaries, wages and benefits	116.5	118.1
Accrued liabilities	299.3	254.9
Total other current liabilities	\$571.9	\$524.0
Other long-term liabilities:		
Long-term income tax payable	\$125.8	\$113.5
Certain claims accrual (Note 19)	261.1	90.3
Other long-term liabilities	170.5	180.2
Total other long-term liabilities	\$557.4	\$384.0

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

11. DEBT

Our debt consisted of the following (in millions):

As of December 31,	2011	2010
Short-term debt		
Senior Credit Facility	\$ 143.0	\$ --
Other short-term debt	0.1	--
Total short-term debt	\$ 143.1	\$ --
Long-term debt		
Senior Notes due 2014	\$ 250.0	\$ --
Senior Notes due 2019	500.0	500.0
Senior Notes due 2021	300.0	--
Senior Notes due 2039	500.0	500.0
Debt discount	(1.8)	(1.2)
Adjustment related to interest rate swaps	27.8	1.5
Senior Credit Facility	--	141.8
Total long-term debt	\$1,576.0	\$1,142.1

In November 2011, we sold \$250 million aggregate principal amount of our 1.4 percent Senior Notes due November 30, 2014 (2014 Notes) and \$300 million aggregate principal amount of our 3.375 percent Senior Notes due November 30, 2021 (2021 Notes), and together with the 2014 Notes, the 2011 Notes) in a public offering. Interest is payable on May 30 and November 30 of each year until maturity. We received net proceeds of \$549.3 million, net of an offering discount of \$0.7 million. The 2014 Notes and 2021 Notes carry an effective interest rate of 1.424 percent and 3.396 percent, respectively.

In November 2009, we sold \$500 million aggregate principal amount of our 4.625 percent Senior Notes due November 30, 2019 (2019 Notes) and \$500 million aggregate principal amount of our 5.75 percent Senior Notes due November 30, 2039 (2039 Notes), and together with the 2019 Notes the 2009 Notes) in a public offering. Interest is payable on May 30 and November 30 of each year until maturity. We received net proceeds of \$998.8 million, net of an offering discount of \$1.2 million. The 2019 Notes and 2039 Notes carry an effective interest rate of 4.634 percent and 5.762 percent, respectively.

The aggregate estimated fair values of the 2011 Notes and 2009 Notes (together, the Senior Notes) as of December 31, 2011 and 2010 was \$1,693.0 million and \$1,022.0 million, respectively.

We may redeem the Senior Notes at our election in whole or in part at any time prior to maturity at a redemption price equal to the greater of 1) 100 percent of the principal amount of the notes being redeemed; or 2) the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest (not including any portion of such payments of interest accrued as of the date of redemption), discounted to the date of redemption on a semi-annual basis at the Treasury Rate (as defined in the debt agreement), plus 15 basis points

in the case of the 2014 Notes, 20 basis points in the case of the 2019 Notes and 2021 Notes, and 25 basis points in the case of the 2039 Notes. We will also pay the accrued and unpaid interest on the Senior Notes to the redemption date.

In December 2010, we entered into interest rate swap agreements which we designated as fair value hedges of underlying fixed-rate obligations on our Senior Notes due 2019. See Note 13 for additional information regarding the interest rate swap agreements.

We have a five year \$1,350 million senior credit agreement (Senior Credit Facility). The Senior Credit Facility is a revolving, multi-currency, senior unsecured credit facility maturing November 30, 2012. Available borrowings under the Senior Credit Facility at December 31, 2011 were \$1,207.0 million. The carrying value of the Senior Credit Facility approximates fair value, as the underlying instruments have variable interest rates at market value.

We and certain of our wholly owned foreign subsidiaries are the borrowers under the Senior Credit Facility. Borrowings under the Senior Credit Facility bear interest at a LIBOR-based rate plus an applicable margin determined by reference to our senior unsecured long-term credit rating and the amounts drawn under the Senior Credit Facility, at an alternate base rate, or at a fixed-rate determined through a competitive bid process. The Senior Credit Facility contains customary affirmative and negative covenants and events of default for an unsecured financing arrangement, including, among other things, limitations on consolidations, mergers and sales of assets. Financial covenants include a maximum leverage ratio of 3.0 to 1.0 and a minimum interest coverage ratio of 3.5 to 1.0. If we fall below an investment grade credit rating, additional restrictions would result, including restrictions on investments, payment of dividends and stock repurchases. We were in compliance with all covenants under the Senior Credit Facility as of December 31, 2011. Commitments under the Senior Credit Facility are subject to certain fees, including a facility and a utilization fee. Borrowings under the Senior Credit Facility at December 31, 2011 were U.S. Dollar-based and at December 31, 2010 were Japanese Yen-based borrowings.

We also have available uncommitted credit facilities totaling \$63.6 million.

At December 31, 2011, the weighted average interest rate for short-term and long-term borrowings was 0.1 percent and 3.8 percent, respectively. We paid \$55.0 million, \$59.8 million and \$17.0 million in interest during 2011, 2010 and 2009, respectively.

12. OTHER COMPREHENSIVE INCOME

Other comprehensive income items represent certain amounts that are reported as components of shareholders' equity in our consolidated balance sheet, including foreign currency translation adjustments, unrealized gains and losses, net of tax, on available-for-sale investments and hedging instruments and pension liability adjustments.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Accumulated other comprehensive income consisted of the following:

As of December 31,	2011	2010
Foreign currency translation	\$ 399.4	\$394.8
Cash flow hedges	(10.1)	(4.0)
Unrealized loss on securities		(0.2)
Unrecognized prior service cost and unrecognized loss in actuarial assumptions	(117.9)	(69.6)
Accumulated other comprehensive income	\$ 271.4	\$321.0

13. DERIVATIVE INSTRUMENTS AND HEDGING ACTIVITIES

We are exposed to certain market risks relating to our ongoing business operations, including foreign currency exchange rate risk, commodity price risk, interest rate risk and credit risk. We manage our exposure to these and other market risks through regular operating and financing activities. Currently, the only risks that we manage through the use of derivative instruments are interest rate risk and foreign currency exchange rate risk.

Interest Rate Risk

Derivatives Designated as Fair Value Hedges

We use interest rate derivative instruments to manage our exposure to interest rate movements by converting fixed-rate debt into variable-rate debt. Under these agreements, we agree to exchange, at specified intervals, the difference between fixed and variable interest amounts calculated by reference to an agreed-upon notional principal amount. The objective of the instruments is to more closely align interest expense with interest income received on cash and cash equivalents. These derivative instruments are designated as fair value hedges under GAAP. Changes in the fair value of the derivative instrument are recorded in current earnings and are offset by gains or losses on the underlying debt instrument.

In 2010, we entered into multiple nine-year fixed-to-variable interest rate swap agreements with a total notional amount of \$250 million. These interest rate swap agreements were designated as fair value hedges of the fixed interest rate obligation of our 2019 Notes. We receive a fixed interest rate of 4.625 percent and pay variable interest equal to the three-month LIBOR plus an average of 133 basis points on these interest rate swap agreements.

Foreign Currency Exchange Rate Risk

We operate on a global basis and are exposed to the risk that our financial condition, results of operations and cash flows could be adversely affected by changes in foreign currency exchange rates. To reduce the potential effects of foreign currency exchange rate movements on net earnings, we enter into derivative financial instruments in the form of foreign currency exchange forward contracts and options with major financial institutions. We are primarily exposed to

foreign currency exchange rate risk with respect to transactions and net assets denominated in Euros, Swiss Francs, Japanese Yen, British Pounds, Canadian Dollars, Australian Dollars, Korean Won, Swedish Krona, Czech Koruna, Thai Baht, Taiwan Dollars, South African Rand, Russian Rubles and Indian Rupees. We do not use derivative financial instruments for trading or speculative purposes.

Derivatives Designated as Cash Flow Hedges

Our revenues are generated in various currencies throughout the world. However, a significant amount of our inventory is produced in U.S. Dollars. Therefore, movements in foreign currency exchange rates may have different proportional effects on our revenues compared to our cost of products sold. To minimize the effects of foreign currency exchange rate movements on cash flows, we hedge intercompany sales of inventory expected to occur within the next 30 months with foreign currency exchange forward contracts and options. We designate these derivative instruments as cash flow hedges.

We perform quarterly assessments of hedge effectiveness by verifying and documenting the critical terms of the hedge instrument and that forecasted transactions have not changed significantly. We also assess on a quarterly basis whether there have been adverse developments regarding the risk of a counterparty default. For derivatives which qualify as hedges of future cash flows, the effective portion of changes in fair value is temporarily recorded in other comprehensive income and then recognized in cost of products sold when the hedged item affects net earnings. The ineffective portion of a derivative's change in fair value, if any, is immediately reported in cost of products sold.

For forward contracts and options outstanding at December 31, 2011, we have obligations to purchase U.S. Dollars and sell Euros, Japanese Yen, British Pounds, Canadian Dollars, Australian Dollars, Korean Won, Swedish Krona, Czech Koruna, Thai Baht, Taiwan Dollars, South African Rand, Russian Rubles and Indian Rupees and purchase Swiss Francs and sell U.S. Dollars at set maturity dates ranging from January 2012 through June 2014. As of December 31, 2011, the notional amounts of outstanding forward contracts and options entered into with third parties to purchase U.S. Dollars were \$1.3 billion. As of December 31, 2011, the notional amounts of outstanding forward contracts and options entered into with third parties to purchase Swiss Francs were \$246.7 million.

Derivatives Not Designated as Hedging Instruments

We enter into foreign currency forward exchange contracts with terms of one month to manage currency exposures for monetary assets and liabilities denominated in a currency other than an entity's functional currency. As a result, any foreign currency remeasurement gains/losses recognized in earnings are generally offset with gains/losses on the foreign currency forward exchange contracts in the same reporting period. These offsetting gains/losses are recorded in

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

cost of products sold as the underlying assets and liabilities exposed to remeasurement include inventory-related transactions. These contracts are settled on the last day of each reporting period. Therefore, there is no outstanding balance related to these contracts recorded on the balance sheet as of the end of the reporting period. The notional amounts of these contracts are typically in a range of \$1.2 billion to \$1.7 billion per quarter.

Foreign Currency Exchange and Interest Rate Risk*Derivatives Designated as Cash Flow Hedges*

In 2011, our subsidiary in Japan, with a functional currency of Japanese Yen, borrowed variable-rate debt of \$143.0 million denominated in U.S. Dollars under our Senior Credit Facility. To manage the foreign currency exchange risk associated with remeasuring the debt to Japanese Yen and the interest rate risk associated with the variable-rate debt, we have entered into multiple cross-currency interest rate swap agreements with a total notional amount of 11,798 million Japanese Yen. We designated these swaps as cash flow hedges of the foreign currency exchange and interest rate risks. The effective portion of changes in fair value of the cross-currency interest rate swaps is temporarily recorded in other comprehensive income and then recognized in interest

expense when the hedged item affects net earnings. We pay a fixed interest rate of 0.1 percent and receive variable interest equal to the three-month LIBOR plus 18.5 basis points on these cross-currency interest rate swap agreements.

Income Statement Presentation*Derivatives Designated as Fair Value Hedges*

Derivative instruments designated as fair value hedges had the following effects on our consolidated statement of earnings (in millions):

Derivative Instrument	Location on Statement of Earnings	Gain on Instrument Year Ended December 31		Loss on Hedged Item Year Ended December 31	
		2011	2010	2011	2010
Interest rate swaps	Interest expense	\$26.3	\$1.5	\$(26.3)	\$(1.5)

We had no ineffective fair value hedging instruments nor any amounts excluded from the assessment of hedge effectiveness during the years ended December 31, 2011 and 2010.

Derivatives Designated as Cash Flow Hedges

Derivative instruments designated as cash flow hedges had the following effects on other comprehensive income (OCI) on our consolidated balance sheet and our consolidated statement of earnings (in millions):

Derivative Instrument	Amount of Gain / (Loss) Recognized in OCI			Location on Statement of Earnings	Amount of Gain / (Loss) Reclassified from OCI		
	Year Ended December 31,				Year Ended December 31,		
	2011	2010	2009		2011	2010	2009
Foreign exchange forward contracts	\$(34.9)	\$11.2	\$(35.8)	Cost of products sold	\$(32.9)	\$7.3	\$16.8
Foreign exchange options	(0.2)	0.3	(2.0)	Cost of products sold	—	—	1.2
Cross-currency interest rate swaps	0.2	—	—	Interest expense	(8.3)	—	—
	\$(34.9)	\$11.5	\$(37.8)		\$(41.2)	\$7.3	\$18.0

The net amount recognized in earnings during the years ended December, 2011, 2010 and 2009 due to ineffectiveness and amounts excluded from the assessment of hedge effectiveness were not significant.

The fair value of outstanding derivative instruments designated as cash flow hedges and recorded on the balance sheet at December 31, 2011, together with settled derivatives where the hedged item has not yet affected earnings, was a net unrealized loss of \$22.8 million, or \$10.1 million after taxes, which is deferred in accumulated other comprehensive income. Of the net unrealized loss, \$16.3 million, or \$6.8 million after taxes, is expected to be reclassified to earnings over the next twelve months.

Derivatives Not Designated as Hedging Instruments

The following gains/(losses) from these derivative instruments were recognized on our consolidated statement of earnings (in millions):

Derivative Instrument	Location on Statement of Earnings	Year Ended December 31,		
		2011	2010	2009
Foreign exchange forward contracts	Cost of products sold	\$2.7	\$3.3	\$(10.3)
Total		\$2.7	\$3.3	\$(10.3)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

This impact does not include any offsetting gains/losses recognized in earnings as a result of foreign currency remeasurement of monetary assets and liabilities denominated in a currency other than an entity's functional currency.

Balance Sheet Presentation

As of December 31, 2011 and December 31, 2010, all derivative instruments designated as fair value hedges and cash flow hedges are recorded at fair value on the balance sheet. On our consolidated balance sheet, we recognize individual forward contracts and options with the same counterparty on a net asset/liability basis if we have a master netting agreement with the counterparty. The fair value of derivative instruments on a gross basis is as follows (in millions):

	As of December 31, 2011		As of December 31, 2010	
	Balance Sheet Location	Fair Value	Balance Sheet Location	Fair Value
Asset Derivatives				
Foreign exchange forward contracts	Other current assets	\$24.9	Other current assets	\$32.2
Foreign exchange options	Other current assets	1.4	Other current assets	0.4
Foreign exchange forward contracts	Other assets	14.5	Other assets	11.6
Foreign exchange options	Other assets	1.0	Other assets	2.3
Interest rate swaps	Other assets	27.8	Other assets	1.5
Total asset derivatives		<u>\$69.6</u>		<u>\$48.0</u>
Liability Derivatives				
Foreign exchange forward contracts	Other current liabilities	\$35.6	Other current liabilities	\$37.6
Cross-currency interest rate swaps	Other current liabilities	8.2	Other current liabilities	-
Foreign exchange forward contracts	Other long-term liabilities	13.1	Other long-term liabilities	14.4
Total liability derivatives		<u>\$56.9</u>		<u>\$52.0</u>

14. RETIREMENT BENEFIT PLANS

We have defined benefit pension plans covering certain U.S. and Puerto Rico employees. The employees who are not participating in the defined benefit plans receive additional benefits under our defined contribution plans. Plan benefits are primarily based on years of credited service and the participant's average eligible compensation. In addition to the U.S. and Puerto Rico defined benefit pension plans, we sponsor various non-U.S. pension arrangements, including retirement and termination benefit plans required by local law or coordinated with government sponsored plans.

We use a December 31 measurement date for our benefit plans.

Defined Benefit Plans

The components of net pension expense for our defined benefit retirement plans are as follows (in millions):

For the Years Ended December 31,	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Service cost	\$ 11.4	\$ 10.9	\$ 12.3	\$ 16.8	\$ 14.6	\$ 13.7
Interest cost	13.0	11.5	10.6	7.3	6.7	6.8
Expected return on plan assets	(21.9)	(18.1)	(16.4)	(9.6)	(8.0)	(8.2)
Curtailment	-	-	0.4	-	-	-
Amortization of prior service cost	-	(0.1)	0.1	(0.8)	(0.7)	(0.7)
Amortization of unrecognized actuarial loss	6.2	2.4	4.1	1.2	1.2	1.9
Net periodic benefit cost	<u>\$ 8.7</u>	<u>\$ 6.6</u>	<u>\$ 11.1</u>	<u>\$ 14.9</u>	<u>\$ 13.8</u>	<u>\$ 13.5</u>

The weighted average actuarial assumptions used to determine net pension expense for our defined benefit retirement plans were as follows:

For the Years Ended December 31,	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Discount rate	5.82%	6.26%	5.79%	2.82%	3.19%	3.40%
Rate of compensation increase	3.81%	3.80%	3.84%	2.64%	2.63%	2.39%
Expected long-term rate of return on plan assets	7.75%	7.50%	7.75%	4.01%	4.12%	4.16%

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The expected long-term rate of return on plan assets is based on the historical and estimated future rates of return on the different asset classes held in the plans. The expected long-term rate of return is the weighted average of the target asset allocation of each individual asset class. We believe that historical asset results approximate expected market returns applicable to the funding of a long-term benefit obligation.

Discount rates were determined for each of our defined benefit retirement plans at their measurement date to reflect the yield of a portfolio of high quality bonds matched against the timing and amounts of projected future benefit payments.

Changes in projected benefit obligations and plan assets were (in millions):

For the Years Ended December 31,	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2011	2010	2011	2010
Projected benefit obligation – beginning of year	\$227.1	\$187.6	\$226.5	\$197.3
Service cost	11.4	10.9	16.8	14.6
Interest cost	13.0	11.5	7.3	6.7
Employee contributions	–	–	15.9	12.6
Benefits paid	(4.5)	(3.6)	(36.7)	(18.1)
Actuarial loss	43.0	20.7	0.4	0.2
Prior service cost	–	–	(1.6)	–
Expenses paid	–	–	(0.1)	–
Translation loss	–	–	6.6	13.2
Projected benefit obligation – end of year	\$290.0	\$227.1	\$235.1	\$226.5
Plan assets at fair market value – beginning of year	\$244.9	\$202.1	\$206.0	\$179.0
Actual return on plan assets	(2.1)	23.2	(2.5)	6.8
Employer contributions	36.8	23.2	16.0	14.0
Employee contributions	–	–	15.9	12.6
Benefits paid	(4.5)	(3.6)	(36.7)	(18.1)
Expenses paid	–	–	(0.1)	–
Translation gain	–	–	6.5	11.7
Plan assets at fair market value – end of year	\$275.1	\$244.9	\$205.1	\$206.0
Funded status	\$ (14.9)	\$ 17.8	\$ (30.0)	\$ (20.5)
Amounts recognized in consolidated balance sheet:				
Prepaid pension	\$ –	\$ 27.0	\$ 4.3	\$ 3.0
Short-term accrued benefit liability	(1.0)	(0.7)	–	–
Long-term accrued benefit liability	(13.9)	(8.5)	(34.3)	(23.5)
Net amount recognized	\$ (14.9)	\$ 17.8	\$ (30.0)	\$ (20.5)
Amounts recognized in accumulated other comprehensive income:				
Unrecognized prior service cost	\$ 0.6	\$ 0.6	\$ (6.7)	\$ (5.7)
Unrecognized actuarial loss	140.4	79.5	45.5	33.5
Total amount recognized	\$141.0	\$ 80.1	\$ 38.8	\$ 27.8

We estimate the following amounts recorded as part of accumulated other comprehensive income will be recognized as part of our net pension expense during 2012 (in millions):

	U.S. and Puerto Rico	Non-U.S.
Unrecognized prior service cost	\$ –	\$ (0.9)
Unrecognized actuarial loss	13.0	2.0
	\$ 13.0	\$ 1.1

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The weighted average actuarial assumptions used to determine the projected benefit obligation for our defined benefit retirement plans were as follows:

For the Years Ended December 31,	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Discount rate	5.05%	5.82%	6.26%	2.49%	2.82%	3.25%
Rate of compensation increase	3.81%	3.80%	3.80%	2.76%	2.61%	2.46%

Plans with projected benefit obligations in excess of plan assets were as follows (in millions):

As of December 31,	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2011	2010	2011	2010
Projected benefit obligation	\$290.0	\$9.2	\$211.5	\$200.7
Plan assets at fair market value	275.1	—	177.3	177.3

Plans with accumulated benefit obligations in excess of plan assets were as follows (in millions):

As of December 31,	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2011	2010	2011	2010
Accumulated benefit obligation	\$22.4	\$6.1	\$190.4	\$167.2
Plan assets at fair market value	13.0	—	168.7	154.1

The accumulated benefit obligation for U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement pension plans was \$241.3 million and \$182.1 million as of December 31, 2011 and 2010, respectively. The accumulated benefit obligation for non-U.S. defined benefit retirement plans was \$219.9 million and \$212.9 million as of December 31, 2011 and 2010, respectively.

The benefits expected to be paid out in each of the next five years and for the five years combined thereafter are as follows (in millions):

For the Years Ending December 31,	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.
	\$		\$
2012	6.9		16.1
2013	6.9		16.2
2014	8.4		15.8
2015	9.6		16.5
2016	11.1		15.7
2017-2021	81.1		103.0

The U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans' overall investment strategy is to maximize total returns by emphasizing long-term growth of capital while avoiding risk. We have established target ranges of assets held by the plans of 45 to 50 percent for equity securities, 35 to 40 percent for debt securities and 5 to 10 percent in non-traditional investments. The plans strive to have sufficiently diversified assets so that adverse or unexpected results from one asset class will not have an undue detrimental impact on the entire portfolio. The investments in the plans may be rebalanced quarterly based upon the target asset allocation of the plans.

In the U.S. and Puerto Rico, we maintain an investment policy statement that guides the investment allocation in the plans. The investment policy statement describes the target asset allocation positions described above. We have a benefits committee to monitor compliance with the investment policy statement and manage the general investment strategy and objectives of the plans. The benefits committee meets quarterly to review performance and to ensure that the current investment allocation is within the guidelines set forth in the investment policy statement.

The investment strategies of non-U.S. based plans vary according to the plan provisions and local laws. The majority of the assets in non-U.S. based plans are located in Switzerland-based plans. These assets are held in trusts and are commingled with the assets of other Swiss companies with representatives of all the companies making the investment decisions. The overall strategy is to maximize total returns while avoiding risk. The trustees of the assets have established target ranges of assets held by the plans of 30 to 50 percent in debt securities, 20 to 37 percent in equity securities, 15 to 24 percent in real estate, 3 to 15 percent in cash funds and 0 to 12 percent in other funds.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The fair value of our U.S. and Puerto Rico pension plan assets by asset category were as follows (in millions):

Asset Category	Total	As of December 31, 2011		
		Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 1.4	\$ 1.4	\$ --	\$ --
Equity securities:				
U.S. large-cap	52.9	--	52.9	--
U.S. small-cap	17.4	--	17.4	--
International	30.0	--	50.0	--
Real estate	18.7	--	18.7	--
Commodity-linked mutual funds	25.0	--	25.0	--
Intermediate fixed income securities	109.7	--	109.7	--
Total	\$275.1	\$ 1.4	\$ 273.7	\$ --

Asset Category	Total	As of December 31, 2010		
		Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 0.8	\$ 0.8	\$ --	\$ --
Equity securities:				
U.S. large-cap	34.1	--	34.1	--
U.S. small-cap	12.3	--	12.3	--
International	43.8	--	43.8	--
Real estate	14.8	--	14.8	--
Commodity-linked mutual funds	25.7	--	25.7	--
Intermediate fixed income securities	113.4	--	113.4	--
Total	\$244.9	\$ 0.8	\$ 244.1	\$ --

The fair value of our non-U.S. pension plan assets were as follows (in millions):

Asset Category	Total	As of December 31, 2011		
		Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 10.8	\$ 10.8	\$ --	\$ --
Equity securities:				
Energy	1.9	1.9	--	--
Materials	2.0	2.0	--	--
Industrials	3.7	3.7	--	--
Consumer discretionary	2.1	2.1	--	--
Consumer staples	4.0	4.0	--	--
Healthcare	6.0	6.0	--	--
Financials	5.8	3.8	--	--
Information technology	2.3	2.3	--	--
Telecommunication services	1.0	1.0	--	--
Utilities	1.6	1.6	--	--
Other	28.9	26.6	2.3	--
Fixed income securities:				
Government bonds	42.5	--	42.5	--
Corporate bonds	35.5	--	35.5	--
Asset-backed securities	8.4	--	8.4	--
Other debt	1.1	--	1.1	--
Other types of investments:				
Mortgage loans	5.2	--	5.2	--
Insurance contracts	5.5	--	5.5	--
Other investments	5.0	--	5.0	--
Real estate	31.8	--	--	31.8
Total	\$205.1	\$ 67.8	\$ 105.5	\$ 31.8

Asset Category	Total	As of December 31, 2010		
		Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 14.3	\$ 14.3	\$ --	\$ --
Equity securities:				
Energy	2.0	2.0	--	--
Materials	1.6	1.6	--	--
Industrials	3.4	3.4	--	--
Consumer discretionary	2.5	2.5	--	--
Consumer staples	3.7	3.7	--	--
Healthcare	6.7	6.7	--	--
Financials	7.0	7.0	--	--
Information technology	2.8	2.8	--	--
Telecommunication services	1.0	1.0	--	--
Utilities	2.2	2.2	--	--
Other	27.1	24.2	2.9	--
Fixed income securities:				
Government bonds	33.0	--	33.0	--
Corporate bonds	41.0	--	41.0	--
Asset-backed securities	7.4	--	7.4	--
Other debt	1.1	--	1.1	--
Other types of investments:				
Mortgage loans	5.6	--	5.6	--
Insurance contracts	5.0	--	5.0	--
Other investments	7.1	--	7.1	--
Real estate	31.5	--	--	31.5
Total	\$206.0	\$ 71.4	\$ 103.1	\$ 31.5

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

As of December 31, 2011 and 2010, our defined benefit pension plans' assets did not hold any direct investment in Zimmer Holdings common stock.

Equity securities are valued using a market approach, based on quoted prices for the specific security from transactions in active exchange markets (Level 1), or in some cases where we are invested in mutual or collective funds, based upon the net asset value per unit of the fund which is determined from quoted market prices of the underlying securities in the fund's portfolio (Level 2). Fixed income securities are valued using a market approach, based upon quoted prices for the specific security or from institutional bid evaluations. Some fixed income securities are in funds with a net asset value per unit which is determined using similar techniques for the underlying securities in the fund's portfolio. Real estate is valued by discounting to present value the cash flows expected to be generated by the specific properties.

The following table provides a reconciliation of the beginning and ending balances of our non-U.S. pension plan assets measured at fair value that used significant unobservable inputs (Level 3):

	December 31, 2011
Beginning Balance	\$1.5
Gains on assets sold	0.2
Change in fair value of assets	0.7
Net purchases and sales	(1.5)
Translation gain	0.9
Ending Balance	\$ 31.8

We expect that we will have no legally required minimum funding requirements in 2012 for the qualified U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans. We expect to voluntarily contribute approximately \$54 million to these plans during 2012. Contributions to non-U.S. defined benefit plans are estimated to be approximately \$14 million in 2012. We do not expect the plan assets in any of our plans to be returned to us in the next year.

Defined Contribution Plans

We also sponsor defined contribution plans for substantially all of the U.S. and Puerto Rico employees and certain employees in other countries. The benefits offered under these plans are reflective of local customs and practices in the countries concerned. We expensed \$25.7 million, \$24.4 million and \$21.6 million related to these plans for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

Postretirement Benefit Plans

During 2009, we amended the postretirement healthcare benefit plans for certain U.S. and Puerto Rico employees. Participants in the plans between the ages of 55 and 65 who were previously receiving benefits will continue to receive benefits until reaching the age of 65. For all other participants in the plans, no benefits will be paid after January 1, 2010. Additionally, we contributed approximately \$7 million to a

Voluntary Employees' Beneficiary Association (VEBA) trust to settle any future obligations. We recognized a curtailment gain and settlement loss that netted to a gain of \$32.1 million related to these actions.

We have not provided further disclosures related to these postretirement benefit plans as other than the curtailment gain and settlement loss in 2009 discussed above, these plans were not significant to our results of operations or financial position.

15. INCOME TAXES

The components of earnings before taxes consist of the following (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
United States operations	\$485.7	\$382.4	\$489.7
Foreign operations	493.2	477.8	508.5
Total	\$978.9	\$860.2	\$998.2

The provision for income taxes consists of (in millions):

Current:			
Federal	\$148.4	\$235.3	\$204.9
State	14.3	19.5	23.3
Foreign	75.9	81.0	72.3
	238.6	335.8	300.5
Deferred:			
Federal	(2.6)	(54.9)	(17.4)
State	(0.9)	(2.0)	(3.1)
Foreign	(16.2)	(15.6)	0.8
	(19.7)	(72.5)	(19.7)
Provision for income taxes	\$218.9	\$263.3	\$280.8

Income taxes paid during 2011, 2010 and 2009 were \$236.4 million, \$330.6 million and \$268.5 million, respectively.

A reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate is as follows:

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
U.S. statutory income tax rate	35.0%	35.0%	35.0%
State taxes, net of federal deduction	0.7	1.3	1.4
Tax impact of foreign operations, including foreign tax credits	(11.0)	(10.6)	(9.9)
Tax benefit relating to U.S. manufacturer's deduction and export sales	(1.6)	(2.6)	(1.5)
R&D credit	(0.5)	(0.8)	(0.3)
Goodwill impairment	—	8.3	2.6
Other	(0.2)	—	0.8
Effective income tax rate	22.4%	30.6%	28.1%

Our operations in Puerto Rico, Switzerland and the State of Indiana benefit from various tax incentive grants. Unless these grants are extended, they will expire between fiscal years 2016 and 2026.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for income tax purposes. Valuation allowances are recorded to reduce deferred income tax assets when it is more likely than not that an income tax benefit will not be realized.

The components of deferred taxes consisted of the following (in millions):

As of December 31	2011	2010
Deferred tax assets:		
Inventory	\$ 218.5	\$ 234.3
Net operating loss carryover	23.5	22.0
Tax credit carryover	16.9	32.5
Capital loss carryover	4.0	—
Accrued liabilities	116.1	91.3
Share-based compensation	98.3	85.4
Unremitted earnings of foreign subsidiaries	103.9	104.2
Other	73.1	59.2
Total deferred tax assets	654.3	628.9
Less: Valuation allowances	(40.3)	(39.9)
Total deferred tax assets after valuation	614.0	589.0
Deferred tax liabilities:		
Fixed assets	\$(111.6)	\$(101.7)
Intangible assets	(148.9)	(151.9)
Accrued liabilities	(1.0)	(0.7)
Other	—	(1.0)
Total deferred tax liabilities	(261.5)	(255.3)
Total net deferred tax assets	\$ 352.5	\$ 333.7

The net operating loss carryovers are available to reduce future federal, state and foreign taxable earnings. At December 31, 2011, these net operating loss carryovers generally expire within a period of 1 to 20 years. Valuation allowances for net operating loss carryovers have been established in the amount of \$14.6 million for both December 31, 2011 and 2010. The tax credit carryovers are available to offset future federal, state and foreign tax liabilities. At December 31, 2011, these tax credit carryovers generally expire within a period of 1 to 10 years. We have established valuation allowances for certain tax credit carryovers in the amount of \$15.3 million and \$17.5 million at December 31, 2011 and 2010, respectively. The capital loss carryover is also available to reduce future federal taxable earnings. However, the entire \$4.0 million capital loss carryover is subject to a valuation allowance and expires in 5 years. The remaining valuation allowances of \$6.4 million and \$7.8 million at December 31, 2011 and 2010, respectively, relate primarily to potential capital losses.

At December 31, 2011, we had an aggregate of approximately \$2,551 million of unremitted earnings of foreign subsidiaries that have been, or are intended to be, indefinitely reinvested for continued use in foreign operations. If the total

undistributed earnings of foreign subsidiaries were remitted, a significant amount of the additional tax would be offset by the allowable foreign tax credits. It is not practical for us to determine the additional tax of remitting these earnings.

The following is a tabular reconciliation of the total amounts of unrecognized tax benefits (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Balance at January 1	\$168.0	\$150.4	\$129.5
Increases related to prior periods	11.4	23.1	32.9
Decreases related to prior periods	(49.0)	(6.1)	(26.7)
Increases related to current period	34.4	23.7	17.4
Decreases related to settlements with taxing authorities	(4.8)	(14.1)	(1.1)
Decreases related to lapse of statute of limitations	(1.6)	(9.0)	(1.6)
Balance at December 31	\$158.4	\$168.0	\$150.4

Included in the balance of unrecognized tax benefits at December 31, 2011 are \$132.7 million of tax benefits that, if recognized, would affect the effective tax rate.

We recognize accrued interest and penalties related to unrecognized tax benefits as income tax expense. We decreased interest and penalties by \$12.1 million during 2011, and as of December 31, 2011, had recognized a liability for interest and penalties of \$10.7 million. During 2010, we decreased interest and penalties by \$5.8 million, and as of December 31, 2010, had recognized a liability for interest and penalties of \$22.8 million. During 2009, we accrued interest and penalties of \$5.7 million, and as of December 31, 2009, had recognized a liability for interest and penalties of \$28.6 million.

We operate on a global basis and are subject to numerous and complex tax laws and regulations. Our income tax filings are regularly under audit in multiple federal, state and foreign jurisdictions. Income tax audits may require an extended period of time to reach resolution and may result in significant income tax adjustments when interpretation of tax laws or allocation of company profits is disputed. During 2011, we resolved tax matters with the IRS and multiple foreign and state tax authorities resulting in a reduction in both the net amount of tax liability for unrecognized tax benefits and income tax expense. The net amount of tax liability for unrecognized tax benefits may change within the next twelve months due to changes in audit status, expiration of statutes of limitations and other events which could impact our determination of unrecognized tax benefits. Currently, we cannot reasonably estimate the amount by which our unrecognized tax benefits will change.

During the third quarter of 2009, we settled various tax matters with the IRS for all years prior to 2005. During the second quarter of 2011, the IRS concluded their examination of our U.S. federal returns for years 2005 through 2007 and issued income tax assessments reallocating profits between certain of our U.S. and foreign subsidiaries. We believe that we

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

have followed applicable U.S. tax laws and are vigorously defending our income tax positions. The ultimate resolution of this matter is uncertain and could have a material impact on our income tax expense, results of operations, and cash flows for future periods. Our U.S. federal returns for years 2008 and 2009 are currently under IRS examination.

State income tax returns are generally subject to examination for a period of 3 to 5 years after filing of the respective return. The state impact of any federal changes generally remains subject to examination by various states for a period of up to one year after formal notification to the states. We have various state income tax returns in the process of examination, administrative appeals or litigation.

Our tax returns are currently under examination in various foreign jurisdictions. Foreign jurisdictions have statutes of limitations generally ranging from 3 to 5 years. Years still open to examination by foreign tax authorities in major jurisdictions include: Australia (2007 onward), Canada (2005 onward), France (2009 onward), Germany (2006 onward), Ireland (2008 onward), Italy (2006 onward), Japan (2010 onward), Korea (2006 onward), Puerto Rico (2005 onward), Switzerland (2010 onward), and the United Kingdom (2010 onward).

16. CAPITAL STOCK AND EARNINGS PER SHARE

We are authorized to issue 250 million shares of preferred stock, none of which were issued or outstanding as of December 31, 2011.

The numerator for both basic and diluted earnings per share is net earnings available to common stockholders. The denominator for basic earnings per share is the weighted average number of common shares outstanding during the period. The denominator for diluted earnings per share is weighted average shares outstanding adjusted for the effect of dilutive stock options and other equity awards. The following is a reconciliation of weighted average shares for the basic and diluted share computations (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Weighted average shares outstanding for basic net earnings per share	187.6	200.0	215.0
Effect of dilutive stock options and other equity awards	1.1	1.1	0.8
Weighted average shares outstanding for diluted net earnings per share	188.7	201.1	215.8

For the year ended December 31, 2011, an average of 13.2 million options to purchase shares of common stock were not included in the computation of diluted earnings per share as the exercise prices of these options were greater than the average market price of the common stock. For the years ended December 31, 2010 and 2009, an average of 13.7 million and 14.3 million options, respectively, were not included.

During 2011, we repurchased 18.9 million shares of our common stock at an average price of \$55.54 per share for a total cash outlay of \$1,050.0 million, including commissions. In December 2011, we announced a new program authorizing purchases of up to \$1.5 billion through December 31, 2014 and announced that we were no longer authorized to repurchase shares under prior programs. As of December 31, 2011, all \$1.5 billion from the new program remained available to repurchase shares.

In December 2011, we declared a dividend of \$0.18 per share to be paid in April 2012 to stockholders of record as of the close of business on March 30, 2012. As of December 31, 2011, we have recognized a dividend payable of \$32.1 million based upon the common stock outstanding on that date. Future declarations of dividends are subject to approval of the Board of Directors and may be adjusted as business needs or market conditions change.

17. SEGMENT DATA

We design, develop, manufacture and market orthopaedic reconstructive implants, biologics, dental implants, spinal implants, trauma products and related surgical products which include surgical supplies and instruments designed to aid in surgical procedures and post-operation rehabilitation. We also provide other healthcare-related services. Revenue related to these services currently represents less than 1 percent of our total net sales. We manage operations through three major geographic segments – the Americas, which is comprised principally of the U.S. and includes other North, Central and South American markets; Europe, which is comprised principally of Europe and includes the Middle East and African markets; and Asia Pacific, which is comprised primarily of Japan and includes other Asian and Pacific markets. This structure is the basis for our reportable segment information discussed below. Management evaluates reportable segment performance based upon segment operating profit exclusive of operating expenses pertaining to share-based payment expense, inventory step-up, "Certain claims", goodwill impairment, "Special items", net curtailment and settlement and global operations and corporate functions. Global operations and corporate functions include research, development engineering, medical education, brand management, corporate legal, finance, and human resource functions, U.S., Puerto Rico and Ireland-based manufacturing operations and logistics and intangible asset amortization resulting from business combination accounting. Intercompany transactions have been eliminated from segment operating profit. Management reviews accounts receivable, inventory, property, plant and equipment, goodwill and intangible assets by reportable segment exclusive of U.S., Puerto Rico and Ireland-based manufacturing operations and logistics and corporate assets.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Net sales and other information by segment is as follows (in millions):

	Americas	Europe	Asia Pacific	Global Operations and Corporate Functions	Total
As of and for the Year Ended December 31, 2011					
Net sales	\$2,440.8	\$1,214.5	\$796.5	\$ —	\$4,451.8
Depreciation and amortization	81.0	74.9	36.3	167.7	359.9
Segment operating profit	1,220.4	414.7	290.6	(596.7)	1,329.0
Share-based payment expense					(60.5)
Inventory step-up					(11.4)
Certain claims					(157.8)
Special items					(75.2)
Operating profit					1,024.1
Long-lived assets	769.0	330.6	107.7	—	1,207.3
Total assets	2,571.6	2,345.5	602.4	2,995.8	8,515.3
Additions to instruments	—	15.2	7.7	132.5	155.4
Additions to other property, plant and equipment	1.3	23.8	4.7	84.0	113.8
As of and for the Year Ended December 31, 2010					
Net sales	\$2,431.6	\$1,099.5	\$689.1	\$ —	\$4,220.2
Depreciation and amortization	78.1	70.5	30.0	161.6	340.2
Segment operating profit	1,214.6	398.0	259.9	(578.7)	1,293.8
Share-based payment expense					(62.0)
Inventory step-up					(1.4)
Certain claims					(75.0)
Goodwill impairment					(204.0)
Special items					(34.7)
Operating profit					916.7
Long-lived assets	841.5	281.7	90.6	—	1,213.8
Total assets	2,578.0	2,210.8	561.4	2,649.7	7,999.9
Additions to instruments	—	22.9	5.2	164.4	192.5
Additions to other property, plant and equipment	0.3	16.9	7.6	54.4	79.2
As of and for the Year Ended December 31, 2009					
Net sales	\$2,372.4	\$1,119.2	\$603.8	\$ —	\$4,095.4
Depreciation and amortization	86.4	64.8	26.7	159.5	337.4
Segment operating profit	1,168.7	436.8	257.4	(605.1)	1,257.8
Share-based payment expense					(75.3)
Inventory step-up					(12.5)
Certain claims					(35.0)
Goodwill impairment					(73.0)
Special items					(75.3)
Net curtailment and settlement					32.1
Operating profit					1,018.8
Long-lived assets	851.0	285.0	85.7	—	1,221.7
Total assets	3,022.4	2,273.6	443.6	2,045.9	7,785.5
Additions to instruments	—	17.0	5.3	101.4	123.7
Additions to other property, plant and equipment	0.6	28.8	5.1	70.6	105.1

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The Americas long-lived tangible assets are located primarily in the U.S. \$233.2 million of Europe long-lived tangible assets as of December 31, 2011 are located in Switzerland.

For segment reporting purposes, deployed instruments are included in the measurement of reportable segment assets while undeployed instruments at U.S., Puerto Rico and Ireland-based manufacturing operations and logistics are included in global operations and corporate functions. The majority of instruments are purchased by U.S., Puerto Rico and Ireland-based manufacturing operations and logistics and are deployed to the reportable segments as needed for the business. Therefore, the reportable segment assets include deployed instruments even though that reportable segment may not report the instrument addition.

U.S. sales were \$2,263.7 million, \$2,277.2 million and \$2,237.5 million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively. Sales within any other individual country were less than 10 percent of our consolidated sales. Sales are attributable to a country based upon the customer's country of domicile.

Net sales by product category are as follows (in millions):

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009
Reconstructive			
Knees	\$1,825.1	\$1,789.9	\$1,756.3
Hips	1,355.6	1,262.3	1,228.5
Extremities	163.4	150.1	135.6
Total	3,344.1	3,202.3	3,120.4
Dental	248.1	219.0	204.7
Trauma	285.8	245.5	234.8
Spine	225.0	234.4	253.6
Surgical and other	348.8	319.0	281.9
Total	\$4,451.8	\$4,220.2	\$4,095.4

18. LEASES

Total rent expense for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 aggregated \$47.0 million, \$46.2 million and \$43.5 million, respectively.

Future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases in effect as of December 31, 2011 were (in millions):

For the Years Ending December 31,	
2012	\$43.5
2013	35.5
2014	22.7
2015	19.9
2016	16.6
Thereafter	41.5

19. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Product Liability-Related Claims

We are subject to product liability claims arising in the ordinary course of our business. We establish standard accruals for product liability claims in conjunction with outside counsel based on current information and historical settlement information for open claims, related legal fees and claims incurred but not reported. These standard product liability accruals are recognized in selling, general and administrative expense. We may also establish provisions for certain product liability claims outside of the standard accruals that are recorded separately on our statement of earnings, such as the provision for claims related to the *Durom*® Acetabular Component (*Durom* Cup) discussed below. We maintain insurance, subject to self-insured retention requirements, for losses from these and other claims.

On July 22, 2008, we temporarily suspended marketing and distribution of the *Durom* Cup in the U.S. Subsequently, a number of product liability lawsuits and other claims have been asserted against us. We have settled some of these claims and the others are still pending. Additional claims may be asserted in the future.

Initially, we estimated that any revision surgeries required would manifest themselves within two years of the original surgery. In the second quarter of 2010, based upon more recent claims information available, we revised our estimate to include all claims for revisions of original surgeries performed before July 22, 2008 (i.e., before our temporary suspension) on a worldwide basis, regardless of the amount of time between the revision surgery and the original surgery. In the fourth quarter of 2011, as additional claims information became available, we revised our estimates and methodology again to consolidate all estimated liabilities associated with *Durom* Cup-related claims regardless of whether the original surgery occurred before or after our temporary sales suspension. We recognized estimated claims that met the parameters noted in this paragraph during that time period as "Certain claims" on our statement of earnings. We recognized estimated claims outside these parameters as part of selling, general and administrative expense. The following table shows the line of our statement of earnings and the period in which *Durom* Cup-related claims were recognized:

For the Years Ended December 31,	2011	2010	2009	2008	Total
Certain claims	\$157.8	\$75.0	\$35.0	\$69.0	\$336.8
Selling, general and administrative	4.2	15.4	24.6	7.2	51.4
Total	\$162.0	\$90.4	\$59.6	\$76.2	\$388.2

As noted above, we maintain insurance for product liability claims, subject to self-insurance retention requirements. In 2008, we notified our insurance carriers of potential claims related to the *Durom* Cup. Based upon our most recent estimates for liabilities associated with the *Durom*

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Cup, as detailed above, we believe we may exhaust our self-insured retention under our insurance program. In this event, we would have a claim for insurance proceeds for ultimate losses which exceed the self-insured retention amount, subject to a 20 percent co-payment requirement and a cap. We believe our contracts with the insurance carriers are enforceable for these claims and therefore we believe it is highly probable that we would recover some amount from our insurance carriers if our ultimate losses exceed our self-insured retention. Accordingly, we have recognized a \$76.3 million receivable in "other assets" on our consolidated balance sheet that reduced "Certain claims" expense for estimated insurance recoveries. As is customary in this process, our insurance carriers have reserved all rights under their respective policies and could still ultimately deny coverage for some or all of our insurance claims.

Our estimate as of December 31, 2011, of the remaining liability for all *Durom* Cup-related claims is \$311.1 million, of which \$50.0 million is classified as short-term in "Other current liabilities" and \$261.1 million is classified as long-term in "Other long-term liabilities" on our consolidated balance sheet. We expect to pay the majority of the *Durom* Cup-related claims within the next five years.

Our understanding of clinical outcomes with the *Durom* Cup continues to evolve. We rely on significant estimates in determining the provisions for *Durom* Cup-related claims, including the number of claims that we will receive and the average amount we will pay per claim. The actual number of claims that we receive and the amount we pay per claim may differ from our estimates. Since our understanding of the clinical outcomes is still evolving, we cannot reasonably estimate the possible loss or range of loss that may result from *Durom* Cup-related claims in excess of the losses we have accrued.

On August 20, 2008, Margo and Daniel Polett filed an action against us and an unrelated third party, Public Communications, Inc. (PCI), in the Court of Common Pleas, Philadelphia, Pennsylvania seeking an unspecified amount of damages for injuries and loss of consortium allegedly suffered by Mrs. Polett and her spouse, respectively. The complaint alleged that defendants were negligent in connection with Mrs. Polett's participation in a promotional video featuring one of our knee products. The case was tried in November 2010 and the jury returned a verdict in favor of plaintiffs. The jury awarded \$27.6 million in compensatory damages and apportioned fault 30 percent to plaintiffs, 34 percent to us and 36 percent to PCI. Under applicable law, we may be liable for any portion of the damages apportioned to PCI that it does not pay. On December 2, 2010, we and PCI filed a Motion for Post-Trial Relief seeking a judgment notwithstanding the verdict, a new trial or a remittitur. On June 10, 2011, the trial court entered an order denying our Motion for Post-Trial Relief and affirming the jury verdict in full and entered judgment for \$20.3 million against us and PCI. On June 29, 2011, we filed a Notice of Appeal to the Superior Court of Pennsylvania and

posted a bond for the verdict amount plus interest. Oral argument before a panel of the Superior Court is scheduled for March 13, 2012. We do not believe the facts and evidence support the jury's verdict. We have not recorded any charge relating to this matter in our consolidated statement of earnings for the year ended December 31, 2011 or for any prior period, because we believe we have strong arguments for reversing the jury verdict on appeal. As a result, we do not believe that it is probable that we have incurred a liability consistent with the verdict and we cannot reasonably estimate any loss that might eventually be incurred. Although we believe we have strong grounds to reverse the jury's verdict, the ultimate resolution of this matter is uncertain. We could in the future be required to record a charge to our consolidated statement of earnings that could have a material adverse effect on our results of operations in any particular period.

Following a wide-spread advertising campaign conducted by certain law firms beginning in 2010, a number of product liability lawsuits have been filed against us in various jurisdictions. The plaintiffs seek damages for personal injury, alleging that certain products within the *NexGen* Knee System suffer from defects that cause them to loosen prematurely. The majority of the cases are currently pending in a federal Multidistrict Litigation in the Northern District of Illinois. Other cases are pending in other state and federal courts, and additional lawsuits may be filed.

As of December 31, 2011, these lawsuits were in the initial stages of discovery and no trial dates had been set. We have not recorded any provision relating to these lawsuits because we believe the plaintiffs' allegations are not consistent with the record of clinical success for these products. As a result, we do not believe that it is probable that we have incurred a liability, and we cannot reasonably estimate any loss that might eventually be incurred. Although we intend to vigorously defend these lawsuits, their ultimate resolution is uncertain.

Intellectual Property-Related Claims

We are involved in certain ongoing contractual and other disputes pertaining to certain royalty arrangements. We intend to defend ourselves vigorously against these claims. Because these matters are in an ongoing dispute resolution process, we cannot estimate the possible loss, if any, we may incur or predict the likely outcome of these matters. An adverse result in the legal proceedings could have an adverse effect on our results of operations.

Government Investigations

In September 2007, we and other orthopaedic companies settled a U.S. government investigation pertaining to consulting contracts, professional services agreements and other agreements by which remuneration is provided to orthopaedic surgeons. As part of the settlement, we entered into a Corporate Integrity Agreement (CIA) with the Office of Inspector General of the Department of Health and Human

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Services (OIG-HHS). Under the CIA, which has a term expiring in September 2012, we agreed, among other provisions, to continue the operation of our enhanced Corporate Compliance Program, designed to promote compliance with federal healthcare program requirements. We also agreed to retain an independent review organization to perform annual reviews to assist us in assessing our compliance with the obligations set forth in the CIA to ensure that arrangements we enter into do not violate the Anti-Kickback Statute (42 U.S.C. § 1320a-7b). A material breach of the CIA may subject us to exclusion by OIG-HHS from participation in all federal healthcare programs, which would have a material adverse effect on our financial position, results of operations and cash flows.

In September 2007, the Staff of the U.S. Securities and Exchange Commission (SEC) informed us that it was conducting an investigation regarding potential violations of the Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) in the sale of medical devices in a number of foreign countries by companies in the medical device industry. In November 2007, we received a letter from the U.S. Department of Justice (DOJ) requesting that any information provided to the SEC also be provided to the DOJ on a voluntary basis. In the course of continuing dialogues with the agencies, we have voluntarily disclosed information to the SEC and DOJ relating to sales of our products by independent distributors in two South American countries. In the first quarter of 2011, we received a subpoena from the SEC seeking documents and other records pertaining to our business activities in substantially all countries in the Asia Pacific region where we operate. We are in the process of responding to the subpoena. We cannot currently predict the outcome of this investigation. If the result of the investigation is that we are found to be in violation of the FCPA, we could face significant monetary penalties or be required to take other remedial actions.

Putative Class Actions

On August 5, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Southern District of Indiana, Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund v. Zimmer Holdings, Inc., et al., naming us and two of our executive officers as defendants. The complaint related to a putative class action on behalf of persons who purchased our common stock between January 29, 2008 and July 22, 2008. The complaint alleged that the defendants violated the federal securities law by allegedly failing to disclose developments relating to our orthopaedic surgical products manufacturing operations in Dover, Ohio and the Durom Cup. The plaintiff sought unspecified damages and interest, attorneys' fees, costs and other relief. On December 24, 2008, the lead plaintiff filed a consolidated complaint that alleged the same claims and related to the same time period. The defendants filed a motion to dismiss the consolidated complaint on February 23, 2009. On December 1, 2009, the Court granted defendants' motion to dismiss, without prejudice. On January 15, 2010, the plaintiff filed a motion for leave to amend the consolidated complaint.

On January 28, 2011, the Court denied the plaintiff's motion for leave to amend the consolidated complaint and dismissed the case. On February 25, 2011, the plaintiff filed a notice of appeal to the U.S. Court of Appeals for the Seventh Circuit. The appellate court heard oral argument in the appeal on October 18, 2011 but has not yet ruled. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to continue to defend it vigorously.

On November 20, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Northern District of Indiana, Dewald v. Zimmer Holdings, Inc., et al., naming us and certain of our current and former directors and employees as defendants. The complaint relates to a putative class action on behalf of all persons who were participants in or beneficiaries of our U.S. or Puerto Rico Savings and Investment Programs (plans) between October 5, 2007 and the date of filing and whose accounts included investments in our common stock. The complaint alleges, among other things, that the defendants breached their fiduciary duties in violation of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended, by continuing to offer Zimmer stock as an investment option in the plans when the stock purportedly was no longer a prudent investment and that defendants failed to provide plan participants with complete and accurate information sufficient to advise them of the risks of investing their retirement savings in Zimmer stock. The plaintiff seeks an unspecified monetary payment to the plans, injunctive and equitable relief, attorneys' fees, costs and other relief. On January 23, 2009, the plaintiff filed an amended complaint that alleges the same claims and clarifies that the class period is October 5, 2007 through September 2, 2008. The defendants filed a motion to dismiss the amended complaint on March 23, 2009. On June 12, 2009, the U.S. Judicial Panel on Multidistrict Litigation entered an order transferring the Dewald case to the U.S. District Court for the Southern District of Indiana for coordinated or consolidated pretrial proceedings with the Plumbers & Pipefitters Local Union 719 Pension Fund case referenced above. On December 23, 2011, the Court granted the defendants' motion to dismiss the amended complaint. On January 20, 2012, the plaintiff filed a motion for leave to file a second amended complaint. That motion is pending with the Court. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to continue to defend it vigorously.

Regulatory Matters

In July 2011, the U.S. Food and Drug Administration (FDA) conducted an inspection of our Warsaw, Indiana manufacturing facility, following which it issued a Form FDA-483 (Form 483 notice). The Form 483 notice identified certain inspectional observations regarding the facility's quality systems. The facility manufactures reconstructive products that are sold globally. We have responded in writing to the observations and met with representatives of the district office of the FDA to discuss our

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

response and action plans. We expect the FDA to conduct a re-inspection of this facility in the future to determine whether we have taken sufficient actions to address the observations described in the Form 483 notice. At this time, we do not know whether the FDA will take additional actions with

respect to the matters included in the Form 483 notice and so we are unable to estimate the impact, if any, this development may have on our financial position, results of operations and cash flows.

20. QUARTERLY FINANCIAL INFORMATION (UNAUDITED)

(in millions, except per share data)

	2011 Quarter Ended				2010 Quarter Ended			
	Mar	Jun	Sep	Dec	Mar	Jun	Sep	Dec
Net sales	\$1,115.6	\$1,137.4	\$1,031.5	\$1,167.3	\$1,062.8	\$1,057.7	\$965.0	\$1,134.7
Gross profit	836.6	849.5	779.6	864.1	794.4	807.1	745.8	860.5
Net earnings of Zimmer Holdings, Inc.	208.9	203.8	191.5	156.6	205.4	165.5	191.1	34.9
Earnings per common share								
Basic	1.08	1.06	1.02	0.88	1.01	0.82	0.96	0.18
Diluted	1.08	1.06	1.01	0.87	1.01	0.82	0.96	0.18

In the fourth quarter of 2010, we recorded certain adjustments related to prior periods that reduced net earnings by \$5.0 million. The adjustments increased operating expenses by \$2.9 million and increased the provision for income taxes by \$2.1 million. We assessed the effects of these adjustments had they been made in prior periods to be immaterial.

[Table of Contents](#)

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Schedule II

Valuation and Qualifying Accounts

(in millions)						
Description	Balance at Beginning of Period	Additions Charged (Credited) to Expense	Deductions to Reserve	Effects of Foreign Currency	Acquired Allowances	Balance at End of Period
Allowance for Doubtful Accounts:						
Year Ended December 31, 2009	20.0	0.1	(1.8)	0.5	—	18.8
Year Ended December 31, 2010	18.8	(1.0)	(3.1)	(0.6)	0.3	14.4
Year Ended December 31, 2011	14.4	4.5	(1.7)	—	—	17.2

[Table of Contents](#)

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2011 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Zimmer Holdings, Inc. is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Internal control over financial reporting is defined in Rules 13a-15(f) or 15d-15(f) promulgated under the Securities Exchange Act of 1934 as a process designed by, or under the supervision of, the company's principal executive and principal financial officers and effected by the company's Board of Directors, management and other personnel, to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with U.S. generally accepted accounting principles and includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that in reasonable detail accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, the company's internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

The company's management assessed the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2011. In making this assessment, the company's management used the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in *Internal Control-Integrated Framework*.

Based on that assessment, management has concluded that, as of December 31, 2011, the company's internal control over financial reporting is effective based on those criteria.

The company's independent registered public accounting firm has audited the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2011, as stated in its report which appears in Item 8 of this Annual Report on Form 10-K.

35

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本書記載の連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

連結財務書類注記19.「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載のジンマーの連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば次の通りである。

(1) 退職年金給付

年金に関する雇用主の会計処理に係る財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の指針では、年金費用は勤務費用、利息費用、年金資産の実際運用収益及び過去勤務費用の償却等を表し、純年金費用と実際拠出額との差額は未払又は前払年金費用として計上されている。年金給付債務は、将来の昇給を考慮に入れた予測給付債務（以下「PB0」という。）と将来の昇給を考慮に入れない累積給付債務（以下「AB0」という。）に分類される。AB0はさらに確定給付部分と未確定給付部分とに分かれる。AB0が年金資産を超過する場合は、追加最小年金負債が計上される。資産及び負債の実際額とその予測値から生じる数理計算上の差異は予測給付債務もしくは制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える金額についてのみ平均残存勤務期間にわたり償却される。また、確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理に係るFASBの指針により、年金資産とPB0の差額を資産又は負債として貸借対照表に計上し、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額で累積その他包括利益の1項目として計上することとされた。累積その他包括利益に計上された年金資産とPB0の差額は、その後、償却により純年金費用への計上を通じて累積その他包括利益からリサイクルされることになる。

日本においても、同様の会計処理の適用が要求されているが、追加最小負債についての規定はない。また、日本において数理計算上の差異は勤務期間にわたり償却され、数理計算上の差異が超える必要がある許容範囲の適用はない。また、PB0と年金資産の差額は貸借対照表に計上されず、未認識の数理計算上の差異と共に財務諸表の注記として開示される。なお、2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務債務及び未認識保険数理損益が貸借対照表に認識されることとなる。これにより、費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用および保険数理損益の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。この取扱いは、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務書類から適用される。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することもできる。

(2) 年金以外の退職後給付

年金以外の退職後給付に関する雇用主の会計処理に係るFASBの指針は、年金以外の退職後給付に関する予測給付費用を従業員の勤務期間にわたり計上することを求めている。

日本においては、このような会計処理について、公的な会計基準が公表されていない。

(3) 企業結合及びのれん

米国においては、企業結合に係るFASBの指針により、2009年1月1日以降に開始された企業結合については、取得法により会計処理することが要求されている。取得法の下で、買収企業は、取得対価に買収日現在の被買収企業に対するすべての非支配持分の公正価値を加えた金額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超える額として測定される買収日現在ののれんを認識する。FASBの指針では、のれん及び耐用年数が無期限である特定のその他の無形固定資産は、償却しないかわりに減損テストを行うことが要求されている。耐用年数が有限であるとされた無形固定資産は、各残存耐用年数にわたって償却される。

日本においては、「企業結合に係る会計基準」に従い一定の限られた状況についてのみ持分プーリングが適用されていた。ただし、2008年12月26日において「企業結合に係る会計基準」が改正され（基準名も「企業結合に関する会計基準」に改正）、2010年4月1日以降は共同支配企業の形成を除く全ての企業結合にパーチェス法が適用されることとなった。当該改正は2009年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することができる。また、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、負ののれんは、改正された「企業結合に関する会計基準」により、2010年4月1日以降開始事業年度より生じた事業年度の利益として処理され、原則として特別利益に表示されている。のれんの減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の測定と認識が要求される。

(4) 変動持分事業体の連結

米国において、FASBは変動持分事業体の連結に係る指針を公表している。当該指針は、事業体の変動持分事業体を連結すべきかどうかの判断基準を拡大しており、既存の非連結変動持分事業体（特別目的会社すなわちSPEを含むがその限りではない）が関連する当事者間で有効にリスクを分散していない場合には、第一受益者によって連結されることを要求している。

日本においては、変動持分事業体の連結に関する包括的基準は設定されていない。

(5) 撤退あるいは処分活動に関する費用

米国において、FASBは撤退または処分活動に関連するコストに関する会計処理に係る指針を公表している。当該指針は、撤退あるいは処分活動に関連する費用の債務につき、債務が生じた際にのみ当初の公正価値で認識及び測定することを求めている。

日本においては、撤退あるいは処分活動に関連する費用の会計処理に関する包括的な会計基準は設定されていないが、そのような費用は発生時に損益として認識される。

(6) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

米国において、FASBは法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にする指針を公表している。当該解釈指針は、所得税申告書で申告されている又は申告される予定の税務リスクに係る認識基準及び測定条件について規定している。当該解釈指針はまた、認識の中止、分類、利子税、課徴金、中間期の会計処理、開示及び移行についての指針を提示している。

日本においては、不確実な税務リスクに関する会計基準は制定されていない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義で当社の株主名簿に登録されている。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社は、株主への通知は、株主名簿に記載された住所に送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

当社は、株主総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、株主名簿上の株主に対して、書面で、株主総会の日時及び場所を通知する。臨時株主総会については、議題についても通知する。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、その独自の裁量権により、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うが、デラウェア州会社法及び当社の信用契約による制約を受ける。配当支払のための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われることになる。

6. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は新株に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人は定めない。

7. 決算期

12月31日

8. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

9. 株式の譲渡制限

なし

10. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税総所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日以降は20.315%）の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成24年12月31日までの間は10%、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%の税率）により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成24年12月31日までに支払われる配当については10%の軽減税率、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払われる配当については10.147%の軽減税率、平成26年1月1日以降に支払われる配当については20.315%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日以降は20.315%）の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成24年12月31日までの間は10%の税率、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%）により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成24年12月31日までに支払われる配当については7%の軽減税率、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払われる配当については7.147%の軽減税率、平成26年1月1日以降に支払われる配当については、15.315%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ii) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、国内の証券会社等を経由した売買の場合には、平成24年12月31日までの間については10%の軽減税率、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間については10.147%の軽減税率、平成26年1月1日以降については20.315%の税率が適用される。一方、国内の証券会社等を経由しない場合には、譲渡益に係る優遇税率の適用はない(20% (平成26年1月1日以降については20.315%) の税率が適用される)。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(iii) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類	平成23年4月11日関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書及びその添付書類	平成23年5月27日関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書（7-2）及びその添付書類	平成23年5月27日関東財務局長に提出
(4)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類	平成23年6月30日関東財務局長に提出
(5)	半期報告書及びその添付書類	平成23年9月28日関東財務局長に提出
(6)	有価証券届出書（7-2）及びその添付書類	平成23年11月21日関東財務局長に提出
(7)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類	平成23年12月14日関東財務局長に提出
(8)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書及びその添付書類	平成23年12月19日関東財務局長に提出
(9)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類	平成24年4月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

1 【保証会社情報】

該当なし。

2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

ジンマー・ホールディングス・インク

株主及び取締役会 各位

私たちの意見では、本書に添付されている連結財務書類は、全ての重要な点において、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社の2011年及び2010年12月31日現在の財政状態、並びに2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠し適正に表示している。また、私たちの意見では、本書に添付されている附属明細表は、関連する連結財務書類と併読した場合にそこに含まれている情報を、全ての重要な点において適正に表示している。また、私たちの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という）が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で規定された基準に基づいて、全ての重要な点において、2011年12月31日現在、会社は財務報告に関する有効な内部統制を維持している。会社の経営者は、これらの財務書類及び附属明細表について、添付の財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書に記載されている、財務報告に関する有効な内部統制を維持し、財務報告に関する内部統制の有効性について評価する責任がある。私たちの責任は、私たちの統合監査に基づいてこれらの財務書類、附属明細表及び会社の財務報告に関する内部統制に対し意見を表明することである。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて、また財務報告に関する有効な内部統制が、全ての重要な点において維持されていたかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類の監査は、財務書類における金額及び開示の基礎となる証拠の試査による検証、経営者による会計方針の選択及び経営者によって行われた会計上の重要な見積りの評価、並びに財務書類全体としての表示の検討を含んでいる。財務報告に関する内部統制の監査は、財務報告に関する内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、リスクの評価に基づく内部統制の整備とその運用状況の有効性の検証及び評価を含んでいる。監査はまた、状況に応じて私たちが必要と考えるその他の手続きの実施も含んでいる。私たちは、実施した監査が、私たちの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

会社の財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続きである。会社の財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。（ ）会社の取引及び資産の処分を合理的に詳細、正確かつ公正に反映する記録の維持に關係するもの、（ ）一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出は会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに（ ）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

イリノイ州シカゴ

2012年2月24日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Stockholders and Board of Directors of Zimmer Holdings, Inc.:

In our opinion, the consolidated financial statements listed in the index appearing under Item 15(a)(1) present fairly, in all material respects, the financial position of Zimmer Holdings, Inc. and its subsidiaries at December 31, 2011 and 2010, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2011 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. In addition, in our opinion, the financial statement schedule listed in the accompanying index appearing under Item 15(a)(2) presents fairly, in all material respects, the information set forth therein when read in conjunction with the related consolidated financial statements. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2011, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Company's management is responsible for these financial statements and financial statement schedule, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements, on the financial statement schedule, and on the Company's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP
Chicago, Illinois
February 24, 2012

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。